

令和8年3月定例会

農水経済委員会

予算決算委員会（農水経済分科会）

会 議 録

長 崎 県 議 会

目 次

(3月11日(農水経済行政所管事務概要説明))

1、開催日時・場所	1
2、出席者	1
3、経過	
《委員会》	
農水経済行政所管事務概要説明	3

(3月12日(経済対策補正予算審査・委員間討議))

1、開催日時・場所	5
2、出席者	5
3、審査事件	5
4、経過	
《分科会》	
産業労働部長予算議案説明	6
水産部長予算議案説明	6
農林部長予算議案説明	7
産業政策課長補足説明	7
雇用労働政策課長補足説明	8
企業振興課長補足説明	8
経営支援課長補足説明	9
新産業推進課長補足説明	9
経営支援課長補足説明	10
産業政策課長補足説明	11
漁政課長補足説明	11
漁業振興課長補足説明	11
水産経営課長補足説明	12
水産加工流通課長補足説明	12
水産加工流通課企画監補足説明	13
農政課長補足説明	13
農山村振興課長補足説明	14
農業経営課長補足説明	14
農産園芸課長補足説明	15
農産加工流通課長補足説明	16
畜産課長補足説明	16
林政課長補足説明	16
予算議案に対する質疑	17
予算議案に対する討論	36
《委員会》	
審査内容等に関する委員間討議(協議)	36

(第1日目)

1、開催日時・場所	38
2、出席者	38

3、審査事件	38
4、付託事件	39
5、経過	
(産業労働部)	
《分科会》	
産業労働部長予算議案説明	40
予算議案等に対する質疑	42
予算議案に対する討論	49
《委員会》	
産業労働部長総括説明	49
産業政策課長補足説明	52
議案に対する質疑	54
議案に対する討論	77
決議に基づく提出資料説明	78
議案外所管事務一般に対する質問	78
(第2日目)	
1、開催日時・場所	85
2、出席者	85
3、経過	
(水産部)	
《分科会》	
水産部長予算議案説明	85
漁港漁場課長補足説明	87
予算議案に対する質疑	88
予算議案に対する討論	93
《委員会》	
水産部長総括説明	94
漁政課長補足説明	96
漁港漁場課長補足説明	97
議案に対する質疑	97
議案に対する討論	103
決議に基づく提出資料説明	103
漁港漁場課企画監補足説明	104
議案外所管事務一般に対する質問	104
(第3日目)	
1、開催日時・場所	116
2、出席者	116
3、経過	
(農林部)	
《分科会》	
農林部長予算議案説明	116
農政課長補足説明	118
予算議案に対する質疑	118
予算議案に対する討論	142

《委員会》

農林部長総括説明	1 4 3
農産加工流通課長補足説明	1 4 4
議案に対する質疑	1 4 5
議案に対する討論	1 4 6
決議に基づく提出資料説明	1 4 7
議案外所管事務一般に対する質問	1 4 7
委員間討議	1 5 6
・ 審査結果報告書	1 5 8

(配付資料)

・ 分科会関係議案説明資料	(産業労働部：経済対策)
・ 分科会関係議案説明資料	(水産部：経済対策)
・ 分科会関係議案説明資料	(農林部：経済対策)
・ 分科会関係議案説明資料	(産業労働部)
・ 委員会関係議案説明資料	(産業労働部)
・ 委員会関係議案説明資料	(産業労働部：追加1)
・ 分科会関係議案説明資料	(水産部)
・ 委員会関係議案説明資料	(水産部)
・ 委員会関係議案説明資料	(水産部：追加1)
・ 分科会関係議案説明資料	(農林部)
・ 委員会関係議案説明資料	(農林部)
・ 委員会関係議案説明資料	(農林部：追加1)
・ 委員会関係議案説明資料	(農林部：追加2)

3月11日

(農水經濟行政所管事務 概要説明)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月11日

自 午後 1時59分
至 午後 4時06分
於 委員会室4

松尾 由美 未来人材課長
高見 誠 未来人材課企画監
(外国人材担当)
黒川恵司郎 雇用労働政策課長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委 員 長
山本 由夫	副 委 員 長
中山 功	委 員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

吉田 誠	水産部長
峰松美津子	水産部次長
中尾 直	水産部次長
晝間 信児	水産部参事監 (政策調整担当)
不動 雅之	水産部参事監 (漁港漁場計画・漁場環境担当)
小川 昭博	漁政課長
伊藤 純一	漁業振興課長
村瀬 慎司	漁業振興課企画監 (資源管理推進担当)
太田 聡	漁業取締室長
松尾 隆男	水産経営課長
鈴木 正昭	水産加工流通課長
門村 和志	水産加工流通課企画監 (輸出拡大・養殖振興担当)
城戸 学	漁港漁場課長
岩永 俊介	漁港漁場課企画監 (漁場環境担当)
森川 晃	総合水産試験場長

3、欠席委員の氏名

下条 博文 委 員

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

宮地 智弘	産業労働部長
石田 智久	産業労働部政策監 (産業人材確保・育成担当)
井内 真人	産業労働部次長
福重 武弘	産業政策課長(参事監)
香月 康夫	企業振興課長
小宮 総一	企業振興課企画監 (企業誘致推進担当)
原田 啓輔	新産業推進課長
石川 拓朗	新エネルギー推進室長
園田 圭介	経営支援課長

渋谷 隆秀	農林部長
高石 洋行	農林部政策監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当)
苑田 弘継	農林部次長
原田 幸勝	農林部次長
峰松 妙佳	農政課長
清水 一也	農業イノベーション推進室長
高橋 哲	団体検査指導室長
三溝 孝司	農山村振興課長
村上慎一郎	農業経営課長
山下 裕樹	農産園芸課長
坪内 良平	農産加工流通課長
森 修蔵	畜産課長
吉田 好広	農村整備課長

安達 有生	諫早湾干拓課長
松尾 尚洋	林 政 課 長
松尾 哲也	森 林 整 備 室 長
長門 潤	農林技術開発センター所長

源変動、さらには燃油・資材価格の高止まりなど、本県産業の基盤強化に向けた継続的な対応が求められております。また、地域経済の活性化に向けては、スタートアップ支援や企業誘致の動きが広がりつつあり、次世代産業の育成が一層重要性を増しているところであります。

6、審査の経過次のとおり

— 午後 1時59分 開会 —

【富岡委員長】ただいまから、農水経済委員会及び予算決算委員会 農水経済分科会を開会いたします。

なお、下条委員から欠席する旨の届が出されておりますので、ご了承をお願いいたします。

まず、委員席でございますが、サイドブックに掲載しております、委員配席表のとおり、決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

議事に入ります前に、選任後、初めての委員会でございますので、一言、ご挨拶を申し上げます。

この度、農水経済委員会の委員長を仰せつかりました、富岡孝介でございます。

山本副委員長をはじめ、各委員や理事者の皆様方のご指導とご協力を賜りながら、公正かつ円滑な委員会運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、本委員会は、本県の主要産業である農林水産業及び商工業の振興の分野を所管しており、農林水産業の振興や担い手確保への対応、農水産物の販路拡大や販売促進、農村や森林及び漁港漁場の整備、若者の県内定着や産業人材の育成、新たな基幹産業の育成、効果的な企業誘致など、県政の重要課題を担っております。

昨今におきましては、気候変動の影響による生産リスクの増大や、漁業・養殖業における資

このように、本委員会の役割はますます重要性を増しており、山積する課題の解決に向けて、委員の皆様方におかれましては、積極的に論議を深めていただきますとともに、円滑な委員会の運営にご協力賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

微力ながら本県の農水経済委員会所管行政の進展に取り組んでまいりますので、委員及び理事者の皆様方のご指導とご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます、私のご挨拶といたします。

それでは、私から副委員長並びに委員の皆様方をご紹介いたします。

〔各委員紹介〕

以上でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、理事者側の挨拶及び紹介を受けたいと思います。

【吉田水産部長】水産部長の吉田誠でございます。農水経済委員会の開会にあたり、関係部局を代表いたしまして、ご挨拶申し上げます。

私ども本委員会所管の各部におきましては、商工業・農林水産業の振興、雇用の促進など、本県経済の活性化にかかる各種施策を展開しております。

本県の景気は、緩やかに回復しているとされておりますが、全国に先んじて進行する人口減少や少子高齢化をはじめ、近年は人手不足感の強まりと賃金上昇圧力の高まり、激甚化・頻発

化する自然災害、不安定な国際情勢等による物価高騰などの影響もあり、産業全般において大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、

・産業労働分野においては、基幹産業の振興、中小・小規模事業者の持続的発展、産業人材の育成・確保など

・水産業においては、持続可能で収益性の高い経営体づくり、国内外に美味しさを届けるネットワークづくり、水産業を未来につなぐ人づくりなど

・農林業においては、意欲あふれる経営力の高い担い手の確保・育成、生産性の高い足腰が強く活力ある産地の形成、賑わいのある安全・安心な暮らしやすい集落づくりなど

を中心に、魅力ある持続的な農林水産業を育て、力強い産業を創出する長崎県を目指し、様々な施策に取り組むこととしており、国の施策を積極的に活用しながら、県内の産業、経済の活性化に全力を注いでまいります。

結びになります。富岡委員長、山本副委員長をはじめ、各委員の皆様のご指導、ご協力を賜りながら、県政の推進に全力を尽くしてまいりますと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、重ねて温かいご指導をお願いいたしまして、ご挨拶といたします。

それでは、本日出席しております幹部職員を紹介いたします。

〔各幹部職員紹介〕

以上でございます。よろしくお願いいたしません。

【富岡委員長】ありがとうございました。それでは、これより議事に入ります。

まず、会議録署名委員を、慣例によりまして、

私から指名させていただきます。

会議録署名委員は、湊 委員、田川 委員の両人をお願いいたします。

今回の議題は、

・農水経済行政所管事務について
・第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算 第10号」のうち関係部分の審査について
・令和8年3月定例会における本委員会の審査内容等について、であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。審査方法につきましては、サイドブックに掲載しております審査順序のとおり、本日は委員会を協議会に切り替え、関係部局の所管事務の概要説明を受けることといたします。

明日12日は、分科会において、付託された予算議案に限って審査を行い、審査終了後は、令和8年3月定例会の審査内容等について、委員間協議を行うこととしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

なお、所管事務の概要説明に関するご質問等につきましては、特に理解しにくかった点についての質問にとどめ、具体的な質問につきましては、各課へ個別に質問していただくか、23日からの委員会の中で行うことにしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、委員会を協議会に切り替えます。準備のため、しばらく休憩いたします。

— 午後 2時07分 休憩 —

— 午後 4時05分 再開 —

【富岡委員長】委員会を再開いたします。

本日の委員会はこれにてとどめ、明日は午前

10時より委員会を再開し、分科会による補正予算の審査を行い、審査終了後は、令和8年3月定例会の審査内容等について、委員間討議を行うことといたします。

本日はこれをもって散会いたします。お疲れさまでした。

— 午後 4時06分 散会 —

3月12日

(経済対策補正予算審査・委員間討議)

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月12日

自 午前 9時59分
至 午後 零時19分
於 委員会室4

峰松美津子	水産部次長
中尾直	水産部次長
晝間信児	水産部参事監 (政策調整担当)
小川昭博	漁政課長
伊藤純一	漁業振興課長
松尾隆男	水産経営課長
鈴木正昭	水産加工流通課長
門村和志	水産加工流通課企画監 (輸出拡大・養殖振興担当)
森川晃	総合水産試験場長
渋谷隆秀	農林部長
苑田弘継	農林部次長
原田幸勝	農林部次長
峰松妙佳	農政課長
三溝孝司	農山村振興課長
村上慎一郎	農業経営課長
山下裕樹	農産園芸課長
坪内良平	農産加工流通課長
森修蔵	畜産課長
松尾尚洋	林政課長
長門潤	農林技術開発センター所長

2、出席委員の氏名

富岡孝介	委員長(分科会長)
山本由夫	副委員長(副会長)
中山功	委員
宅島寿一	〃
坂本浩	〃
石本政弘	〃
中村泰輔	〃
大久保堅太	〃
湊亮太	〃
田川正毅	〃

3、欠席委員の氏名

下条博文	委員
------	----

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

宮地智弘	産業労働部長
石田智久	産業労働部政策監 (産業人材確保・育成担当)
井内真人	産業労働部次長
福重武弘	産業政策課長(参事監)
香月康夫	企業振興課長
原田啓輔	新産業推進課長
園田圭介	経営支援課長
黒川恵司郎	雇用労働政策課長
吉田誠	水産部長

6、審査事件の件名

○予算決算委員会（農水経済分科会）

農水経済行政所管事務について

第65号議案

令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）
(関係分)

7、審査の経過は次のとおり

— 午前 9時59分 開会 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

なお、下条委員から欠席する旨の届が出されておりますので、ご了承をお願いいたします。

【富岡分科会長】 これより、第65号議案「令和

7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分について、分科会による審査を行います。

なお、理事者の出席につきましては、付託議案に関係する範囲とし、サイドブックに掲載しております配席表のとおり決定したいと存じますので、ご了承をお願いいたします。

また、本日審査する議案は、国の「『強い経済』を実現する総合経済対策」に伴うものであり、明日の予算決算委員会及び本会議において審議することとなっておりますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、予算議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より予算議案の説明を求めます。

【宮地産業労働部長】 おはようございます。

産業労働部関係の議案についてご説明いたします。

資料といたしましては、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料でございます。

2ページをご覧ください。

今回ご審議をお願いしておりますのは、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち、関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」に沿って、令和7年12月16日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであり、歳出予算は、記載のとおりであります。

歳出予算は合計で75億1,861万3,000円の増を計上いたしております。

以降、計上事業等について記載しておりますが、後ほど担当課長から補足説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。

繰越明許費につきましては、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、今回の経済対策補正により実施する事業であり、次年度にかけて引き続き支援に取り組む必要があることから、記載の事業につきまして、繰越明許費を設定しようとするものであります。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】 次に、水産部長より、予算議案の説明を求めます。

【吉田水産部長】 おはようございます。

水産部関係の議案についてご説明いたします。予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分でございます。

今回の補正予算は、国において決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」に沿って、令和7年12月16日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入合計は2億5,000万円の増、歳出合計は18億495万9,000円の増となっております。

以降、計上事業等を記載しておりますが、後ほど担当課長から補足説明をさせていただきます。

5ページをご覧ください。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な事業期間が確保できないことから、記載のとおり設定しようとするものでございます。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わ

ります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、農林部長より予算議案の説明を求めます。

【渋谷農林部長】おはようございます。

農林関係の議案についてご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の農林部の2ページをご覧ください。

今回ご審議をお願いいたしておりますのは、第65号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第10号）」のうち関係部分であります。

今回の補正予算は、国において決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」に沿って、令和7年12月16日に成立した国の補正予算に適切に対処するため、必要な予算を追加しようとするものであります。

歳入予算は、合計で25億1,268万円の増、歳出予算は、合計で42億2,073万円の増となっております。

以降、計上事業等について記載しておりますが、後ほど担当課長から補足説明をさせていただきます。

6ページをご覧ください。

繰越明許費につきましては、国の補正予算を活用する事業について、年度内に適正な事業期間を確保できないことから、それぞれ記載のとおり設定または変更しようとするものであります。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、補足説明を求めます。

【福重産業政策課長】産業労働部関係の経済対策関連事業につきまして、補足説明いたします。

資料は、補足説明資料【3月補正（経済対策）】

（産業労働部）となります。

こちらの資料のまず、2ページをお開きください。

私の方からは、中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業費、補正予算額34億8,100万円についてご説明いたします。

近年、急激に最低賃金の引上げが課せられる中、賃上げの原資である売上や利益が十分に確保できていない中小企業、特に小規模事業者におきましては、賃上げによる負担増が経営を圧迫しているという声を、商工関係団体の皆様から伺っております。

そこで、本事業では、従業員1名以上雇用する県内中小・小規模事業者に対して、1事業所当たり15万円の支援金を支給することで、賃上げによる負担感を軽減し、従業員の雇用を継続していただくことを目的としております。

支援金を15万円とした考え方ですが、昨年12月1日の本県最低賃金引上げ額となる78円は、中央最低賃金審議会が示された引上げ額目安64円に14円上乗せした額となっております。また、小規模事業者では、5名以下を雇用しているケースが多いということから、資料にある計算式により支援金額を算出しております。

先ほど説明いたしました、上乗せ分の時給14円を引き上げることにより、従業員5名が1日8時間勤務、週5日働いたとして、1年分の負担増が約15万円となりますので、これを支援金の額と設定しております。

本事業は、賃上げの一部を一定期間支援するものですが、賃上げ対応に非常にお困りの事業者の方々に緊急的手当として行うこととしております。

今回の経済対策で同じくご提案しております生産性向上や、職場環境改善に対する支援等も

ご活用いただくことで、継続的な賃上げに対応できる経営基盤の強化を図っていただきたいと考えております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【黒川雇用労働政策課長】 私からは、魅力ある職場づくり推進事業23億2,286万円についてご説明いたします。

3ページをご覧ください。

1の事業概要でございますが、物価高騰等の影響を受けて、厳しい経営環境にあります県内の中小・小規模事業者が行う職場環境の改善の取組を支援することで、人材の確保・定着を促進していくものでございます。

次、2の事業内容でございますが、1人以上雇用している県内の中小・小規模事業者を対象としまして、対象経費としましては、職場環境改善につながるハード整備を行うことを原則としまして、併せて行うソフト事業も支援の対象とすることとしております。

今回は、要件としまして、就業規則の提出を求めるとしてございまして、規則の策定義務のない10人未満の事業所等におきましては、策定していない事業所について、今回の事業の中でソフト事業を活用して策定してもらい、完了までに提出していただくということを予定してございます。

支援の事例としまして、下記に具体例を記載しております。

ハード整備の場合ですが、工場等における労働環境改善のための冷暖房設備の設置ですとか、男女別に利用できるようなトイレ改修や専用ブースの整備を行うなどの取組、また、防音設備なども考慮したオンライン対応の社内会議室の整備や休憩時間等にリフレッシュできるスペー

スの整備なども想定してございます。

また、職場環境の整備と組み合わせて、社内の就業規則等の環境整備を後押しするとともに、職場環境の制度を整えて、これを情報発信しまして、採用につなげるようなソフト面での支援を対象とすることとしてございます。

補助率については、3分の2としてございまして、補助額上限は300万円としてございます。下限を30万円、想定しています補助件数は750件としてございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

【香月企業振興課長】 引き続き、4ページお聞き願います。

製造業サプライチェーン強靱化事業費5億円でございます。

事業の目的でございますが、県内製造業の設備投資など、生産性向上の取組を支援し、県外の需要獲得と県内発注の増加につなげることで県内サプライチェーン強靱化を促進するものでございます。

2、具体的な事業内容ですが、サプライチェーンの中核を担う県内企業を対象に、補助率3分の2、1億円を上限とした内容としてございます。

要件としましては、県内発注の拡大関連については、補助事業完了後2年間で補助額と同額以上の県内企業への新たな発注、これを義務づけることとしております。

このほか、新たな要件としまして、③に記載しておりますが、「100億宣言」に関する要件を設定しております。

※印に記載しておりますけれども、100億宣言は、今年度、国が中小企業支援の強化を目的に制度化したものでございまして、この100億宣言が国の5億円を上限とする大型の補助金の要件とな

っておりますので、県内企業に制度活用を促し、さらなる成長を図っていただくため、今回、設定したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【園田経営支援課長】5ページをご覧ください。

私からは、デジタル力向上支援事業費の2億6,200万円についてご説明いたします。

本事業につきましては、令和5年度から実施しているものでありまして、物価高騰の影響を受けている県内中小事業者の生産性向上や業務効率化を図るため、デジタルを活用できる人材の育成をITデータツール等の導入を支援するものでございます。

2の事業内容につきましては、講座の受講など人材育成に係る経費を必須としておりまして、併せてIT機器の導入や、在庫管理システムなどのデジタルツールの導入に係る経費について、補助率3分の2、上限100万円を支援するものでございます。

これまで800社を超える事業者を支援しており、引き続き県内事業者のデジタル化による生産性向上を支援してまいります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【原田新産業推進課長】私からは、資料の6ページと7ページの2つの事業についてご説明いたします。

まず、資料の6ページをご覧ください。

AI活用力向上支援事業費、補正予算額2億1,200万円でございます。

本事業は、1.事業目的に記載のとおり、物価高騰等の影響を受けておられる県内中小事業者の皆様によるAIの活用など、より高度な生産性向上の取組を推進するため、AIを活用できる人材の育成やAIを組み込んだデジタルツ-

ルなどの導入を支援するものでございます。

2.事業内容をご覧ください。

補助対象者は、県内の中小事業者で、幅広い業種を対象とし200社への支援を想定しております。

ただ、先ほど5ページで説明のあったデジタル力向上支援事業費補助金を、過去に活用した実績がある事業者の方を対象とさせていただくこととしております。

補助対象経費は、①の人材育成経費として、例えば生成AIに関するワークショップへの参加費用などのほか、②は①の人材育成に関連するAIを組み込んだツールや機器等の導入費用となっております。

なお、補助の要件といたしまして、①の人材育成の取組は必須とさせていただきます。

補助率は3分の2、補助額については上限を100万円、下限として20万円を設定いたしております。

続きまして、資料の7ページをご覧ください。

食品製造業国際認証取得支援事業費、補正予算額2,712万3,000円でございます。

この事業は、1.事業概要に記載のとおり、物価高騰の影響を受ける県内の食料品製造事業者の皆様の海外展開による販路拡大を後押しするため、製品の輸出の際などに必要となる食品の安全に係る国際認証取得を支援するものでございます。

具体的には、2.事業内容の支援内容にありますように、①の衛生管理体制の現状分析としまして、事業者の皆様の方の体制の現状と国際認証の取得に当たって求められる基準を比較し、そのギャップを分析することや、体制の不十分な点を可視化する個別診断を実施いたします。

次に、②の国際認証取得に向けた立ち上げ支

援といたしまして、認証取得の目的やメリット・関係者の役割分担を社内で明確化するとともに、先ほどの①の個別診断結果に基づく改善が必要な部分の共有や、強固な推進体制の構築を促してまいります。

なお、支援先企業数は約30社を想定しております。また、本事業の推進には、国際認証制度に関する専門的な知識や高いノウハウが必要でございますので、そういった専門知識等を有する団体等への委託を予定しております。

以上で私からの説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【園田経営支援課長】 私からは、8ページから10ページの3事業についてご説明させていただきます。

まず、8ページをご覧ください。

ながさき消費拡大・地元企業応援事業費5億円についてご説明いたします。

本事業は、市町と連携してプレミアム付商品券等を発行する事業でありまして、9月補正予算で27億円を計上しておりましたけれども、その後、国から市町に配分される臨時交付金の確定に伴って、改めて市町に要望調査を行い、実施事業の増加や事業規模の拡大があったことから、追加で、今回この5億円を計上しております。

事業概要につきましては、食料品などの物価高騰の影響を受けている県民生活の下支え、県内事業者の売上拡大、キャッシュレス化の推進を図るため、市町と連携して、プレミアム付商品券発行事業を実施しようとするものでございます。

具体的には、事業内容にありますように、プレミアム付商品券等を発行する市町に対し、プレミアム分について補助を行うとともに、事務費についても、デジタルによる発行額を5割以上

とする計画の場合に補助対象としており、補助率はいずれも2分の1となっております。

続きまして、9ページをご覧ください。

事業承継促進・後継者事業展開支援事業費1,562万4,000円についてご説明いたします。

本事業は、令和6年度から実施しておりまして、物価高騰等で先行き不安による廃業を防ぎ、雇用の維持や技術等の伝承を図るため、事業承継に取り組む中小の事業者を支援するものであります。

対象経費は2つございまして、1つ目は、企業価値の算定費用や不動産鑑定費用など、事業承継の課題整理に要する経費、2つ目は、新商品開発など承継後を見据えた事業展開に要する経費であります。

補助率は2分の1となっておりますが、今回から小規模事業者は3分の2としており、支援を強化したところでございます。

地域の産業や雇用の場を維持するため関係機関と連携しながら、県内企業の事業承継の取組を支援してまいります。

続きまして、10ページをご覧ください。

事業変革・価格転嫁サポート事業費3,307万4,000円についてご説明いたします。

本事業は、令和2年度から実施しているものでありますが、事業概要に記載のとおり、物価高騰等で収益悪化に苦慮する中小事業者の売上拡大に向けまして、適切な支援制度の活用提案や各種補助金の申請支援に加え、価格転嫁に向けたサポートを実施しようとするものであります。

具体的には、2の事業内容にありますように、経営に関する専門知識やノウハウを有する中小企業診断士協会に委託をいたしまして、相談会やセミナーの開催などによる支援制度の周知、国等補助金獲得に向けた伴走支援などを通じて、

前向きに取り組む事業者を後押ししてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく申し上げます。

【福重産業政策課長】引き続き、私の方からは、11ページでございます、製造業ものづくり支援体制拡充事業、補正予算額1億5,900万円についてご説明申し上げます。

まず、1の事業概要ですが、県内の製造業企業においては、昨今の急激なエネルギー価格や原材料費の物価高騰などによる影響を受けまして、この環境下で売上拡大を図っていくためには、競争力のある製品の開発や、生産性向上などの取組が必要となっております。

本事業では、県内企業が個別に購入するには高価な試験機器を工業技術センター及び窯業技術センターに導入しまして、県内製造業企業の製品開発における設計支援や製作工程における品質向上支援などを行うことにより、企業のコスト負担を軽減し、かつ競争力強化を図っていくこととしております。

具体的には、2の事業内容に記載のとおり、工業技術センターに3台、窯業技術センターに3台、計6台の機器を導入し、県内企業のニーズに即した技術的支援を強力に進めてまいりたいと考えております。

以上で、産業労働部からの補足説明を終了いたします。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【小川漁政課長】続きまして、水産部関係の補足説明をさせていただきます。

令和8年3月定例会県議会予算決算委員会農水経済分科会の補足説明資料（水産部）資料1をご覧ください。

まず、私から、水産業コスト削減緊急対策事

業費についてご説明をいたします。

資料の2ページをご覧ください。

本事業では、不安定な国際情勢等の影響を受け、水産分野においても、原油や養殖用飼料等の価格が高騰し、事業者の経営を圧迫しているため、漁業や養殖業、水産加工・流通業におけるコスト削減に向けた施設・設備の整備や機器導入等の取組を支援するため、9億7,300万円を計上いたしております。

施設・設備の整備につきましては、低コスト化に資する高耐久な養殖施設や定置網等の防汚処理など、機器導入につきましては、漁業や養殖業などの生産活動のコスト削減に向けたスマート機器の導入や漁船エンジンのオーバーホールなどを支援いたします。

続きまして、3ページをご覧ください。

技術開発による水産支援体制拡充事業費ですが、この事業は、物価高騰の影響を受けている水産事業者を技術的に支援するため、水産事業者のコスト削減につながる調査研究に必要な試験機器を総合水産試験場に導入する経費として、4,042万5,000円を計上いたしましたものであります。

以上で、私からの説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【伊藤漁業振興課長】資料4ページをご覧ください。

海洋環境の変化に対応した経営多角化支援事業費についてご説明いたします。

この事業は、大村湾や有明海などの閉鎖性海域において、環境変化の影響を受けた漁業者の取組を支援するため、4,000万円を計上しております。

高水温や貧酸素などの海洋環境の変化により漁獲量が低下し、経営の多角化に取り組む事業者が所属する漁協に対し、新たな漁法の導入や

養殖の拡充などに必要な支援を行うものです。

資料5ページをご覧ください。

次に、種苗生産負担軽減対策事業費についてご説明いたします。

この事業は、放流用種苗を大量かつ安定的に生産し、県内漁業者などへ安価に供給を継続するため、栽培漁業センターの電気代を軽減する省エネ性能の高い設備を導入する経費として4,000万円を計上しております。

新しく海水冷却機を導入することで、既存機器に比べ消費電力量は約6割削減する見込みであり、種苗生産経費の低減につながるものです。

説明は以上です。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【松尾水産経営課長】 補足説明資料の6ページをご覧ください。

漁協経費負担軽減対策事業費についてご説明いたします。

この事業では、漁協等が所有している冷凍冷蔵庫や製氷機など、長期間使用して、機能低下が著しい施設や機器を更新し、漁協等の経費負担を軽減するための支援として、4,500万円を計上しております。

本事業につきましては、令和4年度、5年度、6年度の補正において実施しておりますが、いまだ老朽化した施設や電力の消費が大きい機器により、電気使用料や修繕費などがかさみ、漁協における経費の負担増となっている状況にあります。

本事業により古くなった機器などを新機種へ更新することで、節電や省エネ効果等によるランニングコストの低減が図られ、かかる経費の負担が軽減されることにより、漁業生産活動の活性化を目指すものでございます。

続きまして、説明資料の7ページをご覧ください

い。

いか釣り漁業経営安定化事業についてご説明いたします。

本事業の目的は、燃油や資材等の経費を多く使用するいか釣り漁業において、生産性の向上や効率化に資する機器等の導入や取組を支援し、物価高騰やいか類の資源変動の中でも安定的に経営を維持できる経営体の育成を図ることとしており、1億9,479万円を計上しております。

この事業では、いか釣り漁業者の生産力向上のため、省コスト化や漁獲効率向上に資する集魚灯・いか釣り機の整備などを支援するとともに、いか類の来遊時期や漁場の変化に適応しながら、漁業経営の維持ができるよう、新規漁場の探索・開拓に向けた調査を実施することとしております。

続きまして、補足資料8ページをご覧ください。

中小漁業賃上げ対策緊急支援事業についてご説明いたします。

本事業の目的は、漁村地域の経済と雇用を支える中小漁業経営体においても、最低賃金の大幅な引上げにより大きな影響を受けていることから、その負担を緩和するため措置するものです。

事業費は1億4,500万円を計上しております。

事業概要をご覧ください。

事業の対象は、県内の中小漁業経営体で、支援額は、1経営体当たり15万円です。

支援要件は、漁業従事者を1人以上雇用しており、雇用保険未加入の漁業経営体です。

イメージとしましては、左下の表のとおりで、斜線部を本事業の対象とします。

私からの補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【鈴木水産加工流通課長】 同じく補足説明資料

9ページをご覧ください。

長崎魚市場利用者負担軽減対策事業費についてご説明いたします。

資材や電気料金などの物価高騰により、長崎魚市場を利用する事業者等の経費負担が増大する中、魚市場施設の省エネルギー機器を導入し、電気料金の負担を軽減するもので、予算額7,674万4,000円を計上しております。

2番の事業概要をご覧ください。

長崎魚市場内における仲卸売場棟及び関連商品売場棟は37年が経過し、変圧器や蛍光管も老朽化し、電気料金もかさんでいる状況にあり、これらを省エネ型に交換することにより、電気料金を軽減するものでございます。

事業内容の1つ目は、仲卸売場棟及び関連商品売場棟内の電力の供給に必要な変圧器6台分をよりエネルギー消費率が低い省エネ型機へ更新するものでございます。

それから2つ目は、関連商品売場棟内の蛍光管照明およそ300台分を全て省エネ性能の高いLED照明へ交換するものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【門村水産加工流通課企画監】 続いて、補足説明資料10ページをご覧ください。

環境変動に対応した栽培・養殖生産体制導入事業費についてご説明いたします。

本事業は、海水温の上昇など、環境変化が養殖生産に大きな影響を及ぼすカキなどの貝類・藻類養殖を対象に、環境変動に対応するための新たな取組を支援し、経営の安定化を目指すものです。

2の事業概要をご覧ください。

本事業は、高水温に強いとされる三倍体マガキなど、新たな品種やバスケット式などの新た

な手法の導入、実証、また、三倍体マガキの安定的な種苗供給に向けた効果的な手法の開発・実証などに要する経費に対し支援をするものです。

補助率は、定額、水産庁の補正予算を活用し、全額国費で5,000万円を計上しております。

続いて、11ページをご覧ください。

赤潮被害緊急総合対策事業費についてご説明いたします。

海洋環境の変化に伴い、赤潮の発生傾向が変化している中、モニタリング体制の構築や被害軽減対策の導入等を支援することにより、今後の大規模被害を防ぐ体制を強化するものでございます。

2の事業概要をご覧ください。

①赤潮モニタリング・発生抑制対策等実証では、赤潮の早期感知に必要な海況観測ブイや携帯式観測機器の導入によるモニタリング体制の構築、また、赤潮防除剤や底質改良剤など、発生・抑制対策の実証など、ソフト面の取組について、定額で支援いたします。

②赤潮被害軽減対策では、生けすの大型化や足し網の導入など、赤潮被害軽減を目的としたハード整備について、経費の2分の1を支援いたします。

事業費は2億円で、水産庁の補正予算を活用し、全額国費で計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【峰松農政課長】 続きまして、農林部関係の事業につきまして補足説明をさせていただきます。

予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料（農林部）の2ページをご覧ください。

産地総合整備対策事業費につきましては、老朽化した共同利用施設の再編集約・合理化に取

り組む産地を支援するものでございまして、19億1,911万4,000円を計上いたしております。

3ページをお願いいたします。

事業の概要でございますが、農産物の集出荷貯蔵施設など、①共同利用施設の再編集約及び合理化に対する取組に必要な経費を農業者の組織する団体等の取組に対し支援するものでございまして、補助率は2分の1以内、全額国の予算を活用したいと考えております。

また、施設単独の機能向上に加え、②施設の再編集約や合理化を加速化させるために、国の支援と併せまして、県及び市町が協調して支援をしていきます。

その際、補助率は国費2分の1に加えまして、国が12分の1、県及び市町の合計で12分の1以内で協調して支援することとしております。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

【三溝農山村振興課長】 4ページをお開きください。

中山間地域等直接支払事業についてご説明いたします。

本事業では、予算額432万6,000円を計上しており、この予算は全額国費となっております。

5ページをご覧ください。

この事業では、中山間地域等において、「稼ぐ」ための取組を推進するため、地域力活用に向けた調査、計画作成、実証や省力化作物、新たな栽培技術の導入等に向けた生産環境条件を整備する地域を支援するもので、実証などに係る消耗品等については定額、環境条件の整備に必要な農業機械等の導入については2分の1の補助となっております。

説明は以上でございます。ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

【村上農業経営課長】 農業経営課の事業概要についてご説明いたします。

資料の6ページをお開きください。

農業経営課では、3事業、予算額3億8,810万円を計上いたしております。

7ページをお開きください。

まず、農地中間管理機構事業促進緊急対策費ですが、本事業は、農地中間管理機構を活用して、担い手の農地の集積・集約化を促進するため、集約化に取り組む地域に対する交付金の交付に要する経費を国から資金の交付を受け、長崎県農地中間管理事業支援基金に積み立てるものであり、予算額1億4,280万円を計上しております。

事業の概要としましては、平成26年に全額国庫を財源として設立された長崎県農地中間管理事業支援基金への積立てと農地集約化促進事業として、地域計画の早期実現に向け、農地バンクを通じた農地の貸借等により、農地の集約化に取り組む地域に対し、積み立てた基金から支援金を交付するものであります。

続きまして、8ページをお開きください。

農業経営体賃上げ対策緊急支援事業費ですが、本事業は、最低賃金の大幅な引上げにより大きな影響を受ける農業者への負担緩和を図るための支援金を給付するもので、予算額は1億9,530万円を計上しております。

事業の概要ですが、常時雇用支援金は右の図のとおり、常時雇用5人未満の農業者は、雇用保険の加入が任意であることから、常時雇用があるものの雇用保険未加入の認定農業者に対して、農林部の独自支援として、1経営体15万円を支援するものです。

次に、臨時交付金ですが、農業においては、収穫等の農繁期のみ複数人を臨時に雇用すると

いう実態を踏まえ、延べ300日以上の特時雇用を行う認定農業者に対して、補助雇用日数に応じて5万円から15万円を給付するものでございます。

9ページをお開きください。

次に、特定技能外国人材住居整備事業費についてです。

露地野菜や果樹などを経営している農業者は、収穫時期等の農繁期と農閑期に必要な労働力の差が大きく、他産業に比べ短期間での外国人材の雇用を希望する声がありますが、短期間雇用では、民間借家の利用が難しく、住居確保が課題となっております。

そこで、本事業によって物価高騰や人手不足で厳しい環境に置かれている農業者の外国人材の受入れを促進するため、JA等が特定技能外国人の受入れに必要な住居を整備するために、既存施設の改修やコンテナハウス等の購入、施設整備にかかる費用を支援するものとして、予算額5,000万円を計上しております。

補助率は2分の1以内で、1か所当たり上限1,000万円としております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【山下農産園芸課長】補足説明資料10ページをお開きください。

農産園芸課からは、農産物物流合理化促進事業費、持続的な農業生産体制構築促進事業費、茶産地構造転換研究支援事業費の3件についてご説明いたします。

11ページをお開きください。

1つ目は、農産物物流合理化促進事業費として1,954万円を計上しております。

農産物の集出荷作業では、紙伝票などアナログ作業に依存し、労務負担の大きさや情報伝達

の遅れなど、効率的な輸送の妨げとなっております。

本事業は、集出荷作業のデジタル化により物流の合理化を図り、安定した輸送体制を維持していくため、デジタル化にかかる初期費用を補助率2分の1以内で支援しようとするものでございます。

次に、12ページをお開きください。

2つ目として、持続的な農業生産体制構築促進事業として5億円を計上しております。

本事業は、農業資材価格や人件費等の農業経営コストが高止まりする中、コスト上昇の影響を受けにくい持続的な農業生産への転換を促進するため、施設園芸での環境制御機器など、生産性向上につながる機械、また防除用ドローンなど省力化につながる機械などの導入、また、いちご高設栽培施設や園芸用ハウスの長寿命化の取組などに対し、補助率2分の1以内で支援しようとするものでございます。

次に、13ページをお開きください。

3つ目として、茶産地構造転換緊急支援事業費として3億1,000万円を計上しております。

近年、急須で入れるリーフ茶の需要が減少する一方、輸出を中心に抹茶の需要が急増し、高単価で取引される状況となっております。

こうした状況を踏まえ、本県においても、蒸し製玉緑茶のみならず、抹茶も含めた産地に転換し、収益性向上を図る取組を進めており、JA等による専用施設の整備に向けた計画が進められているところでございます。

一方で、他県の茶産地においても、抹茶生産に向けた取組が加速化しており、優良な取引先の確保や有利な取引には、高品質な生産技術が重要となっております。

このため、農林技術開発センターに研究用の

抹茶製造機を導入し、高品質生産に向けた技術開発を強化するなどにより、技術面で産地を支え、持続的な茶産地に向けた構造転換を加速化してまいりたいと考えております。

以上で、補足説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【坪内農産加工流通課長】資料の14ページをご覧ください。

今回、当課からは、長崎和牛需要回復対策事業費として6,020万円を計上しております。

肉用牛農家の経営安定を図るため、物価高騰に伴い消費が停滞している長崎和牛の消費拡大を図る取組を実施するものでございます。

事業概要については、次の15ページですが、県内外の長崎和牛指定店、協力店で長崎和牛購入または食事された方の中から、抽せんで長崎和牛が当たるキャンペーンを実施するほか、キャンペーンに応募された県内消費者の先着3万の方々に長崎和牛の購入や食事で使える1,000円分の割引券を配布するなど、長崎和牛のさらなる消費喚起を図ってまいります。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【森畜産課長】畜産関係の事業につきまして、補足の説明をさせていただきます。

補足説明資料17ページをご覧ください。

未利用ビーフミール飼料化促進事業についてご説明します。

これまで利用できなかったビーフミール、牛の骨紛でございますが、令和6年10月に、鶏・豚用飼料原料としての使用利用が解禁となったことから、鶏・豚用飼料の原料として有効活用するため、県内レンダリング施設における施設整備や製造設備の導入費用の一部を補助率2分の1支援するもので、全額国庫で5億8,550万円を計

上しております。

続きまして、18ページをご覧ください。

食肉流通安定供給体制確保緊急対策事業につきましては、物価高騰による需要構造の変化により、電気代などの冷蔵コストが増加している県下の食肉処理施設に対し、省エネ冷蔵施設等の導入に対する支援として、公設の施設については2分の1、上限1億円、民設の施設に対しては4分の1、上限2,500万円を支援するもので、2億7,500万円を計上しております。

続きまして、19ページをご覧ください。

県内堆肥流通体制強化緊急対策事業につきましては、家畜排せつ物由来の堆肥の高品質化を図り、地域内外の持続的な供給力を強化するため、県内畜産農家が堆肥調整・保管庫の整備等に取り組む費用の一部を支援するものとし、補助率2分の1、1戸当たり上限300万円を支援するもので、1億5,000万円を計上しております。

以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【松尾林政課長】林政課所管事業につきましてご説明いたします。

資料の20ページをご覧ください。

今回、補正予算で計上しております林政課関係の事業は2事業で、計895万円でございます。

21ページをご覧ください。

木材産業燃料等価格高騰対策緊急支援事業のメニューになります。

事業内容につきましては、木材加工処理施設及びキノコ生産施設を、省エネ施設に転換する費用の2分の1相当を支援するもので、その経費として800万円を計上いたしております。

このほか、県民の森の電気代高騰に関する支援として95万円を計上しております。

簡単ですが以上でございます。ご審議のほど

よろしくお願ひ申し上げます。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】お疲れさまです。

中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業と中小漁業賃上げ対策緊急支援事業、こちら水産部の方ですので、農林部の農業経営体賃上げ対策緊急支援事業につきまして、それぞれ質問をいたします。

まず、産業労働部のこちらの事業ですけれども、2万2,320社を想定されているとございますけれども、AIで調べたんですが、県内の中小企業が4万2,000社ぐらいあるんじゃないかというふうに見ていますが、大体県内の対象となる事業者のこれは6割ぐらいを想定されているものなのか、その辺りの県の今の調査の状況をまずお尋ねいたします。

【福重産業政策課長】今、中村委員お尋ねの件でございます。

この2万2,320社を算出した根拠といたしましては、国の統計データを用いまして、まず、県内中小・小規模事業者数を、総数を割り出したところ3万8,000社ということをお挙げております。

うち、今回支援の対象といたしましては、従業員1名以上としているところを対象としておりますので、そこをさらに、従業員を雇用しない企業の数を引きいたところ、現在の設定しております2万2,320社という数をターゲットとして設定しているところでございます。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。

ということは、この条件に見合う企業者数を算出したときに、ほぼほぼ全てをカバーできるという理解でおります。ちょっと私の理解がまだ追いついていないんですけれども、3万8,000社

という数字が先ほどあったんですが、その違いというのが、もう一度ご説明いただいでよろしいですか。この2万2,000社との違いを。

【福重産業政策課長】まず、この3万8,000社というのは、全く人を雇用されていない一人親方と言われているんですけど、そういった企業様も入っているところございまして、それが3万8,000社となっております。

一方、人を雇っているところを労働市場統計年鑑の方からデータを割り出しまして、そこから人を雇っている事業者数というところを算出して、実際に対象となる事業者を設定しております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。

ということは、1万6,000社さんぐらいが一人親方であるということで、結構、ちょっとびっくりしたんですけど、いずれにいたしましても、そういうのが算出をされたということで承知しました。

あと、この予算額からこの15万円を割り戻したときに、総予算に対して約1.3億円ほど余裕があるのかなというふうに思ったので、なぜその差があるのか、教えていただけないでしょうか。

【福重産業政策課長】本事業の実施に際しましては、専門の業者に委託をしようと考えておまして、その委託費が、委員ご指摘のとおり約1億3,000万円を想定しております。

【中村(泰)委員】承知いたしました。

続きまして、水産部さんも同じく中小漁業賃上げ対策緊急支援事業ですけれども、こちら産労部さんのメニューでカバーできない方々を対象にされているということで伺っておりますが、申し訳ありません、こちらAIで調べると、対象となる経営体が4,200体ぐらいありそうだというふうには思っているんですが、予算額を

15万円で割り戻したときに、計算上は960経営体なんですね、今、計画しているこの対象者数を教えていただけないでしょうか。

【松尾水産経営課長】私たちの推計の仕方なんですけれど、900経営体として計上しております。

考え方としましては、国の統計で漁業センサスというものがございまして、1人以上の従業員を雇用される経営体が、統計上は1,163経営体いると統計になっています。下の図にありますように、私たちは、常時雇用5人未満というところをカバーしますので、差し引き900、すなわち強制適用の分は294経営体ございまして、差し引き900経営体がこの事業で対象というふうに考えているところです。

【中村(泰)委員】となると、ほぼほぼカバーしているということで理解をいたしました。

続きまして、農林部さんの農業経営体賃上げ対策緊急支援事業ですけれども、こちらもAIで調べてみると、1万7,800経営体というふうには出たんですが、ちょっとこの数字がどこまで信憑性があるのか、ちょっと私もあれなんですけれども、この予算から割り戻すと、1,300経営体を支援できるというふうに見られるんですけれども、計画上、幾つの経営体を支援されようとしているのか教えていただけますでしょうか。

【村上農業経営課長】支援の対象の想定ですけれども、農業の中心的な担い手である認定農業者というのが、令和6年で約4,900経営体ございます。一定の雇用を抱えて経営をされるということは、認定農業者が恐らく中心になるということを考えておりまして、そのデータベースの中から常時雇用の認定農業者が約800経営体、臨時雇用で300日以上を雇用している経営体を約1,600経営体というふうに想定しておりますので、そのトータル2,400経営体を一応想定してお

ります。

【中村(泰)委員】私の計算間違いかちょっと分からないんですけれど、2,400経営体を支援できるほどの、こちら予算がついているのでしょうか。

【村上農業経営課長】臨時雇用の経営体につきましては、雇用の人数の実績に応じまして、300日で5万円で、600日で10万円、それで900日で15万円というふうに段階的な支援を行いたいと考えておりますので、その中で、予算を計上しております。

【中村(泰)委員】分かりました。1経営体は全て15万円じゃないということで、その差が出てきたということで理解をいたしました。

いずれにいたしましても、とにかく、今、なかなか経営者の皆様が、賃上げができないという、やりにくいという中で、そのための原資を支給されるということで、大変ありがたいと思っておりますけれども、それぞれで、いつから支援が始まるのか、また、それをしっかりと皆様に届けるために、どのような周知を行っていくのか、各部ごとにお答えをいただけますでしょうか。

【福重産業政策課長】産業政策課の中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業のスケジュールでございますが、この予算をご承認いただきましたら、まず、事務局となる委託事業者を速やかに公募いたしまして、5月の早い時期には、その事業者を決定したいと考えております。

そのうち6月頭には、申請の受付ができるように準備を進めてまいりたいと考えております。

その想定する申請者、かなり数が多くございますので、我々としても、力を入れて周知をしなければならぬと思っておりますが、こちらにつきましては、県の広報に加えて、テレビで

あるとか、新聞、ウェブ、説明会、作成したリーフレット等を組み合わせた大規模かつ効果的な広報を実施予定でございます。

当然、各地の商工団体にも周知についてご協力をいただきたいと考えております。

また、専用のホームページも設置いたしまして、AIチャットボットであるとか、オンライン説明会の活用というのも想定をしているところでございます。

【松尾水産経営課長】私たちの事業も産業労働部さんの事業に合わせて、足並みをそろえて開始をしたいというふうに考えているところです。

【村上農業経営課長】農林部といたしましても、水産部さん、産業労働部と協調しながら、速やかに給付ができるように対応していきたいというふうに考えております。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございますか。

【中山委員】長崎県製造業サプライチェーン強靱化事業について、お尋ねいたします。

事業費が5億円ということになりましたし、先ほど説明があった補助額が、上限1億円、下限が3,000万円ということもありますし、何といたっても補助率が3分の2という非常に魅力的な補助額ではないかな、補助率ではないかなと思っているわけですが、大変この事業について、成果を期待するものでありますが、それで、まず、この事業に関わるサプライチェーンに関わる企業数、これは幾らあるのかという問題と併せて、そこに、どれだけの従業員がおって、どれだけの売上げというか、昨年度比ですけども、それを概要をちょっと説明してくれませんか。

【香月企業振興課長】今回のサプライチェーンのこの事業で、製造業を給付対象としておりまして、対象として、要件の中で、今回、100億宣言を要件化しております。

この100億宣言というのは、国の方で売上高10億円以上100億円未満の企業が対象で宣言ができるというようなことになっておりまして、この10億円から100億円というところは、県内に対象がおおよそ150社ございます。

今回、補助上限を1億円と設定をしまして、予算額が5億円というふうなことで、最大で支援をすると、5件で、対象は5つの案件というふうなことにはなるんですが、この中で、地場発注要件を課してまして、地元の企業に発注をしながら、取組を進めていただくというふうな要件をつけてございます。

これまでの発注の実績で、前回、令和7年2月の補正で承認いただいた取組の中では、6件採択をしております、この中で、地元の発注を行った計画というのが160社に発注がなされるというような計画になっております。

今回も、こうした波及効果の高い取組を支援ができるように想定をしております、我々としては、今回の採択したところから県内企業への発注をしていただくことによって、波及効果を高めていきたいというふうに考えているところでございます。

【中山委員】ご丁寧な説明いただきましたけれども、まず質問したことに的確に答えてもらわないといけないわけです。

企業数は150社とかありましたけれども、その中で、これ関連する従業員、売上げについては答弁ございませんでしたけれど、後で資料提供を求めておきたいなというふうに思います。

そこで、この計画、認定の要件についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、県内発注拡大計画の策定については、2年間で、補助額以上ということで、これは理解いたしました。

100億宣言についても、ある程度理解いたしま

したし、問題はこの2番目の賃金引上計画の策定、これ一定の何か当てがあるのかどうか、これについて少し説明してくれますか。

【香月企業振興課長】賃金引上計画の中身についてですが、2年間で従業員1人当たり12%を達成していただくというような要件の設定を考えております。

これは、前回と同じような要件でございまして、前回と変更はないというような状況でございまして。

【中山委員】そうすると、結構2年間で12%ですから、6%だから、かなりハードルが高いなというのは感じがいたしますが。

そこで、この計画、この認定要件の中に、ちょっと僕が、僕も知らんのけれども、この各製造業含めて、この各企業というのは、生産性を上げるというのは、中小企業は至上命題、常に、これは。

そういう中で、やはりこの中心になっていくのが、設備投資ですね。その後、設備投資は毎年、各企業立てていると思うので、僕は。

そうすると、その中で、自社がそういうふうに設備計画の中で、例えば、こういう部分があったらもっといいんだ。それを補助金を使ってやっていくというのが、非常に理解しやすいんですね。

そういう形で、この応募要件の中に、その設備計画、その自社の、自社というか、150社の設備計画、これを提出してくれ、欲しいと、こういう要件が入れば、非常に私としては、分かりやすいなと思うんですけども、その辺がやっば入れにくいんですかね。それについて教えてください。

【香月企業振興課長】実際に、補助を申請いただくに当たって、具体的な取組を記載していた

だく、事業計画というふうなことです。提出をしていただくようお願いしております、その中で、こういった新たな取組を行います。それに従って、例えば、加工に必要な機械を購入しますとか、検査に必要な検査機器を購入しますとか、そういった具体的な計画を出していただいて、外部の審査で諮って、内容確認をして、細部関係を決めているというふうなところでございます。今、説明の中では、具体的な事業計画というのは申しませんでしたですけども、もう企業からは、取組の具体的な計画を出していただくというふうなことは行っているところでございます。

【中山委員】当然その事業計画の中で、売上げを目指しますよと。そのために設備はこうしますよ。こういう計画が出てくると思うんです。その中に、そういう設備計画についてもあるということでありましたので、理解したいなと思います。

そこで、問題はどういう成果が出てくるかということについてが、一番私は聞きたいわけがありますけれども、先ほど、課長の答弁の中で、令和7年2月の補正で、6社の補助をしたと。

そして、何か県内に160社程度発注したというような話ございましたけれども、この辺の成果について、もう少し詳しく説明いただければ大変ありがたいなと思いますが、いかがですか。

【香月企業振興課長】前回の例で申しますと、補助事業完了後2年間で地場発注の要件を課しております、ここは、地場発注の計画を出していただいております、その数が160社というようなことございまして、まだ実際に、実績の確認期間というのは、迎えてはいないというような状況でございます。先ほど160社というのは計画の数字でございます。

ただ、一方で、実際に設備を、この補助を使って、既に受注の実績が上がっておりまして、その中で、地場発注を行いながら、取組がなされているというふうな状況は確認ができております。

最終的には、この計画に基づいた実績の確認をしながら、数字を押さえていきたいというふうに思っております。

【中山委員】 計画は160社だということでありましたけれども、これを確認していくということもありましたけれども、あとは確認の方法ですよね。

この前、私は現場主義を徹底しなさいということもありましたし、確認の仕方として、報告をもらうということも大事でしょうけれども、直接担当者が出向いて行って、その状況を聞き取るということも必要ではないかなと考えておりますが、確認を行って、そういう現場に出向いて行って、直接話を聞くと、そういうことについて、どのように考えておるのか、お尋ねしたいなと思っております。

【香月企業振興課長】 先ほど委員から、現場主義というふうなお話もありましたとおり、これまでも、実際の産業の効果的な施策というふうなところをどうしていくかという点では、我々も企業を実際訪問して、ヒアリングを行いながら取り組んでいるところでございます。

特にこの案件でというふうなところではなくて、これまでと同様に、企業訪問を行いながら効果の実績ですとか、今後の施策、こういった声を聞きながら、今回は実績を確認しながらというふうなこととなりますが、企業訪問が中心だと思っておりますので、引き続き、現場に足を運んで、確認をしていきたいと思っております。

【中山委員】 ぜひ、現場に足を運んでいただいて、十分に意見を聞いて、そして、今年度のようなこういう強靱化事業に、言葉的には高めとるわけね。だから、そういう形でどんどんどんどん、これで終わりじゃないと思うんですね。

そこで、今年度の5億円のその補助金を出していかないといけないからと思っておりますけれど、この計画に当たって、その成果目標というのか、どういう成果を求めているのか、県内発注についても含めて、どういう成果目標を設定して、この5億円というのをつくっているのか、そこをちょっとお聞きしたいなと思っております。

【香月企業振興課長】 まず、この事業での成果というのか、目標については、要件に掲げております補助額と同額以上の地場発注を行っていただくというふうなことと、国の大型の補助要件となっています100億宣言を行っていただくというふうなところは、確実に求めて行って、国の大型補助を使いながら、成長につなげていく企業を増やしていきたいというふうな思いでございます。

5億円の設定については、これまでの支援の額、規模を見ながら、限られた予算の中で工夫しながら、今回の予算の事業化に至ったというふうなところでございます。

【中山委員】 明確な答弁はしにくいだらうというふうに思いましたけれども、やはり従来の2年間で補助金以上ということがありましたけれども、売上高については、正直に言って、非常に物価が上がっているんです。同じものにしてでも上がっているわけだから、それを加味して、やはりこの2年間で補助額以上というのが、以上だからね、それを含めて、やはりこの令和7年2月にやったものを参考にしながら、今後については、この辺のやはり見直しも、僕は必要では

ないかなと実は考えておりますので、ひとつこれは提案しておきたいなと思います。

それともう一つ、これは私の提案の一つになっているんですけども、確かに生産性を上げていくためには、設備をやらないといけない。そのために補助金を出すのだから、この事業自体については、僕は良だと思っているので、そこだけは、僕はそうであって。

もう一つ企業経営とすれば、その人材ですよ。今までの従業員がどれぐらいいるか分からないけれど、1万人いれば1万人、ここをどうスキルアップして、やる気を出してスキルアップするかという問題とか、優秀な人材を確保してくるか、こういう人材を活性化するために、仮にこれを5億円をこういうふうに使った場合、どういう効果が出てくるのか。私は、今後は、やはり設備についてもそうだけれども、やはり人的な支援というか、この辺も少し思い切ってやっていく方が、より企業にとっては、活性化というか、生産性が上がっていく可能性があるのではないかと考えておりますが、今後の問題として、この思い切った人的支援、これについて、ひとつ切り込んでいくことは可能なのかどうか、担当違うかな。それに一つ説明いただきたいなと思いますが。

【宮地産業労働部長】今、中山委員おっしゃられたとおり、私どもも同じような問題、課題認識を持ってございまして、実は今回、本日ご提案しております中の私どもの補足説明資料で言いますと3ページの職場づくりの推進事業ということで、これ環境整備、中小・小規模事業者様の環境整備をやるという事業でございまして、国においては、やっぱり生産性が上がるような取組にしか支援が届いていないという状況がございまして。

一方で、私ども、先ほど中山委員からもありましたとおり、企業訪問を重ねておりますが、私も直接、例えば今回でありますと、造船で話がありました。国が造船の支援を強化するけれども、人が採れないんですよという話がございまして、中身を具体的に聞きますと、やっぱり環境を整えたいと。女性を採用したいんだけど、女性を受け入れるような環境が整っていないとか、学生さんが視察にお越しいただいたときにご案内する会議室もないとか、そういう具体的なお話をお伺いしておりましたので、確かこれ、私ども産業労働部としては、初めて、職場環境づくりに直接補助金を入れていって、そういう人材確保の面もご支援したいということで、今回ご提案を差し上げております。

製造業に限らず、ほかの企業様については、デジタル化等で生産性を上げて、待遇を上げていただいて、人材確保もご支援するというところで、そういう両面の方から考えて、いろいろ施策を講じていきたいと思っておりますのでございまして。

【中山委員】今、部長の答弁、よく分かりました。魅力ある職場づくりを推進していこうということで、やるということでありましたんで。

確かに、環境を整えるということも非常に大事だと思うんです。

問題は、僕は、もう本質を言いたいのは、やはり、現在、そこに従事している人です。従事している。どっちかと言うと、企業がなかなか長期的な人材育成が苦手だというような、そんな話も聞くわけであって、現在働いている人をどうスキルアップしていくのか、ここにもう少し視線を当てて、ここに思い切って資金を投入して、支援をしていくということが、ひとつ考えられるんじゃないかと考えておりますので、ぜ

ひ、今後、ひとつ前向きに取組を進めていただくことを要望しておきたいなと思います。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【大久保委員】質問をさせていただきます。

今回のこの重点支援交付金に係る物価高騰の対策ということで、こうして3部署あるので、なかなかやりにくいんですけど、委員会としてはですね、それぞれに、本当に先ほどからもありますように、職場の改善であったり、エンジンのオーバーホールであったり、また特定技能人材についてと、それぞれの部署で思い切った支援をされたなというふうに思っております。

その中で、今回は第二弾でございまして、12月に第一弾がございました。ちょっとその関連性というか、まず、それぞれに、第一弾が幾らで、そして、ここ二弾が最後なんだろうけれども、幾ら幾らという内訳をそれぞれに教えていただければというふうに思っております。それで100%なんだろうけれども、お願いします。

【福重産業政策課長】重点支援地方交付金を活用した物価高騰対策の事業に関しましては、産業労働部といたしましては、まず、11月補正におきまして、補正予算額30億1,284万1,000円の予算を計上しているところです。

これは、事業数で4事業の方、ご提案させていただいております。

そして、今回の3月補正に関しましては、補正予算額の総額が75億1,861万3,000円、10事業をご提案させていただいたところでございます。

それで、その11月補正、3月補正の合計が105億3,145万4,000円となっております。

交付金全体が約178億円となっております、こちらの約6割を産業労働部の方で予算計上しているところでございます。

【小川漁政課長】水産部の関係なんですけれど、

細かい数字の方をちょっと今持ち合わせておりませんので、後ほど資料としてお持ちしたいと思うんですけども、11月の補正の中での経済対策としまして、やはり、物価高騰、特に燃油の高騰等とございましたので、そこに対するセーフティーネットに加入するための経費等々を計上させていただいて、今、その執行に向けて漁協の皆さん方、漁業者の皆さん方と申請について進めているという状況でございます。

【峰松農政課長】農林部におきましての経済対策補正の状況でございますけれども、11月の経済対策につきましては、重点支援交付金の金額のみですけれども、1億434万8,000円、今回の3月の経済対策補正につきましては、農林部合計で42億2,073万円なんですけど、このうち重点交付金については、15億6,899万円ということで、重点交付金だけで、合計しますと16億7,333万8,000円という状況になっております。

【大久保委員】ありがとうございます。産労が6割ということでございますけれども、全てこの今回と前回と合わせたこの重点交付金の使い方の確認をさせていただきたいんですけども、前回は、例えば農水であったらセーフティーということで、なるべく裾野を広く、生産者を支援するというので、まず第一段されたというふうに思っております。

産労についても、それぞれに、例えば、電気、ガスの支援とか、そういったところで裾野を広くされているというふうに思っております。

今回、先ほど言ったように、業種だとか、またそれぞれのサプライチェーンを生むような大きな会社だとかというところに重点的にされたのかなというふうに、第二弾の感想は思っております。

それと併せて、雇用については、本当に私ら

も地元で、この賃上げに追いつかないということを知っていますので、まさに時期を得た、的を射た施策だというふうに思っています。

そこでちょっと、一方、先ほど中村委員からもあったように、そこに入っていないところ、要は雇用を生んでないところ、それは事業者もそうですし、生産者も、そこがかなりの数あるというふうに思っていますけれど、ちょっとその数字をもう一度それぞれに教えていただきたいというふうに思います。産労であったら、先ほどは1万6,000社がこの対象に入っていないということで、メモったんですけれども、もう一度確認だけさせてください。先ほどと違うのであれば。

【福重産業政策課長】先ほどの1万6,000社につきましては、産業政策課が所管します中小・小規模事業者賃上げ対策緊急支援事業費、これは、従業員1名以上を雇用している方々を対象にしている事業でございます、そこには対象にならないという意味でございます。

産業労働部で申しますと、県内中小・小規模事業者の数が全体で約3万8,000社いらっしゃいまして、うち従業員1名以上雇用されている方が2万2,320社、それ以外、正確には1万5,916社が一人親方、いわゆる雇用していない方々となっております。

【松尾水産経営課長】中小漁業賃上げ対策緊急支援事業につきまして、対象外というふうになっていますのは、一人親方という、一人漁業者ということで、センサス上は、2,499経営体ございます。

【村上農業経営課長】長崎県内の農業経営体ですけれども、2025年の農林業センサスによりまして、1万4,330経営体となっております。そのうち、先ほど申しました中心的な経営体である

認定農業者というのが、ちょっと年度がずれませんが、令和6年で約4,900経営体ということですので、雇用につきましては、一定規模が必要ということですので、認定農業者の数をベースで算定をしているところでございます。

【大久保委員】1万ぐらいということですね。

【村上農業経営課長】1万4,330経営体です。

【大久保委員】今の話では、1万経営体ぐらいが、未満でしょうけれども、今回対象に入らないところということですかね。

【村上農業経営課長】農業経営体として1万4,330経営体がありますが、そのうちに雇用で一定、今回している、雇用を一定規模雇っている経営体というのが、常時雇用と臨時雇用を合わせまして、2,400経営体ということで、今、把握をしているところでございます。

【大久保委員】それぞれに、今、ご説明ありましたけれども、産労でも1万6,000と、水産2,490、そして2,400ということですが、2万、生産者だったり、経営体以上のところが、この政策には入らないということですが、ちょっと確認したいのが、前回、そういったこのセーフティーネットの支援をしたりすることによって、この依然として物価高騰というのは続いておりまして、特に、町部というより、こうやって経営を1人でしている方、1経営体で、そういった方というのは、離島であったり、半島であったり、郡部が多いというふうに思っています。

そうすると、やっぱりこういった経営体があつてこそ、それぞれの市町の事業者というのは成り立っている。

今回は、その支援というのが少し薄いのかなと思うんですけど、ただ考え方としては、これ二弾目ですか、第一弾で、しっかりとそこ

は下支えをされているんだ、ということであれば、私はそこを良としたいというふうに思っておりますけれど、一度この考え方をどのように精査されて、今回、こういった支援をされているのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

【宮地産業労働部長】産業労働部で申し上げますと、第一弾で、私ども大体ご支援できたのが、生活者支援でございます。プレミアム商品券の支援に27億円ということで、我々としては、30億円のうち27億円がプレミアム商品券でございましたので、生活者支援の方をまず第一弾でやらせていただいたと、第二弾は、当然として、事業者のご支援をしないとイケないということで、実を申し上げますと、大久保委員おっしゃられますように、我々もお1人のところをご支援したいと思っておりました。

一方で、財源に限りがあるという中で、従業員を雇われてお仕事をされているというところが、従業員をお雇いできなくなると、すぐやっぱり経営に支障が出るだろうということで、やっぱり経営の影響度を一定考慮させていただいて、我々としては、そこは、課題認識はあるんですけれども、今回はちょっと、先ほどの直接支援の事業からは対象として外させていただいたという経過がございます。

また、今回のこちらにお示ししている事業以外も、生活支援もやりたいと、我々思っておりましたけれども、これもやっぱり、先ほど申し上げましたように、178億円のうち6割、産業労働部も予算付けしていただいておりますので、その中で、優先順位を考えて、今回ご提案した事業としている次第でございます。

【吉田水産部長】昨年補正で、私ども物価高騰、あと輸入料金の高騰に伴いまして、養殖飼

料の高騰、これにつきまして、セーフティーネットの積立金に対して、その3分の1を支援いたしました。

このセーフティーネットの加入というのが、私どもやっぱり事業者のやはり一つの自己責任として、この経営をしっかりと将来にわたってやっていくぞと思われている方々は、やはりこういった全国で、国も含めて制度を構築したところに入られている、そういう意思の表れの一つの制度だと思っております。

そこの中で、11月補正では、対象者は3,176経営体、特に燃油についてはですね、養殖については、もうほぼ対象者が100%でございますので、そういった方々をまず第一弾で行わせていただいた。さらに今回は賃上げの問題がございましたので、やはり人を支えて地域をしっかりと支えておられる方、この方々がやっぱり非常に窮しておられますので、そこに1点スポットを当てるとともに、それぞれの経営体が、例えば先ほど言われましたオーバーホールとか、いろんなもの、これもまた漁業、沖に行って頑張るぞと言われる方の、生産活動を支えるという意味で、それぞれの状態に合わせた形で、今回補正をお願いしたというところでございます。

【渋谷農林部長】農林部といたしましては、まず11月の補正につきましては、先ほど委員がお話をされたように、セーフティーネット的なもので、燃油、それから肥料等高騰しておりましたので、燃油については、国のセーフティーネットにほぼ長崎県内加入しておりますので、こちらについても、国の方をお願いをして、肥料が上がった分については、肥料価格安定基金の生産者負担1トン当たり200円増えたんですが、その部分について、支援をさせていただいております。

それと併せまして、キノコの事業者の電気代高騰についても、11月の方で対応させていただいたということになっております。

今回の補正につきましては、特に、農業の場合は、夏が集荷物が無いということで、1年まとめて周年雇用というものが少ないものですから、農業については、臨時雇用、それは日数に応じて単価が変わってくるんですけれども、そういう臨時の雇用をしている方についても、できる限り拾おうということで、対象として、今回、支援に上げさせていただいているところです。

その他、いろんな事業で、今、資材等高くなっている中で、前向きにこんなものを導入していきたいとか、そのものについても、今回の補正予算の中で、支援対象としてメニュー化して入れております。

【大久保委員】それぞれにありがとうございました。今回は、この重点支援は、物価高騰という意味合いが、目的が、一義的なところだというふうに思っております。

そういった中で、やはり先ほども言いましたように、津々浦々県内見ても、1人でされている商店が、その地域の買物弱者を解消されていることもありますし、1人で生産をされている農業者も、また1人で1本釣りにされている方も、やっぱりそういった1人1人があって、漁協が、そういった組織として成り立ったり、また、農業もそういったそれぞれの畜産だったり、守られているというふうに思っております。

そういった観点で見れば、やはりそれぞれの支援というのは、県も見えていく必要があるというふうに思っております。

ただ一方、やはり限られた財源と、そして強弱をつけながら、そういった成長産業だったり、成長分野だったり、そういったことも、押して

いかないと、この経済対策にもならないというふうにも思っております。

そういった意味においては、やはり県だけではなくて、各市町の重点支援も決められていると思うんですけれども、そこ辺りの連携がどのように推し量られたか、そしてまた、今後、その足りていない部分を市町にさせていただくということも、やはり県としても重要なんじゃないかなというふうに思うときに、そういった支援を県も予算をつけて、各市町にしようとか、そういったところもあるのかどうか、ちょっとそれぞれ最後に教えていただいて、この重点支援交付金の考え方と、そしてこれからの展望をお聞かせいただければというふうに思っております。それで終わりたいと思っております。

【渋谷農林部長】農林部の説明資料の3ページ目を見ていただいてよろしいでしょうか。

産地総合整備対策事業費というのがあるんですが、例えば、ライスセンターのように、たくさんの農家の方が使われているものを集約化とするものにつきましては、一番右の下の方に書いてあるんですけれども、国の50%プラス国が8.3%出すんですが、それと合わせまして、県と市で、合わせて支援をして、受益者の負担を減らすような仕組み、これは、県と市と一緒に支援をするような仕組み。

特に、これはもう広い受益者がありますので、こういうものに対して、県と市で支援をするような仕組みについて、今回は挙げさせていただいております。

【宮地産業労働部長】産業労働部では、大久保委員おっしゃられた市、町との連携で、プレミアム商品券がまさに、市、町が取り組んでおられるところに、我々がご支援をしてということ

で、大きい形で県民の皆様が届くように、制度設計した事業でございます。

あと、そのほかにつきましても、これ我々手前みそでございますが、今回の直接支援というのは、たしか九州で初めてだと思います。

東日本では、少しやられるところが、これまでもありましたけれども、九州ではたしか初めてだと思いますし、我々としては、一つ段階を上げたと思っております。

我々のこういう取組を見て、また今後、市、町と連携をして、直接支援的な取組を含めて、より効果的な取組になるように、取り組んでまいりたいと考えてございます。

【吉田水産部長】水産部におきましては、11月補正、今回お願いしております補正につきましても、アイデア段階から、市、町とは、いろいろやり取りをしておりますして、経済対策に限らず、例えば、昨年いか釣りをやりましたけれど、いか釣りが採捕停止になったときも、市、町さんと連携して、融資関係で協調して、末端金利をゼロにするとか、そういったところを個別個別に協調しながらやってきております。

今回につきましては、少し私どもの理解と、市、町さんとの理解が少しずれた関係で、今回のこのスキームの中でどこがやったかというのは、なかなかしっかりできてはおりませんけれど、引き続き、足らざる部分、また次は当初予算の中で、しっかりと連携してやっていきたいと思っております。

【峰松農政課長】先ほど答弁しました数字に1件間違いがございましたので、答弁を修正させていただきますと思います。

11月補正の農林部の重点交付金の予算額ですけれども、ちょっと1事業漏れておりまして、訂正後は、1億2,134万8,000円となっております。

訂正させていただきます。

【小川漁政課長】先ほど12月の補正予算、水産部関係なんですけれども、失礼いたしました。12月の補正予算、水産部全体としまして、57億1,642万1,000円を計上させていただいております。そのうち多くが、漁港漁場関係なんですけれども、それに加えて、漁協者ですとか、養殖業者の皆様方へのセーフティーネットということで、この当時の金額ということで計上させていただいております。

【大久保委員】ありがとうございます。それぞれに、日頃よりしていただいているということも再確認させていただきました。

今回、こうしてお話しさせていただいたのも、やっぱり事業者、また生産者、仕入れから、また飼料だったり、それぞれ燃油もそうでしょうけれども、人件費も高くなっておりますし、おまけに借入れの利息も高くなっております。

本当に、二重、三重、四重苦でもあるというふうに思っておりますので、どうか、今回この支援が決まったとしても、あと今後とも、依然として物価高騰が続いておりますので、裾野を広く、ご支援いただきますようによろしくお願いを申し上げて、終わりたいと思っております。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございませんでしょうか。

【宅島委員】農林部の未利用ビーフミール飼料化促進事業費、5億8,150万円、この件でお伺いをしたいと思います。

レンダリングという聞きなれない言葉、今さっき調べたら、アメリカ由来の言葉だと、単語であると、脂肪を一回溶かして、もう一回作り直すというか、そういったことが説明に書いてあるんですけれど、これ畜産課ですかね。ちょっと詳しく、このレンダリング施設、事業者、

これについての説明をお願いいたします。

【森畜産課長】宅島委員の方からご質問いただきましたが、レンダリング業というのがどういふものかということが、まずありますけれど、牛、豚、鶏、家畜屠畜した後の骨とか副産物等取り除いた後のものを煮出して、煮出した脂分を取り除いた後の骨とか肉の残り物を、それを抽出する業務を行っている業者がレンダリング業者というところがあるんですけど、長崎県には2か所ありまして、全国では30か所程度のレンダリング業者があるんですけど、うち2件は長崎県の方にあります。諫早の方と川棚の方にあります。

そこで、今までは、平成13年なんですけれども、当時、牛の病気で、狂牛病と言っていたんですけど、今、BSEと言うんですが、牛がふらふらする病気です。そういう病気が発生したときに、当時その頃は、屠畜後の家畜の骨等を使った肉骨粉というものが、飼料の原料として使われていたんです。

しかし、そのBSEが発生した以降は、その原料を飼料利用することは、もう駄目だと、うつってはいけない、感染しないようにということで、一時もう使用が禁止になっていました。それが、先ほど説明しましたが、令和6年度に入ってから、牛用としては使ってはいけないんですけど、豚、鶏用として、牛の肉骨粉は使っていいですよという規制が緩和されたことで、飼料原料として使えるようになったと。

もともと、そのレンダリング業者というのはそういうことで、肉骨粉を製造する処理をやっているところだったんですけど、牛の肉骨粉は何の原料にも使えなかったもので、処理後は、今まではずっと焼却処分をしていました。もう特に処理費用が逆にかかるようなものだったん

ですけど、使えることになれば、利用価値は高いんですが、利用ができなかったということで、焼却処分していた。それが、国の規制緩和もあって、飼料利用が、鶏用と豚用で使えるようになったので、それを飼料として使えるように持っていくためのその整備をレンダリング業者の方が、機械とか施設とか、そういうものを整備できる国の事業ができましたので、それを活用して、取り組んでいくということでございます。

【宅島委員】県内に2事業所あるということですね。その2事業者が、こういった新しい制度ができたので、きちっと設備を整えるための補助をするということで理解していいですか。

【森畜産課長】委員おっしゃるとおりでございます。

【宅島委員】ありがとうございました。

しっかりこの事業が成功するように、いろいろな事業者の方と綿密に打合せをしていただきたいと思います。

あと1点、産業労働部のAI活用力向上支援事業費、2億1,200万円ですね、先ほど中村委員からも、AIで調べたところとか、すぐもう一瞬でいろんな答えが返ってくるのは、今世の中になっていて、2億1,200万円かけて、どのようなことを県内事業所にさせたいのか、そこをちょっとご説明お願いします。

【原田新産業推進課長】AI活用力向上支援事業費についてのご質問でございます。ありがとうございます。

最近、生成AIで何でもできるようになってきている中で、今日の新聞にもありましたけれども、なかなか会社の方で便利なのに、活用が進んでいない。

例えば、今日の新聞で、大同生命保険の方で、

中小企業の6割が業務に活用できていないということでございましたので、まずは、生成AIの活用を広げていきたいということで、この事業は考えております。

具体的には、生成AIを使うことで、小売業であれば、売上データからAIが自動的に売れ筋や、死に筋を自動抽出して、仕入れの最適化を図ったり、売れ残りの値下げ提案を自動的にできるようになる。製造業であれば、AIによる画像解析によって、検査の業務がかなり効率化されたりとか、そういった使い方ができるのではないかと、生産性向上につながるのではないかとということで、この事業を推進していこうということでございます。

【宅島委員】 分かりました。

AIの世界も、今からどんどん加速して行って、進んでいくと思います。

その中で、これは補正予算なので、2億1,200万円の補正、結構大きいんですけども、補助対象者がデジタル力向上支援事業費補助金などを活用した実績がある事業者、このように限定されているんです。これ限定されているんですけども、今般の色々な世界情勢とかの影響を受けて、この物価高に苦しんでいる事業者も多数出てきている中で、せっかくAIを活用して、生産性の向上力とか、向上を目指していこうという事業者にとってみたら、ここで制限がかかってしまったら、せっかくいい予算があっても活用できないということで、もったいないと思うんですけども、ここの見解について、ご意見を伺いたいと思います。

【原田新産業推進課長】 AI活用力向上支援事業費の対象者は、委員おっしゃいますように、限定されているんですけども、初めて県の補助事業を使い、AIの導入とかをされる場合に

は、補足説明資料の5ページにありますデジタル力向上支援事業費を使うことで、同じような補助率3分の2、上限100万円の支援ができます。

一方で、6ページのAI活用力向上支援事業費については、一旦デジタル化に取り組まれた企業様が、一步踏み込んで、さらに高いレベルの生産性向上の取組を推進される場合に使っただけという趣旨でございまして、こちらのAI活用力向上支援事業費については、過去に県の補助事業を使って、一旦デジタル化に取り組まれている方を対象にさせていただいているところでございます。

【宅島委員】 だから、要は補正だから、その実績をもう持っているところしか駄目ですよというものなのか、また、新たなきちっとした令和8年度の予算が通ったときには、新規のところも受け付けますよという理解でいいのか、そこをちょっとお願いします。

【宮地産業労働部長】 我々の趣旨としましては、小さな企業様のデジタル化を、段階を踏んでご支援していきたいということで、一定そういうふうな想定をしておりますが、宅島委員おっしゃられますように、事業者の意欲を損ねると、我々の狙いと外れてしまいますので、そこは各企業の実情に応じて、対応してまいりたいと思っております。

【宅島委員】 ありがとうございます。本当に、気になったのが、今のデジタル力向上支援事業補助金を活用した実績がある事業者というように、もう限定されているので、今からこう意欲がある事業者の方たちにとってみたら、もう参加する資格がないというか、ここで切られるので、そこはやっぱりきちっと、新年度の予算、これはあくまでも補正予算ですので、しっかり令和8年度の予算で対応できるようにしていた

だきたいというふうに思います。終わります。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありますか。

【峰松農政課長】何度も申し訳ございません。先ほど、11月補正の重点交付金の金額について訂正をさせていただいたんですけれども、私の方が内訳を間違っておりまして、再度、当初の金額、11月補正の重点交付金の金額は1億434万8,000円に訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【坂本委員】そうしたら、3点質問させて、2点か、質問させていただきます。

産労の中小事業者向けの賃上げ対策緊急支援事業費です。先ほどからいろいろやり取りあっておりました。

それで、これ参考として、支給額15万円の考え方ということで、2点挙げられております。

1点目の長崎県の中央最低賃金審議会の目安に14円を上乗せというふうなことで、これを年間この計算式がありまして、従業員5人分として14万5,600円ということになっております。

小規模事業者は、その5人以下が多いというふうなことのようにありますけれども、そうであったにしても、いわゆるその5人という一括りじゃなくて、何で1人という、例えば5人で15万円だったら、1人だったら3万円ですよね。何でそういう1人3万円で、その事業を従業員数に応じたいというふうにしなかったのか、ちょっとそこら辺を教えてください。

【福重産業政策課長】今回の制度の人数の設定につきましては、先ほどおっしゃったとおり、いろいろなケースで、例えば1人しか雇っていない企業さんもいらっしゃると思うんですが、我々としては、ある程度の額を確保したいと思っております。そういった中で、サービス業等の小

規模事業者の定義である5名以下を用いまして、計算をしているところでございます。

【宮地産業労働部長】ちょっと補足でご説明申し上げます。

実は、委員おっしゃられますように、お1人のところはお1人とか、お2人のところはお2人とか、精緻な制度設計をやるということもあるんですけども、そうしますと、非常に事務的に耐えられないと。

これは、我々産業労働部で、コロナのときに、奨励金を皆様にお配りする事務をしまして、もうそれはものすごく大変な作業でして、そうすると、広く皆様をご支援する事業自体がやれないというジレンマの中で、一定奨励金という形で、定額でお願いしようと、そうすると、先ほど申し上げましたような事務コスト、それでも1億3,000万円ほどかかってしまいますけれども、合計で2万を超える事業者様にお配りができるだろうということで、部内の中でいろいろ検討した上で、今回のご提案としているところでございます。

【坂本委員】分かりました。どちらかと言うと、1人当たりの単価というよりも、事業所に対する賃上げの原資の少しは足しにしてくださいというふうな趣旨で奨励金みたいな、そういう位置づけというのは、財政の予算の関係もあるでしょうから、これだけで34億円設定しておりますし、そここのところは、一定理解をいたします。

ただ、この2万2,320社で、中小企業、小規模事業者というふうなことですけれど、そこら辺で、従業員の雇用数、それぞれの事業所の雇用数というのは、ある程度把握した上での今の判断ということではないですかね。

例えば、普通、中小企業と言え、300人以下だとかという1つの基準があるじゃないですか。

だから、そこら辺の県内のその2万社については、大体把握した上で、1事業者について15万円ということが適当だというふうに判断したというふうな、何らかの根拠があるんじゃないかなと思うんですけれど。

【福重産業政策課長】 統計によりまして、県内中小企業者の数も特定しておりますし、県内企業に従事している従業員数につきましても把握しています。あとは、やはりその一人親方の数を引いた部分、実際に、人を1人以上雇用している企業さんというところの数は把握しておりますが、それぞれ正確な分布につきましても、ちょっと把握していないところでございます。

【坂本委員】 分かりました。今回は、特に、いわゆるその最低賃金額の近年、大幅に、県内でも、長崎県でも上がってきたと。昨年12月1日で、目安は10円ですけれども、総額で時間単価で78円上がっておりますので、そういう意味でいくと、本当に小規模のところが一番この原資を何とかやりくりするのに大変だという、そこに対する短期的な、短期的と言いますか、緊急支援という内容ということで、理解をいたします。

ただ、これ昨年、今年度と言いますか、今年度の最低賃金の問題だけじゃなくて、多分、今、春闘あっておりますけれども、ほぼ5%、6%ということが言われておりますので、そうすると、今年の8月ぐらいから始まる、長崎県の最低賃金審議会でも、昨年に匹敵するような、そういう賃上げというの、普通予想されるわけでありますので、ぜひ、今後もこういった形が、一番支援に全業種つながっていくのかということ、改めて、精査をした上での、今後の継続した取組を要望をいたします。

それから、魅力ある職場づくりの推進事業費

なんですけれども、これ先ほど補助額が上限300万円で、750件ぐらい想定をしているというふうなことであります。

この対象となるのは、先ほどの賃上げの支援と同じ、県内の中小・小規模事業者1人以上雇用ということでありますので、恐らく2万社以上あるというふうなことで750件を想定をしたというふうな根拠といたしますか、そこら辺を教えてください。

【黒川雇用労働政策課長】 ただいまの750社の想定でございますけれども、まず、日本政策金融公庫の小規模設備投資動向調査というのが、2024年度版がございます。全国の調査で6,500社ほどから回答を受けているものでございます。

その調査結果をベースに、まず、設備投資をしていない企業というのが全体の72.9%ございました。そのうち、実施したいができていない企業の割合が72.9%のうちの33.3%、全体の6,500社の比率でいいますと、全体の24.3%ほどが投資をしたいけどできていないという企業の割合でございます。

また、設備投資を実際に行った企業というのが、全体の27.1%ございます。このうち職場環境改善に関する投資の割合というのが28.3%、約3割弱でございました。

これらを根拠にしまして、先ほど2万2,000社ほどの県内の対象者ですね、1社以上の雇用をしている事業者に対しまして、試算したところ、大体1,500社強ぐらいの事業者数になるということで、これが全部は申請しないだろうという想定で、その5割の750社という想定をしております。

ただ300万円の事業ということで、今回の事業に関しましては、100万円とか200万円の事業もかなり出てくるのではないかとというふうに考え

ておりますので、予算の範囲内で、1,000件を超えるような事業になるかと思えますけれども、それらについて対応していきたいというふうに考えているところでございます。

【坂本委員】 分かりました。これ、何らかのやっぱり考え方があってしょうから、それはそれで理解をいたしますけれども、業種的には、こういう職場環境を改善するというようなことでありますので、ほぼ、どういった業種が多いというのは、それはよく分からないんですか。

【黒川雇用労働政策課長】 業種に関しましては、製造業、建設業、医療、福祉、あとサービス業等も含めて、幅広い業種で対応する予定としてございます。

【坂本委員】 分かりました。これもぜひ、いわゆる設備投資と、今までの設備投資とか、それからデジタル化とか、やっぱりそういうのを支援をやって、そこに中小・小規模事業者の賃上げの原資だとか、そういう取組を、この間されてきたというふうに思いますので、こういった職場環境づくりに、直接的な支援というのは初めてじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ内容の精査も含めてお願いを申し上げます。

それから、最後ですけれども、先ほどちょっと宅島委員からもありました、デジタル力の向上支援事業費というふうなことで、これを使っている事業者が、そのAIにつなげてというふうなことのようでもありますけれども、そもそも、すみません、このデジタル力向上支援事業費で、県内中小事業者宛てに、過去の支援実績ということで、5ページに、これ延べですかね、3つの補正で、845社ということでもありますけれども、平均とすれば、200社とか300社とか、補正ごとというふうなことになるのかなと思うんですが、この成果というのかな、そういうふうによ

っぱり、これが成果があったから、AIにさらにつなげようというふうなことだというふうに思いますので、そういった成果というのが、何か具体的に、人材育成とか、IT機器デジタルツールの導入経費ですとか、そう見えないところもあろうかと思うんですけど、そこら辺が、もし分かれば教えていただければと思います。

【園田経営支援課長】 デジタル力向上支援事業につきましては、過去3回実施して、これまでで845社を支援しております。

補足説明のときにも申し上げましたけれども、人材育成の経費を必須としておりまして、人材育成を受講された方が1,300人以上の方が、この3年間でスキルを身につけられております。

具体的な成果としましては、個別はございますけれども、アンケートを取った際に、令和6年度の実施事業者につきましては、売上自体が増加したということが53%いらっしゃいまして、この際に、新たなツールを導入したいという方が、61%ということで、一度効果を実感されて、さらに使いたいという方がいらっしゃったということで、今回、AIの活用につきましては、一度実感して、効果を実感された方が、さらなる生産性向上を求める方に対応するために、制度としてつくったものでございます。

【坂本委員】 分かりました。5割以上が、売上が上がったということもありますし、それから、人材についても、1,300人というふうなことで、活用されているということでもありますので、ぜひ拡充を含めたさらなる取組をお願いしまして終わります。

【小川漁政課長】 大久保委員にご答弁いたしました補正予算なんですけれども、全体額をお伝えしてしまいまして、重点支援交付金のみになりますと、漁業者向けとあと養殖業向けのセー

フティーネットの合計になりまして、総額で5億8,708万2,000円ということになります。どうも失礼いたしました。

【田川委員】 すぐ終わります。

水産加工流通課、11ページの資料でお願いしたいんですけども、ここで、赤潮発生ということで、予算が計上されておりますけれども、この赤潮発生のこれまでの数、そしてまた被害額、場所、これについて、お聞かせください。

【門村水産加工流通課企画監】 赤潮のこれまでの数、被害、ちょっと統計、かなり遡りますので、今、手元にございませぬ。直近で大きな被害が出ておりますのは、3か年出ておりますのは、令和5年以降でございまして、令和5年が、被害額で約11億円、それから、翌年、令和6年度が15億円、これが長崎県直近の被害額で、いずれも、赤潮被害が出た年には、これまでの統計で確認しています被害を超える過去最高の被害額ということで、令和5年、6年と続いて、過去最高を超えるような大きな被害が出たという状況でございませぬ。

【田川委員】 場所。

【門村水産加工流通課企画監】 失礼しました。地域につきましては、令和5年度の赤潮については、橘湾を中心に、大きな被害を出しました。

翌年、令和6年度は、橘湾も含め、海流に乗って、今度長崎県沿岸の西側を北上しましたので、県北地域、それから伊万里湾辺りまで、赤潮が流れていて、被害を発生させたという状況でございませぬ。

【田川委員】 ありがとうございます。もうこれで、結局、この対策として、防除剤を散布するということですが、それ自体が、どの程度の効果が予測されるのか、そしてまた、その防除剤によって、海底の土壌の質、それに影響

がないのかどうか。

もう1点、起こってから収めるという、その発想で果たしていいのかどうか、これだけの漁業者が11億円、あるいは15億円の損害を被るのであれば、もう抜本的な対策が必要になると思うんですけど、それについての見解をお尋ねします。

【門村水産加工流通課企画監】 まず、防除剤の効果ですが、委員おっしゃられるとおり、防除剤をまけば赤潮の被害が完全に抑えられるというようなものではございませぬ。

使い方としましては、やはりモニタリング、自分の漁場に赤潮が来るかどうか、それをモニタリングをしながら、いかに早く見つけて、それが広がらないうちに、防除剤で数を少なくする、消滅させるということが、一番基本的で大切なところだと思っております。

ですので、数が増えて、大きな赤潮になってから、防除剤をまくというのではなくて、なるべく早く、小さいうち、初期発生を捉えて、防除剤で抑えるというのが基本の対策でございませぬ。

それから、海底、環境に対する影響というところのご質問ございましたけれども、防除剤の標準的な使用方法であれば、生物には影響がないと言われておりますので、その範囲で、やはり赤潮対策として使う限りは、特段その底質に大きな影響が及ぶというようなことは考えておりませぬ。

【田川委員】 最後にしますけれども、10ページの水産加工流通課の海洋環境の変化に大きな影響を与えると、新しい養殖実証とか書かれていますけれども、この新たな養殖手法の実証というのは、具体的にもう少し貝類、藻類ということで、提示されていますけれども、それについて

て、お尋ねいたします。

【門村水産加工流通課企画監】新しい手法の具体的なところということでございます。

今回、環境変化に対応して、その地域でこれまでに実績がない新しい手法を導入するというような場合が支援の対象となっております、今回の予算で想定しておりますのは、メインとしましては、三倍体のマガキで、これは、これまでも報道等でありますけれども、高水温などの影響で、通常二倍体なんですけど、通常のカキの生産率が非常に悪くなっているという状況がある中で、三倍体を導入して、新たに組み込んでみようというようなことで、三倍体マガキを導入される地域がございます。

それから、手法としましては、マガキ養殖、非常に一般的で多いのは、垂下式いかだから吊るして養殖をする、そういった形態が多くございますが、今回の事業で支援するのは、バスケット式、かごに入れて、かごの設置方法も、支柱式、支柱で固定をしたり、延縄式で、ロープに固定して、水面であったり、水中に固定をするというようなやり方を導入しようというものを、今回支援対策としております。

【田川委員】今の三倍体マガキの話でしょうけど、それについては、これは一般質問にも関連しますので、また改めて、ゆっくりご相談したいと思いますけれども、この養殖適地の調査というのは、どういう場所をある程度、選定されていると思うんですけれども、具体的に教えていただければと思います。

【門村水産加工流通課企画監】適地の調査、先ほど申しましたとおり、これまでその地域で実績がない品種であったり、手法、それが、実施をしてみて事業性があるかどうかというところを確かめる事業です。

今回、想定しておりますのは、有明海、九十九島、西彼、それから壱岐、これらの海域で、それぞれ新しい取組として、養殖適地であるか、成長生産がどういったデータになるかというようなところを確かめるということをこの事業で行うことを想定しております。

【田川委員】ありがとうございました。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】1点確認したいと思います。

先ほども、ちょっと赤潮対策が出たんですが、今回2億円の補正予算上げられております。この中で、事業概要の②で赤潮被害軽減対策で、前回の県北の赤潮でも、この被害を軽減するという対策として、この足し網というのが出ていますけれども、現在、この足し網の対象者、対象業者というのか、網の数というのか、それに対して、今回この足し網をしたよという実績が分かれば、そこら辺教えてください。

【門村水産加工流通課企画監】県北地域で、足し網をされた事業者、伊万里湾、新松浦漁協管内で申しますと、事業者としては3事業者が、それぞれ足し網であったり、網かけの深い網であったりを導入されております。

マグロで大きな被害を受けられた事業者が、3事業者ぐらいだったと、正確なちょっと事業者数は覚えておりませんが、3事業者、失礼しました。県内で申しますと、足し網、それから深い網等の導入実績が158ございます。県内で、養殖魚類を使っています推定のいかだの台数というのが、全体で約2,000台ございますので、足し網、深い網を導入した割合、カバー率で申しますと、県内全域の約8%程度が、現在導入ができていますという状況でございます。

【石本委員】せっかくこうした事業費がありますので、多分県北というか、新松浦漁協管内で

は3社が被害が大きかったということで、その3社という対象だと思うんですけれども、延べで言えば、その3社だけじゃなくて、ほかにもいかにあるわけですね、業者もおられます。多分20ぐらいあったのかなと思いますけれども、業者がですね、結構、大規模な養殖を今、伊万里湾内でもやっていますので、そこら辺のその認識というか、しっかりと、その3社、今回被害を受けた3社ということじゃなくて、やっぱり全体の養殖業としては、やっぱり、いつなんどき、またこの大きな赤潮被害が起こるとも限らないわけですので、そこはしっかりと、今後も、その赤潮の未然防止対策というのを、しっかり取り組んでいただきたいということで、確認したわけなんですけれども、今聞くとところでは、まだまだ十分でないというような状況であると思われまますので、今後ともしっかりと、業者とも指導しながら、どうしたら赤潮被害を、今後、最大限に防げれるかという対応についても、指導を含めて、しっかり対応をお願いしたいというふうに思います。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【山本副会長】 すみません、1点だけ。

賃上げ対策の関係なんですけれども、先ほど産業政策課長の方から、スケジュール的なところで、4月に委託業者募集で、5月申請、6月支給というふうな、ちょっとそういうふうに聞き取りましたけれども、それから、水産部、それから農林部の方も、基本的には足並みを揃えるようなお話だったんですけれども、ちょっと遅くないかなという感じがありまして、1つは、やっぱり今回、もう先議をしているということですから、明日、順調にいけば可決をするという中で、それからもう1点が、例えば水産部の場合に、これ漁協、漁連さんに委託をして、漁協さんの

ほうが手続をするということであれば、それほど時間がかからないのではないかと。

それから、産労部さんの方の件数が多いという問題はありますけれども、これも、例えば、膳本であったり、雇用保険の領収書とか、そういう証明があれば、簡単にいくのではないのかなと。

むしろ、農林部の方の臨時雇用支援金とかには、ちょっとかなり時間かかるような感じがするんです。ですから、足並みを揃えるというよりも、とにかくスピーディーに、もちろん原則は公正にやらないといけないので、不正があってはいけないんですけれども、どうしても、やっぱり迅速に、それから、できるだけ簡素に、最低限の書類をもらって、簡素にやっていただきたいというふうに思いますけれども、誰に聞けばいいんでしょうかね。お答えいただけますか。できるだけ早くということをお願いしたいです。

【福重産業政策課長】 産業労働部所管の直接支援の事業につきましては、なるべく早くスタートしたいと考えております。

ただ一方で、支援数も相当多くなるとおぼれまして、申請は時間がかかってしまうと、そこはそれでまたかなりご負担をおかけするというでもありますので、十分先に体制を整えた上でスタートしたいという観点から、6月に申請受付開始というのを先ほど申しましたけれど、なるべくこの時間軸につきましても、受託事業者が決まりましたら、なるべく早めにできるようにしたいと思っております。

また、申請の書類等も、山本副委員長ご指摘のとおり、かなり簡単にしないと、なかなかこの件数、申請いただけないなというふうに思っておりますので、ウェブ申請と郵送、両方受け

付けるであるとか、極力申請書類につきましても、もちろん不正があってははいけませんので、そこは必要最低限の部分をお願いしますが、なるべく簡素化した対応を取ってまいりたいと考えております。

【松尾水産経営課長】足並みを揃えるというふうにお話を回答しましたが、雇用保険の加入非加入という部分で、入り口整理が必要ということで、そういうふうに足並みを揃えようとしていますが、可能な限り、何らか工夫して、いち早く漁業者に、この事業が利用できるように工夫をしていきたいと思っております。

【村上農業経営課長】農林部といたしましても、常時雇用については、雇用契約書など、簡易な、雇用期間等確認ができるものについては、確認するとともに、臨時雇用につきましても、どうしても実績に応じた形になりますので、賃金台帳や給与明細等の確認が必要と考えておりますが、農繁期のところで、春先に終わる農家の方もいらっしゃいますので、そういう方々には、早急に、提出を促しながら、速やかに給付できるような体制を整えてまいりたいと思っております。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第65号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、第65号議案のうち関係部分は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

審査結果について整理したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

— 午後 零時15分 休憩 —

— 午後 零時15分 再開 —

【富岡分科会長】分科会を再開いたします。

これをもって、分科会の審査を終了いたします。

【富岡委員長】引き続き、3月23日からの委員会の審査内容等を決定するための委員間討議を行います。

理事者退室のため、しばらく休憩いたします。
お疲れさまでございました。

— 午後 零時15分 休憩 —

— 午後 零時17分 再開 —

【富岡委員長】委員会を再開いたします。

次に、令和8年3月定例会における本委員会の審査内容等を決定するための委員間討議を行います。

審査方法について、お諮りいたします。

審査方法は、委員会を協議会に切り替えて行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ご異議ないようですので、そのように進めることにいたします。

それでは、ただいまから委員会を協議会に切り替えます。

しばらく休憩いたします。

— 午後 零時17分 休憩 —

— 午後 零時18分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

それでは、本日協議いたしました委員会の審査内容については、原案のとおり決定されましたので、理事者へ正式に通知することといたします。

ほかにご意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかにご意見等がないようですので、これをもちまして、農水経済委員会及び予算決算委員会農水経済分科会を終了いたします。

大変お疲れさまでございました。

— 午後 零時19分 閉会 —

第 1 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月23日

自 午前 9時58分
至 午後 2時56分
於 委員会室4

松尾 由美

高見 誠

黒川恵司郎

未来人材課長

未来人材課企画監
(外国人材担当)

雇用労働政策課長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委員長 (分科会長)
山本 由夫	副委員長 (副会長)
中山 功	委 員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

3、欠席委員の氏名

下条 博文	委 員
-------	-----

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

宮地 智弘	産業労働部長
石田 智久	産業労働部政策監 (産業人材確保・育成担当)
井内 真人	産業労働部次長
福重 武弘	産業政策課長 (参事監)
香月 康夫	企業振興課長
小宮 総一	企業振興課企画監 (企業誘致推進担当)
原田 啓輔	新産業推進課長
石川 拓朗	新エネルギー推進室長
園田 圭介	経営支援課長

6、審査事件の件名

○予算決算委員会（農水経済分科会）

第1号議案

令和8年度長崎県一般会計予算（関係分）

第3号議案

令和8年度長崎県農業改良資金特別会計予算

第4号議案

令和8年度長崎県林業改善資金特別会計予算

第5号議案

令和8年度長崎県県営林特別会計予算

第6号議案

令和8年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
予算

第7号議案

令和8年度長崎県小規模企業者等設備導入資
金特別会計予算

第9号議案

令和8年度長崎県長崎魚市場特別会計予算

第52号議案

令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）

（関係分）

第53号議案

令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正
予算（第1号）

第54号議案

令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正
予算（第1号）

第55号議案

令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算
（第2号）

第56号議案

令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計
補正予算（第1号）

第57号議案

令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資
金特別会計補正予算（第1号）

第59号議案

令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予
算（第1号）

7、付託事件の件名

○農水経済委員会

(1) 議案

第29号議案

長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部
を改正する条例（関係分）

第33号議案

長崎県園芸農産物規格条例を廃止する条例

第34号議案

長崎県県民の森条例の一部を改正する条例

第43号議案

直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担
について

第50号議案

ながさき産業振興プラン2030について

第51号議案

長崎県水産業振興基本計画について

(2) 請願

なし

(3) 陳情

なし

ただいまから農水経済委員会及び予算決算委
員会農水経済分科会を開会いたします。

なお、下条委員から欠席する旨の届けが出て
おりますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

今回本委員会に付託されました案件は、第29
号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例
の一部を改正する条例のうち関係部分」ほか5件
でございます。

なお、予算議案につきましては、予算決算委
員会に付託されました予算議案の関係部分を農
水経済分科会において審査することになってお
りますので、本分科会として審査いたします案
件は、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予
算」のうち関係部分ほか13件であります。

次に、審査方法についてお諮りいたします。

審査は従来どおり、分科会審査、委員会審査
の順に行うこととし、部局ごとにサイドブック
スに掲載しております審査順序のとおり行いた
いと存じますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ご異議ないようですので、その
ように進めることといたします。

なお、議案外の質問につきましては、各部局
の審査における委員1回当たりの質問時間は、理
事者の答弁を含め20分を限度とし、1巡した後、
審査時間が残っている場合に限り再度の質問
ができることといたしますので、よろしくお願
いいたします。

これより産業労働部関係の審査を行います。

【富岡分科会長】まず、分科会による審査を行
います。

予算議案を議題といたします。

産業労働部長より、予算議案の説明を求めま
す。

— 午前 9時58分 開会 —

【富岡委員長】おはようございます。

【宮地産業労働部長】 おはようございます。

産業労働部関係の議案について、ご説明をいたします。

資料としましては、予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料でございます。2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第7号議案「令和8年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」、第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分、第57号議案「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」であります。

初めに、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分及び第7号議案「令和8年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計予算」について、ご説明いたします。

本予算は、知事選挙に係る予算編成時期の関係などから骨格予算となっており、1. 人件費等の義務的経費、2. 経常的な管理経費及び継続事業費、3. その他事業の執行上、当初予算に計上を要するもの及び緊急を要するものなどについて予算を計上いたしており、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

3ページ中段をご覧ください。

一般会計予算の主な内容についてご説明いたします。

産業政策課、工鉱業試験場費について。

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費として、工業技術センター費1億2,145万6,000円、窯業技術センター費1億2,964万円等を計上いたしております。

企業振興課、工鉱業振興費について。

県内の中小製造業企業の需要獲得を目指した

設備投資の支援や、地場企業の新たな雇用を伴う規模拡大等の支援に要する経費として、地場企業総合支援事業費15億5,982万3,000円、誘致企業に対する助成や企業誘致活動の推進等に要する経費として、企業誘致推進費3億5,599万2,000円、市町が実施している工業団地整備の支援等に要する経費として、新工業団地整備事業費1億8,283万円等を計上いたしております。

新産業推進課・新エネルギー推進室、ふるさと産業振興費について。

地域の雇用や経済を支える食料品製造事業者の生産性向上や売上・収益確保の取組への支援に要する経費として、食品製造業パワーアップ事業費3,254万2,000円等を計上いたしております。

工鉱業振興費について。

スタートアップの資金調達や県内における起業の機運醸成に向けた投資家とのマッチングイベントの開催に加え、県内に立地している有望なスタートアップを対象とした首都圏大企業等との取引拡大の支援等に要する経費として、創業・起業支援事業費989万5,000円、脱炭素社会の実現に向けて急成長が見込まれる海洋エネルギー関連産業や水素関連産業について、県内企業の新規参入や受注獲得を後押しし、県内サプライチェーン構築の推進に要する経費として、新エネルギー関連産業拠点形成事業費2,486万3,000円等を計上いたしております。

経営支援課、商業振興費について。

商店街が地域の関係者や外部人材と連携しながら実施する地域課題の解決等につながる取組への支援に要する経費として、商業振興対策費2,335万円を計上いたしております。

中小企業振興費について。

商工団体の伴走支援など経営指導の強化を図

ることにより、県内中小・小規模事業者の業務効率化や売上拡大等の支援に要する経費として、中小企業団体指導育成費18億5,991万1,000円等を計上いたしております。

工鉱業振興費について。

海外展開の進捗状況に応じた支援や、現地での活動サポートなど、県内中小企業の海外ビジネス展開への支援に要する経費として、中小企業海外展開支援強化事業費1,481万円を計上いたしております。

中小企業金融対策費について。

中小企業の経営基盤の安定等に必要な資金の貸付に要する経費として、金融対策貸付費271億3,195万円、融資枠見込額1,572億3,140万円等を計上いたしております。

未来人材課、雇用安定対策費について。

地域産業を担うリーダー的人材の確保・定着に向けた、大学生等の奨学金返済への支援に要する経費として、産業人材育成奨学金返済アシスト事業費9,039万7,000円、外国人材の受入れ・定着に向けた、相談窓口の設置やセミナー開催、企業の受入れ環境整備への支援などに要する経費として、外国人材確保総合支援事業費3,171万2,000円等を計上いたしております。

雇用労働政策課、労働福祉費について。

労働者及び使用者からの労働問題全般の相談に応じ、関係機関への助言支援を行う労働相談情報センターの運営等に要する経費として、労使関係調整対策指導費1,120万5,000円等を計上いたしております。

職業能力開発運営費について。

県立高等技術専門校の管理運営、新規学卒者や中小企業の在職者等に対する職業訓練等に要する経費として、職業能力開発校費4億6,029万5,000円、離職者等に対し、就職支援のために実

施する職業訓練に要する経費として、緊急離職者能力開発事業費6億12万4,000円等を計上いたしております。

雇用安定対策費について。

県内求職者の就労促進や非正規雇用者のキャリアアップを図るため、求職者の就職相談や各種セミナー等の実施に要する経費として、人材確保総合支援事業費3,157万4,000円等を計上いたしております。

債務負担行為について。

債務負担行為については記載のとおりであります。

7ページ中段をご覧ください。

小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

次に、第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分及び第57号議案「令和7年度長崎県小規模企業者等設備導入資金特別会計補正予算（第1号）」についてご説明いたします。

一般会計における歳入予算、歳出予算は記載のとおりであり、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

8ページ中段をご覧ください。

産業政策課、工鉱業試験場費について。

公設試験研究機関の運営や研究機器整備、試験研究等に要する経費の減に伴う、工業技術センター費4,147万1,000円の減、窯業技術センター費1,437万3,000円の減等を計上いたしております。

企業振興課、工鉱業振興費について。

地場企業の規模拡大に対する補助金の減等に伴う、地場企業総合支援事業費2億7,693万4,000円の減、市町が実施している工業団地整備の支

援に対する補助金の減に伴う、新工業団地整備事業費1億5,683万4,000円の減等を計上いたしております。

新産業推進課、工鉱業振興費について。

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の令和7年度予算を活用するため、創業・起業支援事業費4,636万1,000円の増等を計上いたしております。

経営支援課、中小企業振興費について。

商工会・商工会議所による小規模事業者への支援に要する補助金の増等に伴う、中小企業団体指導育成費2,749万4,000円の増等を計上いたしております。

中小企業金融対策費について。

中小企業向け制度融資の貸付額の減等に伴う、金融対策貸付費31億6,191万6,000円の減等を計上いたしております。

未来人材課、雇用安定対策費について。

国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の令和7年度予算を活用するため、プロフェッショナル人材戦略拠点事業費3,336万9,000円の増等を計上いたしております。

雇用労働政策課、職業能力開発運営費について。

県立高等技術専門校の管理運営、新規学卒者や中小企業の在職者等に対する職業訓練経費の減に伴う、職業能力開発校費7,081万6,000円の減、離職者訓練に係る訓練実施経費や就職支援経費の減等に伴う、緊急離職者能力開発事業費2億1,622万8,000円の減等を計上いたしております。

10ページ中段をご覧ください。

繰越明許費につきましては、国が新しい地方経済・生活環境創生交付金の令和7年度予算を活用する事業であり、次年度にかけて引き続き取

り組む必要があることなどから、記載の事業について繰越明許費を設定しようとするものであります。

11ページ中段をご覧ください。

債務負担行為の内容につきましては記載のとおりであります。

次に、小規模企業者等設備導入資金特別会計につきまして、歳入予算、歳出予算は記載のとおりであります。

最後に、令和7年度の予算につきましては、本議会へ補正をお願いしておりますが、国庫補助金等に未確定のものがあり、また歳出面においても年間の執行額確定に伴い、整理を要するものもあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって令和7年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【坂本委員】そしたら、私の方から何点か分からないところがありましたのでお尋ねいたします。

まず、当初予算の方なんですけれども、横長資料のまず37ページですね、事業名が中小企業経営改善推進事業費ということで、これ経営支援課になります。前年度に比べて約1,100万円ほど予算額が少ないというふうなことで、これアトツギ早期承継促進事業費というふうなことで非常に重要な事業じゃないかなと思いました。

それと次が41ページですね。これも事業名が高校生の県内就職促進事業費、これも前年度に比べて3,600万円ほど少ないということになっております。

それと三つ目が42ページ、これ未来人材課ですね、事業名がプロフェッショナル人材戦略拠点事業費、これが前年度に比べて4,800万円の減、それからその下の段の地域活性化雇用創造プロジェクト事業費、これが前年度に比べて約8,300万円減ということになっております。

この三つについては先ほど部長説明ありましたように、3月議会がいわゆる骨格というふうなことで、今の分のその減額が結構大きかったんですけれども、それは次の議会に向けてのいわゆる肉づけでそこら辺は補正というふうな形になっていくのかな、ちょっとそこら辺について教えてください。

【園田経営支援課長】私の方からは、37ページのアトツギ早期承継促進事業費の減額について説明いたします。

これは35万円ということで、前年度から大幅に減っている形になっておりますけれども、まず一つは単年度の7年度の補正の方で前倒して事業化している部分がございます、実際は138万3,000円の事業、合わせてなります。

それを減額はされているんですけれども、この跡継ぎの事業につきましてはこの2年間取り組んでまいりました。跡継ぎの方のロールモデルを創出するような事業ということで、これまで令和6年に11人、令和7年に12人ということで、2年間もう既に事業として進めてきたものがございます。

その中で今後、ちょっと事業のやり方とか内容を見直した結果、これまで育ててきた方を活用しながら跡継ぎの方の掘り起こしと安心

を高めていくということで、セミナー等を実施するような形で事業の内容を変更しております。

そのため、事業費としてはかかっていませんけれども、幅広く多くの方に事業承継に関心を持っていただくというようなものにシフトしているという状況でございます。

【松尾未来人材課長】未来人材課所管部分についてご説明いたします。

まず、41ページの高校生の県内就職促進事業費につきましては、これは国の交付金が令和7年度予算で措置されるようになりましたので、これに合わせて県においても令和7年度の補正予算で計上しております。

令和7年度3月補正で2,756万8,000円計上しておりますので、合計3,152万4,000円ということで、実質850万円の減でございますが、これはこの中に含まれている人件費をほかの予算に財源を振り替えましたので、大体今年度と同程度の予算規模となっているところでございます。

それから、42ページのプロフェッショナル人材戦略拠点事業費、これにつきましても国の交付金が令和7年度予算で措置されるようになったため、これに合わせて7年度補正予算で計上しているものです。

令和7年度3月補正予算で4,218万8,000円計上しておりますので、合計4,276万4,000円ということで大体今年度並みで計上しているところでございます。

それから、地域活性化雇用創造プロジェクト事業費、この事業が令和5年度から7年度までの3年事業で、今回令和7年度で事業が終了し、また令和8年度から3年間、国の予算を取りにいきました。国からは内示をもらっておりますので、6月補正予算で追加計上させていただく予定で準備をしているところでございます。

【井内産業労働部次長】全体的な補足で申し上げますが、事業によって取扱いも一部異なる部分があるんですが、先ほどの説明の中でもありましたように、今年度の3月補正において国の交付金を有効活用するという側面もあります。

当初だけで比べると、どうしてもその部分が見えない部分があるんですが、必要な予算をしっかりと措置していこうというところは変わりはありません。

【坂本委員】ありがとうございます。大体概要については理解をいたしました。令和7年の補正で対応している分とかそれらの分、それから6月でまたきちんと予算化するというふうな部分もあったというふうに思います。ありがとうございました。

それからもう1点、横長資料の40ページの事業名が産業人材育成奨学金返済アシスト事業費ですけれども、当初予算等これ2,000万円含めて変わらないぐらいの予算計上されておりますけれども、財源の内訳のところ特定財源ということで国庫支出、地方債、その他とありますけれども、一般財源が約4,000万円ぐらい足しているんですけれども、5,000万円ですね、その他ということになっておりますけれども、このその他というのは何なんですかね、ちょっと教えてください。

【松尾未来人材課長】企業からの寄附になっております。

【坂本委員】分かりました。重要な内容ということですね。了解いたしました。

それからもう1点ですね、これ今年度の通常の補正予算にも関わってくるんですけれども、先ほどの部長説明の中の10ページから11ページにかけて、新しい地方経済・生活環境創生交付金というふうなことで、繰越明許費を設定してい

るというふうなことでありますが、先ほど説明があった、例えば高校生の県内就職だとか、それからプロフェッショナル人材確保とかですね、そういったものが今年度の補正で措置しているというようなことで、先ほど説明があったと思うんですけれども、この国の交付金っていうのは、今言った新しい地方経済・生活環境創生交付金っていうふうなことでいいんですよ。いわゆる先議をした、この間、開会直後に先議をしたその分のいわゆる重点支援交付金か、それと違う新しい地方創生の分というふうなことですよね。そこら辺ちょっと確認させてください。

【福重産業政策課長】坂本委員のご質問ですが、先議いただいた経済対策交付金とは別の新しい地方経済・生活環境創生交付金という別の交付金となっております。

【坂本委員】分かりました。

それですみません、私ちょっと認識がなくて、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金というのは、これはいつ頃国で創設されて、これ多分今年度の国の補正予算というか去年の臨時国会で決定された、今言った重点支援交付金、一方3月議会で約123億円ですかね、措置した分だと思うんですけれども、それ以外にこういう創生交付金があったかなってちょっと認識不足で申し訳ありません。令和6年度だったのかな、令和7年、今年度だったんですかね、そこら辺もちょっと内容含めて教えてもらえますか。

【福重産業政策課長】今回3月補正で計上しております交付金の部分につきましては、これは国の令和7年度の当該交付金でございます。

令和7年度の予算自体が十分な確保をされておりまして、国の方からもできれば令和7年度に前倒しで受け入れていただいて、8年度事業の方に活用いただきたいという要望がございませ

たので、県としても国庫補助金の活用を最大限行うという観点から、国の求めに応じまして3月補正で計上して令和8年度事業の方に活用するといったことを考えているところでございます。

【坂本委員】 分かりました。

そしたら今年度の国が創設した、いわゆる地方創生交付金というふうな当初予算に組み込まれていた分を何とか今年度中に財政措置をして翌年度に繰り越して繰越明許ですというふうな、そういう考え方でということですね。

【福重産業政策課長】 委員のご理解で合っていると考えております。

【坂本委員】 分かりました。そういう意味でいくと、今言われた分は国の交付金ですね、積極的に活用していくというふうなことで理解いたしました。どうもありがとうございました。

【松尾未来人材課長】 すみません、先ほど坂本委員からのご質問で、産業人材奨学金返済アシスト事業費のその他の財源の部分なんですけれども、企業からの寄附が2,000万円、それと基金から繰り入れて支援をする事業費が2,770万3,000円、基金の預金利息が234万3,000円ということなので、合計5,004万6,000円ということになっております。大変失礼いたしました。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【田川委員】 おはようございます。

1点だけちょっと教えていただきたいんですけど、新エネルギー関連産業拠点形成事業費2,200万円、これを少し具体的に教えていただければと思いますけれど。

【石川新エネルギー推進室長】 田川委員から質問ございました新エネルギー関連産業拠点形成事業費の部分ですけれども、令和8年度当初としましては2,486万3,000円を計上いたしております。

この事業につきましては、先ほど、表現が出ております国の交付金、令和7年度に6,300万円を補正で計上いたしております、これを繰り越して合算して8,786万3,000円で令和8年度事業を実施するというようにしてございます。

その事業の中身でございますけれども、大きく四つございまして、海洋エネルギーの関連産業の企業が3者以上連携して取り組むと、設備投資等に支援する補助金、これが4,000万円でございます。

それから受注確保するためのマッチング支援等につきまして、産業振興財団にコーディネーターを2名配置してございますけれども、この人件費、活動費、これが1,801万3,000円。

それから、洋上風力の現場で建設とかメンテナンスとかに従事する従業員の訓練というのがございますけれども、洋上作業員の訓練受講を支援する補助金というものがございまして、これが300万円。

それと水素関係ですけれども、水素の関連で大手企業と連携して技術開発等に取り組む県内企業を支援するための補助金、これを2,000万円計上しております。あと残り685万円が活動費、事務費等でございます。

【田川委員】 ありがとうございます。

そこで、海洋エネルギーの関連企業とか水素の関連企業、具体的には県内にどういう対象の件数があるのか、企業ですね。ちょっと教えていただければと思います。

【石川新エネルギー推進室長】 企業に対する補助金の事例ということでございますけれども、海洋エネルギーの補助金、それから水素の補助金、どちらも継続して実施している事業でございまして、基本的に制度としては計画を採択して2年間支援をするというような立てつけにし

てございます。

まず、海洋エネルギー関連の方の補助金でございますけれども、令和7年度と今年度ですね、2グループの計画を認定してございまして、二つとも浮体式の洋上風力の浮体基礎のサプライチェーンですね、これに参入しようというふうな意向があって、そのサプライチェーンの体制構築に取り組むということで設備投資等を実施するグループ、これ2グループ実施してございます。

それと水素の関係ですけれども、水素につきましては大手企業との連携の下で、新たな水素市場への参入を目指すというふうな取組がございまして、今年は2件、今年度認定をしております。

一つは水素を活用した小型船の開発を行う企業、それからもう一つはハウステンボスさんがテーマパークの中で水素を活用した次世代のテーマパークをつくっていく、その実証等を含めた計画ということで、2件認定してございます。

この2件はどちらも2年間の支援としてございますので、令和8年度予算も支援をしております。

【田川委員】 ありがとうございます。

今ご説明いただいたその2グループですね、海洋の方ですけれども、そのグループの中にそれぞれ2グループということであれば、県内企業がそれぞれ何社ぐらい入っているのか、お願いします。

【石川新エネルギー推進室長】 2グループとも3社で構成されてございまして、合計6社でございます。

【田川委員】 ありがとうございます。

【石川新エネルギー推進室長】 ちょっと補足ですみません。どちらも全て県内企業で6社が認定されております。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】 横長当初の26ページでございます。企業振興課さん、地場企業総合支援事業費ですけれども、16億7,400万円の予算額ですけれども、前年度に比べて減となっておりますけれども、その状況につきましてお知らせ願います。

【香月企業振興課長】 地場企業総合支援事業費の減の理由でございます。

この事業費では、横長の右側に事業概要というふうなことで記載をさせていただいておりますが、特に三つ目、一番下の地場企業立地推進助成事業というのがございます。

ここが企業誘致の場合と同様に、県内企業が雇用で投資をやって、一定規模以上の投資、雇用、地場発注を行う場合に補助をするというふうな制度、事業をやってございまして、令和7年度、今年度については、県央地区のちょっと大手の半導体の補助がありまして、ここの額が去年の計上では28億9,600万円というふうな補助で予算を計上しておったんです。

令和8年度に支出予定のところは14億円というふうなことで、その差額が大きな理由となっております。

【中村(泰)委員】 承知いたしました。ありがとうございます。

続きまして、同じく企業振興課さん、横長当初27ページですけれども、企業誘致推進費ということで、若干ですけれども令和8年度が令和7年度に比べて少し減となっておりますが、企業誘致を積極的に進めていただきたいという考えの下ですね、これが減っていることにつきましてお尋ねいたします。

【小宮企業振興課企画監】 横長資料27ページ、企業誘致推進費でございます。

今年度3億5,599万2,000円、前年度が3億7,818

万9,000円、差額が2,219万7,000円でございますけれども、この当初予算の構成ですけれども、右側に記載しているとおりでございますが、企業に対する立地の助成金が2億921万8,000円でございます。

それから、下の企業誘致推進特別強化対策費、企業誘致総合展開推進事業費、国境離島企業誘致強化事業について、これについては産業振興財団の活動費になります。合わせまして1億4,677万4,000円でございます。

減額の主な理由ですけれども、立地企業に対しまして誘致後に雇用の実績ですとか設備投資の実績に合わせて、おおむね5年間で企業の方が補助金の申請をしてきますけれども、毎年その申請に差が出てくる状況でございますので、今年度、その前年度との差で2,200万円余りが減額ということでございます。

【中村(泰)委員】 続きまして、横長当初、新産業推進課・新エネルギー推進室さんの31ページですね。サービス産業活性化事業費ですけれども減額となっておりますけれども、これが今後肉づけの方でフォローされるものなのか、ご確認をさせていただきます。

【原田新産業推進課長】 サービス産業活性化事業費についてですが、こちらは先ほども説明がありましたとおり、国の交付金、新しい地方経済・生活環境創生交付金が令和7年度で付くということで、3月補正に前倒しさせていただいている分でございます。その分が3,589万8,000円でございますので、合計すると3,670万2,000円ということで、ほぼ前年度並みの予算を確保している状況でございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

続きまして、横長3月補正でございますけれども、企業振興課さんの地場企業総合支援事業費

です。これで地場企業立地推進助成事業で3億5,008万円ですかね、これが減になって、先ほどと同じような話なんですか。

【香月企業振興課長】 減額の主な理由としまして、先ほど申しました地場企業の立地の場合に当初予算で確保しておきまして、実際に支出に当たっては補助の実績を確認して実績に応じて支払っているというようなことでございます。

今回のケースでいうと、ちょっと地場発注の額が想定よりちょっと低くなったというふうなことで減額が発生して、補助の交付が減ったというふうな状況でございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

最後ですけれども、横長3月補正40ページ、雇用労働政策課さんの緊急離職者能力開発事業費ですけれども、こちらで2億1,600万円減になっていますが、理由を教えてください。

【黒川雇用労働政策課長】 緊急離職者能力開発事業費の約2億円の減額の理由でございますけれども、この緊急離職者能力開発支援事業というのが基本的には国からの100%委託を受けまして、離職者の方がハローワーク等に行ったときに就職のいわゆるあっせんを受けます。その際の職業あっせんの前に職業訓練を受けるケースがございまして、その職業訓練のあっせんを受ける場合の助成でございます。

これは国から委託で100%いただいておりますけれども、年間で見込額がこれセーフティネットの事業でございますので、大体年間に千五、六百人ほどの予算分をいただいております。

実際にハローワークからあっせんを受けて、県から民間の機関にOAですとか介護ですとか、そういったところの訓練の委託を行っておりますけれども、そういったところで受講される方の実績が減って、その分が減額されているとい

うことで、最終的にその実績に応じて国から支払われておりますので、その分で2億ほど減額がされているということでございます。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

実績ということでそこは理解をしたところですけれども、実績に応じて国から支払われるということなのかなと思いますが、当初の予想に反して3分の1が使われていないという状況で、そこが仕方ないと捉えるものなのか、例えばその周知が不足していたということが考えられるのか、その辺りについての見解をお願いいたします。

【黒川雇用労働政策課長】 本事業につきましては、毎年度一定のこういった減額処理しておりますけれども、実際に年度当初に国の方から目安額というのを示していただいております。毎年度の状況で、また令和7年度についても1,600人ほどの受講対象者あっせんに対するの予算が下りておりまして、実際に実施する際にはハローワークの方で受講式というのを行うんですけれども、それに先んじてハローワーク、労働局、そして我々の方で毎年度、就職ニーズに応じたこういった訓練を行うべきかというところの計画をしっかり練っております。

実際に就職につながっている件数というのが、令和7年度がまだ今集計中ですが、令和6年度でいうと79%という数字が出ております。全国が大体70%ちょっとですので、毎年度大体長崎県はその数字はクリアしておりまして、引き続きなるべく就職につながる、またその受講につながるようなことができればいいんですけれども、実際に先ほども申しましたように、ハローワークに行きますと今やはり人手不足ということで、直接就職される方というのがかなり増えておりまして、受講に至っていないケースと

いうのもございます。

そういったところでしっかり我々も見直しをしながら、国と計画をつくっていきたいというふうに考えております。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】 2点ほどちょっと確認をさせていただきます。

まず、横長資料の26ページですが、工鉦業振興費の中で支援体制整備事業費、その中で概要の中で電源立地地域振興のため市町への助成に要する経費として5,600万円計上されていますが、この具体的内容について教えてください。

【香月企業振興課長】 電源立地交付金を財源に、市町の産業振興の事業支援をしておりまして、この中で5,600万円のうち、5万4,000円は事務費というようなこととなりますが、県内の3市に交付を今要請しております。松浦市が前年とほぼ同額の3,500万円、西海市が1,100万円、あと工業用水の関係で水源の調査を行うというふうなことで、島原市の水源の調査を1,000万円予定をしているところでございます。

【石本委員】 もう1点が、同じく横長の28ページですね、新工業団地整備事業費の中で市町営の工業団地整備支援事業費1億8,000万、これについてもちょっと内訳が分かれば教えてください。

【富岡分科会長】 暫時休憩します。

— 午前10時42分 休憩 —

— 午前10時42分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開します。

【小宮企業振興課企画監】 横長資料28ページの市町営工業団地整備支援事業費ですけれども、この内訳につきましては諫早市の工業用水補助金が1億8,038万円でございます。

もう一つは大村市の工業団地、第2大村ハイテクパークになりますけれども、そこの起債の利子補給が25万9,000円、合わせて1億8,063万9,000円でございます。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第7号議案、第52号議案のうち関係部分及び第57号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

【富岡委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、産業労働部長より総括説明を求めます。

【宮地産業労働部長】産業労働部関係の議案等について、ご説明いたします。

資料としましては、農水経済委員会関係議案説明資料当初版と追加1でございます。

当初版の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いしておりますのは、第50号議案「ながさき産業振興プラン2030について」であります。

第50号議案「ながさき産業振興プラン2030」

につきましては、「長崎県総合計画」の部門別計画である「ながさき産業振興プラン2025」が本年度で終期を迎えるため、民間企業、大学、商工団体や県民の皆様からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました。

本プランは、令和8年度から5か年計画として策定しようとするものであり、3つの大きな基本方針の下、本県の製造業、サービス産業等の付加価値の向上を図ろうとするものであります。

一つ目は、「基幹産業の振興」を柱としており、基幹産業である半導体関連産業、航空機関連産業、造船関連産業、海洋エネルギー関連産業の振興を図っていくとともに、地場産業に対する波及効果が高まるように、企業誘致やサプライチェーンの強化、生産性向上に向けた設備投資への支援等に取り組んでまいります。

二つ目は、「中小・小規模事業者の持続的発展」を柱としており、デジタル化や創業・事業承継、価格転嫁の促進等について、事業者のニーズに応じた支援を商工団体等と連携して実施してまいります。

三つ目は、「産業人材の育成・確保」を柱としており、誰もが働きやすい職場環境の整備や産業人材の育成に加え、県内外からの県内就職の促進・支援に取り組んでまいります。

次に、議案以外の報告事項について、ご説明いたします。

損害賠償の額の決定について。

令和8年1月28日、長崎デザインアワードに関するアドバイザーを対馬市へ派遣予定でありましたが、派遣先事業所での感染症発生が疑われ、派遣を中止したことにより、アドバイザーの航空券の払戻しが生じたことから、それに伴い発生した損害賠償金9,060円を支払うため、地方自治法第180条の規定に基づき、去る2月26日付で

専決処分させていただいたものであります。

次に、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします

今回ご報告しますのは、国と連携したサプライチェーン強靱化への取組について、造船関連産業の振興について、企業誘致の推進について、情報関連産業の振興について、スタートアップの集積促進について、海洋エネルギー関連産業の振興について、中小・小規模事業者支援について、産業人材の確保について、外国人材の受入れ促進について、高等技術専門学校におけるものづくり人材の育成等についてであります。

このうち、新たな動きについて主なものを紹介いたします。

3ページをご覧ください。

国と連携したサプライチェーン強靱化への取組について。

国においては、官民連携による先手の戦略投資を促進し、さらなる我が国経済の成長を実現するための「日本成長戦略」を策定中であり、県においては、国が定める「戦略17分野」のうち、本県が強みを持つ分野において、国の支援の獲得を目指しているところであります。

また、成長分野への大胆な投資促進とインフラ整備を一体的に講じ、地域ごとに産業クラスターを戦略的に形成することにより、我が国全体の産業競争力を高めるため、現在、九州経済産業局において、「戦略17分野」に係る「戦略産業クラスター計画」の策定が進められております。

本県においては、大手造船所と地域の中小企業がサプライチェーンを形成し、商船や艦艇の建造・修繕等の取組に加え、浮体式洋上風力の分野へも進出していることから、本県のサプライチェーンを強靱化することにより、造船をは

じめ、資源・エネルギー安全保障・GX、防衛産業について、効率的・効果的に国の成長を実現することができるものと考えております。

今後とも、本県としては、国や関係自治体、産業界と連携し、本県の強みを最大限生かしながら、地域の産業クラスター形成を通じた成長分野の振興に努めてまいります。

造船関連産業の振興について。

本県の基幹産業である造船並びに防衛産業については、国が定める「戦略17分野」へ位置づけられ、現在、官民が連携する投資を迅速かつ効果的に進めるため、実効性のあるロードマップ策定に向けた議論が加速しております。

このうち、防衛産業においては、地方自治体として唯一、本県の馬場副知事が日本成長戦略会議における防衛産業ワーキンググループの委員に就任しており、去る2月20日に行われたワーキンググループにおいては、大企業のみならず、中小企業も含めたサプライチェーンの強靱化が必要であることや、国において人材確保に向けた支援を強化してほしいことなどを提案いたしました。

また、造船関連産業については、昨年10月に本県の造船業に対する設備投資や人材確保等について、国土交通省、経済産業省及び防衛省に対して要望を行った結果、昨年末には経済安全保障推進法の特定重要物資に「船体」が追加されたほか、2月には地方では初となる米艦船修理に関する官民マッチングイベントが本県で開催されるなど、本県の要望内容の一部が早くも実現し始めております。

これらの造船関連産業については、環境対応船や過去に大量建造された船舶の代替需要、防衛予算の増額を背景とした艦艇建造・修繕需要の高まりなど、県内企業は活況にあり、引き続

き国との連携を深めながら、県内中小企業の設備投資を支援するとともに、産学官連携による人材確保・育成に努めてまいります。

次に、7ページをご覧ください。

海洋エネルギー関連産業の振興について。

本県は、洋上風力発電の適地であることに加え、県内企業が造船業で培った技術や人材を生かせる産業であることから、県では全国に先駆けて、産学官連携で海洋エネルギー関連産業の振興に取り組んでまいりました。

このような中、去る1月5日、五島市沖の浮体式洋上風力発電が、再エネ海域利用法に基づく促進区域として全国で初めて運転を開始されたところでもあります。

また、県内では、住友商事や日揮、大島造船所など大手企業が連携し、浮体式について世界初の量産サプライチェーン構築を目指す取組が進んでおり、海外案件の受注獲得に向けた県内企業の動きも出てきていることから、県では、浮体式に取り組む県内中小企業の支援を強化しております。

さらに、専門人材の育成については、去る1月29日、五島市の地元企業を主体とする団体を、全国で初となる「洋上風力等の風車メンテナンスに係る職業訓練機関」として認定いたしました。

今後とも、県では、世界的に成長が期待される浮体式洋上風力発電分野において、国内外の需要獲得に向けた県内企業の取組を支援してまいります。

中小・小規模事業者支援について。

県内企業の多くを占める中小・小規模事業者の経営環境は、構造的な人手不足に加え、原材料費や人件費、金利の上昇などにより一層厳しさを増している中、今後とも持続的に発展を図

るためには、事業者のニーズに応じたきめ細かな支援を進め、生産性向上を図る取組を強化していくことが重要と考えております。

こうした中、県において今年度、事業者にも身近な支援機関である商工会及び商工会議所の職員を20年ぶりに12名増員した結果、事業者への指導件数が21%増加するなど、支援体制の充実に取り組んでまいりました。

また、売上拡大や新分野進出に取り組む事業者に対しては、中小企業診断士協会と連携し、各種補助金の獲得を支援する事業を展開しているところでもあります。

引き続き、生産性向上や事業承継の促進、価格転嫁への対応など、複雑化・高度化する事業者の課題の解決に向け、商工団体等による伴走型支援の強化を図ってまいります。

さらに、県内事業者の生産性向上に向けたデジタル化支援については、令和5年度から福祉や建設関連も含め全業種を対象とした「デジタル力向上支援事業費補助金」により、今年度も300者を超える事業者を支援したところでもあります。来年度においても、国の経済対策補正予算を活用し、本補助金を継続することとしており、商工団体等によるプッシュ型の支援を通じて、県内事業者のデジタル化を加速してまいります。

中小・小規模事業者の資金繰り支援については、昨年7月に、米国の関税措置に対応する資金を創設するなど、経済環境の変化に応じた、きめ細かな対応を進めてまいりました。資金需要としましては、一昨年12月に取扱いを開始した経営力強化のための資金の利用が大幅に増加しており、厳しい経営環境においても売上拡大を目指す前向きな利用も見られるところでもあります。

今後とも地域経済の状況を注視し、関係機関

と連携を図りながら県内事業者への適切な資金繰り支援に努めてまいります。

次に、10ページ中段をご覧ください。

高等技術専門校におけるものづくり人材の育成等について。

高等技術専門校においては、指導員による熱心な指導により、国家検定である技能検定2級実技試験において、全国の合格率が3割程度である中、合格率100%という快挙を達成するなど、県内企業のニーズに応じた若手技能者の育成に努めてきたところであります。

今後も持続的に入校生を確保していくため、ホームページの開設やSNSによる情報発信に努めてきたところ、インスタグラムによるフォロワー数は両校で2,000名を超え、昨年度と比較して約4割増加いたしました。引き続き、各種媒体等を通じた周知・広報活動など校の認知度向上や魅力発信に取り組んでまいります。

あわせて、県の産業人材の育成に貢献し、地域経済の維持・発展に寄与するため、去る1月15日、県立高校工業科（6校）と連携協定を締結いたしました。今後、相互に連携し、生徒や訓練生の教育・訓練、教員や指導員の資質向上等に取り組んでまいります。

その他の項目については記載のとおりでございます。

以上をもちまして、産業労働部関係の説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】次に、産業政策課長より補足説明を求めます。

【福重産業政策課長】私の方からは、第50号議案「ながさき産業振興プラン2030について」ご説明させていただきます。

なお、議案として提出しているプランの全文

はページ数が多いこともございまして、本日は別に用意しております概要版を使ってご説明申し上げます。

補足説明資料、ながさき産業振興プラン2030概要版をご覧ください。

この本プランは、昨年9月の農水経済委員会において骨子案をお示ししまして、11月の委員会において素案についてご審議いただきました。また、別途開催いたしました有識者会議におきましてもご意見をいただきつつ、パブリックコメントを実施した後に今回議案としてお諮りするものでございます。

それでは、資料の2ページをお開きください。

こちらの方、プラン策定の趣旨、位置づけ及び計画期間についての記載をしております。

本プランは、現行ながさき産業振興プラン2025の後継計画として、令和8年度から令和12年度までの5年間で対象に策定するものでございまして、長崎県総合計画の部門別計画に位置づけられております。

人口減少、高齢化が全国でも早く進む本県では、県内企業を取り巻く環境は人材不足や物価高騰など、非常に厳しい状況にございまして、現行の産業振興プランによる産業施策を展開することにより、バックオフィス、IT関連企業の誘致の実現であるとか雇用の創出など、一定の成果を上げているところではございますが、高付加価値化や経営基盤の強化の遅れ等、依然として大きな課題を抱えております。

こうした状況を踏まえて、本県産業の持続的な発展を実現するための指針として本プランを策定するものでございます。

3ページの方には、本県産業を取り巻く潮流・課題として、持続的な経済成長に向けた国の方向性と、本県産業の課題を解決しつつ、国の方

向性と一致した産業振興を図っていく旨を記載しております。

次の4ページをご覧ください。

本プランでは、本県産業振興の重点課題について、県外需要の獲得、そして中小・小規模事業者の厳しい経営環境、人材不足の深刻化の3点を整理しております。

これらの課題に対応するために、5ページに記載しております産業振興に向けた基本方針といたしまして、基幹産業の振興、中小・小規模事業者の持続的発展、産業人材の育成・確保といった三つの基本方針を掲げ、具体的な施策を講じていくこととしております。

従来のプランと異なる本プランの特徴は、この中小・小規模事業者の支援を基本方針の一つに位置づけまして、地域を支える県内中小企業の支援を施策の中核に据えているという部分でございます。

6ページ目に、施策全体の体系図を掲載しております。三つの基本方針にぶら下がる形で施策の柱を立てて、さらにその下に事業群を整理しております。

基幹産業の振興においては、カーボンニュートラル社会に向けた産業振興と幅広い世代に魅力的な企業の誘致に取り組んでいくこととしておりまして、中小・小規模事業者の持続的発展においては、地域経済の持続的発展につながる支援を実施するとともに、スタートアップ関連の企画もこの中で整理をしております。

産業人材の育成・確保については、県内企業の育成・確保の支援の下、外国人材の受入れ・定着、そして魅力ある職場環境づくりについて取り組もうとするものでございます。

続きまして、7ページ目以降に記載しております六つの重点推進プロジェクトについてご説明

申し上げます。

まず、6ページの体系図の右側の事業群の重点というマークをつけておりますが、これらは今後5年間、県として予算と組織体制をしっかりと確保した上で重点的に取り組むものでございます。

7ページに記載の一つ目が、半導体関連産業振興プロジェクトでございます。

世界的に半導体市場の拡大が見込まれる中、九州では熊本県を中心に大規模な投資が進んでおります。

本県においては、創業に対する公的支援や設備投資などにより、順調に産業としての規模拡大が図られており、本プランにおいても売上高1兆円規模を目標に、県内企業の規模拡大支援、参加企業の誘致、産学官連携による人材育成などを進めまして、県内サプライチェーンの充実強化を図っていくこととしております。

続きまして、8ページの二つ目が、航空機関連産業振興プロジェクトでございます。

民間航空機市場では今後、中長期的な成長が見込まれておりまして、本県では造船業で培った金属加工技術を生かして、航空機産業への参入が進んでおります。

今後は、中小企業への技術力の向上、そしてサプライチェーンの強化、新たな中核企業の育成・誘致を通じまして、売上高の倍増を目指してまいります。

次の9ページ、三つ目が、造船関連産業振興プロジェクトでございます。

造船業は、本県産業において大きなウエートを占める基幹産業であり、環境対応船や防衛関連の需要の高まり等を背景に、受注環境が好況な状況が続いております。

一方で、人手不足が大きな課題となっておりますことから、産学官連携による人材育成・確

保、生産性向上に向けた設備投資支援、需要獲得に向けた取組支援、設備投資等の事業拡大支援などを通じまして、過去最高の売上高の達成を目指してまいります。

10ページの四つ目が、海洋エネルギー関連産業振興プロジェクトでございます。

本県は、浮体式洋上風力発電におきまして、全国に先駆けた取組を進めており、五島市沖で既に商用運転が開始されております。

また、着床式につきましても、西海市で江島沖が促進区域に指定されているところでございます。

今後は、県内企業の企業間連携の促進、先行投資支援、スキル等の人材育成などを通じまして、浮体式洋上風力発電分野における世界初の量産サプライチェーンの構築を目指し、国をリードする産業集積を形成してまいります。

次に11ページ、五つ目が、中小・小規模事業者関連プロジェクトでございます。

本県企業の99.9%を占める中小・小規模事業者においては、先ほどもご説明いたしました、人手不足や物価高騰、賃上げ対応など、取り巻く経営環境の厳しさが増しているところです。

県としても、地域経済を支えていただく中小・小規模事業者において、稼ぐ力を向上していただくためにも、デジタル化による生産性向上に向けた支援等を実施するとともに、創業・事業承継支援、そして商工団体と連携した伴走型支援などを強化しまして、地域経済の維持及び持続的な発展を図ってまいります。

最後に12ページ、産業人材の育成・確保プロジェクトでございます。

県内外の大学生、そして高校生の県内就職促進や中途人材とのマッチング強化などに加え、外国人材の受入れ定着支援にも取り組んでいく

こととしております。

また、高等技術専門校をはじめとする職業訓練機関の役割を一層強化し、県内産業を支える即戦力の人材の育成に努めてまいります。

13ページと14ページには、各基本方針に基づく数値目標を整理しております。売上高や雇用者数、就職率など、具体的な指標を設定し、進捗管理を行いながら着実な施策の推進を図ってまいります。

以上、ながさき産業振興プラン2030の概要でございます。本プランに基づき、産学官が一体となって本県産業の持続的発展に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

【富岡委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】先ほど説明ありました第50号議案「ながさき産業振興プラン2030について」伺いたいと思います。特に、説明事項としてやはり全体的に意欲的な取組だなどというふうに思いましたところでございます。

特に、今後課題であった中小・小規模事業者関連、この辺を期待するわけではありますが、そういう中で今回この数値目標についてどう達成していくのか、それを含めてとして併せて県民にその成果を実感してもらおう、そういう観点から幾つか質問させていただきたいなと思います。

まず最初に、半導体など基幹産業の4分野における売上高、令和5年度で9,587億円から令和12年度1兆6,512億円ということで、7,000億円ですね、非常に意欲的だというふうに考えておりますので、これをどう達成するかということが課題になってきますので、これ7,000億円達成するための取り組み方といいますかね、考え方につ

いて、まずは聞きたいなど。

【福重産業政策課長】 目標として掲げている4分野で合計7,000億売上げを伸ばすという目標設定につきましては、この目標を達成するためにはそれぞれの基幹産業の中、適切な振興策を着実に取り組んでいくということが必要だと考えております。

まず、半導体関連につきましては、令和12年度の売上1兆円を目指しまして、県内企業の大手企業の規模拡大の支援であるとか、また工業団地を整備しましてアンカー企業を誘致することなどによりまして、県内におけるサプライチェーンの拡充を図っていくことが必須と考えております。

また、航空機につきましては、現在の売上高の倍増に向け、県内で創業されている大手エンジンメーカーの規模拡大を支援し、さらに海洋エネルギーにつきましては、浮体式洋上風力発電の基礎部材におきまして、世界の量産サプライチェーンの県内構築をしっかりとやっていくところを目指しております。

最後に、国の戦略的産業につけられた造船業については、支援強化が検討されております防衛関連をはじめ、商船関連においても県内企業の技術力向上や規模拡大などを支援することによりまして、過去最高の売上高を目指すこととしております。

これら一連の取組によりまして、約7,000億の売上げの伸びを達成してまいりたいと考えております。

【中山委員】 中身については理解いたしますけれども、7,000億円伸ばすことによって、長崎県の一番課題であるのは県民所得ですね。県民所得にどの程度貢献できるというふうに考えるのかお尋ねしたいと思います。

【福重産業政策課長】 この4分野の売上げの伸びが県民所得の方にどう影響していくのかというところでございます。

売上高の目標値に、各産業の分野における平均の付加価値っていうのを掛けまして、ここから先ほどの売上げの伸びから付加価値額、いわゆる県民所得の増加額のデータで計算しております。

その結果ですね、製造業全体で令和7年から令和12年の5年間の付加価値額の増加につきましては、1,590億円を見込んでいるところでございます。

【中山委員】 7,000億円に一定の数字を掛けて1,590億円という形、そうすると、これ県民1人当たりになりますとどの程度になりますか。

【福重産業政策課長】 これを1人当たりの県民所得の伸びに換算いたしますと、製造業分野における付加価値額の増加によりまして、約12万3,000円の増加が見込まれると考えております。

例えば、これ最新の令和3年度の県民所得が257万1,000円になりますので、先ほどの12万3,000円を足すと269万4,000円となる計算であり、県民所得の伸びに一定寄与できるものと考えております。

【中山委員】 12万3,000円程度ですね、大体上がることになりましてから、ぜひ達成目指して頑張ってくださいなと思っております。

次に、これだけ7,000億円の生産目標を見ますと、やはり雇用も意欲的な数字に上げたいと思いますけれども、令和5年度が1万7,134人、そして令和12年度が2万273人、3,100人程度雇用が増えるということですので、これとちょっと僕が気になったのは、企業誘致における雇いを計画するというのがあるんですけどね。これが令和8年度から令和10年度で2,000人になって

いるわけですね。これを単純に足していいものなのか。場合によっては半導体あたりのアンカー企業を誘致すると、この製造業の方に雇用が入ってくるということになるんじゃないかなというのが一番大事です。これの関係性についてちょっとお尋ねしたいなと思います。

【香月企業振興課長】 まず、雇用の目標達成に向けて、今令和5年1万7,134から12年度には2万273と3,139人増やすという目標を立てています。

ここは、例えば半導体はほかの産業と先行して、産学官連携した半導体ネットワークというふうな組織をつくって人材育成の方を進めてきたところでございまして、造船も今のこの活況の中で、やはり業界の方とお話しすると、仕事はあってもやっぱり人材の確保がポイントだというふうなのは我々も伺っていますので、産学官の連携した協議体を立ち上げて、今後人材確保・育成の強化をしていくこととしております。

実際には、例えば半導体とかですと今後京セラの稼働が始まるですとか、ソニーの増設から人員の体制が整っていくというふうな現状を踏まえると、この3,139人、この数字というのは今の取組を着実に進めて、さらに産学官が連携して取り組むことで達成に向けて進めていきたいというふうに考えているところでございます。

先ほど企業誘致の数とのお話がありましたですけれども、この成長分野の雇用の人数というのは、国の統計の実績値から引っ張ってきております。あわせて、企業誘致の方は今後、雇用を創出するというふうな計画数でございまして、実質、国の統計と県の立地協定に基づく雇用計画ということで連動していないんですが、例えば半導体の関連の企業が企業誘致で進出して、12年までにそこが雇用を生んでくると、この4分野の雇用の中に数字が入ってくるというふうな

関係性はございます。

【宮地産業労働部長】 ちょっと1点補足で、地場企業と誘致企業の人数のところの考え方をご答弁申し上げます。

本会議で知事の方から企業誘致についてご答弁申し上げましたとおり、地場企業の皆様も非常に人材の確保にお困りになっているというところで、企業誘致が地場企業の人材確保に影響を与えるというものは我々も本意ではございません。

今回の企業誘致の2,000名は、例えば県央の半導体企業の手を見ますと、全体の7割、新卒に関しては85%から9割程度が県外からお越しになっています。今回の成長4分野で我々が基本的に思っているのは、県外から人材を引っ張りたいと、当然県内の工業系の人材、優秀な人材が県外大手に行かれているというのも当然止めたいと。

併せて、この人数で成長していくためには、半導体に限らず造船については、かつてのように県外から優秀な人材に来ていただいて、県内の産業を振興していきたいという考えで設定をしているところでございます。

【中山委員】 ぜひ今後は県内に限らず、外国からも優秀な人材を長崎に引っ張ってくるということがいいと思います。なので、ぜひ一つそういう意味で前に進めていただきたいなと思います。

もう一つ、中小・小規模事業者関連プロジェクトというので、ようやくこれに的を当ててきたなというような感じしますので、そうしますと一番肝腎な話として、その99%を占めておるこの中小・小規模事業者が年間にどのぐらいの新規の雇用数があるのかというのが今まで僕はつかんでいないです。これどうなるのかって

うのが一つと、あわせて、新規高校採用、そして就職がこの分野でどういう形で入ってきているのか、その辺の数字をつかんでいけば教えていただきたいなと思います。

【松尾未来人材課長】 高校生の県内就職についてご答弁いたします。

長崎労働局の労働市場統計年報によりますと、公務員や自己就職者を除く令和7年3月新規学卒者の県内就職率は、高校は55.7%となっております。

県内就職者は1,324人に対し求人数は5,486人で、単純に計算しますと充足率は24.1%となっております。企業の規模別の充足率を見ていくと、従業員数29人以下の企業が14.7%、299人以下の企業が19.9%に対し、300人以上の企業が60.9%と、規模が小さい企業ほど充足率が低い傾向にあるということになっております。

【中山委員】 そうすると中小300人以下が充足率で見ても19.9%ということで、それを考えると非常に低いんですね。この辺の理由とか要因についてはどのように分析しているんですか。お尋ねしたいと思います。

【黒川雇用労働政策課長】 充足率のギャップでございますけれども、基本的には労働局の方は各公共安定所に出している求人数、それから求職者数との数字で統計を出しております。

この求人数に関しましては、各企業さんから複数の場所に跨って出ている可能性もありまして、企業様が求めている正確な数としているかというところ若干難しいところがございます。

ただし、参考としては参考値として検討できる数値かというふうにご覧いただけます。

【中山委員】 是非ね、この中小企業への就職率を上げる方向で一つ努力していただくことを要望しておきたいなと思います。

併せて、先ほど言ったように、この中小・小規模企業の年間の雇用数がどれだけあるのかについても一つ追跡して調査をお願いしておきたいなと思います。

そこでもう一つ、この小規模事業者等の従業員1人当たりの売上高の順位が九州で3位から九州で1位ということになっておりまして、これをどういう形で進めていこうとしているのかという問題と、この売上高の数字ですね、具体的な数字をちょっと挙げていただけますか。

【園田経営支援課長】 売上高につきましては、令和5年度が最新の数字となっております、長崎県が1人当たり546万1,000円となっております。

ちなみに九州で1位のところは佐賀県になっておりまして、581万8,000円ということになります。35万円、7%ほどの差があります。

ただ、我々としても、今中小・小規模事業者支援ということで評価しているところでございまして、きちんと政策を行き届かせて、商工団体と連携しながら目標を共有して達成していきたいと考えております。

【中山委員】 是非、目標を立てているわけであって、素晴らしい目標でありますので、ぜひ1位を目指していただきたいと思います。

それと次に、県内大学生の県内就職率、令和5年度が40.4%という実績ですけれども、令和12年度45%以上ということでもありますけれども、これ具体的にどういう形で達成しようとしているのか、その取組についてお尋ねしたいなと思います。

【松尾未来人材課長】 お答えします。

県内大学の県内就職率は、令和7年度の目標値50%でありましたけれども、毎年40%程度となっているところでございます。

今回、目標値を45%としましたのは、過去5年の県内就職率の最大値が令和4年度の42.7%となっておりまして、県内の11大学の全大学がそれぞれ過去最大を達成した場合に45%となりますため、45%を維持する目標を決定いたしました。

取組につきましては、現在、本県大学生の約6割を占める本県出身者の就職率については6割を上回っておりまして、他県出身者の就職率が令和6年度で11.5%でありまして、県外出身者の県内就職の促進が課題と考えているところです。

情報のグローバル化と人材不足による大企業からの求人増により、県内の大学生には全国の大企業から求人が来ている状況でありまして、現状はいかに他県への流出を食い止めるかという状況であります。

これまでは学生へ企業情報の提供に努めてまいりましたが、インターンシップが就職につながるという傾向がありますため、企業を直接見て体験いただくフィールドワーク事業を今年度から実施しておりますが、企業へのインターンシップにつなげるなど、従来の取組と合わせて県内就職の増加に努めてまいりたいと考えております。

【中山委員】あくまでも県内大学の最高値を足したような話でございましたけれども、なかなかこの線はあろうかと思っておりますけれども、その中でも県立大学ですね、県立大学については、私も口酸っぱく県内就職率を上げてほしいということを書いて、県内生を半数以上入れたらどうかという話もよくしているんですけど、なかなかこれうまくいわずに大体33%程度で落ち着いているんですね。

是非ですね、この辺も県立大学、所管は違うかもしれませんが、県立大学とも十分話

しながらここを上げることが目標達成の近道だと考えておりますので、ぜひその辺の取組についてはお願いしたいかなと思います。

それともう1点ですね、地域の産業をともに支える外国人材の受入れ・定着推進ということで、県内の外国人労働者を令和6年度1万1,096人から1万9,100人ということで、8,000人ぐらい増やそうということでありますので、その計画については良といたしますが、この中でIT等の高度人材ですね、人材がこの中にどの程度含まれているのか、その点についてお尋ねしたいなと思います。

【高見未来人材課企画監】県内の外国人労働者数のうちですね、今現在1万1,096人ということなんですけれど、およそ800人程度というふうになってございますので、1万9,100人のところについても同程度の割合で見込んでいるところでございます。

【中山委員】今現在までの割合について、それと同程度ということでございますけれども。

それでは県内産業の活性化を、今後はやはりIT人材を含めて、高度人材をできるだけ引っ張ってくると、そのために何が必要かということも考えないといけないと思っておりますけれども、もう少し意欲的な取組が求められるというふうを考えておりますけれども、今後の取組について再度お尋ねしたいなと思います。

【高見未来人材課企画監】県では現在ですね、バングラデシュの方から令和6年度からIT人材の受入れを進めているところでございます。

実績としましては、昨年度が県内企業3社に3名受け入れております。今年度は県内企業2社に3名の受入れということで今、県内企業の理解促進を図りながら現在進めているところでございます。

もう一つ、高度人材といいますと県内大学の留学生についても高度人材ということになりますので、今年度から県内企業と留学生の交流会を開催しまして、留学生の方にも県内企業を知っていただくと、それから県内企業にも留学生のことをしっかりと理解をしていただいて、こういった日本語レベルにあるのかといったところも含めて今そういう交流会を開いて、県内就職促進に取り組んでいるところでございます。

引き続きそういった高度人材と接する機会を設けまして、高度人材の受入れについても伸ばしていきたいというふうに考えてございます。

【中山委員】是非ですね、高度人材の確保を期待したいかなと思います。

長々と質問いたしましたけれども、やはり何が言いたいかという、皆さん方は目標を達成することによって、事業成果ですね、これを県民にやはり共感というか実感してもらいたいなと思うんですよね。そのために取組を強力に進めていただきたいなと。

そのためにはやはりこれまでの行政運営からこの行政経営という視点、出口戦略というか、成果についての視点が非常に重要なところというふうに考えるところでございまして、そうしますと現在の職員が取り組むことを否定するわけではございませんけれども、もともと各職員には能力があるというふうに私は見込んでいるわけでありまして。そして、そういう職員のやはり新たな挑戦をすとか、やる気を起こすとか、そしてチームとして取り組んでいくとかこういう姿勢を造成するためには、やはり意識改革をもう一回、やはり知事も変わりましたので、この辺でやはり産業労働部と一体となって意識改革に取り組む必要があろうと考えておりますが、その意識改革の取組についてお尋ねしたいと思

います。

【宮地産業労働部長】今、中山委員からお話ありがとうございましたけれども、全体的な政策の我々の目論見としましては、やっぱり成長産業をしっかりと伸ばして、それをサプライチェーン、中小企業の方にしっかりと効果を波及させて全体を底上げしていくと。

やはり全体人口が減少する中では、サービス産業系はやっぱりなかなか厳しいと思いますので、世界から需要を獲得できる製造業をしっかりと伸ばしていくというのが一つ、頭にございます。

あと中小・小規模事業者の人材確保につきましては、これ我々も日頃から県内企業の皆様とよく話をしておりますが、人材確保のためには職場環境の整備が大事だということで、今回の経済対策で職場環境整備というものもお認めをいただきましたので、こういうところをしっかりと具体的にご支援をして、全体の底上げを図っていくということで政策的には考えております。

あと意識のところでございますが、私ども産業労働部は常日頃から現場の企業様のところをお訪ねして、そこにある具体的な課題を政策にしてご支援をしていくというのを心がけておりましたけれども、今回平田知事がご就任をされて、1度熱量を上げて2倍のスピードで3歩近づくというお話もございました。非常に私個人としても、知事がおっしゃることがよく腹に落ちるところがございますので、そういう思いを産業労働部職員、これは現場も含めて皆さんにお持ちいただいて、県民に具体的な効果、成果を感じていただけるように引き続き努力していきたいと考えてございます。

【中山委員】今の産業労働部長の答弁は良いたします。平田知事が新しく誕生いたして県政

を前に進めていこうと。本人が選挙期間中もあちこち現場を回ったときがありましたけれど、より一層現場を重視した、自ら現場に入っていて直接聞こうという姿勢を明確に示されたんだろうと考えておまして、特に今まではしばし産業労働部自体は駄目でしたけれども、しかし一方、県政全体がいろいろ少しその辺が弱まったというような取り組み方というのがありますので、ようやく日が当たるところに来たんじゃないかと思しますので、それからしまして、やはり何といたしても職員の皆様方が現場に出向いていることは承知していますけれど、もう一回ですねやはり現場に出て生の声をやはり直接聞くということが大事になってきますし、併せて、やはりもう一つ事業を打った関係の成果が感じられるかどうか、感じるように聞き取りをしていくというか、これのやり取りがやはり今後必要になってくると思いますし、これができればできるほどパワーアップしてくるということを考えておしますので、やはり企業者と皆様方の信頼関係をさらに強くすることによってこれが実現できると考えておしますので、より一層の雰囲気期待して質問を終わります。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【湊委員】 私は、ながさき産業振興プラン2030の中の造船関連産業振興プロジェクトについて質問いたします。

造船業は長崎県にとって基幹産業でございますが、国は積極的に動いている中、なかなか人材不足というところで苦しんでいるというところで、令和7年の6月に将来の造船業の人材確保育成を目的とした産学官を連携して、全国で初めて県内での取組、長崎県造船振興連絡会議を設立されたとこちらにございますが、これができてもう9か月ぐらいでございますけれども、こ

の間どういった活動内容をされたのか。それで、そういう会議の中でいろんな課題も新しく出てきたと思うんですけれども、それについて教えてください。

【香月企業振興課長】 6月に会議を立ち上げまして、まずやはり長崎の造船が今どんな状況かというのを知っていただきたいというふうなお声がありまして、まず高校生、大学生を対象に造船の見学会を行っております。

併せて、県の広報誌ですとか就活情報誌、こういったことを活用して、造船業の魅力発信ですとか、あと実際に将来、高校から工業高校を目指すような人も増やしていく必要があるというのは、これ実際の会議の中でもそういった発言もありまして、小学生を対象に見学会を開催したところでございます。

こうして人材確保、育成に努めながら、実際企業と話をすると、やっぱり造船というのは物が大きくて、設備投資に結構お金がかかるというようなこともありまして、国に支援を求める意見などもあって、国への要望なども行ってきたところでございます。

【湊委員】 ありがとうございます。

小さな子どもの頃から魅力を伝えていくというところは、私も個人的には子どもの頃はやっぱり大きな船とかそういうのを見たらすごいなと思ったし、それで危ない、きついただけではなくて、クリエイティブな仕事もいろいろあると思いますので、そこら辺も魅力を発信していただけたらと思います。

そして、この世界の造船需要予測ですか、こちらグラフがございましてけれども、2049年まで右肩上がりだと。だから過去最高の売上高を目指すというのはもちろんこれはしっかりやってほしいと思っておりますけれども、他県に負け

ないスピード感を持ってこの会議を設立もしましたし、これもしっかり活用して造船業を盛り上げてほしいと思っております。よろしく願います。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【大久保委員】 続けて質問をさせていただきます。

造船関連ということで湊委員と同じところでございます。そのまま資料の方、提示していただければと思います。

この造船関連の国のアプローチも今あって、長崎県も造船として輝いた時代から今があるんですけれども、これがV字奪還として明るい兆しがあるなという感じがしております。

この背景を見ますと、世界の造船市場というのは、中国と韓国で今8割強を占めていると。過去には日本が半分を占めていたということであり、今は1割程度というふうに思っております。

ちょっとここ確認だけさせていただきたいのが、先ほどV字奪還としてと私も言ったように、過去の方が私は売上げが高かったんじゃないかなと思っているんです。それがなかなか厳しい状況にあって、またこれからV字という過去の売上高に戻っていくというイメージをしていた。過去最高を目指すということにこの5年でなっているので、ちょっとそこ辺りが私はしっくりきていないところがあって、過去最高が幾らだったのか。そして、今の目標として幾らぐらいを目指されているのかというところをちょっと教えていただきたい。

【香月企業振興課長】 造船の過去最高の売上高でございます。これまで最高が平成22年ですので15年ぐらい前ですかね、5,500億円になっております。足元4,060億円とかというふうな数字な

ので、ここを今の造船の事業、防衛関係の事業、こういったことを取り込んで造船業の成長につなげていきたいと思っております。

【大久保委員】 ありがとうございます。

過去最高が5,500億円ということであれば、要は物価のこともあるんでしょうし、やっぱりどんどん造船の需要というのが世界的に上がっているというふうに見ないといけないかなというふうに今ちょっと思いました。

それに合わせて、今度は雇用数ですね。雇用数も数値目標でも造船関連が令和5年の9,009人から令和12年で9,708人ということで、700人ぐらい上がっているところですが、これも過去最高で何人雇用があつての今の計画になっているのでしょうか。

【香月企業振興課長】 直近の20年のスパンで申し上げますと、従業員のピークは平成29年が1万633人というふうな数字がございます。

業界は事業拡大に伴って、生産性向上ということで自動化を取り入れるといった話もございますが、まだまだやはり企業の方とお話すると造船業というのは、物が大きくて一品一様、物によって特殊性もあつてというようなことで、やっぱり人手がかかるというふうなことも伺って、やはりここは当時の1万人規模の全体で雇用が必要というふうな見込みで目標を立てているところでございます。

【大久保委員】 ありがとうございます。

ちょっと私もイメージとしては造船というのは相当人数も必要になる、だからこそ国内だけではなくて、やっぱり外国人材というのもこの造船に力を入れるのであれば必要になってくるのではないかな。これ要は、こなせなくなるというふうに、力を入れれば入れるほどというふうに思っているんですけれども、やはり外国人

を入れてもこれぐらいの700人ぐらいの雇用増にとどまるのでしょうか。もう少し上がるんじゃないかなというふうに造船業としてのイメージがあったんですけども、ちょっといかがでしょうか、その展望として。

【香月企業振興課長】造船の人材確保の状況を伺いますと、委員おっしゃいますように確かに外国人もご活用がなされているというような状況がございますが、一方で中小の方を見ますと、今後迎える退職のせめて補充、そこをいかにやっていくかがやっぱり課題ということを伺っておりまして、先般の先議の経済対策の中でも、やっぱり労働環境の改善を行って何とか入ってくる人を職場の環境を改善して採用につなげたいというふうなことで、大手は今の流れの中で拡大は期待できるところがあるとは思っておりますが、中小については何とか現状維持、退職をしっかりと補充する、こういったところで今回伸びの設定は中小・小規模は現状維持というふうなことで、大手はこれまでの実績を踏まえながら伸びの設定を行ったところでございます。

【大久保委員】ありがとうございます。

長崎市をはじめとする長崎県域、そしてまた県北も大変厳しい状況、経済状況だというふうにありますけれども、やはり造船業というのがやっぱり一番ベースにしっかりと素地としてある県北でもありますので、今後ですね、その力の方をさらに入れていただければというふうに思っております。よろしくをお願いします。

【富岡委員長】ほかに質疑はありませんか。

【坂本委員】何点か確認させてください。

まず、先ほどのちょっと中村委員の方の質疑にも関連するんですけども、もし分かれれば教えていただきたいんですが、このプラン概要版の13ページの数値目標のところなんですけれど

も、基幹産業4分野における売上高ということで、これが県民所得への影響がというようなことで、1,596億増の1人換算すると12万3,000円というふうなことであります。

これは県民経済計算に基づく県民所得だというふうに思うんですけども、そうするとこれは生まれたての赤ちゃんからもう要するに全人口というふうなことが対象になると思います、県民経済計算だと。

例えば、これを基幹産業における売上高の影響でありますので、例えば労働力人口というのかな、そこら辺で反映というのかどれぐらいなのかというのが把握できているというか、分かればちょっと参考までに教えていただけないかなと思うんですけども。もしなければいいです。

【福重産業政策課長】県民の人口を分母にした1人当たりのという視点ではなくて、例えばその作業に従事している方々の1人当たりのという観点でございましたら、13ページの指標の中に県内製造業の従業員1人当たりの付加価値額というところがございます。

こちらは付加価値額イコールほぼ県民所得というふうに計算をできますので、この手法は一定、坂本委員のおっしゃるようなその産業に従事する方々を分母としたアウトプットとしてご参考になればと考えております。

【坂本委員】なるほどですね、ここの3段目のところですね、県内製造業の従業員1人当たり付加価値額ということで、これが目標として1,543万4,000円ということでもありますけれども、例えばこれは付加価値額でしょうから、これをいわゆる所得というのかな、ということには何か反映はするというのは分かるんですか数字として、もしそこ分からなければいいですけど。

【福重産業政策課長】我々その県民所得の計算としては付加価値額、ほぼイコールで付加価値額と考えておりますので、そのまま考えていただければ大丈夫でございます。

【坂本委員】分かりました。そうすると200万円ぐらい。分かりました。

それと、下から2段目の誘致企業による雇用計画数というようなことで、先ほどもちょっとやり取りがありました。その答弁でも一定理解するんですが、ただ、この企業誘致による雇用計画というのは、先ほど県外卒の方が7割ぐらいですか、これまでの実績としてあるというふうなことなんですけれども、なるほどなと思ったんですけれども、何か僕らの感覚としてはやっぱりそういう雇用力のある企業が県内にきて、誘致されて、そうするとそこでいわゆる地元の就職口が広がるというふうな、地元採用というふうな、よくそういうことも担当課から聞くわけですよね。

今回長崎市にこういう企業を誘致をして、例えば5年間で100人とかですね、そういうそれが僕らの感覚としてその地元の採用だと、地元からそれだけ雇用が働く場が確保できるんだなというふうなそういうイメージがずっとあったものですから、今聞いたらなるほどなというようなことで、その地元とのその整合性というのかな、あまりそれを圧迫しないというようなことなんですけれど。

そうするとですね、この県外卒の方が7割ぐらいで今後推移すると、あまり地元を採用するというのがあの数字、例えば5年間で100人とかいった場合に、もちろん企業によって違うんでしょうけれども、そうするとあんまり地元の採用というのは今までそこそこ期待していたんですけれど、期待していてできるだけそこに長く定

着するようにと結構離職率も多いということも前聞いていたもので、定着すればいいと思っていたんですけれど、あまりそれぐらい期待値はそうすると下がるなというような感じもしたんですけれど、そこら辺はどう理解すればいいですか。

【宮地産業労働部長】今、坂本委員のお話ありがとうございましたけれども、成長産業で申し上げますと一般的に理系人材ということになりまして、今我々製造業の世界の人材の状況をどう考えているかと申し上げますと、例えば造船業は国の方が支援を強化する、頑張りましょうという話をすると、これももう企業の大小にかかわらず、それは部長、人がいたらやりますよという状況で、やっぱり非常にその採用に困窮されているという状況がございます。

そこに例えば先ほど例として申し上げましたのは、大手半導体企業の例を申し上げましたけれど、そこに同等の大手半導体企業で申しますと、例えば1,000名ですと7割県外としても地元から300という話になってきますので、やっぱりある程度その人材が取り合いになってくることがございますので、やっぱり地元の企業さんの状況を考えると今はやっぱり非常に取り合いの状況がありますので、誘致のところで創出する職場と地元の企業様にしっかり入っていただく職場と、しっかり我々頭の中で整理をしながら政策を進めていくのが適切かと考えているところです。

【坂本委員】分かりました。ここはいわゆる基幹産業の振興というふうな部分のところですから、今部長が言われた内容については一定理解いたしました。ありがとうございました。

それから、中小企業のところです。今回は産業振興に向けた基本方針の三つの柱の一つに、

この中小・小規模事業者の持続的発展というようなことで位置づけられているというふうなことで評価したいと思います。

特に、企業数の99.9%が中小・小規模事業という中でも、小規模事業者が全国と比べて高いというふうなそういう分析の下でのプロジェクトというふうなことだというふうに理解をいたしました。

それで中小企業をめぐるっては、この間の先議の経済対策でいわゆる賃金引上げ分の緊急措置というふうなことで、30数億円ありました。持続的には技術力を持続するためには、このプロジェクトのところにも書いてありますように、その価格転嫁の促進というのが非常に重要じゃないかなというふうに思っています。

これを県の方もいろんな取組をされているというふうに思います。この数年ですね、特に賃金引上げがベースといいますか賃上げになっておりますので、この価格転嫁の取組をされていると思いますけども、ちょっとそこら辺の具体的な内容について幾つか教えていただければと思います。

【福重産業政策課長】 委員ご案内のとおりですね、賃上げの実現にはデジタル化とか設備投資支援等による生産性向上に合わせて、しっかり価格転嫁についても県内企業の皆様に取り組んでいただく必要があると考えており、本県ではまず、関係団体と連携して取り組んでいくことが重要と考え、二つの協定を締結しております。

まず、価格転嫁の円滑化に関する協定につきましては、行政機関、経済団体、労働団体と計13者で価格転嫁に関する機運を醸成していくために、令和5年度に協定を締結しているところでございます。

そして、その後ですね、中小・小規模事業者

など価格転嫁に向けた受注者側の支援を強化するために、よろず支援拠点であるとか下請かけこみ寺、中小企業診断士協会などと協定を令和6年度に締結いたしまして、具体的に企業の価格転嫁に向けた行動を促していく取組を促進することとしております。

特に後者につきましては、当時全国でも初の取組でございまして、企業の価格転嫁の機運を醸成しながら具体的な行動を促していくよう、この二つが両輪となりまして、県内企業レベル、価格転嫁の取組が促進されるように連携を図っているところです。

さらにですね、県内企業が価格転嫁の具体的な交渉に臨む際に課題となる原価計算であるとか交渉のノウハウなど、こちら中小企業診断士に無料でご相談していただける制度を構えており、多くの県内企業にご活用いただいております。

またですね、昨年11月には価格転嫁推進シンポジウムというのを県庁の方で開催いたしました。自治体がこれ公正取引委員会、地方経済産業局、消費者庁と連携して、今年是全国初として開催したものでございまして、こういったシンポジウムの中では企業間取引における価格転嫁の事例紹介のほか、価格転嫁はなかなか難しいと言われている一般消費者向けの事業における価格転嫁の事例等についてもご紹介いただくなど、より広い価格転嫁に取り組んでいただくためのヒントになることと考えております。

価格転嫁につきまして、発注元企業との交渉を行うことで発注を減らされたり他の企業に切り替えられることをおそれ、なかなか取り組みにくいと考えていらっしゃる企業様もいらっしゃるかもしれませんが、企業間取引を持続的に実施していくために必要な取組だということを発注者

側、そして受注者側の双方がご理解いただき、それぞれが相談しやすい状況を調整することが最も大事だと考えております。

【坂本委員】分かりました。ありがとうございます。

ずっと毎年いろんな取組を、連携協定を締結したりとか中小企業診断士による様々な個別の取組、それから去年の11月ですかね、価格転嫁推進のシンポジウムというふうなことで、これも全国に出始めているんですか、ということ取組されているということだと思います。

ただ、こんな取組をやりながらも、実態としてこの価格転嫁が進んでいくかということ、なかなか地場の小規模のところはそう簡単にはいかないというふうな声も聞いているところであります。

今後も持続的な賃金引上げにつながるような価格転嫁、実効ある価格転嫁の取組をぜひ国あるいはいろんな経営者団体等も連携をしながら取り組んでいただきたいというふうに思うんですけれども、これまで今課長の方から答弁あった内容の中で、具体的な効果というのかな、その実効性というのはこれぐらい出ましたよというふうなのは、そこら辺は数字含めてなかなか出てこないですね。そんなことも、もしあれば答弁いただきたいんですけれども、なければ要望に代えさせていただければと思いますがいかがですか。

【福重産業政策課長】価格転嫁に取り組む企業様どれほどいらっしゃるかというところの目安の一つとして、パートナーシップ構築宣言者数というのが推移をおっております。

まず、先ほどご説明しました最初の協定ですね、令和5年6月に協定を締結した際は、これ189者だったのですが、直近ですと令和8年3月につ

きましては1,024者となっております、5倍以上に増加しております。

協定締結から現在における増加率につきましては九州でも1位、県内企業に占める宣言者数も九州で1位となっております、こういった状況からも一定、県内からの機運醸成が図られているものと考えております。

【坂本委員】分かりました。ありがとうございます。ぜひ今後もこの取組については、新たなプランの柱の一つでありますので、取り組み方を促進いただきますようお願いをして私の質問を終わります。

【富岡委員長】産業労働部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き産業労働部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

— 午後 零時 1分 休憩 —

— 午後 1時28分 再開 —

【富岡委員長】委員会を再開いたします。

午前中に引き続き、産業労働部関係の審査を行います。

質疑はございませんか。

【田川委員】ちょっとお尋ねしたいんですけれども、先ほど基幹産業ということで、造船、洋上風力等新産業も含めて推進しているということでしたけれども、航空機産業については25社以上関連企業ですね。造船にはどの程度関連企業があるのか。また、もう一つ防衛産業について、今後まだしっかりしたものがないと思いますけれども、今からということ、既にどの程度あって、将来的にはどのくらいの関連企業が生まれるのか。これについてお聞かせいただきたいと思います。

【香月企業振興課長】 令和7年、昨年ですね、8月に国が公表した統計の数字を申し上げますと、造船関連の事業所数は174ございます。この中で大手ですね、三菱長崎造船所、大島造船所、佐世保重工業、こちらが県内の中でも大手の3社ということで、ここのサプライチェーンに属している企業というのは150を超える状況が確認できております。

防衛については、150の半数程度、正確な統計の数字はございませんので、我々が訪問しながら確認をしている状況でございまして、半数程度が防衛のサプライチェーンに向けて参入しているといったところでございます。

どこまでこの企業が増えていくのかということ、参入の状況にもよりますが、基本的には今既存のサプライチェーン、造船のサプライチェーンを生かしてですね、これ一番多いのは艦艇の取組が進んでおまして、非常にやっぱりサプライチェーンを生かしながら取組が進められているといった状況でございます。

【田川委員】 艦艇というお話ですけれども、防衛産業と言え最近の紛争等を見るとドローンもその部類に入るんじゃないかと思うんですけれども、そこについての今後の国の方針もあると思いますけれども、県としての働きかけ、あるいは現状について伺いたいです。

【香月企業振興課長】 ドローンについてはですね、国も力を入れているといったところは我々も承知をしておまして、3月10日に国の日本成長戦略会議が開かれておまして、この中でも優先的に支援を強化するという分野の中で、小型無人機というようなことでドローンが指定をされているといった状況を確認はできております。

防衛産業の中で、特にやっぱり国も投資を後

押しするというような方針を掲げているということで、今のところなかなか県内の中にドローンに携わっている企業というのはあまり多くないというような状況ではあるんですが、こういった動きを我々も注視しながら取組を確認していきたいと思っています。

【田川委員】 ドローンについては、それが本当に今現時点で日本で防衛産業と捉えていいのかわいか見解も分かれるところだと思いますけれども、航空機、空のドローンだけでなく今浮体式洋上風力も含めて、海底の海中のドローンというのも必要になってくると思うし、話を聞くと2,000万、3,000万するようなドローンも開発されているということでございますので、これドローンっていう捉え方だけでなく、洋上風力を進めるに当たってもこのドローンの開発は必要じゃないかなと。

また、長崎県においては、この運用について特区をもらっていますけれども、やはり製造するということが雇用につながるし、産業発展にも寄与すると思いますので、その点についてより働きかけをしていただきたいと思います。

これはもう要望としますけれども、先ほど部長の方から答弁の中で、雇用を促進するためには職場環境を改善する必要があるというお話でしたけれども、これはもう何十年も前からそれは言われていることで、より一層されるということでしょうけれども、インフラ整備で住環境も公営住宅含めて、あるいは会社の社宅等も老朽化している。

果たしてその日本に対して外国人人材が不足している中で、今外国の方がどの国に行くのかという選択をする時代になっている。この分野については外国人人材確保については、介護福祉ですね、介護分野でも非常に人材不足という

ことで、以前は日本に来ていた東南アジアの方々や円安等もあってヨーロッパに行っているというお話もございますので、そこでそういう人たちを外国人人材が、そしてまた優秀なAIも含めてITの専門的な若者が長崎県に来て働くためには、やはり住環境も必要じゃないかなと思いますので、その点について住環境の整備はある企業の幹部の方からも市町と連携して、住環境の整備やっていただきたい。

この事業推進、設備投資については、確かにいろんな施策を講じていただいているというお話がありましたけれども、この住環境の整備ということについてはまだまだ足りない部分があるんじゃないかなというそういうお話がございましたので、それに対してその住環境で部を跨いで活動していただきたいと思うんですけど、まずはその職場環境の整備について現在どのようになっているのか、そして今後の方針ですね、2点お願いします。

【黒川雇用労働政策課長】ただいまご質問ありました職場環境の関係でございますけれども、まず我々これまで県内企業様の職場環境づくりを支援するためにソフト面での支援を行ってきてございます。これは、経営者向けの就業規則の改正ですとか、もう一つ我々もNぴかというものを進めておりますけれども、職場環境づくりの認証制度というものを実施してきております。そういったところで意識の醸成を図ってきたというところでございます。

一方で、実際にやはり企業様からは今委員おっしゃいましたように、まずは職場の環境づくりというところの要望も非常に多くございました。

今回の大きな経済対策の予算もつきましたので、思い切ってここは職場環境づくり、本来こ

れは企業が実際に職場環境や福利厚生というのはしっかり設けないといけないというところでございますけれども、やはりこれだけ人手不足に困っている、県外との企業との競争で、なかなか職場の魅力を伝えることができないといった企業さん向けに、今回職場環境づくりの補助金を整備して支援することとしてございます。

これによってですね、実際の取組もそうですけども、例えば工場のクーラーを取り替えるですとか、男女のトイレを別にするですとか、更衣室も分けるとか、いろいろ皆さんの働きやすい職場をしっかりとご支援することで人材確保に努めていければというふうに考えてございます。

【香月企業振興課長】住環境に関してでございます。

実際に造船関連の企業で新たな場所で事業をする際にやはり住む場所、住環境でご相談がありまして、実は長崎市と我々協議をしながらですね、例えば市の住宅、市営住宅とかそういったものをご紹介しながら住環境の整備ですね、何かお手伝いはできないかというような取組は進めたことがございまして、ただ結果、別の場所で事業はなされたというふうな状況がございましたですけども、今何ができるかというところは地元の市町も含めて協議をしながら進めていければというふうに考えてございます。

【田川委員】ありがとうございます。

何ができるか今から考えるということですけども、本当にもう危機的状況、いろんな会社を企業誘致する、あるいは発展させる、防衛産業もそうですけども、さあやろうとしたときに働く人がいない。

さっき言ったように福祉環境のところでも、いい部屋に住みたい、いい環境の中で仕事をし

たい、こういう長崎県は四方海に囲まれて自然豊かなところがございますので、そうであれば都会にない新しい住居の在り方、これはちょっと一般質問でも言いましたけれどね、木を使って星空を見ながらゆっくり休んで仕事に励んでもらう、それを一つの選択するときの私は判断の材料になるんじゃないかなと思っております。これはもう早急に進めていかないと、また長崎市、佐世保市については、そういう大きな戸建てというのは難しいとは思うんですけれどね。木質化に変えるとかです、新たにここで働いてみたい、もう自ずと皆さんおいでください、給料がいいですよとかそういうことだけじゃなくて、もう何かここで働いてみたいね、住民とのつながりというのも大事なんですけれども、それを踏まえてもっと一歩進んでこれを総合的に取り組んでいかないと、もうどの部署に行っても働き手がない、もう何年も言われて、そしてこれからもずっと言われる。

しかし一方で、人口減少は着実に進んでいくわけですよ。それを他国に負けないように、あるいは悲しい話ですけど、他県に負ける、取り合いというのは私はどうかなと思うんですけれど、それでもやはり長崎県が生き残っていくために産業をつなげていくためには、そういう住環境も含めてもう本当に温度を、体温を1度ぐらい上げて取り組んでいただきたいと思いますが、もう一度それに対して、今後考えていくぐらいではもう既に間に合わないと思っておりますので、早速2倍のスピードでやっていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

【石田産業労働部政策監】 今、住環境の整備、確かに企業、人を確保する上で大変重要なことだと思っております。

我々県では、いろんなマッチングイベント等

をやるんですが、大きくやっぱり二つあって、一つはやっぱり学校でいかに企業の情報を伝えるかということ、もう一つは企業の魅力を高めるところでございます。その中に住環境も入ると思います。

我々としては、まずやっぱり企業がしっかりと稼げる力を持っていただいて、それを例えば賃上げですとか環境整備、あるいは住環境の方に回していただきたいということがあって、生産性向上に向けたいろんな取組を各種やっております。

今回ですね、新たに環境整備ということで、職場環境の整備に取りかかり、さらに人材確保定着に向けた企業の取組を後押しするというようにしておまして、確かに大切な、今委員の指摘というところはあるんですけれども、それは一つの課題として、まずは自分のところで稼げる力、生産性を上げて回していただけるようなお金をつくっていく、こういったやり方をしたいと考えております。

【田川委員】 今からチャレンジする企業が、まず儲かってと言われますが、儲かるまでに時間がかかるわけですよ。しかし、働き手は既いない。もう喫緊の課題になっているわけですけども、企業が儲けて確かにおっしゃるように、企業がきちんと職員の社宅提供する、住みたくなるような社宅を造る、これは分かるんですけれども、一方でこの時代、いい立地条件、それはやはり行政、市町に還元することでございますので、十分協議して市町と連携して、できれば県もあるいは国もサポートしていただければと思いますので、それぞれについて最後に一言ご見解をいただければと思います。

【石田産業労働部政策監】 確かに住環境、先ほどから言っております重要な取組だと思ってお

ります。今後の一つの課題とさせていただきたいと思います。例えば、住環境と同じようなものに住居手当もあり、賃金もその一部でもあります。

ですから先ほど言いましたように、生産性というのを上げていかないといけないという話をしているわけございまして、ただ冒頭言いましたように大変重要な課題でございまして、今後もしっかりと委員の指摘を受け止めて、どういったことができるか考えていきたいと思っております。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【石本委員】 別途二、三点ちょっと確認をさせていただきます。

まず1点目は、今日も説明がありましたとおり、今後の成長産業におけるサプライチェーンの構築が大事だという話でありますけれども、現時点で具体的にこの成長産業の中で、いわゆる具体的な動きというか、今後の見通しというか、いろんな提案がされていますけれども、そういった動きがあればちょっと教えてください。今の時点で結構です。

【香月企業振興課長】 現状の取組状況というふうなことでお答えしますと、造船はご案内のとおりもう既存のサプライチェーンを生かした取組を進められている中で、航空機分野は今からサプライチェーンを創っていく、そこをいかにして創っていくかというようなところでございまして、半導体については今年度、半導体のサプライチェーンを強化する事業を立ち上げまして、まず大手から受注獲得、国内の半導体製造装置の大手メーカーが受注を獲得するための県内の連携した取組を支援しつつ、県外から獲得した仕事を今度は県内に広げていくために、また補助金の規模はちょっと異なりますが、サブ

ライチェーンですね、またそこからつなげていくような事業を取り組んでおりまして、今取組の内容を見ますと、これまで大きな受注の実績があるところが、今からそこを県内に波及させるための少額の補助の方に一緒にグループの中に入って、これまであまり実績がない会社に対して技術指導だったりとか、実際に加工の助言なんかをしながら一緒に取り組んでいる状況でございまして、これによって、レベルアップが進むものと考えているところです。

併せて、半導体のアドバイザーになっている方に県内の訪問、今年度50者ほど訪問いただいているんですが、その中で技術のアドバイスとか、あと具体的な取引のマッチングを紹介しながら事業を拡大しているといった状況がございまして。

航空機については、現在大手のエンジンメーカーがありますので、そこからの仕事をいかに取っていくかというところが一つ視点としてありまして、まだまだなかなか難易度が高い技術力がまだ課題というようなところがございまして、ここは県内の工業技術センターですとか、あと航空のメーカーのOBの方のアドバイザーとか、こういった方の力も借りながら技術力アップを図っていききたいと、取組を進めているところでございまして。

【宮地産業労働部長】 各個別の仕事をやっていることについては今、課長からご答弁申し上げたとおりなんですけど、今我々が何を考えているかと言いますと、実は我が国の産業政策というのが半導体の支援以来、大きく転換しております。

これは各国との競争の中で、従前は各個別の企業に対しては補助金というのはあまり打ってこなかったというのが我が日本国でありますけ

れども、それではなかなか海外との競争で勝ち抜いていけないということで、他国に負けないように半導体についてはご案内のとおりTSMCには1兆円の補助金が入っております。それが高市内閣になりまして17分野、この17分野にある分野については、国が直接支援をしていくということが今具体的に協議されております。

ですので、我々が今考えておりますのは、いかに国の支援、我々補助金で申し上げますと、この前、経済対策でお認めいただいたもので上限1億円ぐらいですが、例えば国でありますと何十億、何百億円という補助金が期待できます。そういう国の投資をいかに引き込むかということ、まず我々今考えております。

具体的には、今回平田知事がご就任をされて、セキュリティコースト構想というのを今打ち出しておられます。その中に、本会議でもご答弁申し上げましたけれども我々足元の県内の成長産業も入ってございますので、そういう中で国の支援をいかに引込みながら県内企業、あとはサプライチェーンにしっかり波及させていくかということが非常に大事ということで、我々特に国との連携を今強化しながら具体的な県内企業の事業活動を後押ししていきたいと思っております。

【石本委員】先ほど来お話がっておりますとおり、このサプライチェーンの強化についても単純なるその受注関係のサプライチェーンだけじゃなくて、やっぱり県内の中小企業の技術力というか、それをやっぱりできるだけ引き上げて大企業並みというか日本をリードする企業の受注に入り込めるような、やっぱりそこにしかない技術というのはやっぱり磨き上げることが、一番その中でも大事なかなというふうに思っておりますので、今回さっきの概要の資料の中でも、

それぞれの分野の今後の取組について挙げられておりますけれども、いずれにしてもいかにこの成長産業の中にやっぱり県内の中小企業をできるだけ取り込んで、そこでその中小企業の底力というか、基本的な能力をいかに高めていくかということが大事になってくると思いますので、しっかりと今言った国の資金を本県に導入して、そういったところの強化を是非とも図っていただきたいというふうに思います。

それから半導体には関連して、つい先日も孫社長がアメリカに81兆円の投資をして、AIのデータセンターの設置というようなことが出ておりましたけれども、この半導体については我が国においても将来を見ると、やっぱりこのAIでデータセンター等の設置についても成長産業の中の一つの取組として本県もぜひ考えていただきたいと思っているわけですが、前回もちょっと多分部長の話だったと思いますけれども、松島火電の跡地にAIデータセンターの施設の動きがあるということで、若干現在足踏みしているような印象を受けるんですけども、ちょっとその辺について情報を教えてください。

【香月企業振興課長】前回、委員会の内容のちょっと振り返りも含めですね、ちょっと説明させていただければと思いますが、11月委員会の中でデータセンターのお話、県からご質問があった際に、可能性としてデータセンターは非常に電力を使用するというふうなことで、電力需要が高まることによって県内の火力発電所の必要性といたしまししょうか、そういった点で可能性が考えられるというふうなやり取りをさせていただいて、あくまでも火力発電所側の意向も踏まえながらというふうなやり取りがあったものと認識をしています。

特にですねその際、どこというふうな場所ま

では申ししておりませんでしたので、以降ですね J-POWER等を合わせて九州電力と我々協議を進めたところでございます、確かに電力会社側もデータセンターの電力が相当増えるというのは認識はある一方でクリーンエネルギー、脱炭素エネルギーの確保が必要というふうなことも電力会社も思っておりまして、特に例えば松浦の話ですとCCSの取組が今検討がされているようなところがございますが、やはりそこに対してもっと国が積極的に支援を強化してほしいというふうな話も電力会社からいただいて、そういうふうな話を伺っていますので、我々としてはこれまでも国に対しては火力発電所の高効率化というふうなところは求めてはおりますけれども、さらにちょっとどういった形でそこを強めた言い方ができるのかということも含めて検討しながら、国にまずはCCSの取組に対しての支援の強化というのを求めていきたいと考えているところでございます。

【石本委員】 私も次の質問としては、松浦火電の今後の取組についても今ちょっとお答えがありましたけれども、九電、それからJ-POWERについてもそれぞれ1号機の今後の対応について検討されておりますが、行く行くはカーボンニュートラルの取組になってはいくんでしょうけれども、当面としては、すぐ石炭火力がゼロという話にはならない状況であると思っておりますので、先ほど言われたCCSも含めて、また今後の半導体産業に対する電力の需要の高まりにも備えたところで、今後の在り方としてその電力会社等への要望というかですね、そういった話も並行してやっぱり少しずつでもしていかなければならないというふうに思っていますし、私も個別にそれぞれ両電力の所長宛てにはそういう話もまたしていこうかなというふうに思っている

わけでございます。

いずれにしても、この半導体産業というのを一つの頭に持ってきた場合に、どうしてもそこに電力というそのつながりですね、切り離せないという状況にありますので、そこはしっかりと県内の火電、電力を抱える地域との連携というか、行政ともしっかりとさせていただきたいというふうに思っております。

それからもう1点ですが、その話はちょっと一回、その対応については。

【香月企業振興課長】 地元、市とも我々も各電力の事業所なんかを訪問してお話を伺っている中で、やはりメンテナンスの関連の際の相当な方が一定期間ですね地元に来られて宿泊をしてというふうなことを伺っておりまして、非常に経済効果、高い効果があるというようなことが地元の市もそういった認識もしておりまして、これまでも電力会社に一緒に訪問したり国に対して一緒に要望したりというようなことをやっておりますので、地元とよく連携しながら引き続き対応していきたいというふうに考えてございます。

【石本委員】 よろしく申し上げます。

それからもう1点、これも産業人材育成・確保プロジェクトの関係ですけれども、これも後ろにも出ておりますけれども、特に松浦あたりで言いますと外国人労働者が430人程度いるんですよ。

それでこの人たちについても、要するに地元の企業としては地元の間人というか、当然我が国の市内の市民の方を雇いたいんだけど、なかなか確保できないということで、やっぱり製造業を中心にその外国人労働者を雇わなければならないという状況になって、ある企業でいえば昨年度30人から40人、1企業で入れたという

話も聞いています。

その中でお話しして問題点というか、各企業がそれぞれその外国人労働者を確保する場合に、ある人材紹介ですよ、そこをどこにそういう確保するための話をしているかという、今聞けば福岡の方を中心にそういう人材の派遣する相談をしているという話で、いや県内また市が窓口、また県が窓口になって長崎県でもそういうトータル的な外国人材の確保をする、相談をするという窓口がもう少しあれば助かるなという話を聞いています。

それにしてもやっぱり数の問題で、どうしても松浦あたりもどっちかと言いますと福岡の方が近いということもあり、規模が違うということで、どうしても福岡の業者とか長崎県以外の業者に頼っているというような話を聞いております。

そこで、本県としてもそういった取組の総合的な窓口というか相談口というか、そういうものが設置されているのか、そういう対応をどのようにしているのか。また、今後そういう総合的な窓口を県として対応していくような考えがあるのかどうか、そこら辺を少しちょっとお伺いします。

【高見未来人材課企画監】相談窓口につきましては、在留資格とか雇用手続などの相談対応ということで、7月に民間委託ということで設置をして今対応しているところでございます。

そういった窓口の中で、実際にどういうふうに入れたらいいのかとかですね、どこか監理団体を紹介してほしいというような相談もあっておりますけれども、やはり特定の監理団体をご紹介するという事は難しいので、3者程度ですね県内の監理団体を紹介して相見積りを取ってくださいというような形でご対応させていただ

いているところでございます。

委員からもお話がありましたけれども、企業とか技能実習生のサポートっていうところが監理団体の業務内容になりますので、やはりそういった観点からは県内の監理団体を使っていたくっていうのが望ましいのかなというふうには考えております。

ですので、私も昨年10月に県内事業者に対して監理団体とか、あと現地の送り出し機関と関係構築とか情報交換を図っていただく場として、マッチング交流会を開催したんですけれども、その際は県内の監理団体に参加を呼びかけているところでございます。

さらに今後に向けては、県内の監理団体間の連携強化や情報共有を図る組織として、長崎県外国人技能実習生受入連絡協議会というものがございますので、ここと連携しながら先ほど申し上げたようなマッチング交流会とか、私も別途開催しますセミナーと一緒に開催するなどして、県内監理団体の認知度向上というものを図ってまいりたいと思っているところでございます。

【石本委員】今監理団体があると、3か所ぐらいの監理団体を紹介してるという話ですけれども、そういった監理団体が地元の企業にとってどれぐらい役に立っているのか、また使い勝手があるのかというのを県外のそういった監理団体と比較したときに、どうしてもやっぱり県外の方が力があるとかそういうことがあって、県外の業者に頼むということになろうし、今既に大人数を雇っているところは、もうその企業独自でやっぱり現地にも足を運んで直接やっているところもあります。

また、大きな松浦市の企業でも元々本社が福岡にあるものですから、どうしてもやっぱり福

岡でという話で、そこで大量に雇っているという状況もありますので、そうは言ってもやはり県内の企業としてはやっぱり長崎県でしっかりとそういった外国人労働者も派遣していただくと安心感があるということと、また途中で県外に移ったりとかいろんなトラブルもあると聞きますけれども、そういったことをできるだけ少なくして、やっぱり長崎県で信頼できる外国人労働者の雇用ができると、そういった対策をしっかりと検討して、ただ委託するだけじゃなくて、県としても積極的にそういった県内の企業のそのサプライチェーンもする、高めていくことに取り組むのであれば、やっぱり今後外国人労働者もそういった取組と併せて、やっぱりしっかりと県内で紹介できるような、また外国人労働者を提供できるような機能をしっかりと持ってもらいたいというふうには思っていますので、よろしくをお願いします。

【香月企業振興課長】 すみません、ちょっと1点、先ほどの田川委員とのやり取りの関連で補足をさせていただければと思うんですが。

すみません、私が最初の受け答えのときからしっかり頭に入れておくべきだったんですが、ちょっと自信がなかったもので、住宅に対する補助に関しては、地場企業が設備投資、規模拡大を図る際に投資の対象として住宅とか寮の整備費も補助の対象額として含めて支援をさせていただくように、これ少し前に改正をしたところでございまして、そこは、なので今県は県内企業の寮とか住宅に関する設備投資に対して支援を行っていくというようなことが正しい説明でございました。

失礼しました。製造業に関してでございました。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【宅島委員】 この議案のながさき産業振興プラン2030ですね、概要版の計画を見させていただいて、非常によくまとめられているなど思っております。

そこで一番本県の産業振興に向けた重点課題ということで、これは4ページですね、そこでここに県内総生産向上、賃上げ所得向上、良質な雇用創出による好循環で地域経済の活性化を図るということが一番の重点課題としてあって、この下の方にいくところに図があって、地域の発展に向けた挑戦ということで、県内総生産の向上ということであるんですけども、県内総生産、国内で言うと国内GDPと言いますけれども、県内の総生産の核がちゃんと把握をされているのかお尋ねいたします。

【原田新産業推進課長】 今回の新しい産業振興プランの数値目標の中で、14ページの一番上で県内サービス産業の総生産額ということで一応出しております。

サービス産業だけなんですけれども、基準年度、令和4年度で1兆8,491億円でございます。全産業ですと県内総生産4兆6,536億円でございまして、私どもが定義させていただいているサービス産業が全産業のうちの39.7%を占めているという状況でございます。

【宅島委員】 ありがとうございます。

まさしく2022年度で県内総生産額が4兆6,536億円なんです。これが県内で見える最新の数値なんです。そこ先ほどから掲げられている県内総生産の向上ということであれば、先ほど課長が産業労働部関係の県内総生産の額をちゃんと発表していただいたので理解できるんですけども、できればですね、宮地部長から先ほど発表があったように約40%がこの産業労働部にまつわる県内総生産の稼ぎ頭というか、稼げると

ころの部署になっておりますので、是非ですね、この図にあるように、まず県内の大枠のその総生産の向上に向けて数値をきちっとここは部署ごとに入っているんですけども、県全体のやっぱり県内総生産を少しずつやっぱり1%アップなのか3%アップなのか分からないですけど、そこら辺をきちっと明示をしながら、ぜひ県民の皆さん方にも分かりやすいようにしていただきたいなというふうに思います。

国で言うと一応、最新の資料で国内GDPが591兆円これ実質ですね、実質GDP、名目で663.8兆円ということで、長崎県の場合、日本の大体100分の1経済と申しますけれども、やはりこの100分の1にまだ追いついていないというのが長崎県の課題であるのかなと私は認識をしております。

やはりこの100分の1に追いつくには、あと1兆5,000億円とかそのくらい県内総生産がないと追いつかない。だからそういった意味で、やっぱりそういった数値目標をしっかりと県内総生産の数値目標を上げていく、そして県民の暮らしを良くしていくんだというところにつなげていただきたいと思います。

よく1人当たりの県民所得とかなんとかもありますけれども、いや私の場合はこれよりも県内総生産の額でいった方が、より県内でどれだけ稼いでいるんだ、どれだけお金が動いているんだというようなことが分かると思いますので、ぜひ産業労働部におかれても、これ今のちょっと分析のところの答弁がありましたらお願いいたします。

【宮地産業労働部長】 今、宅島委員からお話がありました県内総生産全体の伸び率をどうしていくかというのは、具体的な数字を定めていくには総合計画でいいますと主務部局の企画部

が中心になって、我々の委員会で言いますと農林部・水産部等々の数字を設定していくということになろうかと思います。

その中で宅島委員が先ほどおっしゃられた、あと1兆円以上を伸ばしていくというのが、まずやっぱり目途になるのかなと思ってございまして、それに当たっては、やっぱり私ども産業労働部がエンジンになるべきだろうと考えてございます。

お金が動くという話も委員からございましたけれども、やっぱり我々隣県の熊本県が半導体で国の支援を取り込みながら、いい面、悪い面は当然ございましてけれども、やはり地価が上昇するとか、地価が上昇するということはやっぱりそれだけお金が入ってきているということでございまして、経済的にはやっぱり非常に成長しているというのを見てございます。

じゃあ長崎県は何で勝負するかということで、今回成長4分野出しておりますけれども、その中でもどれも重要なんですが、やっぱり造船関連だと思っています。これ本会議でもご答弁申し上げておりますけれども、造船と防衛と浮体式洋上風力、この三つができるのは我が国で長崎県しかないというふうなことも国にも重ねて申し上げておりますので、しっかり造船関連産業を当然半導体もございまして、造船関連産業がしっかりもう一度再興していくことは1兆円への近道じゃないかと思っているところでございます。

【宅島委員】 ありがとうございます。

部長に大変心強いことを言われました。今、造船業の話もありました。まさしくそうです。もう昔はやっぱり三菱のまちでこの長崎市は相当潤っていました。しかし、いつの間にか三菱の造船関係がどんどん撤退をされて社員の皆さま

ん方がどんどん減ってですね、長崎市内の経済が冷え込んでいった。ひいては県内全体の経済も冷え込んでいくと。

ここに来てやっと政府が昨年、造船業にもう一回力を入れるんだということで発表がありました。昨年の12月26日にロードマップが公表されて、国土交通省を中心に造船業をもう一回復活させるんだと、全国の総トン数ですね、1,800万総トン数をもう一回国内の造船所で造れるようにするんだという強いご意思を発表されました。

基金を3,500億円積んで、その資金を通じて設備投資の支援とかをしていくというような仕組みになっているんですけども、ここはここでまずは3段階に分けてその支援を充実していくということの発表があったんです。

これ本当に今さっき部長が言われたんですね、この造船が長崎の本当に最後のこの歴史があるんですね。これが造船が一番強みだと思います長崎県の、何ととっても。ですので、ぜひこういったこの国の造船に対する支援のメニューをしっかりと把握しながら、真っ先に長崎県が何でも造船の関係は仕事が真っ先に国から直結してできるように、ぜひお願いをしたいと思います。

とにかく2035年に向けての、この国がもう一回造船を復活させるんだと、2035年までを一応最終年度としてやろうとしていますので、是非この造船に向けても産業労働部全体で取り組んでいただきたいというふうに思いますけれども、いま一度よろしくをお願いします。

【宮地産業労働部長】 今、宅島委員からお話ありがとうございましたように、今日各委員の皆様方からいろいろ課題をご指摘いただいていますけれども、それを解決していくためにはやっぱり稼ぐ力を長崎県に取り込まないと解決しないという

ことを我々は思っています。

産業労働部は、県内の中小・小規模事業者様の発展を目指すために組織立てされている部署でございますので、我々一丸となってその目標に向けて具体的な取組を1つずつやっていきたいと思っています。

【宅島委員】 ありがとうございます。

本当にこの産業振興プラン2030、非常によくやられているなというふうに思っておりますので、ぜひこれを基に県内のもう一回景気が上がっていくようなことを期待して、質問を終わります。ありがとうございます。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【山本副委員長】 1点だけ伺います。12ページの産業人材の育成・確保プロジェクトの中で、取組概要の2段落目になるんですかね。また、中途人材についても、県内の中小企業等とのマッチング等により、県内企業における人材確保の取組を後押ししますとなっているんですけども、そうするとやっぱり新卒とか中途就職とかいうところがメインでなっていていただく中で、就職いただいている人もこれ項目を入れていただくというのは非常にいいと思うんですが、現在の中途人材の再就職というんでしょうか、どういうところでマッチングをして、どういうふうな形で採用につなげているのか、そこの流れをちょっとご説明いただけますか。

【松尾未来人材課長】 お答えします。

中途人材向けの事業としましては、現在国の有利な交付金を活用しまして、県内企業と求職者とのマッチング事業を行っております。

例えば、正規就労を前提として労働者を派遣する紹介予定派遣制度を活用しまして、企業での体験就労を通じた正社員就労を支援する体験型正規就労促進事業、また新たな基幹産業とし

て成長が期待されているIT情報分野において、IT分野の未経験者を対象として、スキルの習得から正規就労までを一貫して支援するIT人材育成確保事業、それとオンライン就職フェアをやったり、企業の採用力向上のための伴走支援などを行ったりして、求職者と県内企業をマッチングする取組を行っているところです。

【山本副委員長】 ありがとうございます。

結局、県内企業の中の中小・小規模事業者というのは、まず新卒採用で負けるんですね。まず取れませんから、そうするとやっぱりどうしても中途人材ということになってきたときに、何か人が足りない人が足りない欲しいと思っただけけれど、どこにどう、例えばハローワークに出してもなかなかつかないということで、そういうマッチングの場所というような情報がそういうように中小・小規模事業者にきちっと届いているのかなというのがあるんですけど、その辺の周知はどんな感じでされるんですか。

【松尾未来人材課長】 県のエヌナビというホームページというかマッチングサイトがありますので、企業に出していただくとか、あとは先ほども申しました採用力向上支援員を未来人材課の方で雇ってございまして、その方々が企業を1軒1軒回って、採用についてのマッチングのお手伝いをしたりとか、こういう県の事業でこんな事業がありますよということをお伝えしたり、一つ一つ回ってやっているような事業もありますので、県内企業の採用についての困り事を一つ一つ聞いてマッチングするように、そういう情報についても漏らすことなく伝えていきたいと考えております。

【山本副委員長】 ありがとうございます。

基本的には人が少なくなっている、やっぱり

取り合いになっているという中で、中途人材といってもいわゆる都会で働いていて何らかの都合で帰ってきた、いわゆる中途のUIターンというんですかね、県外大学生のUIターンじゃなくて中途のUIターンもいるし、よく言われる3年以内に離職したような高校卒業生、大学卒業生というような方の中途人材というのがあるんですね。

だから、そういうふうな人たちがうまくマッチングできてきているのかなというのが以前からちょっと疑問に思っていて、エヌナビに関しても以前私、3年以内に離職した人のページができませんかという話をしたことがあるんですが、なかなかちょっと難しいということで今多分できていないと思うんですけども、そういうふうに欲しいところはこういう人が欲しいというのをどういうふうに知られたら一番マッチングがいくのかなというのがなかなか分からない。

自分の会社を経営していて、中途人材が欲しいんだけどなかなかやっぱり見つけきれないんです。銀行さんをお願いしたりとかいろんなことをするんだけど、なかなかうまくマッチングというかそういうのができないというところが、多分たくさん県内にはそういう特に小規模事業者、そういうところら辺多分あるんだろうなというふうに思うので、そここのところを今回産業振興プランの中でまた挙げていただいていますので、今、未来人材課長がおっしゃったみたいな形で、よりこの情報が事務として採用力向上支援員さんが例えば島原とか雲仙とか南島原の方にもきちんと情報を伝えていらっしゃるのかということも含めて、これは商工会議所とか商工会とかにもお願いをしてもいいと思うんですけども、そういった形でうまく、せつかく制度があるんであればそれをうまく使

ってほしいし、その制度がうまくいっていないということであればまたそれを改善していったらいい、とにかく限りある人材をうまくマッチングしていただければなと思いますので、これはもう要望に、答えていただければと思います。お願いします。

【宮地産業労働部長】 今、山本副委員長がおっしゃられた課題認識は私どももございまして、県内に4万弱ある中小・小規模事業者の皆様方に情報をお伝えするには、やっぱり商工団体の皆様と連携しないといけないということで、今日私の説明でも申し上げましたけれども、まずは足元、経営指導員の皆様も増員をして、各企業に足を運んでいただく回数を増やしていくというのが一つ。

もう一つは、今のハローワーク、国のハローワークでもなかなか人材の流動性をつかめないようになってきている。一方で申しますと、民間のサービスが非常に発達してきてございますので、今日時点で私ども確たることをまだ申し上げることできないのですが、実は内部ではそういう民間のサービスとうまく連携できないかと、そういうサービスも使いながら各県内の企業様のマッチング支援が強化できないかということもちょっと検討してございます。うまくいくと次の委員会ぐらいにはご報告できるかと思いますが、そういう課題認識の下で我々も今努力しているところでございます。

【山本副委員長】 ありがとうございます。

今部長が言っていたような形で、一時多分マイナビですかね、リクナビとかと連携されてやっておられたことがあったかなと記憶をしておりますので、そういった形でしていただきたい。

それから、商工会議所とか商工会も説明にあ

りましたとおり、導入してから本当ありがたかったんですね。ところがこの人材が採用できないんですね。せっかく枠組みを増やしてもらったんだけど、そこになかなかそれに適した人材がうまく来なかったという事例もあります。

ただ、その方向としてこういう商工会とか商工会議所の指導員さんを増やしてくださっているのは非常にありがたいことだと思っておりますので、とにかくその人自体は採用しないといけないという部分もあるんですけども、そういう形でとにかく限られた人材と言われてこれ流動しています。今ちょうど3年ぐらいでころころ動いています。どこかで多分止まるんだらうと私は思っているんですけども、そういった方をうまく拾っていただければなと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第50号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、第50号議案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について説明を求め

ます。

【福重産業政策課長】政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関する決議に基づく産業労働部関係の状況についてご説明いたします。

資料は、農水経済委員会提出資料、産業労働部差替えの方をご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、いずれも令和7年11月から令和8年2月におけるものでございます。

まず、2ページにつきましては、1,000万円以上の契約状況一覧表でございまして、該当の1件を掲載しております。

次に、3ページから12ページでございます。

こちらは、知事及び局長等に対する陳情・要望のうち、県議会議長宛てにも同様の要望が行われたものに対する県の対応状況を整理したものでございます。産業労働部関係の項目について記載をしております。

【富岡委員長】以上で説明が終わりました。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、ご質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般について、ご質問はありますか。

【大久保委員】議案外で質問をさせていただきます。議案にもあったんですけども、ちょっと別に広がりもあるので、ここでさせていただきます。

支援メニューの中に外国人IT人材の確保促進事業、これバングラデシュからの外国人材の受入れについてでございます。

部長の説明でも今年度、県内の企業に2社として3名が内定したということのご説明がございました。

令和7年度は1,200万円弱の予算、そして令和8年は750万円ということだったと思いますけれども、事業の方の概要、またスキームをどういった内容に充てられているのかをちょっとまずはお聞きします。

【高見未来人材課企画監】まず、この事業につきましては、県や長崎市、佐世保市、長崎大学、産業振興財団等の産学官が連携してバングラデシュのIT人材を受け入れて、県内に就職にかなげるということで開始をしております。

令和7年度途中からは企業ニーズも踏まえまして、IT以外の人材の受入れも対応しているところでございます。

スキームと申しますか、企業への就職までの流れにつきましては、まずIT人材につきましては現地で6か月間の日本語教育等の研修を受講した人材約20名に対しまして、県内企業が現地またはオンラインで面接を行って内定を出すという流れになります。

その他の人材につきましては、こちらは県内企業が求める人材を現地で募集をいたしまして、その後オンラインでその候補者に対して面接を行って内定を出した後に、内定者に対して日本語教育を実施するという流れでございます。

その後ですね、IT及びその他の人材の内定者が同時に来日をいたしまして、長崎大学で4か月間の日本語教育やインターンシップを実施して、企業に就職する流れとなっております。

経費につきましては、こういった現地での面接、交流会ですとか、あとは旅費ですね、現地にまいる旅費とかそういったところの経費を計上しているところでございます。

【大久保委員】この質問は、なぜバングラデシュに限定されているのか、新規事業ではないんですけれども、私も委員会を離れていた経緯もあってですね、このバングラデシュが政治情勢としてもそんな安定しているところでもないんじゃないかなと。ほかの国、東南アジアから比べてもですね。そういったところでのなぜバングラデシュか、こういった部分、人材をどう評価されているのか、そこ辺りをちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

【高見未来人材課企画監】まず、このバングラデシュ I T 人材の確保の取組については、宮崎市の方が2017年から J I C A の支援を受けて先行して実施をされていたということで、その仕組みを長崎県でも活用しないかということのご提案を受けまして、本県でも実施したということでございます。

バングラデシュは人口が約1億7,000万人、平均年齢が20代後半と非常に若い国でございます。毎年ですね200万人を超える若者が労働市場に参入する一方で、国内に就職先がなくて多くの人材が海外に流出をしております。

ですので、今後ですね日本にとっても有望な人材送り出し国の一つになると考えられております。もう1点は、世界有数の親日国としても知られているという国でございます。

その人材の評価につきましては、昨年3名受けられた企業のお話では、優秀であるのに加えて真面目で勉強熱心であると、向上心も高いと。それから採用した理由として、海外でもインターン経験をされているということで、即戦力になると思ったというような評価をされているところでございます。

【大久保委員】バングラデシュに特化してされている理由は何となく理解できました。

ただ、例えばベトナムだとかインドネシアだとか、県内でも主要として外国人労働者として入っていただいているところのように、人数はまだまだ入っていないと思うし、多分何年もまだその他の中にバングラデシュの方も入っているんじゃないかなというぐらいの人数だというふうに思っております。

その将来性、結構 I T 人材というところに入ってくる見込みがあるのかどうか、そこは取組が早かっただけに、そこら辺の検証はすべきであるというふうに思っておりますけれども、いかがお考えでしょうか。

【宮地産業労働部長】この事業、私が政策監のときに立ち上げた事業でして、経過は先ほど企画監の方からご答弁申し上げたとおりなんですけど、J I C A が我々のところに来たときにおっしゃった言い方が、当時宮崎市内ではそういう優秀な I T 人材を連れてきても、なかなか出口が今度なくなってきたと。長崎は I T 企業を非常に企業誘致できていますよねと、出口として長崎魅力的なんですけれど、どうですかというお話でした。

私が当時思った見込みとしては、企業誘致をする際に10人 I T 人材が欲しいと言われたときに、日本の県内の長崎大学とか県立大学の情報系の学生さんをそれだけ揃えるのは無理けれども、例えば5人県内の方で、5人バングラデシュの方、10名揃えることができたなら長崎に出るよという誘致企業さんが増えないかというふうに目論んで、当時制度設計をいたしました。

現在走り出してこの間考えますと、正直我々が思ったよりはまだ人数は増えていないなと思っております。それは各企業さんのお考え、またそういうところがあってまだ増えていないと思っておりますけれども、ただ当初は情報系の I T

企業の誘致と思っていたところが、建設関係で設計の方に人材が採用いただいたりとかですね、そういう意味ではちょっと広がりもございます。

いずれにしても、このバングラデシュからおいでいただいている学生さんは当然、大学を卒業されていまして、非常に優秀。私も政策監当時、宮崎市に行って採用されている企業さんと、またそのバングラデシュの方と直接お話をしました。正直ですね、日本の若い人は負けるんじゃないかなと思うぐらい、すごくアグレッシブで向上心を持たれているという感じがしました。

人数としてはなかなかまだ伸びてきておりませんが、いずれにしても高度人材、ITの高度人材は先ほど申しあげましたように、企業誘致も含めて長崎の人材が活かせる分野だと思っていますので、引き続き各企業様のお話をお伺いしながら努力していきたいと思っています。

【大久保委員】 部長、詳しくご説明ありがとうございます。

この今の現状の人数で言えば、まだまだなのかなは思っただけの質問なんですけれども、ただおっしゃるようです、この相手方としての即技術だとしても不足はないし、貢献していただける人材、またバングラデシュであるというふうに思っております。

このことをやっぱり落とし込んでもっと増やしていく、せつかくなら。ここで検証というのが切るという意味ではなくて、やっぱりもっと長崎に来てもらう仕組みをつくることで、他県にはあまり行っていないバングラデシュ人をしっかりと長崎県とつなげていくということは、非常に有益なことだというふうに思っておりますので、今後ともこの事業がさらに活きるように取り組んでいただければというふうに思っ

ております。

さらに続けますけれども、この外国人材の受入れという全体枠の話をしていただきたいんですけれども、全体としても今順調にその人材不足について先ほどからも各質疑でもあったように、県内の人材不足にしっかり外国人材が当て込まれているのか、順調であるのか、そこ辺りをお聞きしたいと思います。

【高見未来人材課企画監】 まず、外国人材の人数の状況でございますけれども、長崎労働局から公表された令和7年10月末時点の外国人雇用状況によりますと、本県の外国人労働者数は1万2,807人、前年より1,711人増加して過去最高という状況です。増加率についても全国10位という状況になってございます。

国籍別ではベトナムが3,018人と最も多くて、前年より59名増加しております。次にインドネシアが2,342人と前年より648人増加しているということで、最近はインドネシアからの受入れが増加しているという状況でございます。

【大久保委員】 1,711人増えているということで、順調にというか、この需要に対して国外から入って来られているということでございますけれども、一つちょっと心配事がございます。

それは、今この外国人材の制度上で技能実習制度から育成就労というところで、令和9年4月から実際に転職や転籍が可能となってきます。まさに働きやすい企業だけが選ばれて、そしてまた地域だけが残っていく、こういった競争の世界に入ってくるんだなというふうにさらに心配するところがあります。

そこで国内の、もちろん日本人材の競争も激化しますけれども、外国人材についてのこの育成就労にあと1年ありますけれども、その体制づくり、そういったところを今後1年どのように考

えられているのかお尋ねします。

【高見未来人材課企画監】委員おっしゃるとおりですね、国内外で人材獲得競争が激化をしていくという見込みになっておりますので、我々としては外国人材の方々に本県を選んで定着してもらおうということが重要であると考えております。

そのためには、就労面ですとか生活面でしっかりとサポートをして、長く働きたいと思ってもらえるような環境づくりの方が重要ななと思っております。

そういった環境づくりに向けまして、これまで相互理解を深める社内研修の実施事例ですとか、外国人材の生の声を紹介するほかですね、宗教・文化への理解を深める研修会開催など理解促進を図ってきたところでございます。

それから、企業による受入れ環境整備への支援ですとか、あと外国人材の方々がここで成長できると、そういうふうな会社でないと、よそに逃げてしまうということもありますので、キャリアアップですとかスキルアップを支援するというところでそういった取組に対する補助も行っているところでございます。

加えてですね、受入れを積極的に進めている事業者の見学会を開催して、好事例の共有を図っているということで、まさに今日、今そういう見学会をやっているところでございます。

加えてですね、来年度は外国人材の方々に長崎県で働く魅力の一つとして感じていただけるように、地域日本語教室と連携をしまして外国人材同士ですとか、あと地域住民との交流会を開催することとしております。

こうした取組を通じて定着していただけるようにしてまいりたいなというふうに考えてございます。

【大久保委員】この育成就労については、本当に今、縷々取組などをご説明いただきましたけれども、やっぱりどこも全国これをまたやるんですね、同じように取組を、対策を。大体どこも同じような取組は、また囲い込みだとか、そういった地域に溶け込んでもらうようにするんでしょうけれども、やっぱり長崎県は長崎県の独自の他にはない手立て、対策というところもやっぱりやっていかないときらりと光らない。また労働者にとっても代わり映えしない、こういったところになるので、是非ともやっぱりそういった観点でこの1年、新たな取組も含めて取り組んでいただきたいなというふうに思うところでございます。

もう一つですね、ちょっとNぴかでお尋ねをしたいんですけど、これはまさに国内でも国外でもNぴかを進めていくことによって、働き手はその企業地域に残ってくれる、私はこの新認証制度、すばらしい認証制度が長崎にはあるというふうに思っております。

やっぱりこういった取組をしていかないと、地域のコンビニ一つであってもコンビニの経営者でも、もうとにかく人がいなくて深夜でも経営者が入っている。お金よりも休みが欲しい、睡眠が欲しい、このように言われているぐらいやっぱり大変な状況であるというふうに思います。

平戸は特に大学がないので、そういった働き手が、学生の働き手もないので、やっぱり深夜も入らない、こういったところはやっぱり半島端々には起きている、このように思っております。

だからこそですね、そういった体制をつくっていく必要があるなというふうに思っておりますけれども、今年度のその取組や実績などNぴ

かについて、ちょっとご提示いただければと思います。

【黒川雇用労働政策課長】Nぴかについての取組のご質問でございますけれども、まず我々Nぴかに関しては、一つの職場の環境づくり認証制度ということで、これを啓発して進めることで各企業様の職場環境をしっかりと整備していくという意識醸成につなげたいというふうに考えてございます。

まずそのためにですね、我々もまず経営者向けにもセミナー等を今年度も実施してございまして、今年度は6団体、箇所数としては長崎と佐世保と平戸、松浦4か所で開催しておりますけれども、187社244名の方に働きやすい職場づくりをテーマにセミナーを実施させていただいております。

こちらの参加者の皆さんはやはりNぴか等の取組を知って、やはり今人手確保にこういったことが必要だというところの認識を非常に深めていただいているというふうに考えてございます。

また、年間を通じまして4回ほど魅力ある職場づくり研修会ということで、これはオンラインで労働法の改正ですとか就業規則、こちらの改正についてもセミナーをしておりますけれども、この中でもNぴかなど働き方改革に触れてご説明しているところでございますが、こちらにも284社369名のご参加をいただいております。

こういった取組を通じてやっているわけですが、令和6年度も例えば産業労働部の補助金関係の要件にも、例えばNぴか取得を要件にするとかいったことも取り組んでございまして、現在Nぴかの認定数が3月18日現在ですけれども372社となっております。

令和5年度までは大体40社程度の新規登録で

ございましたが、令和6年度はそういった補助金のインセンティブ等で111社、今年度も現在99社、年度末には100を超える見込みでございます。現在こういった取組でNぴかの認証数を広げているという状況でございます。

【大久保委員】各地区にも説明会に行っていたりして、私もペースも早くこの各企業入っていただいているのかなというふうに思っております。この取組の成果がしっかり出ているというふうに思っております。

ただ、就業規則などというのは、やっぱり10名以上の企業に義務づけというところで、1桁台の企業関係はやっぱりそこら辺にまだまだ疎いところがあるんじゃないかなというふうに、周りの企業を見ても思うわけでございます。

そこでこのNぴかの取組というのも、やっぱり法的に就業規則義務づけ、優遇関係なしにですよね。やっぱりそこは私はNぴかを土台として基軸として取り組んでいただくことは、零細企業、小規模事業者にもしっかりと雇用者が残る、このような会社を目指していただきたいというふうに思うわけでございます。そこも併せて取り組んでいただきたいというふうに思っております。

冒頭から外国人材のことも言っております。このNぴかに外国人材についてのその基準、認定基準だとか、またはそういった認証関係というのは入っているのでしょうか。その欄としてというか項目。

【黒川雇用労働政策課長】現時点で外国人に関する項目というのは、審査項目の中に含めてございません。

【大久保委員】今入っていないということですね。私はこれからはこのNぴかの認証制度にこの外国人材の受入れ環境だとかということをし

っかり入れていくところに差しかかったんじゃないかなというふうに思っております。

というのも、このNびか制度10年ぐらいになりますよね。10年して結構これだけ伸ばしてきて、少しずつこの意味合いも目的も達成されてきたのではないかなというふうに思っております。もちろんまだまだ広げていきたいということでお互いに思っておりますけれども、やっぱりこれから外国人材の受入れに関してもそういった働く方も分かりやすい、また選ぶに当たって基準となるものがやっぱり外国人にも提供できるものがあると、もっと長崎県が選ばれるんじゃないかな、さらには各企業が選ばれるんじゃないかなというふうに思っておりますけれども、そこ辺りは今後ご検討はしていただけないのかなというふうに思います。

【黒川雇用労働政策課長】ただいまのご質問に関してでございますけれども、現在例えば女性の参画ですとか育児休業ですとか、社会の環境づくりの様々な項目設けてございます。

外国人の方に関しまして、外国人の方に関する項目を設けるのかどうか、あるいは外国人の方にもご評価いただくような職場環境の評価基準とかそういったものを設ける、あるいは現状の認証制度の項目自体が外国人の方に訴求するような内容であるかどうかというところは審査項目等も中身を見ましてですね、しっかりそこは検討していきたいというふうに考えてございます。

【大久保委員】このことは、例えば他県で岐阜県においては外国人の活躍企業認定制度とか、ほかの他県にもいろんな外国人に関わる認定制度だったりPRの仕方がございます。それを別々につくるよりは、やっぱりNびかのような認証制度を一つの大きな軸として、もちろん外

国人も日本人もその企業で働く働きやすさというのは同じ包含しているということは幾らでもあると思っております。

だから、外国人も受け入れしながら、外国人にも優しい働き方ですよと、包含はしているかもしれないんですけども、やっぱり外国人特有の受入れ環境、気になるところもあると思うので、やっぱりそこはその別の欄もNびかの中でやることで、何か別個別個のことよりも包含的にしっかりと体系化していった方がNびかの中で分かりやすいんじゃないかなというふうに思っております。一つの提案でございました。

いずれにしてもですね、これからはその働き方改革というところでNびかが始まったかと思うんですけども、やっぱり人材獲得の戦略に進化していくところに10年を機に差しかかったんじゃないかなというふうに思っておりますので、そういったご提案も含めて質問と代えさせていただきます。引き続きよろしく申し上げます。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【中村(泰)委員】先ほど来ずっと人材難に関わるやり取りが続いております。

我が県においても特に都市部で働かれている長崎県出身の方々ですね、東京とか関西地区、そういったところで働かれている方々が副業として長崎県内の仕事であるとか、確か県庁内の仕事、業務を副業できるような何か一時期そういった取組をされていた記憶があるんですけども、他県ではそういった形で、特に東京、関東の方々、長崎出身の方々にお声かけをして、そういうつなぎをそういった機能を県が担っているところもあるようです。

中途人材というか副業という視点で、特にデ

デジタルで依頼できるような仕事もあると思うので、そういう構築というか検討をこれまでしてきた部分も含めてご意見をいただけないでしょうか。

【宮地産業労働部長】今、中村委員お尋ねのこと、今日も少し話になりましたプロフェッショナル人材拠点の中で副業のご紹介もしてございます。県内企業も採用していただいている企業様もありますし、副業がいいところは、お一人雇うと年間自分のところで雇うと例えば1,000万円かかるのが、副業であればそれよりも廉価な金額でお力添えいただけるというところが非常に魅力的だと思っております、私どもとしては推進すべき分野だというふうに考えているところでございます。

【中村(泰)委員】部長自らありがとうございます。

是非とも、こういった取組を進めていただければなというふうに思いますし、それがあまり手がついていないところでして、とにかく東京に行かれた長崎出身の方々に地元で貢献をしたいと、お金は幾らでもいいからというような方も中には本当にいらっしゃいますし、そこは産業労働部さんが一番分かっていらっしゃるんじゃないかなと思うので、何か、是非とも形にさせていただければ、そういった呼びかけをすると手伝ってやるわというような方々が何人か出てくるんじゃないかなと思いますので、是非ともご検討をお願いできればと思います。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】ほかに質問がないようですので、産業労働部関係の審査結果について、整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

— 午後 2時56分 休憩 —

— 午後 2時56分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、産業労働部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、水産部関係の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後 2時56分 散会 —

第 2 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年3月24日

自 午前 9時58分
至 午後 零時14分
於 委員会室4

松尾 隆男 水産経営課長
鈴木 正昭 水産加工流通課長
門村 和志 水産加工流通課企画監
(輸出拡大・養殖振興担当)
城戸 学 漁港漁場課長
岩永 俊介 漁港漁場課企画監
(漁場環境担当)
森川 晃 総合水産試験場長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介 委員長(分科会長)
山本 由夫 副委員長(副会長)
中山 功 委 員
宅島 寿一 "
坂本 浩 "
石本 政弘 "
中村 泰輔 "
大久保堅太 "
湊 亮太 "
田川 正毅 "

3、欠席委員の氏名

下条 博文 委 員

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

吉田 誠 水産部長
峰松美津子 水産部次長
中尾 直 水産部次長
晝間 信児 水産部参事監
(政策調整担当)
不動 雅之 水産部参事監
(漁港漁場計画・漁場環境担当)
小川 昭博 漁政課長
伊藤 純一 漁業振興課長
村瀬 慎司 漁業振興課企画監
(資源管理推進担当)
太田 聡 漁業取締室長

6、審査の経過次のとおり

— 午前 9時58分 開議 —

【富岡委員長】委員会及び分科会を再開いたします。

なお、下条委員から欠席する旨の届けが来ておりますので、ご了承をお願いいたします。

これより水産部関係の審査を行います。

【富岡分科会長】まず、分科会による審査を行います。予算議案を議題といたします。

水産部長より予算議案の説明を求めます。

【吉田水産部長】おはようございます。水産部長の吉田でございます。よろしく願いいたします。

それでは、水産部関係の議案についてご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第6号議案「令和8年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」、第9号議案「令和8年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」、第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算(第9号)」のうち関係部分、第56号議案「令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)」、第59号議案「令和7年度長崎県長

崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」であります。

それでは、まず、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

令和8年度当初予算は、知事選挙と予算編成時期の関係もあり、骨格予算でありますので、1. 人件費等の義務的経費、2. 経常的な管理経費及び継続事業費、3. その他事業の執行上、当初予算に計上を要するもの及び緊急を要するものなどについて予算を計上いたしております。

3ページをご覧ください。

歳入合計は84億8,530万1,000円、歳出合計は142億6,249万3,000円を計上いたしております。

歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

離島漁業再生支援について。

離島の漁業集落が行う漁場の生産力向上や新たな漁法導入等の漁業再生活動、新規就業者に対する漁船・漁具等のリースの取組、特定有人国境離島地域における雇用創出の取組等を支援するための経費として、離島漁業再生支援事業費9億777万1,000円を計上いたしております。

4ページをご覧ください。

漁業取締りについて。

水産資源の保護及び漁業秩序の確立を図るため、漁業取締船による適正操業の指導や海上保安部、水産庁、県警との連携による漁業違反の取締りのための経費として、漁業取締費2億5,652万7,000円を計上いたしております。

水産物の輸出対策について。

成長する海外の需要を取り込むため、輸出に必要なパートナーの発掘や効果的なPRの実施、新たなルートの開拓等を行い、県産水産物の輸出拡大を促進するための経費として、長崎産水

産物海外マーケット拡大事業費2,647万3,000円を計上いたしております。

5ページをご覧ください。

水産基盤整備について。

1、公共事業

漁港・漁場・漁村・海岸整備については、水産改革に即した水産業の成長産業化に向け、水産業の競争力強化と輸出促進に向けた生産・流通機能強化対策、水産資源の維持・回復、大規模自然災害に備えた漁業地域の強靱化対策、持続的な漁業生産力の確保を推進するための経費として、漁場水産基盤整備費で水産環境整備費等18億8,168万8,000円、県営漁港水産基盤整備費で水産生産基盤整備費等34億1,731万8,000円、市町村営漁港水産基盤整備費で農山漁村地域整備交付金事業費等19億6,602万6,000円。

2、単独事業

県単独事業については、修築・維持補修事業により、漁港及び海岸の整備を図るための経費として、県営漁港水産基盤整備費で漁港海岸自然災害防止事業費等2億1,617万4,000円。

3、漁港災害復旧事業

漁港災害復旧事業については、災害による被害を受けた漁港関係施設の復旧に要する経費として、8年災害復旧費4億7,000万円。

をそれぞれ計上いたしております。

債務負担行為については、6ページに記載のとおりであります。

次に、第6号議案「令和8年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ合計8,012万1,000円を計上いたしております。これは、沿岸漁業者等が自主的にその経営や生活環境を改善するため、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を無利子で貸し付けるものであります。

次に、第9号議案「令和8年度長崎県長崎魚市場特別会計予算」につきましては、歳入歳出それぞれ合計2億5,040万5,000円を計上いたしております。これは、長崎魚市場の維持・管理並びに生鮮水産物等の取引の適正化等を図るための経費であります。

債務負担行為については、8ページに記載のとおりであります。

次に、第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入は合計10億6,770万6,000円の減、歳出は合計15億891万9,000円の減を計上いたしております。

補正予算の主な内容についてご説明いたします。

9ページをご覧ください。

水産物の輸出・養殖振興について。

事業費の精算見込み及び国の新しい地方経済・生活環境創生交付金の令和7年度予算を活用するため、長崎産水産物海外マーケット拡大事業費3,922万8,000円の増、魚類養殖総合対策事業費204万円の増、持続可能な養殖産地育成事業費3,015万6,000円の増、養殖技術ブレイクスルー促進事業費2,007万2,000円の増を計上いたしております。

水産基盤整備費等について。

事業費の精算見込み等に伴い、漁場水産基盤整備費で水産環境整備費等2億6,638万1,000円の減、県営漁港水産基盤整備費で水産生産基盤整備費等4億801万円の減、市町村営漁港水産基盤整備費で農山漁村地域整備交付金事業費等3億3,681万円の減をそれぞれ計上いたしております。

繰越明許費及び債務負担行為については、10

ページに記載のとおりであります。

次に、第56号議案「令和7年度長崎県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ合計2,442万円の減を計上いたしております。これは、貸付見込額の減等に伴うものであります。

次に、第59号議案「令和7年度長崎県長崎魚市場特別会計補正予算（第1号）」につきましては、歳入歳出それぞれ17万円の減を計上いたしております。これは、備品購入費の減によるものであります。

最後に、令和7年度予算につきましては、本議会に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって令和7年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめご了承を賜りますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、漁港漁場課長より補足説明を求めます。

【城戸漁港漁場課長】漁港漁場課所管の繰越しについて、補足してご説明いたします。

資料1、予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料の2ページ、繰越事業理由別調書をご覧ください。

こちらは、第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち、12ページに掲載されております農林水産業費の関係部分を理由別に整理したものです。

今回、令和7年度から令和8年度への繰越明許費として、新たに39億4,831万7,000円を追加し、11月議会までに承認された71億5,438万2,000円と合わせて111億269万9,000円を計上しております。これは主に、施設利用者との施工方法や施工時期の調整等に不測の日数を要したものの、資材の納入遅れや工事に使用する作業船の手配に不測の日数を要したものの、入札差金を活用して追加発注するものなどについて、今年度内の完成が困難なため、今回3月議会で繰越しの承認をいただこうとするものです。

3ページ目以降に事業ごとの施工箇所、主な工事概要等を記載しております。

説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中村(泰)委員】 それでは、予算につきまして確認をさせていただきます。

横長、当初でございますけれども、25ページです。

漁業取締費が前年度に比べて2億5,300万円の減となっておりますけれども、これは元々昨年度に大きいものを購入したとか、何かそういうものなのか、内容を教えてください。

【太田漁業取締室長】 予算が大きく減っているというのは2つ理由がありまして、1つは、今年度は取締室が5年に1回の定期検査というのを受ける必要があるのですが、それと2.5年に1回の中間検査、それが令和7年度は2回、定期検査1回、中間検査が1回ありました。それで令和7年度は金額が膨れ上がっているというのと、あと、骨格予算ということもありまして金額が減少しているわけでございます。

【中村(泰)委員】 分かりました。ありがとうございます。

続きまして、横長当初、水産経営課さん、29ページでございますけれども、漁業振興対策融資費が昨年度から4億4,000万円の減ということですが、内容につきまして教えてください。

【松尾水産経営課長】 お答えいたします。

この4億4,000万円というのは、預託融資をしまして15億円ほど予算があります。ただ骨格ということで、当面必要な10億円を骨格で上げ、残り4億5,000万円を6月の肉づけの方で要求させていただこうということで、この減額が生じたものです。

【中村(泰)委員】 ありがとうございます。

続きまして、横長補正の方です。こちらが13ページですけれども漁政課さん、公設試験連携研究推進事業費が1,100万円なんですが、3分の1ぐらい予算に対して使われていないということですが、理由が事業費の精算見込みによる減額ということなんですが、こちらについて教えてください。

【森川総合水産試験場長】 この事業は、大学などの研究機関と連携して行っております、外部からの競争的資金による共同研究の事業になります。

競争的資金というのは、国であるとか、デジタル技術会議であるとか、そういうところが公募して採択された方について、委託を受けて研究を行うというふうなことで、県費なしで行う研究事業という実態がございます。

この補正での減額につきましては、この競争的資金の導入については、予算要求段階では数字が固まっておらず、採択で予想される課題につきましては多めというか、そういう形で見込

まれる額を想定して予算要求させていただいております。というのは、年度の途中であるとか、そういうときに増額したりとか、新たに参加したりとか、そういうふうなこともございますので、余裕を持って予算要求させていただいております。

結果的に、令和7年度の分は予定していた額よりも金額が下回ったということで、この減額を組ませていただいたというふうにしております。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。こういった予算は全額執行していただきたいという思いですし、多分そういったつもりでされているというところもあるかと思えます。

余裕を持って予算をつけられたとは思いますが、ぜひとも攻めの施策だと思えますので、全額執行に向けて引き続き取り組んでいただければと思います。

続きまして、横長補正の18ページ、漁業取締室さんですけれども、密漁防止連携啓発事業費170万円の減なんです、啓発事業費なので全額執行に向けて取り組んでいただく必要があったんじゃないかなというふうにはちょっと見受けられるんですが、状況についてお知らせください。

【太田漁業取締室長】啓発事業を執り行う協議会というのは、県内に当初13の組織があるんですが、今回13のうちの9協議会からこの事業を使いたいという希望がありまして、その差額が執行できなかったという状況でございます。

【中村(泰)委員】予算を立てる時点では、対象になる方のところに全て呼びかけようとしたと思うんですけれども、なかなかそれが実現しなかった、結果的に限られたところしか事業に至らなかったという原因とその対策というのはどう考えていらっしゃるでしょうか。

【太田漁業取締室長】使っていないところの協議会につきましては、ほかの予算を流用して監視活動をするということと、自分たちの独自のお金で監視をしたいというところがございます。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。自分たちのお金、公費を使わない理由がちょっと私はなかなか理解がしにくいんですけれども、使い勝手が悪かったのか、なぜそこに、そういうものなのか教えてください。

【太田漁業取締室長】自分たちのところで取締りをしたいというところに関しましては、どうしても県の事業ですので、誰々がいつぐらいに哨戒しようというのを大体大枠として決めております。そうしたら、いわゆる急な違反とかそういう情報に対応できないので、取りあえず自分たちで様子を見て、動きたいときに動けるように事業を使いたいという話がありました。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。要は、使われる側がその柔軟性というか、いろいろ縛られることもあったのかなと思いました。

ただ、やはり公費として予算を確保して使っていただくような形でされておられますので、ぜひとも引き続き、執行されなかったところにつきましてはまた提供していただいて、使っていただくように対策を打っていただければと思います。

続きまして、補正の19ページ、水産経営課さん、漁業と漁村を支える人づくり事業費ですけれども、こちらが1,700万円の減となっております。事業内容を見ると、ぜひともやっていただきたいというふうな事業かと思うんですけれども、割合としては20%ぐらいかと思いますが、なぜ全額執行というようなところに至らなかったのか教えてください。

【松尾水産経営課長】お答えいたします。

私たちも県全体の新規就業者が研修する数を当初段階で見込んで予算化しております。ただ、市町の関係、市町も一緒に2分の1を出していただくんですけれども、ある市はこういうニーズ、ある市は別のニーズ、それにちょうどマッチングしない状況が発生しまして、どうしてもそこが県の予算化と市町の予算ということで合わなく、使えないという部分が発生している状況でございます。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。これ、どちらかというとな国の事業なのか、要は、そこが多分なかなか市との調整がうまくいかなかったものなのか、その辺りについての反省というか、対策を教えてください。

【松尾水産経営課長】これは県費でやっています、県としてやっている事業でございます。

どうしてもやはり継続の方の希望はもう一年継続していきますので見込めるんですけれども、新規という方がどうしても、新たにいらっしゃる方がどこからどこの市に行きたいというニーズがやはりつかみかねるところがございまして、その関係でこの1,700万円程度の残がどうしても出てしまうということになります。

もういち早く対策としましては、情報をつかんで何とか予算化をしてくださいというようなお願いをするしかない状態ですので、ちょっといろんな情報をとにかく取って、何とか市町さんの方にも補正を組んでもらうとかということはお願ひできればと思っているところです。

【中村(泰)委員】分かりました、よろしくお願ひします。

すみません、ちょっと長いんですけど、20ページ、水産経営課さん、漁業経営安定対策融資費ですけれども、こちらが820万円の減ということで、大体3割ぐらい執行されていないというところ

なんですけれども、こちらの理由について教えてください。

【松尾水産経営課長】こちら当初枠をいただき、それに対して融資ニーズに対してお応えできるように融資しているんですけれども、やはり最近、この枠についてはニーズが減っているというところもありまして、こういった減額が生じているところです。

ただ、枠を小さくしてしまうと、いざというときに融資できなくなりますので、利子補給できなくなりますので、多少余裕を持って計上しているというふうになります。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。必ずしも全部この件については、執行されるのがいいのかどうかということもあるでしょうし、幅を持って予算確保をされてきたということで理解しました。

横長の補正の漁港漁場課さん、24ページですけれども、有明海特産魚介類生息環境調査費ですけれども、5,700万円の減ということなんです。これは大きな額かなというふうに思いますけれども、なぜこれだけの減になったのか教えてください。

【岩永漁港漁場課企画監】本事業は、国からの委託を受け、有明海沿岸4県が連携しまして、有明海産の魚介類の資源回復を目的に生息環境を行う事業でございます。

当初予算につきましては、国からの内示を見込んで計上しておりましたが、実際の内示額が当初の予定を下回ったため、事業内容及び執行状況を精査した結果、事業の精算見込みに基づき減額したものでございます。

【中村(泰)委員】ありがとうございます。

最後です。

25ページ、漁港漁場課さん、農山漁村地域整

備交付金事業費ですが、こちらが3億5,500万円の減ということで、予算額に対してかなりの額が使われていないという状況でございます。内容について教えてください。

【城戸漁港漁場課長】この金額につきましては、県の当初予算に対する国からの内示差額ということになっております。

【中村(泰)委員】分かりました。要は、要求したけれども、国からお金が振られなかったというような趣旨で理解したところですか。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【坂本委員】当初予算について、いくつか質問させていただきます。

当初予算の横長資料の27ページです。事業名が新たにチャレンジ水産経営応援事業費が、当初予算447万8,000円というふうなことでございます。

これは、前年度との比較で1割にも満たないというふうな予算でありますけれども、骨格というのが理由なのか、事業内容の変更なのか、そこら辺について教えてください。

【松尾水産経営課長】お答えいたします。

委員おっしゃるように2点、そのまま両方が要因としてございます。

1つは、この事業は令和8年度から新たな事業に組み替える予定にしていまして、次の6月に計上しようということです。うち447万8,000円ということで上げていますが、こちらは経営指導ということを行っていきまして、4月1日から経営指導を開始したいということで、このお金は中小企業診断士協会に委託している分ですので、これを先に計上させていただき、6月の肉づけの方で本体を計上させていただくという予定になっております。

【坂本委員】分かりました。この事業は、令和

8年度でも大分変更ということですが、大体3年この間事業をやってきて、新年度で少し内容を含めて変更するというふうな考え方でいいですか。

【松尾水産経営課長】委員ご指摘のとおりでございます。

【坂本委員】分かりました、ありがとうございます。

次に30ページです。

事業名が水産経営構造改善事業費というふうなことで、当初予算約8,000万円ですが、前年度が2億円ついておりますので、これについても骨格というふうなことなのか、内容を検討なのか、そこら辺について教えてください。

【松尾水産経営課長】これにつきましては、国庫補助事業を使いました漁協等の施設整備事業になります。令和8年度は事業1件を予定しております、8,000万円を上げています。

昨年度は2億円上げていました。この2億円も実は補正で全て減額するんですけれども、令和7年度当初は2億円上げていりましたが、実は国が令和6年度補正で別の予算を立てていただいて、それで採択しましたので、結論から言いますと、令和7年度はゼロで来年度8,000万円という状況になります。

あとで補正の横長を見ていただければ、そのことが出ているかと思っておりますので、ご確認いただければ幸いです。

【坂本委員】分かりました、ありがとうございます。

次に31ページです。

一番下の長崎産水産物海外マーケット拡大事業費、これも今年度と比べて新年度当初が約40%ぐらいの減になっておりますけれども、これについての理由を教えてください。

【門村水産加工流通課企画監】海外マーケット拡大事業費の前年度比の内容についてのご質問でございます。

この事業は前年度比で4,200万円下がっておりますけれども、国の交付金を活用しまして、令和7年度補正で3,900万円を計上しております。財源の振り替えに伴う減ということでございます。

【坂本委員】分かりました、ありがとうございます。

それから、最後ですけれども2つあります。

32ページです。

事業名が持続可能な養殖産地育成事業費、それからその下の養殖技術ブレイクスルー促進事業費、この2つも前年度に比べて随分と当初予算が少ないというふうな感じがありましたので、理由を教えてください。

【門村水産加工流通課企画監】同じく2つの事業についてご質問いただきました。

まず、持続可能な養殖産地育成事業費、こちらは前年度比3,097万8,000円の減になっておりますが、これも国の交付金活用による減でございます。ほぼ同額の3,015万6,000円を補正の方で計上いたしております。

それからもう一つ、養殖技術ブレイクスルー促進事業費ですけれども、こちら前年度比約6,000万円の減額ですけれども、このうち4,000万円が交付金への振替ということでございます。残り2,000万円ですけれども、これは養殖現場の課題を解決するために、民間企業の持つ技術を利用した技術開発ということで、県が公募をして技術開発を委託する事業でございます。

事業としましては、1件2,000万円、これを3テーマ公募して委託を行うという形でやってまいったんですけれども、そのうちの1テーマ、新魚

種導入というテーマだったんですけれども、これがこれまでの事業の中でなかなか応募が少ないという実態がございました。応募が少ない事情を、複数問合せをいただいた企業とやり取りする中で、どうしても県との委託事業でございますので、年度内に技術開発を完了する必要がありますので、新魚種の導入、例えばこれまで春に卵を採って稚魚をつくっていたものを、卵を採る時期を秋にずらして、新しい魚種として導入しようとかいうことを考えたときに、やはり3月で事業を終わらないといけないというところが、提案をする企業側としてはちょっと使いづらいというご意見をいただきまして、過去2年やってまいりましたけれども、やっぱりなかなかそこが年度を跨いだ事業になってしまうというところで提案が見込めないという判断をしまして、今回2,000万円の減額を、それも含めての前年度減ということになっております。

【坂本委員】分かりました、ありがとうございます。

この最後の新魚種の、取りあえず年度を跨いでなかなか採択ができないというふうなことを言われていましたけれども、そこは今後何らかの検討というか、そういうふうなことは、年度を越えてできるか何かですね、やっぱりその時期があるでしょうから、どうしても4月から3月までというのに収まらないということがネックになるのだったら、そこは何か民間業者さんとも相談して、方法はあるんじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺は検討されるんですか。

【門村水産加工流通課企画監】もちろん制度上可能であれば、複数年度にわたって事業を実施していかなければ、県にとって必要な技術開発といったところでいろいろ検討はしてきたんで

すけれども、例えば具体的には、委託事業ですので、かかった費用は県の委託費の中で支払える、言ってみれば受託した企業側にはリスクがないので、技術開発を細かく区切って年度ごとにやるような方法も事業者、公募を予定したその中では調整したんですけれども、やはりそれでもなかなか手を挙げるというところにはご判断いただけなかったみたいですので、引き続きそこはルールの中で事業者が使いやすいような形で対応できるようであれば、検討を進めていきたいとは考えております。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】分科会長を交代します。

【山本副会長】分科会長。

【富岡分科会長】ありがとうございます。補足説明資料の繰越事業理由別調書で、繰越金が合計111億円ですかね。この繰越しについては会計年度独立の原則に対する例外ということで、我々もどういった理由で繰越しをするのかというところをチェックしないといけないかと思うんですけれども、3ページの方の繰越明許費内訳としていろいろ書いています、事業名、施工箇所、主な工事概要と詳細理由となっているんですけれども、例えば一番初めを見ると、「藻場礁に設置する海藻種苗の成長遅れのため」とか、詳細理由という割にはかなり簡単な理由となっていて、当初のそのご説明の中でもそれぞれの金額もなかなかこの資料では分からないような状態になっていて、個人的には、初めて私もこちらの委員会に所属しますけれども、なかなかこれでは何を見ていいのかわからないという状況だと思いました。

そこで財務省の、例えばですけれどもこの繰越しガイドブックなんかを見てみますと、例え

ばですけれども、当初の完了予定の時期であるとか、あるいは繰越しで次回どのくらいで終わる予定なのかとか、多分そういうものが、進展というんですか、調書としては作成するようなこともあるかと思えますけれども、今後そういったもっと詳細な、特に金額をしっかりとどれが大きな金額として繰り越されるのかとか、その辺りをしっかりと資料に反映していただくような、要望になるかもしれませんけれども、そういう考えはあるのかどうかをお聞かせいただけたらと思います。

【城戸漁港漁場課長】ご指摘いただいた点を踏まえまして、次回からは金額、工期等、分かりやすい資料の作成に努めたいと考えております。

【富岡分科会長】ぜひよろしくお願いします。

【山本副会長】分科会長を交代します。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】ほかに質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第6号議案、第9号議案、第52号議案のうち関係部分、第56号議案及び第59号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は、原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました

【富岡委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、水産部長より総括説明を求めます。

【吉田水産部長】資料は、農水経済委員会関係議案説明資料と同資料の追加1がございます。

説明資料の2ページをご覧ください。

水産部関係の議案についてご説明いたします。

今回ご審議をお願いいたしておりますのは、第43号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」、第51号議案「長崎県水産業振興基本計画について」であります。

初めに、事件議案についてご説明いたします。

第43号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」は、対馬暖流域のマアジ・マサバ・マイワシの資源増大を図るため、対馬海峡地区において、国が行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することについて同意しようとするものであります。

次に、計画議案についてご説明いたします。

第51号議案「長崎県水産業振興基本計画について」は、長崎県行政に係る基本的な計画について議会の議決すべき事件と定める条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

これは、県議会をはじめ、県民の皆様からご意見をいただきながら検討を進めてまいりました、令和8年度から5か年間の本県水産業に関する政策の指針とする新たな長崎県水産業振興基本計画を策定しようとするものであります。

本計画においては、「力強く稼ぎ持続的に成長する水産業と漁村の賑わいづくり」を基本理念とし、「持続可能で収益性の高い経営体づくり」、「国内外に美味しさを届けるネットワークづくり」、「水産業を未来につなぐ人づくり」、

「海とさかなの魅力を活用した浜の賑わいづくり」、「漁業者と浜を支える漁協づくり」の5つの基本目標と目標達成に向けた11の事業群を設定し、水産業が儲かる産業として持続的に成長するための施策を推進してまいります。

続きまして、議案外の主な所管事項についてご説明いたします。

今回ご報告いたしますのは、「スルメイカの資源管理について」、「ナマコの不漁について」、「長崎県沿岸の令和7年春藻場調査結果と長崎県藻場回復ビジョン改訂について」、「漁業協同組合の合併について」、「水産物の海外プロモーションについて」、「長崎俵物について」、「高校生向け水産業ガイダンスの開催について」、「公益社団法人日本水産学会の水産学技術賞の受賞について」、「令和8年度の組織改正」についてであります。

このうち、主な事項についてご説明いたします。

説明資料の3ページをご覧ください。

スルメイカの資源管理について。

令和7年4月から令和8年3月までの令和7管理年度において、国が管理する「小型するめいか釣り漁業」については、漁獲量がTACを超過したため、昨年11月に国により採捕停止命令が発出されています。

県では、国に対して「小型するめいか釣り漁業」への追加配分等による操業再開を要望するとともに、県内関係漁業者の操業再開を目指し、国や県内の漁業関係者と協議しながら具体的な方策を検討してまいりました。最終的には、本県に割り当てられたスルメイカの漁獲枠を一部切り分け、資源調査目的で「小型するめいか釣り漁業」の試験操業に用いることとしました。

試験操業の開始に当たっては、漁業者の要望

を受けて、開始時期を1月上旬から12月下旬に早めたり、また、漁獲枠の制約のため延縄や一本釣りの餌用に限定せざるを得なかったものを、12月中に他道県から漁獲枠の融通を受けて限定を撤廃するなど、県内漁業者に寄り添って対応してきました。

令和8年4月から次の令和8管理年度が始まりますが、スルメイカのTACは国全体で今年度比3.5倍の6万8,400トン、本県に3,100トンが配分されており、近年の漁獲実績に比べ余裕のある状況で漁期を開始することになります。

県といたしましては、県内漁業者が安心して操業できるよう、必要に応じて国と連携しながら、大臣管理区分や他道県に融通等の働きかけを行うとともに、スルメイカの適切な資源管理に努めてまいります。

説明資料の4ページをご覧ください。

ナマコの不漁について。

大村湾の令和6年度のナマコ漁獲量は、過去30年の中で最低の10トンでしたが、昨年11月中旬に解禁された令和7年度についても、12月単月の漁獲量は前年比で4分の1程度と水揚げが少なく、令和7年度の漁獲量は集計中ではありますが、昨年度以上の不漁となる見込みです。

これに対して、地元漁業者からは原因究明や資源の回復を望む声があり、県は令和7年度から湾内の水温や酸素濃度の調査点を増やすなど、夏場のモニタリング体制の強化などに取り組んでまいりました。

不漁の原因についてはまだ特定できておりませんが、令和7年の夏も高水温と貧酸素が広範囲に発生していることがモニタリング結果から確認されており、2年連続して発生した夏場の高水温と貧酸素によって、漁獲対象となるナマコ資源量がさらに減少したことが不漁の主因と推測

されております。

県といたしましては、昨年度も実施しました親ナマコや人工ふ化させたナマコ幼生の放流を昨年度以上の規模となるよう準備を進めるとともに、夏場の稚ナマコの生残率を高める手法の開発にも引き続き取り組むなど、大村湾の象徴であるナマコ資源の早急な回復に向けて、漁業者の期待に応えられるよう市町等と連携し、取組を急いでまいります。

長崎県沿岸の令和7年春藻場調査結果と長崎県藻場回復ビジョン改訂について。

県では、平成28年7月に10年後の回復目標を定めた長崎県藻場回復ビジョンを策定し、藻場の回復に取り組むとともに、回復状況を確認するため、定期的に藻場分布調査を実施しております。

今回、令和7年春に調査を実施した結果、県沿岸には1万464ヘクタールの藻場を確認することができ、目標としていた1万ヘクタールを上回る水準に達しておりました。また、藻場の構成種については、海水温の上昇等に伴い、多年生海藻を主体とする四季藻場から一年生海藻を主体とする春藻場へ変化している状況が、前回の令和3年調査に続いて確認されました。

こうした中、現行のビジョンは今年度終期を迎えることから、有識者から構成される検討の場を設け改訂案について協議を重ね、本年3月に取りまとめたところです。

主な改訂点は、①10年後の新たな藻場回復目標の設定、②海域別の行動計画の策定、③海水温上昇に対応した藻場造成手法を実践することなどとなっております。なお、改訂版については、3月中に県のホームページに掲載し公表することとしております。

説明資料の追加1の2ページをご覧ください。

令和8年度の組織改正について。

令和8年4月1日付で組織改正を行うこととしておりますので、その概要についてご説明いたします。

総合水産試験場の研究部門につきましては、現在1部3センターで構成されておりますが、次期水産業振興基本計画に定めた研究計画の推進に必要な調査や技術開発を効果的かつ効率的に実施するため、海洋環境や資源の変化に対応する各種調査に重点的に取り組む「海洋調査部」、養殖業の持続的な成長産業化等に向けた技術開発に重点的に取り組む「技術開発推進部」の2部体制に再編することとしております。

今後とも新たな組織体制の下、より効率的、効果的な県政運営の実現に努めてまいります。

以上をもちまして、水産部関係の説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】次に、漁政課長より補足説明を求めます。

【小川漁政課長】私から、第51号議案として提出をさせていただいております「長崎県水産業振興基本計画案」について補足説明をさせていただきます。

計画案本体につきましてはサイドブックに掲載しておりますが、本日は補足説明資料にて、本計画の概要について説明をさせていただきます。

資料2、農水経済委員会補足説明資料(水産部)をご覧ください。

本計画は、現行計画が令和8年3月で終期を迎えることから、「長崎県総合計画みんなの未来図2030」の個別計画として、令和8年度から12年度までの5か年を計画期間として、本県水産業の基本方針と施策の方向性をお示しするものでご

ざいます。

計画案策定におきましては、昨年1月から県内各地域において、漁協や市町等との意見交換会の開催やパブリックコメントの実施のほか、漁業者や加工業者、大学関係者などで組織する外部検討委員会を設置し、議論を重ねてまいりました。

資料の2ページをご覧ください。

2ページ上部に記載しておりますとおり、本計画におきましては、基本理念を「力強く稼ぎ持続的に成長する水産業と漁村の賑わいづくり」とし、5つの基本目標と11の事業群を掲げ、基本理念の実現に向けた取組を展開してまいりたいと考えております。

まず、基本目標1の「持続可能で収益性の高い経営体づくり」では、適切な資源管理と水産資源の底上げを図る漁場づくりによる資源の維持・増大や、先端技術などの活用によるスマート水産業の促進、新規漁法の導入や経営の多角化による経営力向上、産学官連携による技術開発や生産性向上、規模拡大などによる養殖業の成長産業化、生産・流通の拠点となる漁港等の整備などに取り組んでまいります。

続きまして、基本目標の2「国内外に美味しさを届けるネットワークづくり」では、水産業の集出荷機能の強化や衛生管理の高度化による、選ばれる産地魚市場づくり、マーケットニーズに対応した産地の競争力を高めるバリューチェーンの強化、さらには、多様な国への販路拡大による輸出促進に取り組んでいきたいと考えており、基本目標1と2の共通のKPIといたしまして、海面漁業・養殖業産出額を設定しております。

3ページをご覧ください。

基本目標3「水産業を未来につなぐ人づくり」

では、新規就業者の確保と定着促進に向けた情報発信の強化や切れ目のない支援のほか、多様な人材の活躍を支える、働きやすく暮らしやすい漁村の環境整備に取り組み、新規漁業就業者の5年後の定着率向上を目指していきたいと考えております。

資料右側に記載の基本目標4「海とさかなの魅力を活用した浜の賑わいづくり」では、海や漁村といった地域資源の価値や魅力の活用、多様な主体の参画促進などにより、海業のさらなる展開を図っていききたいと考えております。

最後に、資料下段記載の基本目標5「漁業者と浜を支える漁協づくり」では、本県の水産振興を図っていく上で、漁村の中核組織として必要不可欠な漁協について、合併や事業連携などによる体制強化や経営改善などに取り組んでまいりたいと考えております。

このほか、基本計画本体では、各海域の特徴や実情を踏まえた海域別の取組の方向性や、総合水産試験場を中心とした試験・研究の取組方針について記載をいたしております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

【富岡委員長】次に、漁港漁場課長より補足説明を求めます。

【城戸漁港漁場課長】令和8年3月定例会農水経済委員会説明資料の3ページ、第43号議案「直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について」をご覧ください。

本議案は、漁港及び漁場の整備等に関する法律第20条第3項の規定に基づき、国が令和8年度に行う特定漁港漁場整備事業に要する経費の一部を県が負担することを同意するに当たり、議会にお諮りするものでございます。

4ページをご覧ください。

令和8年度事業では、マウンド礁造成のため、ブロックの製作・投入を行うこととなっております。その対象事業費は5億7,669万2,000円であり、この金額に法令に基づく県負担金の率13%を乗じて算出した7,497万円が令和8年度の県負担額となります。

5ページをご覧ください。

事業概要を説明いたします。

本事業は、国が対馬東方沖の排他的経済水域にマアジ・マサバ・マイワシの増殖を図るための湧昇流漁場を整備するもので、事業費は全体で71億5,500万円、施設の規模は高さ21メートル、長さ166メートル、天端延長82メートルであり、事業期間は平成29年度から令和9年度までとなっております。整備位置は、図に三角印で示している対馬市美津島町黒島灯台から東へ約14キロメートルの地点です。

6ページをご覧ください。

事業の進捗状況についてご説明します。

石材の投入は令和元年度までに完了し、現在はブロックの製作・投入を継続しているところです。

下段の構造図のうち、赤色で着色した天端延長12メートルの部分が令和8年度の施工予定箇所となります。

補足説明は以上でございます。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【坂本委員】第51号議案の長崎県水産業振興基本計画の概要についてお尋ねいたします。

頂いた資料の基本目標3「水産業を未来につなぐ人づくり」というふうなことで、このうちの①新規就業者の確保と定着促進ということで、

目標値が令和12年に年間210人ということで、新規漁業就業者数ということになっております。

この199人というのは、これは令和6年の基準値というふうな理解でいいのでしょうか。

【松尾水産経営課長】 お答えいたします。

199人の基準値につきましては、令和2年度から令和6年度までの間の新規就業者の平均値を基準としているところでございます。

【坂本委員】 分かりました。令和2年から令和6年の平均値ということですね。

この間、この委員会の概要説明がありましたよね。そのときに水産部関係で頂いた資料3、主要施策の概要というふうなことで、長崎県水産部関係のいろんな資料を頂いていますけれども、その中の担い手対策というのがありまして、ここに現状とそれから課題、対策というふうなことがあります。

それで、その対策の中の数値目標に、確かに令和12年に210人というふうなことで、それから定着率も77%ということであるんですけども、ただこの資料の現状のところ、2つありまして、漁業の就業者数が減少している、高齢化率が高止まりしているというふうなことで、もう一つ、全国の新規就業者数が近年減少傾向の中、本県は年々増加しているというふうなのがありまして、そこにグラフがあるんですよ。このグラフでいくと、令和6年は221人というふうになっていて、そうすると、この基本計画の目標である令和12年の210人というのが、何となく合わないのかなという感じがしたものですから、そこはどう整理をして理解すればいいか教えていただけますか。

【松尾水産経営課長】 お答えいたします。

221人に対して210人というのは若干抑え気味というようなご意見かと思えます。

実は221人っていうのはかなり増えた数字だというふうに思いまして、ご承知のとおり、高齢化だとか漁業就業者全体の離職される方とかいろんな状況を鑑みると、やはりかなり大きい数字を上げていくのはあまり具現化できないということで、堅いところをとるところでございます。

一つ考え方としましては、210名を5年間受け入れていくと、さらに定着率を7ポイント上げる目標を掲げておりまして、このことを達成しますと令和12年時点で、そのときに生産規模を維持するための必要最低限、これぐらいいけば我が県の水産業は維持できるだろうというような見立て、計算をしまして、こういった210名、5年間で定着率を7ポイント上げるという計算をしているところでございます。

【坂本委員】 分かりました。あまり高い目標ではなくて確実なところ、そして、最低それを確保することによって、県内の漁業というのを維持・継続できるという、そういう判断に基づいてということですね。はい、そこは了解いたしました。

それともう一つ、基本目標4「海とさかなの魅力を活用した浜の賑わいづくり」というふうなところがありまして、①に「海業」というのが書いてあるわけです。この「海業」の令和12年の目標というのを、0件から30件というふうなことでなっています。

実は漁政課さんの方に、今の海業ってどんな感じですかね、県内でというふうなことを教えてもらったんですけども、今のところ県内の海業を取り組んでいるというふうなことを、34地域というのかな、というふうに資料も頂いたんですけども、そうすると、これも何か目標の設定の仕方と現状と合わないなというのが

あります。そこもちょっと教えてもらえますか。

【小川漁政課長】 現在、県内各地で取り組まれている海業の数としては30～34というお話なんですけれども、実は今回、この計画の中で設定しています目標としまして、海業の新たな取組数というふうに設定をさせていただいております。この分につきましては、もう地区として新たに海業に取り組まれる方もそうですし、今海業に取り組んでいる方々の中でも、また新たな分野ですとか新たな取組を実施していただく方というところを想定しておりますので、トータルとしては伸び数としての海業に取り組ませていきたいということで、新たな取組ということで30件を目指していきたいというふうに設定をさせていただいているという状況でございます。

【坂本委員】 何か目標の設定の仕方が分かったようで分からないようなところが若干あるんですけど、いずれにしても今の現状はもちろん把握をされていて、今やっているところも含めて新たな取組というふうなのを続けて取り組んで、令和6年ではその新たな取組を30件に増やしていくという意味ですね。はい、了解いたしました。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

【田川委員】 先ほどマウンド礁のお話がありましたけれども、私はこのマウンド礁は湧昇流を活用した漁場の育成というのは本当に期待するところなんですけれども、これによってどの程度収穫が望めるのか、そしてまた、他地域の事例ですね、その点についてもう少し。

それともう一点が、そのマウンド礁でいろんな工事、資材を使うと思うんですけれども、それはもう県内業者がどの程度入っているのか。経済波及効果についても併せてお知らせください。

【岩永漁港漁場課企画監】 まず最初に、このマウンド礁の効果についてですけれども、国の方が直轄でやっておりますので、国の方の試算、考え方についてご説明いたします。

国の方はこのマウンド礁の整備におきまして、1つは水産生産物のコストの削減が先にあります。2つ目は、漁獲可能資源の維持・培養効果があるとされております。

実際に、これは今対馬の方でつくられているんですけれども、以前、五島の方でつくられておりますその分の効果について国が調べた調査によりますと、本県の五島西方沖に整備された直轄マウンド礁において、国の調査結果では、マウンド礁周辺の漁獲量は整備後の2倍になっております。特にサバ類が増加しております。

また、マウンド礁で釣獲されたマアジの体重は、通常の対馬暖流系魚の平均体重に比べまして1.5倍大きいということが報告されております。

【不動水産部参事監】 もう一つのご質問でございました、事業の中での県内の事業者が受けている分ということなんですけれども、本事業は水産庁の方が直轄で発注しているものでありまして、県の方でその辺りの部分の分けについては今承知していない状況ではございます。

【田川委員】 確かに国がマウンド礁を全国各地で、確か五島が5番目か6番目だったんじゃないかなと思います。それで、その誘致を図るためにいろんな働きかけ、要望をされてきたと思うんですけれども、そうであれば、やはり国が所管でやるとしても、せつかく長崎でやるのであれば、そういう海洋事業については長崎県でというのがこれ当然じゃないかなと思うんですけれども、そこは知らないというのは、もう少し県内の土木業者、海洋土木の人たちに対して

も大きな経済効果があると思いますので、その点で承知していただきたいし、そこら辺はご説明ありますか。よろしく申し上げます。

【岩永漁港漁場課企画監】失礼いたしました。

令和6年度が県内の西海建設さんが施工されております。また、令和7年度につきましても西海建設さんが施工を担当されております。

もう一つ、他県の事例ということなんですけれども、直轄ではこれまでに6箇所のマウンド礁がつくられております。

【田川委員】ありがとうございます。

本当にこれはどんどん進めていっていただきたいし、ほかの場所にも設置するように働きかけをお願いしたいと思います。

もう一点、マウンド礁に、こちらで聞くのはどうかと思うんですけれども、洋上風力発電ですね、何か着床式洋上風力の場合は、これはもう魚礁になる、そこら辺の洋上風力発電事業と海づくり、洋上風力をすると低周波で魚が寄ってこないとか、そういうお話もあったんですけれども、現実には魚が増えているという状況も見られるようですので、その点の検証等はなされているのかどうかお尋ねいたします。

これはなぜかという、マウンド礁だけじゃなくて、そういう風力発電をすることによって魚礁が増えるのであれば、これはもう一挙両得ということになるんじゃないかなと思いますので、その点についてのご見解をお願いいたします。

【岩永漁港漁場課企画監】洋上風力発電の魚礁としての機能があるかどうかというご質問ですが、以前五島の方で試験的に風力発電が一つありました。そのときにちょうど調査をしておりますと、一定の魚礁としての効果は見られているという結果がございます。

【田川委員】魚礁については、五島はあまり大きい発電所じゃないんじゃないかなと。ほかの地区でもたくさん洋上風力をされていますので、そういうのを併せて検証していただければ、水産部関係じゃなくて、そういうエネルギー関係とも連携することが有効じゃないかなと思いますので、これは要望として検証していただければと思います。

もう一つ、先ほど坂本委員からもございましたけれども、海業についてです。この議案概要にも出てきましたので、ちょっと具体的に、海業はそもそも何なのか、その成り立ちと目的、誰のために海業があるのか、そして、それを効果としてどういうふうになっているのか、お尋ねいたします。

【小川漁政課長】海業についてのご質問でございます。

まずは成り立ちということなんですけれども、この「海業」という言葉がまず出てきたというのが1985年に、今も全国的な代表的な例で取り上げられているのが、神奈川県三浦市の市長さんが造語として「海業」というところを提唱されてからのスタートという認識をしております。その頃以降「ブルーツーリズム」ですとかいろんな言い方があるんですけれども、基本的には現在の海業も、やはり地域の海ですとか漁村ですとか、その周辺の地域の価値、魅力を活用しながら人に来ていただいてお金を落としていただくということがポイントとなっております。

目的としましては、漁業者の方々の所得の向上ですとか、新たな雇用の創出というところを目的に取組を進めているという状況でございます。

【田川委員】目的は、漁業者が副業といえます

か、新たな所得獲得ということですが、現実として漁師さんが増えているのかどうか。これは一般質問でもやりましたけれども、各漁協さんで若い人が20代2人、30代2人とかですよ。5か年計画、10か年計画でやったところで、いなくなった漁師さんのために何をするのか、誰のためなのかということをもう一回考えていかないと、これは否定しているわけじゃないんですよ、海業推進として予算もついていますし。

もう一回、国の方針として、本来はバブル時代に観光業として海業があったんじゃないかと。海業に先進的に取り組んだグループといいますか、実際漁協がやって破綻している事例もあるようですので、漁協の信用組合が潰れていて誰のためだったんですかと。具体的な事例はご存じかと思しますので、そういうことにならないように、もう一回漁師のために、漁師がいて初めて漁村が成り立つと思いますので、もう一度そこを、認識を一つにして頑張っていたきたいと思います。

その点、本当にそれが観光のためというのが私は、本来国の考え方じゃないのかなと。それプラスアルファで漁師さんにつながれば、しかし当時、これを進めたバブル時代、観光客のために何だったのか、釣りバカ日誌とかありますけれど、映画等でも釣りブームがあった。釣りの遊漁船も含めて4分の1程度に減少している。スキューバダイビング含めて、それも半分になっている。そうした人たちが来るから、その人たちを招いてそこでお魚を売ろうとか特産品を売ろう、しかし、その人たちが既にいなくなっている、減っていつているということをもう基本的な理念が根底から変わってきたんじゃないかなと。

国は国の方針として、長崎方式としてこれをどうしていくのか。これを漁民のために使う必要があるんじゃないかなと。基本的にそう思うんですけれども、その長崎県が考える、水産部が考える海業の在り方、国の方針だけじゃなくて独自に漁師を守る、未来につながる漁業の推進のためにこの海業をどうやって進めていくのか、新たな視点が必要になると思うんですけれども、その点についてご見解をお願いします。

【小川漁政課長】ご指摘ありがとうございます。

本当に委員ご指摘のとおりで、まずは漁業者をどう守っていくかということが大前提だと考えております。その中でやはり高齢化していく中でなかなか漁にも出にくくなるというところの中でのやっぱり一つ海業というのが出てきて、やはり海業ということではなく、直売所ですとか加工場なんかを造りますと、取ってきたお魚をまずはそこで仕入れていただけるというところが確保できるという話で所得につながるというところもございます。

あと、やはりにぎわいづくりということで漁村の中にいろいろ若い方々に訪れていただいて、そこでいろいろ楽しんでいただくという中になりますと、地域のにぎわい、活気が出てきますので、その中でやはり地域に定着していただける方ですとか、本当に言えば移住ですとか、そこに住んでみたいと思っただけの方も出てくるのではないかなと思うところでございます。

そういった中で、やはり海業というのは単なる、漁業者の所得というのは大前提ではあるんですけれども、水産業だけの枠にかかわらず、商工の方ですとか、いろいろな地域の方々を巻き込みながら地域一体として海業を進めていきたいということで取組を今やっている状況でござ

ございます。

【田川委員】今おっしゃったように、海業は本来観光、漁村を守るためということだと思います。おっしゃるように結局、漁協の施設を活用して、何か今度五島でもやっていたけれども、ヨットで訪れてその地域がにぎわう、それはそれで私は結構だと思います。

そしてそれは、本来あるべき漁民のため、漁業従事者を持続して養えるような海づくりにどうつながっていくのか。

漁師さんが物を売ったり食べてくださいと、これはいいと思いますよ。しかし、売る人も少なくなっている。本来漁に出て魚を取って儲かる漁業をしなければ、漁業従事者は本当に増えない。今おっしゃった話によれば、結局商工業とかそういう人たちの話をする。

そこでもう一度お尋ねしますけれども、結局海業というのは観光、地域発展という捉え方であれば、水産と話し合いをするだけじゃなくて、各市町、あるいは商工業者、あるいは土木であれば土木の建築業組合とか、そういう大規模な活動を各市町によってしなければならぬと思うんですけれども、そういう活動はされているんでしょうか。

【不働水産部参事監】先ほどのお問いにつきましては、長崎県の方ではそれぞれ海業が進んでいる地域では、協議会というふうな形の組織体をつくって、地域が一体となって取り組むという形が取られています。この中には中核となる漁業者の方々、市、県、またその地域で海業を実際に動かそうとする民間事業者の方々、そういった方々が入った形でこの地域を、漁港や、水産業を核としてどう振興につなげていくのかという話し合いの場が持たれています。

例えば上対馬、あと五島の奈良尾といったと

ころが代表になりますけれども、そういった形で、やはり委員おっしゃるように、その地域全体で水産業を中核として振興をどうあるべき、どうしていくべきかということを考えていく体制というのが非常に重要になってきますので、県としても各地域にこれから広がっていかないと考えておりますけれども、そういう視点をしっかり留意しながら進めていきたいというふうに考えています。

【田川委員】ありがとうございます。決して私は否定しているわけじゃないんですよ。それは、地域を発展させるということの主眼が向いている、本来あるべき漁師さんが魚を取って儲けるというところに必ずつなげていかないと、長崎県の漁業は衰退するんじゃないかなと。

いつも質問すると、長崎県は全国2位という話になるんですけれども、魚礁づくり、藻場づくりについても皆さん、長崎県は水産部は全国的に見てもトップレベルで頑張っていると、私もかなり評価はしているんですけれども、しかし、それは今現時点での評価であって、過去と比べてどうなのか。10年前、20年前、どんどん減っているわけですよ、漁獲量にしても。魚種によっては少し増えている魚種もあると思うんですけれども、それについても、実は働く人は外国人労働者であったり、そういうことが出てきている。漁師がいなくなっているということをもっと真剣に。今、海業を活用して漁師さんが食べていける、観光で食べていけるんじゃないんですよ、それをつなげて漁師で魚を取って儲けて、少し時化たときには、漁に出ないときにはそういうことをする、そういう発想が必要じゃないかと思うんです。お願いになりますので、そういう視点でもって頑張ってください。

これは部長が海業について、そういった漁師

さんの新規就業者、あるいは後継者についてどのような関連があるのかというのを発言していただければ、それで私は質問を終わりますので、よろしくお願いいたします。

【吉田水産部長】 本県水産業におきましては、就業者の減少と高齢化が進行し、今後もこの減少傾向というのは歯止めがかからないと一定認識をいたしております。

そういった中で水産業をどうやっていくかといいますと、やはり生産性や収益性を高め、個々の漁業者さんの所得を上げ、担い手の方がちゃんとそういう水産業に憧れて着業し、結果として、本県の水産業の今の生産規模、これをしっかりと維持していく、そして、関連産業にもしっかりとその水産業のいろんな副次的なところをお届けしていく、そういうのが理想だと思っております。

ですので、今回の基本計画におきましては、力強く稼ぎ持続的に成長する水産業で、その次に来るのがやはり漁村のにぎわい、そういうふうなところで、まずやるのは、漁師さんがしっかりと稼いで儲けていただいて次の人につないでいく、そういったところに力をまずは入れていきたいと考えております。

【田川委員】 ありがとうございます。ぜひそういうことで進めていただきたいと思うんですけども、そこで最後に確認ですけれども、水産業を発展させるためには、より新鮮な魚を消費者に届けるという。ところが、インフラ整備が非常に厳しくなって、漁協も経営が苦しい状況の中で、製氷機とか施設の改修、これをちょっと視点を変えて、漁師さんが新鮮な魚を出せるように、海業として魚を販売できるように、そういう施設改修にも使えるのかどうかということを最後にどなたか答えていただければと思い

ますので、よろしくお願いいたします。

【吉田水産部長】 先ほど申しましたように、漁業者の所得を上げる、これがもう水産部にとりまして第一命題でございます。

そういった中、私どもは所得向上のために個々の漁業者さんへの直接支援、当然流通の一部を担う漁協さんの施設整備、そういったところにつきましては、これまでも計画的に整備を図ってまいりました。おっしゃいますように鮮度、これは魚は命でございますので、そういった施設につきましてはもう積極的に今後も支援をしてまいりたいと考えております。

【田川委員】 ありがとうございます。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質疑はないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑討論が終了しましたので、採決を行います。

第43号議案及び第51号議案は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について、説明を求めます。

【小川漁政課長】 政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会・議員との協議等の拡充に関

する決議に基づき、本委員会に提出いたしました水産部関係の資料についてご説明いたします。

お手元にお配りしております農水経済委員会提出資料をご覧ください。

まず補助金の内示一覧表につきまして、令和7年11月から令和8年2月までの直接補助金の実績は、2ページから4ページに記載のとおり、高級魚クエ資源増大支援事業費補助金など計17件となっております。

次に、1,000万円以上の契約状況につきましては、令和7年11月から令和8年2月までにおける建設工事に関する契約を5ページから27ページに記載しており、計12件となっております。

また、建設工事に係る委託に関する契約を、28ページから30ページに記載しており計3件、建設工事以外の契約を31ページから33ページに記載しており、計2件となっております。

次に、令和7年11月から令和8年2月の間における知事及び部局長に対する陳情要望のうち、県会議長宛てにも同様の陳情要望が行われたものは、要望書（島原半島振興対策協議会外3期成会及び令和8年度離島・過疎地域の振興施策に対する要望）の2件であり、その対応状況を34ページから70ページに記載いたしております。

最後に、附属機関等会議結果報告につきましては、令和7年11月から令和8年2月までの開催状況は、71ページから81ページに記載のとおり、10件となっております。

【富岡委員長】次に、漁港漁場課企画監より補足説明を求めます。

【岩永漁港漁場課企画監】本日説明いたします、長崎県藻場回復ビジョンの構成について、お手元の資料を基にご説明いたします。

県ではこれまで、長崎県藻場回復ビジョンに基づき関係市町、漁協、漁業者と連携しながら、

藻場礁や仕切り網の設置、アイゴ、イスズミなど食害生物の駆除といったハード・ソフト両面からの総合的な藻場回復対策に取り組んできました。

その結果、令和7年春には、こうした取組の効果もあり、ビジョンの目標である1万ヘクタールを上回る1万464ヘクタールの藻場を確認することができました。

一方で、海水温の上昇により海藻の種類が変化するなど、従来の取組だけでは十分な藻場回復は難しくなっています。加えて、漁業者の高齢化などにより、藻場保全活動の継続にも課題が生じており、取組の工夫や強化が求められております。

このため、今後こうした課題に対応しながら藻場回復を効果的かつ持続的に進めるため、今年度末に終期を迎える藻場回復ビジョンの改訂が必要であることから、本年9月から有識者協議会を設置し、3回の協議を経て、改訂版を取りまとめたところでございます。

今回の改訂では、10年後の新たな藻場回復目標の設定に加え、海域ごとの藻場保全行動計画の策定や高水温に強い海藻を用いた藻場造成、多様な主体の参加や、ブルーカーボンクレジットの活用による持続可能な藻場保全体制の構築などを新たに取り組んでおります。

以上で、長崎県藻場回復ビジョンの改訂についての報告を終了いたします。

【富岡委員長】以上で説明が終わりました。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、「政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料」について、ご質問はありますか。

【中村(泰)委員】政策等決定に関わる資料の44

ページにございます、陳情番号87番「令和8年度離島・過疎地域の振興施策に対する要望」を受けておられますが、内容が、離島における再生可能エネルギーの導入拡大について。洋上風力発電の建設に当たり、再エネ海域利用法に係る利害関係者との事前調整について、利害関係者が広域に及ぶ場合は、単独の市町村での調整は難しいため、国及び県が主体的に当該利害関係者との調整を行うことということで要望をいただいております。

私が今回の一般質問、本会議において、今、準備区域として五島市南沖が国の方で認められたということについてお尋ねをいたしました。

地元関係者、利害関係者との調整が洋上風力発電の導入において極めて重要なポイントになっているということで、この五島市南沖も同様の状況にあるだろうという前提の下に、県の方にリーダーシップを持って積極的に進めていくべきではないかというふうに尋ねたところ、県の事業が全体の利益に資する場合はリーダーシップを取ることでした。

遡って、昨年の令和7年9月議会の10月3日、大石知事の方から、この後、五島市南沖が準備区域になったということでご報告をされた後に、これが促進区域に指定をされれば、海洋エネルギー関連産業の拠点形成を目指す本県にとって大きな前進になるということをおっしゃっておられます。

踏まえて、知事の方から、地元五島市をはじめ関係者の皆様と連携しながら海洋エネルギー関連分野の振興に力を注ぐということをおっしゃっておられるのですが、水産部の方で、この五島市南沖もそうなんです、今後のプロジェクトについて主体的にリーダーシップを取って、特に地元関係者、利害関係者との調整について

もリーダーシップを取るというお立場であるという認識でよろしいでしょうか

【小川漁政課長】この洋上風力に対しましてですけれども、まずは水産部としましては、この洋上風力の事業と漁業というのは、国のガイドラインにも出ているんですけれども、協調と共生というところが前提になっておりまして、洋上風力の事業におきまして漁業に支障があってはならないという大前提がございます。その中で県全体としましての再生エネルギーの活用ということがございますので、県としましては、まずはこの離島・過疎協議会の中でのご要望の中でもお答えをしている状況でありますけれども、まずはその利害関係者の調整等々につきましては、地元の自治体の方でまずは合意形成を図っていただきたいという考えを持っております。

ただ、この合意形成を取る中でいろいろ必要な情報、水産関係に対する漁業権ですとか、という情報がございますので、そこにつきましては、積極的に地元の方に情報は提供してまいりたいということで今考えている状況でございます。

【中村(泰)委員】となってくると、先日私いただいたコメントとは少し食い違ってくる。

要はこの要望でおっしゃっているのが、調整について県に主体的に取り組んでほしいという要望なんですね。県の対応が、今おっしゃったように地元が主体的にやるということで、あくまでも県は情報提供を行うという立場でおられると。要望は、その助言であるとか情報提供は引き続きお願いしたいという立場という中で、とにかく主体的に調整に関わってほしいという要望なんですけれども、そこに対して答えていないんですね。

今回、私が本会議でお尋ねした際には、県として全体の利益に資する場合はリーダーシップを取ると言っているんですが、水産部は取らないということでしょうか。

【小川漁政課長】 前回の一般質問の中で、産業労働部の方からご答弁を申し上げた部分が、全体の利益になればというご答弁をさせていただいているかと存じております。

この分につきましては、やはり全体の利益ということで、利害関係者の皆様方の同意が取れて、地域の合意形成ができていくという前提かと認識をしております、そこに至るための調整につきまして、まずは地元の自治体の方でお願いをしまして、そこに必要な情報は提供していくというスタンスで今、水産部としては考えております。

【中村(泰)委員】 長くならないようにはしたいんですけども、要望については、利害関係者との調整の段階で、情報提供というのが調整に関わるところはあろうかとは思いますが、全体の利益に資するということについてですけども、知事自ら大きな前進になるんだということで、この答申内容についてもおっしゃっているんですね。とにかく地元五島市も含めて連携をしながらということが県の方針なわけです。

そういう中において、なかなか全体の利益に資するところが、県としては資する事業であるとはっきり断言をしているわけで、にもかかわらず、情報提供というスタンスにとどまる理由というのがちょっとなかなか理解しにくいというところと、少なくとも先日の県の答弁とはやはり少し食い違っているように思うんですけども、再度納得感がある説明をいただけますか。

【小川漁政課長】 今回の五島市南沖の中での先

日ご答弁をさせていただいた部分ですけれども、先ほど申しましたとおり水産部としましては、まずは漁業に支障がないことということで考えております。

その中で地元の方で合意形成を図っていただく中で、いろんな利害関係者の方々がいらっしゃるかと思うんですけども、その方々に丁寧にご説明をさせていただきましてご理解をいただくというところが本当に必要かと考えております。そこに必要な部分の情報提供は、やはり県の方からもお出ししていきたいと思っておりますし、その部分での水産部としての連携といいますか、ご協力というところは、惜しまずやっていきたいというふうに考えております。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般についてご質問はありませんか。

【大久保委員】 部長説明のナマコ不漁についてお尋ねをしたいと思います。

大村湾は大変厳しい状況だというような説明を先日の補正の方からもありましたように、特産がこの大村湾のナマコと言われているところで、大変厳しい状況で心配しております。

その中で今回、支援ということで市町と連携してというふうにありますけれども、前回の経済対策においても経営多角化という支援もございました。

まず、今のナマコで起きている、このナマコに対して、現状としてどれぐらいの被害、そしてどれぐらいの漁業者が関わっておられるか、そして漁業者の声が分かれば教えていただきたいと思っております。

【伊藤漁業振興課長】 大村湾のナマコの件です

けれども、まず状況からなんですけれども、令和6年度過去最低の10トンという状況でしたが、令和7年度につきましては、まだ完全に集計は終わっていませんが、概数としては約2トン余りという状況で、令和6年度を上回るような厳しい状況でございます。

それから、漁業者の声なんですけれども、令和7年度中に大村湾内の組合長さん方との意見交換会を2回しました。それから、意見交換だけではなくて市町、漁協の担当者、それから県の担当者を含めての、これは漁期前の11月ぐらいだったんですけれども、漁期前の担当者会議というのも開かせていただきました。

そういう中で、一番大きな声としては、まずはその不漁原因を究明してほしいということがまず組合長さん方からありましたので、令和7年度に関しては、夏場に総合水産試験場の方で体制を強化して、詳細な主に水温と貧酸素について調査をしたところでございます。

やはり一番大きなところが原因というところですので、そこは試験場の方から説明していただければと思います。

【森川総合水産試験場長】 水産試験場では、昨年7月末から10月上旬まで週に1回、大村湾全域に20定点の調査点を直接設けて、そこで水温と酸素濃度の測定を行っております。

ざっと結果を申し上げますと、底層の平均水温は9月下旬に最も高くなったと、30度近くになったと。ただ、これ以外に、湾の奥部の時津や長与付近では連続観測というのも行っておりまして、そこでは30度を超えるような水温帯は度々記録していたと。今年度も高水温であったということも一つにあります。

酸素濃度につきましては、8月中旬ぐらいからずっと貧酸素の状態でありまして、9月中旬には

ほぼ全域に広がったと。9月24日に大村湾の東の方に移って、10月の初めには大体回復というような形でありました。

この環境調査の結果と今年の漁獲の状況を比べてみますと、大村湾の湾奥、長与、時津から大村湾東部の辺りまで、昨年度より漁獲がほぼなかったというふうな状況になっております。

ここでの酸素濃度をいうと、やっぱり貧酸素が長期間にわたってそこに張りついておったというふうな結果になっております。

湾西部西彼町付近では、昨年並みの水揚げがあったと。この西彼町付近では、こういう強い貧酸素というのは確認されなかったというふうな結果になっております。

それで、もう一か所、湾の東側、川棚とか東彼杵付近では、昨年はそこそこの水揚げがあったんですけれども、今年はほぼ取れなかったと。ここも長期間にわたって今年の9月ぐらいには貧酸素が張り付いていたというふうな状況になります。

この結果を見てみますと、やはり高水温と貧酸素の分布というのがほぼ一致していたというふうな状況になってございます。

今年の水揚げが、先ほど漁業振興課長から話がありましたけれども、昨年より悪いというのは、昨年の高水温と貧酸素によって、やはり大村湾の資源が減少していったのだろうと。それに加えて今年もこういう状態になったので、このような結果になったんだろうというように推測しているところでございます。

【大久保委員】 ありがとうございます。今、調査中というところだと思いますけれども、その中で今の所見をお伺いしました。

高温というところで、特にやっぱり閉鎖性海域ということで大変高温になりやすい、やっぱ

り内海がということでありまして、その中で貧酸素が比例したところの分というところで、例えばこの貧酸素について対策は打っているのでしょうか。要は、これが原因だとすれば、そこを根本的な対策ができれば、また戻ってくるのかなと素人視点で思うんですけれども、ちょっとその辺りの所見をお伺いしたいと思います。

【森川総合水産試験場長】やはり高水温であるとか貧酸素というのは自然現象でありまして、これを防ぐというのが、なかなか打てる手はないと、今現状はないというように思っております。

【大久保委員】ありがとうございます。今のところ、これが原因であればなかなか手だてというのは難しいところがあるということですが、だからこそ多分生業としてこの漁師さん、または組合の活動は止められないということで、この支援、例えばカキ養殖だとか、そういったところに転換できないかというところを早急に模索されていると。これはもう同時進行で、ナマコも守りたい、だけれども、やはり今の漁師さんの生業、そして稼ぐというところを守りたい、そういったところの両建てで今進められているというふうに理解はしております。

是非とも、この大村湾の漁業者を守るためにも、両建てでしながらもこの漁師さんの、またはご家族をしっかり守っていただくように水産振興に寄与していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

もう一点お尋ねしたことがあるんですけれども、この藻場についてでございます。

先ほどちょっとご説明もありましたけれども、調査の結果についていただいております。藻場は回復傾向にあるということで、これも皆様の

ご努力によって実績が出てきております。本当にこの日々の努力に敬意を表したいというふうに思っております。

しかしながら、この藻場というところでも、今は南方系の藻場がほとんど回復の要因としてこれが広がっているということでございますけれども、やはり心配しているのは、この南方系とアラメ・カジメ類では、やっぱりもちろん住みかであったり、ふ化するような住みかとしては、またCO₂の吸収という意味では、南方系も役はしているというふうには理解をしておりますけれども、そういったアワビなどとそういった魚介類は、なかなか南方系では旧態依然の海が戻ってきたとはならないんじゃないかなというふうに思っております。

計画を見ても、やっぱり南方系をそのまま藻場として広げていくことが今、長崎県としてはまずできることの最善であるというふうに捉えますけれども、やっぱりこの体制をしっかりと取れるようなアラメ・カジメ類の研究開発というのは、私は諦めてほしくないなというふうに思います。

これは一般質問でもしましたけれども、これは長崎県内でできることかなと。やっぱり国としっかりと連携を取って研究は、それこそ先ほど田川委員からもありましたけれども、全国2位の水産県として、やっぱりそこは諦めてほしくないというふうに思っております。我々が逆にやらなくてどこがするというふうに長崎県は思うわけでありまして、やっぱりそこは計画に少しでもアラメ・カジメを戻していくというところも入れてほしかったなという希望はあります。

そこで、少し国に対しての共同研究も含めて、やっぱりそういったお気持ち、またそういった取組はないのか、再度お尋ねしたいというふう

に思います。

【森川総合水産試験場長】委員おっしゃるように、アラメ・カジメというふうなのが一番いいのかなと思っておりますので、現状の環境でずっとアラメ・カジメを増やしていこうという取組を長年計画しておりましたが、なかなかうまくいっていないというのが現状かなと思っております。

総合水産試験場といたしましては、令和6年から、高水温域でも生育可能なアラメ・カジメの高温耐性のある品種を作っていこうというようなことで取組を始めております。日々努力をしていきたいと思っておりますけれども、結果までなお時間がかかるのかなというように思っております。

【不動水産部参事監】技術開発の方は、先ほど場長の方からお話しさせていただいたところですが、現場の取組としましては、今、水産庁と連携して、この高水温下でどう藻場を生やしていくのかということで、2つのアプローチを今模索しているところです。

1つは、高水温下でも生育可能な海藻、ホンダワラ等ですね、そういったものを増やしていくというアプローチと、もう一つは、先ほど委員からお話がありましたようにアラメ・カジメですね、こういったものを増やしていくために、海水温の上昇が抑えられているような場所をうまく活用して、すなわち水温が低いところですね、海域においては流れ等の状況によって水温が低いところがありますので、そういったところをうまく活用しながらこのアラメ・カジメというのを育てて増やしていこうと、こういうアプローチがございます。

実際、昨年度から今年度にかけて壱岐の勝本なんですけれども、水産庁の事業の中でこうい

ったアプローチについて検証しているところでありまして、こういったところも含めて今後、この藻場回復ビジョンの改訂の中でしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【大久保委員】ありがとうございます。長崎県としても水産部、そこはもう諦めずにやっているということで確認できたので、一安心はしております。

先ほども言いましたけれども、やはりこの水産県長崎として、そこは国と連携を深めて、それからこういった改訂ビジョンにもしっかり柱の1つとしても謳っていただきたいなというふうに思っておりますので、今後ともまたこの計画と実行ということで取組のほどよろしく願います。

【田川委員】ありがとうございます。先ほどナマコについてのお話がありましたけれども、部長の説明において。ナマコの幼生を放流することですけれども、私は直接漁師さんにお伺いしましたけれども、その幼生を海に放ってぶかぶか浮いてどこに行くかわからない、後で探せない。せっかく放流するのであれば、これは漁師さんの話ですが、それを目の小さいかごに入れてすぐ下に入れると、そこからある程度育って、その小さな目から軟体動物ですので擦り抜けていく、そして岩場に入って着床する、これが西彼町です。西彼町が獲れた原因の1つは私はそこにあるんじゃないかなと。作って種苗を放流する。よく私も以前から不思議だなと思ったんですけれども、魚をまき餌にすると魚が寄ってくるでしょ。いろんな稚魚を放流すると、場所によってはまき餌状態になるんじゃないかなと。

ですから、せっかく放流して研究するのであ

れば、放流するときに着実に育つような場所に、あるいはある程度の大きさにしてから放流する、こういう努力が必要じゃないかなと思いますので、その点について現場の声、体験談をぜひ聞いて取り組んでいただければ、皆さんが忙しい中に海に行つてなかなかできないということはあると思うんですけども、漁師さんの生の声というのが非常に参考になるんじゃないかなと思いますので、これは参考までにお知らせしておきます。

もう一点、これも先ほどあちらの方が答弁されたみたいですけども、原因が分からない、夏場の高水温に貧酸素、ナマコが取れないのもそういうことがあるんじゃないかなというお話でしたけれども、私が一般質問で言いましたように、下水の高度処理によってその可能性があるんじゃないかと。

ある漁師さんが、私が全漁協を回って直接お話をしてきたんですけども、現場の声として、大村湾に注ぎ込む下水の水が11か所あるそうなんです。どうもその辺りではナマコがほとんど見えないというお話も聞きましたので、これが事実かどうかは、やはりそのお話を組合長会議で聞くのではなくて、直接海に出て漁をしている人たちに本当にそうなのかと、それが本当であればまた対策もあるんじゃないかなということがございますので、やはり現場に出るのが大事だと思いますので、その点も今後の取組として、皆さんが研究するだけじゃなくて、大村湾でも南部と北部で水温等違いますので、南部では取れないけれども北部で何とか取れた、そういう理由もぜひ皆さん研究していただきたいと思うんですけども、その取組のありようについてはいかがですか。

【森川総合水産試験場長】今委員がおっしゃい

ますように、やっぱり現場の漁師さんたちが一番現場のことはよくご存じだと思います。私も試験場でいろんな研究をしていますが、試験場の中だけでやるんじゃないくて、やっぱり幅広に外に出ていっているんな話を聞きながら、情報をいただきながら、これからの研究も続けてやっていきたいというふうに思っております。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【石本委員】これは前々から出ている大きな課題というふうに認識していますが、魚市場等で例えば魚を荷揚げするとか、荷揚げした魚を選別するわけですけども、現在なかなか人材不足というか、人手不足と高齢化に伴って荷さばきする人材が不足しているということから、船で魚を取ってきたけれども市場に荷揚げすることができないという問題が今、全国的な問題になっているというふうに思うんですけども、私の松浦でも魚市場がありますけれども、ここでも同じような課題があつて、今国の方でも外国人をいわゆる就労できるように、今はできないわけですけども、できるような動きが国の方にもあるというふうに聞くわけですけども、その辺りの情報があればちょっとお伺いしたいと思います。

【鈴木水産加工流通課長】魚市場におけます外国人の就労に係るご質問かと思ひます。

以前、当委員会でも経過を報告させていただきましたが、昨年、水産庁が中心となりまして、現在外国人が特定技能、あるいは技能実習の対象となっていない魚市場における荷さばき作業を、令和9年の4月から始まる育成就労制度の中で新たに対象分野に追加できないかという方向で、水産庁が中心となりまして我々も含む魚市場関係者、業界関係者の意見を聴きながら、国の中で入管庁、あるいは厚労省と協議を進めて

いるというふうに伺っております。

その後の状況を時々お尋ねするんですが、引き続き関係省庁との協議が続いているというふうに伺っております。

【石本委員】 ちょっと情報を見ますと、2027年度から本格的な受入れ予定ということで、現在の技能実習生から、いわゆる育成就労への制度転換をしたいという状況で聞いているわけですが、いずれにしても、これは先ほど一つの魚市、松浦だけじゃなくて長崎魚市場の方も当然そういう問題があると思うし、この問題についてはやっぱりしっかりと現場の実態を国にも伝えて、できるだけ早くこの制度改正が確実になされるというふうに思います。

それから、その受入れ状況の中で、体制の整備とか、漁業特定技能協議会への加入必須だというふうな情報もありますけれども、もう少しそこら辺の中身について、分かれば具体的に教えてください。

【鈴木水産加工流通課長】 今現在、水産庁が国の中で関係省庁と協議をしている具体的な中身につきましては、詳細にはお伺いしておりません。

昨年来、この育成就労制度の対象に向けての聴き取りの中で、今委員がお話になりましたとおり、じゃあその統括するような団体がどこが想定されるのかとか、あるいは、市場業務が全国各地がある中で、どのような業務が市場業務として共通するのかといった具体的な業務の内容などの情報収集を、我々の方も協力しながら国の方と共有してきたという状況でございます。

【石本委員】 いずれにしても、この実態にあつて、ただ単純に外国人労働者を単純雇用ということじゃなくて、やはりそこに育成するというか、日本で働いてもらおうと、また場合によって

はその後国に帰って同じような業務に就いても、しっかりと日本で養った技術の活用とか、そういうものができるというような体制をやっぴりできるだけ早く国においてつくってもらおう、これは水産業だけじゃなくてほかの一般の業種についても今はそういう動きになっていますので、本県は先ほどから「水産県」という自称を持っておるところとしては、しっかりと国に対してもこういった要望をやっていくと、全国に先駆けて長崎県から変えていくというような気概で取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

【中山委員】 トラフグ養殖業の収益性向上についてお尋ねいたします。

このたび、総合水産試験場の研究者らが「大型白子を持つ全雄トラフグの作出」に関する研究が、日本水産学会から水産学技術賞ということで、大変名誉なことだと考えておりまして、すばらしいなということです。

水産部長としてこの快挙をどう評価しているのか、また、この研究場に対する何か処遇というかご褒美があるのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいなと思います。

【吉田水産部長】 水産試験場では全雄の研究を以前からやっております、平成29年から現地実証を行ってまいりました。

成果として、全雄の養殖におきまして6.5億円を漁業者さんの方に、この全雄の取組によって還元することができ、養殖業者さんに県として成果を還元させたというのは大きな成果だと思っております。

委員がおっしゃいました処遇とございますか、そこにつきましては、まず広くこの取組を県民に知っていただくために、2月には副知事の方に

担当研究員から報告をしていただいたと。マスクミあたりにも大きく取り上げていただいた。これは研究者にとっても励みとなりますので、引き続き研究を進めていただくよう、私たちとしてもしっかりサポートをしてまいりたいというふうに考えております。

【中山委員】是非こういう快挙については、やはり知事にもう一つ何か、水産部長賞じゃなくて、知事賞でも出して、やはり具体的に励ましてやるということが広く称える一つ的手段だと思っておりますので、ぜひ一つ検討方をお願いしたいなと思っております。

それで、この養殖トラフグについては、昨年、一昨年、赤潮で10億円以上の被害を2年連続発生したということで大被害というわけですが、それに対して県としても、水産部としても適切に対応したというふうに考えておりますけれども、かなり大きな被害でしたので、現状、養殖業者の経営状況っていうのは、経営体がこの2年間で減ったのかどうかを含めて、経営状況がどういう状況にあるのか、その辺についてお尋ねしたいなと思っております。

【門村水産加工流通課企画監】過去2年間は大きな被害を受けましたけれども、そのことを通じて経営体が減ったのかどうかというお尋ねでございます。

私たちが把握している限りにおきましては、経営体としては減ってはおりません。例えば魚種を減らすというようなことは伺っておりますけれども、経営自体を辞めるということは伺っておりません。

【中山委員】経営体自体は減っていないということですので、適切に対応したと思っておりますけれども、ただやはりこの赤潮、全然残っているわけですので、その辺は後で質問い

たします。

そこで、本来はこの全雄の白子のつきですね、これが平成29年度ぐらいからという話でございましたけれども、完成まで当初の目標は白子が80グラム以上というのかな、100グラムか、その辺で、それをできるだけ上げていくんだという話があって、まだ完成途中で僕はあるんじゃないかなと思っておりますけれども、完成を目指して今の進捗状況というか、どの程度まで来ているのか、それについてお尋ねしたいなと思っております。

【森川総合水産試験場長】現在行っております事業におきまして、この白子早熟系統の選抜育種の目標といたしましては、雄の8割が100グラム以上の白子を持つというようなことを大きな目標にして、これは令和12年を目標年度として取り組んでおります。

これまでの平成27年に選抜育種をして徐々にそうやって白子を大きくしていったんですけども、平成27年の選抜前の段階では、100グラム以上の白子を持っているというのは3割程度でした。これが平成30年には43%、令和3年には62%、令和6年度産を今年開いてみると82%、ほぼほぼ目標を達成できるような水準まで来ているというような状態でございます。

また、これからは最終的な流通の仕上げというような段階に来ているというところでございます。

【中山委員】それでは、大体目標どおりに来ていると、ほぼ完成に近いということなんですね。白子については完成と聞きますけれども、ただ、歩留りがまだ低いんだという話がありますので、これの便宜も一つやってほしいなということをお願いします。

そこで、先ほど水産部長の方から全雄の白子つきのトラフグは6.5億円ぐらいの収益があっ

たということがありましたけれども、具体的にちょっとお聞きしたいなと思いますけれども、当初普通の養殖トラフグより1割から2割程度高値で出荷できるんだというような話がちょっとあるじゃないですか。けど、それだけの令和6年の時点で差別化というか、どの程度できているのか、具体的にちょっと教えてください。

【森川総合水産試験場長】令和5年度産の種苗、昨年のシーズンに出荷したトラフグの結果でございます。

トラフグ1尾当たりの全雄種苗由来のトラフグと通常種苗とを比較した場合、全雄が4,214円に対して通常の種苗が3,300円、約3割高で1尾当たり取引されているという結果になっております。

【中山委員】当初の目標よりはやはり全雄の白子の100グラム以上が8割増えてきたということは、やはりこれだけの3割以上上がったことにつながってくるように僕は理解したんですけども、是非そういった面では、明らかに差別化になってきているということですので、大変期待をしているわけでありませう。

それを含めて、現時点で養殖業者に対してどの程度、量でいけば1キロ、2キロかもしれないけれど、どの程度養殖されているのか。養殖尾数等について分かりやすく教えてくださいませう。

【森川総合水産試験場長】養殖試験を平成29年から実施しておりまして、経時的に全雄種苗の試験に導入する尾数も増えてきております。

令和7年、今年度の春先の試験では、県内の30業者の養殖業者さんが合計で43万尾の全雄トラフグ種苗を導入して試験養殖を行っていたという状況になります。

【中山委員】かなり浸透してきたなと思います。

そこで、これをもう一つレベルアップするた

めに、やはりブランド化のために、大きな白子の全雄というとなかなかイメージが湧かないので、当初言っていたんだけど、「長崎産のスーパートラフグ」とか、「長崎産の極上トラフグ」とか、こういうふうになーミングを一つ募集して、これを全国的に売り出していくと。そうすると非常に消費者も分かりやすいし、それについてブランド化のための呼称を募集していくというのは、そういう考え方がないかどうかお尋ねしたいなと思います。

【森川総合水産試験場長】全雄トラフグにつきましては、研究機関を中心にずっと取組を行ってまいりました。徐々にいい成果が出てきております。

次年度から、水産試験場だけでなく行政、あとトラフグの養殖関係の団体とか、業者の方等々と一緒になって、これから社会実装に向けた取組を進めてまいりたいと。

そういうような中で、やっぱり全雄トラフグの生産数量の調整であるとか、それこそブランド化であるとか、そういうことも含めて、将来像を描きながら社会実装に向けて取り組んでいければというふうに考えております。

【中山委員】もう43万尾も養殖されているということがあったし、そして3割も価格が高いということがありましたので、さらにこれを上げる必要があるんですね。そのためにはやはりこれをどうブランド化して売り上げるか、認知度を上げていくかということが、差別化していくということが一つありますし、そのためには、やはり分かりやすい何か、現場の皆さん方が当初考えていた「長崎産のスーパートラフグ」でもいいと思うんですね、そういう形で一つ社会実装も含めて、皆さんと協議しながらぜひブランド化に取り組んでほしいなということを要

望しておきたいと思います。

最後に赤潮の件です。

赤潮についてはいろいろ観測点を増やしたり、網の深さを足したりしていろいろ工夫しているようですけれども、これが来ると止めることはできないんですよね。どんなにしてもできない。

それに対しまして、特に今年度、赤潮対策として特にこれだけは何としても取り組んでいくと、これを一番取り組んでいきたい、それを1点でもいいですけれども、2点でもいいですけれども、ぜひ意気込みを少しお尋ねしたいなというふうに思います。

【門村水産加工流通課企画監】今年度の赤潮対策の、これだけは力を入れるポイントというご質問かと思えます。

委員ご指摘のとおり、来たときにやはり徹底的にゼロにするという方法が現状はございませんので、いかに被害を抑えるかというところがポイントになるかと思えます。

従来からモニタリングをやっておりますけれども、長崎県としてはやはり足し網ですね、足し網なり深い網なり、他県では確実に被害を軽減する効果が確認されておりますが、長崎県ではまだ導入が十分広がったという状況にはありませんので、国の補正事業なども活用しながら、さらに足し網の導入を広げていきたいと、そこを重点的に取り組みたいと考えております。

【中山委員】その足し網は確かに有効だと思うんです。ただ、この長崎市の橘湾漁業一帯については水深が浅かったんですよね。だから、この足し網が非常に難しい現状がありますので、それも含めながら、ぜひ一つこの赤潮対策については、神頼みのみかもしれませんけれども、ぜひ発生したときには早急な対策をして被害を最小限にとどめるように要望して、質問を終わ

ります。

【富岡委員長】ほかに質問はありませんか。

【湊委員】先ほど中山委員の中でもありましたけれども、ブランディングですね。やっぱりこの「推し魚」プロジェクト、ちょうど去年の今頃ですかね、始まったのは。クロマグロ食べ放題がこの前、上五島でもそういうイベントが行われたと。

そういうところで、まず最初に「推し魚」プロジェクトについて、この1年間どのようなイベントに参加してPRをしたのか教えてください。

【鈴木水産加工流通課長】「推し魚」プロジェクトの取組でございます。

今、委員からご紹介いただきました、ちょうど昨年3月に第1号として、新上五島町の養殖クロマグロが選定されたところです。

選定後、様々なイベントが地元を中心に行われておりまして、解体ショーであったり、年一回かの地元の飲食店でフェアなどによって、地元でのこの「推し魚」たる養殖クロマグロを生で提供できる場をさらに広めていくといった取組、それに加えて、地元の新上五島町と我々が協力しながら、大阪万博のイベントブースであったり、あるいは首都圏での「推し魚」を使った販売促進イベントなど、様々な場面でこの「推し魚」の取組をPRしていったところでございます。

【湊委員】ありがとうございます。県内外でPRをされてきたということですね。

令和8年度中に4種類まで増やすというふうに県庁ホームページに書いてあるんですけども、タイとか、先ほどあったトラフグとか、車エビとか、いろいろおいしいものが、誇れる水産物があると思うんですけども、そういう中で「推し魚」、かわいいロゴがあるじゃないですか、

そういうステッカーとかにして認定店とかをつくったら、すごい県内外の人たちにもっと生産品のすばらしさをPRできると思うんですけども、あとは「押し魚」が食べられるお店のマップ化とか、そういうお考えはあるのか伺いたします。

【鈴木水産加工流通課長】 まずこの「押し魚」の今後の予定としましては、委員もご案内のとおり、来年度までに残り3魚種程度の選定をしたいというふうに考えております。間もなく2号の方は、調整が付き次第公表できるかなという状況でございます。

それからロゴマークにつきましては、一応商標登録の方を取らせていただいております、どなたでも申請いただければ、飲食店であっても、そのロゴは使っていただけるような手続を取られるようなルートをつくっております。ぜひ、地元だけではなく、そういう「押し魚」を提供できる飲食店についても使っていただきたいというふうに考えております。

【湊委員】 新しく選定されるお魚を楽しみにしております。

そうやって飲食店さんにもそういったことができますよと、ロゴマークの提供ができるというところも周知してあげて、水産物の魅力発信をどんどん頑張っていただけたらと思います。

ありがとうございました。

【富岡委員長】 ほかに質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質問がないようですので、水産部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

— 午後零時14分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、水産部関係の審査を終了いたします。

本日の審査はこれにてとどめ、明日は午前10時から委員会を再開し、農林部関係の審査を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

— 午後零時14分 散会 —

— 午後零時14分 休憩 —

第 3 日 目

1、開催年月日時刻及び場所

令和8年 3月25日

自 午前 9時58分
至 午後 2時33分
於 委員会室 4

土谷 大輔	農産園芸課総括課長補佐
坪内 良平	農産加工流通課長
森 修蔵	畜産課長
吉田 好広	農村整備課長
安達 有生	諫早湾干拓課長
松尾 尚洋	林政課長
松尾 哲也	森林整備室長
長門 潤	農林技術開発センター所長

2、出席委員の氏名

富岡 孝介	委員長（分科会長）
山本 由夫	副委員長（副会長）
中山 功	委員
宅島 寿一	〃
坂本 浩	〃
石本 政弘	〃
中村 泰輔	〃
大久保堅太	〃
湊 亮太	〃
田川 正毅	〃

3、欠席委員の氏名

下条 博文	委員
-------	----

4、委員外出席議員の氏名

なし

5、県側出席者の氏名

渋谷 隆秀	農林部長
高石 洋行	農林部政策監 (農村整備事業・諫早湾干拓担当)
苑田 弘継	農林部次長
原田 幸勝	農林部次長
峰松 妙佳	農政課長
清水 一也	農業イノベーション推進室長
高橋 哲	団体検査指導室長
三溝 孝司	農山村振興課長
村上慎一郎	農業経営課長

6、審査の経過は次のとおり

— 午前 9時58分 開議 —

【富岡委員長】委員会及び分科会を再開いたします。

なお、下条委員から欠席する旨の届けが出ておりますので、ご了承をお願いいたします。

また、農産園芸課山下課長から、本委員会を欠席し、土谷総括課長補佐を代理出席させる旨の届けが出ておりますので、ご了承願います。

これより、農林部関係の審査を行います。

【富岡分科会長】まず、分科会による審査を行います。

予算議案を議題といたします。

農林部長より予算議案の説明を求めます。

【渋谷農林部長】おはようございます。

農林部関係の議案について、ご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会関係議案説明資料の農林部の2ページをご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分、第3号議案「令和8年度長崎県農業改良資金特別会計予算」、第4号議案「令和8年度長崎県林業改善資金特別会計予算」、第5号議案「令和8年度長崎県営林特別会計予算」、

第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分、第53号議案「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第54号議案「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第1号）」、第55号議案「令和7年度長崎県県営林特別会計補正予算（第2号）」であります。

初めに、第1号議案「令和8年度長崎県一般会計予算」のうち関係部分についてご説明いたします。

令和8年度当初予算は知事選挙と予算編成時期の関係もあり、骨格予算でありますので、1. 人件費等の義務的経費、2. 経常的な管理経費及び継続事業費、3. その他事業の執行上、当初予算に計上を要するもの及び緊急を要するものなどについて予算を計上いたしており、歳入予算は合計で150億848万2,000円、歳出予算は合計で304億8,970万4,000円となっております。

主な事業については、3ページ目の下段以降にそれぞれ記載のとおりであります。

12ページの下段をご覧ください。

債務負担行為について、15ページの中段にかけて記載しております。

主な内容は複写機の賃借等に要する経費のほか、利子補給や工事請負契約に係る支払い額など、それぞれ記載のとおりであります。

15ページの中段をご覧ください。

次に、第3号議案「令和8年度長崎県農業改良資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算はいずれも2,055万8,000円となっており、その内容は農業改良資金及び就農支援資金について、県による貸付事業の終了に伴い、貸付金償還金を国及び一般会計に返納する処理等を行うものであります。

16ページの中段をご覧ください。

次に、第4号議案「令和8年度長崎県林業改善資金特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算はいずれも4,097万円となっており、その内容は、林業・木材産業の経営改善、林業労働に係る労働災害の防止、林業労働に従事する者の確保のために、林業従事者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けるものであります。

16ページの下段をご覧ください。

次に、第5号議案「令和8年度長崎県県営林特別会計予算」についてご説明いたします。

歳入歳出予算はいずれも3億4,104万8,000円となっており、その内容は県営林経営計画に基づく県有林及び県行造林の管理経営に要する経費であります。

17ページの下段をご覧ください。

次に、第52号議案「令和7年度長崎県一般会計補正予算（第9号）」のうち関係部分についてご説明いたします。

歳入予算は合計で32億6,914万6,000円の減、歳出予算は合計で43億2,891万9,000円の減となっております。

その内容につきましては、国の内示の減や事業実績の減等に伴うものであり、18ページの下段以降にそれぞれ記載のとおりであります。

23ページの中段をご覧ください。

繰越明許費については、計画、設計及び工法の変更による工事の遅延や災害復旧に係る国の交付決定の遅れ等により、事業の年度内完了が困難であることから、それぞれ記載のとおり設定するものであります。

24ページをご覧ください。

第53号議案「令和7年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第1号）」、第54号議案「令和7年度長崎県林業改善資金特別会計補正予算（第

1号）」、第55号議案「令和7年度長崎県営林特別会計補正予算（第2号）」について、歳入歳出予算の補正額はそれぞれ記載のとおりであり、主な内容は事業実績に伴う減等によるものであります。

最後に、令和7年度予算につきましては本会議に補正をお願いいたしておりますが、国庫補助金等になお未確定のものがあり、また、歳出面でも年間の執行額確定に伴い整理を要するものがあります。

したがいまして、これらの調整、整理を行うため、3月末をもって、令和7年度予算の補正について専決処分により措置させていただきたいと考えておりますので、あらかじめ了承を賜りますようお願いいたします。

以上をもちまして、農林部関係の説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

【富岡分科会長】次に、農政課長より補足説明を求めます。

【峰松農政課長】おはようございます。農林部関係の繰越明許費について、補足してご説明いたします。

予算決算委員会農水経済分科会補足説明資料、繰越事業理由別調書の2ページをご覧ください。

今回、計上しておりますのは、繰越理由別に整理した表の右側、太線枠の3月議会計上③の列の下段、計に記載の580件、59億9,824万2,000円となっております。

主な繰越理由といたしましては、①事業決定の遅れの理由によるものが483件、11億9,880万9,000円で、このうち465件は、農村整備課所管の災害復旧事業について、国の事業決定が遅れたものでございます。

次に、②計画、設計及び工法の変更による遅れによるものが35件、26億5,550万4,000円、③地元との調整に日時を要したものが33件、13億5,757万2,000円、⑤その他が29件、7億8,635万7,000円でございます。

⑤その他の主な理由につきましては、林業成長産業化総合対策事業費におきまして、木材加工施設の発注を行った結果、機材の納入が遅れることが発覚したものや、復旧地再編における調査設計業務において、火山性有害物質を生成する可能性がある物質が確認され、追加の土質調査実施が必要となるなど、年度内に適正な工期が確保できないため、繰越しを行うものでございます。

なお、これまでご承認いただきました額と合わせますと、左から右へ合計の欄の下段、計に記載のとおり、合計で674件、134億4,836万2,000円であり、前年度同期の繰越明許費と比較しますと、件数で82件の増、金額で12億933万6,000円の増となっております。

3ページから20ページにかけては、事業別内訳として、所属ごとに繰越し箇所、事業内容等をまとめております。

今後は残る事業の早期完成に向けまして最大限努力してまいります。

説明は以上でございます。

【富岡分科会長】以上で説明が終わりましたので、これより予算議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】快適で、儲かる農林業、快適で暮らしやすい、農山村の実現について、質問いたします。

総農家数がですね、平成22年で3万8,745戸から、令和2年度2万8,288戸、約10年間で5,500戸、年間550戸くらいが減少しておりまして、この減

少がですね、歯止めがかからない状態になっていまして、大変厳しい環境にあるなということで、危機感をですね、強く持っているところをまずもって申し上げておきたいなと思います。

そこで、今回のですね、令和8年度の当初予算では、人件費等を計上しておりますが、農林部の職員に関する人件費の総額が幾らになるのかということが一つと、併せて職員数がですね、何人いるのか、うち、技術系の職員数について、まずもってお尋ねしたいなと思います。

【峰松農政課長】農林部の給与費の全体の予算ということですが、予算の総計でいきますと、給与費については64億5,092万5,000円を計上しております。

また、職員数につきましては、農林部全体の職員が821人おりますけれども、そのうち技術職と事務職を除いた技術者と現業職で701人となっております。

【中山委員】この農林業というのは、技術職が多いなということですね。改めてそう思いました。

これに関わる人件費が64億円ということでありましたが、私はこの人件費の64億円というのはですね、人的、人間、マンパワーというかな、この政策への投資であると考えておましてですね、儲かる農業を進めていくためにですね、人的に64億円の投資をしているということですので、これを最大化する必要があるというふうに考えておましてですね、その点について幾つか質問をさせていただきたいな思っているところであります。

まず、最初に、令和8年4月1日の技術職員ですね、採用状況がどういうふうになっているのかという問題と、技術系職員ですね、年代別ですね、20代がどうだとか、40代がどうだとか、

50代がどうだとか、この辺りの割合について、まずもってお聞きしたいと思います。

【峰松農政課長】令和8年度に向けての採用状況というふうにお尋ねがあったと思うんですけども、今、試験については技術職については年3回実施をしております、合格者が職種全体で申しますと、44名、農林部には農業職、畜産職、林業職、農業土木職が競争試験にありまして、それと別途、選考試験で獣医師職がある状況にあります。

その方の、また、辞退等が発生する見込みがありますので、正式な採用数というのはちょっと現時点では分からない状況になっております。

それから、現在の年齢構成についてですけども、農業職だけで申しますと、農業職については50代以上が約半数となっております、次いで30代が多く、21%、40代が15%、20代が14%ということで、若年層の方が少ない状況となっております。

【中山委員】年代別を見ますとね、50代以上が半数以上ということで、20代が14%程度となりましたよね。そこでお聞きしたいのは、この技術系職員の適材適所の配置の基本的な考え方というか、それを基にですね、どういう形で実施しているのか。これは農政課長がやるのかどうか分かりませんが、最終的には農林部長の決裁になるんじゃないかと思いますが、適材適所は、自己採点ですね。100点なのか80点なのか。主にですけども、その辺をお願いできますか。

【峰松農政課長】農業職で採用した職員につきましては、まだ、普及指導員としては資格を持っていない状況になりますけれども、まず、採用された職員については、農業分野の普及業務、研究業務、行政業務、大きく三つの分野を早い時期にローテーションで配置をしていただいて、

それぞれを経験させていただくことで、まず、資質向上を図っていきたいと考えております。

その間も森林の研修でしたり、専門性の技術向上研修、こういったものも組み合わせながら、資質向上を図っているところでございます。

その後、実務経験を積んだ後ですね、普及資格試験等を受験して、普及資格を取得していただくような配慮をし、その後につきましては本人の希望もありますけれども、適性等を勘案したキャリアを積んでいただくようなことを考えております。

【中山委員】資質の向上については理解いたしました。僕が聞いたかったのは、年代構成がね、50代が半数以上とか、若手は少ないとか、職員701人の適材適所をどういうふうに行っているのかを聞いたかったんですけど、再度お答えいただけますか。

【峰松農政課長】技術職も含みまして県庁全体で毎年意向調査というのを実施しております、本人の意向を確認するというのはもちろんなんですけれども、それぞれ勤務をする中で、業績の評価というのを所属長が行っております。その中で評価をされた内容等を参考にしながら、適性のある職場に配置できるように、毎年検討をしているところでございます。

【中山委員】今後の動きとして、本人の意向を重視する方向に行くのか、そして、それから当然、業務も上司の方からね、評価もあるでしょうけれども、僕としては、個人の意向を重視しながらその人を伸ばしていくとか、そういうふうにしフトをした方がいいのかなと思ってちょっと聞きたいんですけど、これについてどう考えていますか。

【峰松農政課長】ご指摘のとおり、やはり本人の適性というものはそれまでの経験に基づいて

磨かれていくものと考えております。また一方で、先ほど申し上げた三つの分野で偏ることなくですね、広く視野を持っていただくということを考えれば、やはり新しい分野にも挑戦していただくということを人事配置の中で考えていかなければいけないということも考えておりますので、その辺りは状況に応じて検討してまいりたいと考えております。

【中山委員】当然、希望を重視しながら、好きなところがやはり能力を出しやすいんですよね。それに合わせて、今言ったように、当然ある程度来れば刺激を与えないといけないから、要するに、そうしてやる仕事もね、大事だと思いますけれども、若いうちは特に個人の意見を尊重しながらやっていただければ、大変ありがたいなということを申し上げておきたいと思います。

次にですね、普及指導員の活動及び運営費についてですね、7,855万7,000円計上しているようでございますけれども、今年度と令和7年度の主な実績とですね、農業普及指導員の指導力とか、スキルアップのためにですね、令和8年度は何か手立てがあるのかどうか。このことについてお尋ねしたいと思います。

【峰松農政課長】今ご指摘のありました農業改良費のうち普及活動運営費につきましては、これは県内の6か所ですね、普及事務所の普及員の活動費、それから事務所の管理、そういった、どちらかという管理運営に要する経費というふうに考えております。

その中で、やはり農家さんのところに出向いて行ってですね、現場の意見を聞いてくると。それを行政施策に反映していくということで、非常に活動経費については毎年重要なものとして確保を考えているところでございます。

そのもう一つ、普及指導員研修費というのもの

設けておりました、先ほどから話になっていまず資質向上について、やはり普及職員というのは時代に応じてですね、自分のスキルというのを磨いていかなければなりませんので、そういったものを研修に要する経費も別途積んだところで、活動をするようなところでございます。

【中山委員】農業を振興させるためには、ノウハウですね。直接、農業の普及指導員の力量が非常に現場に影響を与えるということで、あの人はよかったけれども、替わった途端にですね、なかなか話がしにくいとか、そういう話を聞くわけなんですけれど。我々が知っている頃は、若い頃は、よく農家の方とですね、普及員がね、話をするためにはやはりある程度、こっちから持ってきて、飲みニケーションしながら、本音で話していくというようなこともやっていたようなこともあるんですけど、最近はやっぱ、話を聞くためにね、本音で話をしたいので、やはり、なかなか話すだけじゃいけないから、一杯飲みながらという農家の人もいるもんな。現在はそういうことで、農家がね、勧めれば、それに対して付き合っていくよというような文化はまだありますか。

【峰松農政課長】私も事務職員ではあるんですけども、品目のそれぞれの部会だったり、そういった地域だったり、それぞれの特徴に応じて、普及員もそれぞれ活動していると認識しておりますので、そういった機会もあるところもあるんじゃないかと認識しております。

【中山委員】是非ですね、農家の方と飲みニケーションをやってですね、大いに声を聞いたり、話したりすることは非常に、農家の意識が高まってくるのでね、是非一つ、進めていただきたいなと思います。

次にですね、農林技術開発センター試験研究

費、5,483万7,000円についてでございますが、令和7年度ですね、今年度、主な実績というか、効果がある、効果が著しく出ている場合は、お知らせいただきたいなと思いますし、併せてですね、この試験研究のですね、職員の技術向上ですね、やり方といいますか、これの取組についてお伺いしたいなと思います。

【長門農林技術開発センター所長】今年度の試験研究の成果ということと、職員に対する研修がどういった形で行われているかというご質問かと思えます。

本年度の成果につきましては、毎年試験研究については成果情報という形で、普及に移せるようにどういう形で技術にするかということで、成果情報の発信を行っています。

そういう中で、本年度は昨年3月頃まで農家さんと一緒にやりながら、どういう普及の成果情報を出していくのかということで検討を重ねておりますが、現在のところ、約50成果ほど、成果情報としてお示しすることができるんじゃないかというふうに考えています。

そういったものを踏まえまして、普及指導員にどう使っていただいて、よりよく農家の、農林業者の所得につなげていくか、そういったものの成果につなげていこうかというふうに考えているところでございます。

また、委員からお話がありました研修のお話ですけども、センターでは、人材育成ということで、研究員に求められる人材というのもございます。普及と違いまして、どう現場課題につなげていくかという部分もございますので、例えば、若手研究員であれば、そういう新しい技術の習得とか、例えば、中堅職員であれば、研究員の学び直しとか、そういったものも求められていると思います。そういう意味では、若

手職員に対しては、現場でしっかり農家さんの生産動向とか、成果の発表、そういったものを農家さんの前でやっていく、そういった研修を行うとともに、外部資金というか、国とかそういったところの資金を活用できるようにしてまいりたいというふうに考えていますので、そういった人、方々とのつながり、そういったものを身につけていくための研修、会議への出席、そういったものに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

【中山委員】 外部資金もね、取りに行かないといけないと思いますし、含めてやはり、研究員で、そして、資質向上を図っていかうという考え方なので、特に僕は気をつけてほしいのは、やはり研究員、今後、まだ若手も含めてですけどね、なかなか隣にいてもね、コミュニケーションを取らないというのがあるんですね。情報を共有するため、是非ですね、こちらからコミュニケーションを図ってですね、逆に言えば、忘年会でもメールでも、隣の人がいてもね、こういうことを挙げないという人もいるらしい。コミュニケーションが盛んになるような仕掛けをしながら、技術向上に、努めていただきたいなと思います。

次にですね、果樹研究部門の試験研究費3,549万7,000円。令和7年度の主な実績とですね、効果があれば教えていただきたいなと思いますし、職員の技術向上に向けた取組についてですね、令和8年度をどうしていくのかお尋ねしたいなと思います。

【長門農林技術開発センター所長】 果樹研究部門につきましても、農林技術開発センターの中に、一部門として、実際、同じような形、活動に取り組んでいるところでございます。ですので、農林技術開発センターとして、施設野菜、

施設園芸、花、果樹、畜産も一緒になって、林業も含めて、そういうまず成果情報を出していく。そういうことで同じような形で研究者の育成、そういったものも図って行って、先ほど委員からもお話があったように、研究員一人一人がしっかりコミュニケーションを取れるような形で、職場運営を図ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

【中山委員】 以前、僕も研究所に行って、いろいろ聞き取り調査して、詳しく教えてもらいました。そこでね、特に場長さんだったと思うけれどね、ところで、あなたはピワ作っているけど、直接、茂木の農家に行って、出ていたものを食べたことあるかという話をしたらですね、いや、ありませんということでした。

是非ですね、この研究所の方々はね、一定の条件の下で作っていくことについては熱心にやっているから、これ、評価しないといけないけれど、実際、現場というのは山あり谷あり、日が当たったらいけないとか、いろいろあるんですよ。そこに行ってね、物を食べさせてもらって、それを自分で確認して、それで持ち帰って、またどうするんだと。そういう現場に行くということがね、求められていると思います。是非ね、そういう方向で、一つ指導していただければ大変ありがたいなと思います。

次に、畜産研究部門もですね、試験研究費7,631万9,000円で、令和7年度主な成果と、令和8年度、技術職員ですね、技術力向上への取組についてご説明ください。

【長門農林技術開発センター所長】 先ほどの果樹部門とも同じように、畜産部門も、我々農林技術開発センターの一部門となっておりますので、同じような形で、先ほどもお話があったように、いかに現場の課題ニーズをしっかり把握

しながら取り組んでいくかということが重要ですので、そういったことも含めて、しっかり指導してまいりたいと考えています。

【中山委員】 それではですね、二、三点お尋ねしますが、ひとつは、この認定農業者のですね、経営改善支援2,370万円でございますが、ここをですね、支援で、主な成果がどんなものがあるかということと、令和8年度の認定農業者のですね、所得向上の取組というか、具体的な数字があるのかどうか、お尋ねしたいなと思います。

【村上農業経営課長】 認定農業者、農業経営基盤強化対策費かと思えます。認定農業者の地域農業の担い手の確保、育成を図るための取組でございますが、認定農業者、今現在4,900名程度ということで、年々ちょっと減少している状況でございます。

しかしながら、認定農業者の平均農業所得でいきますと、令和6年で558万円ということで、これは年々上昇しているという状況でございます。

毎年、認定農業者は経営改善計画という5年後の経営目標を定めまして、その目標達成に向けてですね、例えば、規模拡大の支援ですとか、経営改善の支援、こういったところを、この事業の中で取り組んでいるところでございます。

【中山委員】 問題は、この認定農業者を約4,900人より維持拡大できれば一番いいんだけど、なかなかそれが拡大するのは難しい気はするけれども、やはり所得だよな、所得を上げていく。令和6年度3月末で年所得555万円となっているけれども、令和5年度か。これを令和12年度に上げていこうということでしょう。そうするとね、一遍にきゅっと上がらないわけだから。そうするとやはり、5年なら年次計画をもって、こうだこうだと、令和8年度の555万円から上げない

といけないわけだから、具体的な目標というのはあるんですか。

【富岡分科会長】 暫時休憩します。

— 午前10時33分 休憩 —

— 午前10時33分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開します。

【村上農業経営課長】 失礼しました。第4期長崎農林業農山村活性化計画では、令和12年までに認定農業者の農業所得を600万円まで引き上げるという目標を立てております。

【中山委員】 600万円に上げていただくことは大変ありがたいことであって、そのためにはいっぺんに800万円になるわけじゃなくて、この差は45万円あるわけでしょ。そうすると、これは5年で割ると10万円ぐらいかな。そういう話もあってだけれども、やはり、予算上は、この数値目標をある程度565万円とか、そんな年次的にはある程度追っていきながら、それをやっていくという形が一番いいんだと思うんですよね。いきなり最初に基準値があって、12年度があって、あとは分からないじゃ話にならないから。是非ですね、そういう形で、できるだけ年次の目標をですね、見込みを立てながらやっていただくことをお願いしたいなど。

それとね、もう1点お願いしますけれども、この農業振興をしていくためには、農協の働きというのは非常に重要になってくると考えていまして、農協も合併しましてね、大きくなって、6団体、将来的には一つか二つにという話がありますけれども、巨大になると課題もですね、あるのであります。

そこで、本県の農業協同組合等育成についてですね、776万円、この取組の内容と、この経営、各農業協同組合の職員数、そして、このうち営

農指導員ですね、これ、どれだけいるのかですね、お尋ねしたいと思います。

【高橋団体検査指導室長】農協の職員数、それから営農指導員さんについてのお尋ねでございます。

正式な統計が出ています令和5年度末の長崎県内7農協の職員数は3,107名で、そのうち営農指導員数は203名ということになっております。

【中山委員】失礼しました。7団体。6団体とっておりました。失礼しました。本題は農業指導員がですね、やはり203名が、僕に言わせれば少し、集落でやっているけれども、少ないのかなと思うんですよね。特に、僕はもうビワ農家からいろいろ聞くのは、やはり農協が合併して、大崎からザーッと西彼杵、西海まで来てね、これ、指導も大変だよね。行ったり来たりするのに半日かかる。だから業務がね、なかなかゆっくり話すというような状況にはないような場合もあると。指導員自体は熱心にやっていたけれど、その人の数の問題があるんですよ。少なくなっているんですよね。この辺はね、数が少なくなると、これを増やせというのも、なかなかやはりね、難しい部分もあるのでね。これ、有効に活用するためにどういう工夫がいいのかというね。やっぱり農家の皆様の声を聞きながらですね、一つここは、うまいことやっていかないことには、農家の人がですね、このJAの指導員の方との接点が非常に強くてですね、そこ県で普及指導員ということになってきますので、この辺がですね、ここが弱くなるとですね、非常に農家の意欲を削ぐ形になってきますのでね。これの工夫をね、今後、農家の人に聞きながらですね、一つ、農協団体と改善策というかね、対策を、何とかですね、考えていただければと思いますけれど、いかがでございますし

よう。

【峰松農政課長】営農指導員さんと農業普及員の連携ということで、産地振興にはどちらも大切な役割を果たしていると認識しております。

そこで県としましては、産地計画を基軸として、産地の維持発展というのを取り組んでいるんですけれども、その際に、やはりJAの営農指導員さんとの連携というのを意識してやっているところでございます。

また、その人材育成におきましても、先ほど来申し上げておりますけれども、普及職員の研修と併せまして、狙いが同じようなことがあればですね、一緒に研修を行ったりすることで、県の政策を営農指導員の方にも理解していただきながら、産地振興に取り組むことができると考えております。そういったことで、本県の政策、普及指導員の役割を、営農指導員さんにも十分知って、理解してもらいながら、今後も円滑な連携体制を構築していきたいと考えております。

それと、先ほど委員の方から指摘のありました予算の農業協同組合育成指導費776万6,000円につきましては、これ、団体検査指導室の運営費でございまして、農協の方の活動費というものではございませんので、補足させていただきます。

【中山委員】いや、一番大事なのは、農業の経営状況をきちんと監査していかないといけないわけだから。そういう意味ではね、経営を維持していくためには、人件費が一番大きいんですよ。

逆に言えば、人件費が多くて、農家が減ってきているわけですから、大変厳しい状況にあるわけですよね。

そういう中で、営農指導員がどうしても補充

が利かないというのかな。

もっと欲しいなという声があるんですけども、まだそこまでは経営関係で、それは同じ人間としての、今までの3倍も、範囲拡大は、当然人間が1人でやれないわけですよ。そういう問題が発生しているから、これをうまくやるためにね、やはり農家の声を聞いて、そして、農業でそういう改善ができないのかどうか、それを含めてやればいいわけであって、その人たちの働きが悪いということを書いていないわけなので、ここをもう少し活用するためのいい方法を考えてほしいということを申し上げたいところであります。よろしくをお願いします。

それとですね、もう取りあえずまとめていこうと思いますが、やはり今までお話ししたようにですけど、各研究機関同士の交流とかですね、これはやられていないと思うんですけど、それとか、研究機関内の交流の促進・取組をですね、さらに進めてほしいというのが一つであるし、農業指導員とか営農指導員とですね、農家、新規就農者等のですね、交流促進というコミュニケーション、さらに進めてほしいということを申し上げた上でですね、儲かる農林業と活力ある産地を守るためには、やはり農業者、農家の声をどう反映させていくのか。そのことによって農家が意欲を高めていきますので、ここをどうするかという問題と、もう一つは、新規就農者が減ってきているわけです。大変厳しい状況にあります。ここに農業とか畜産業とか動物とか、森林とか関心のある県民に対してですね、アピールしていくということが大事でございまして。その声をどう聞くかという問題がある。

そういう意味で、私が提案したいのは、これらの窓口をですね、農林部内の本庁あたりで、

ワンストップでですね、ワンストップ窓口というか、分かりやすく言えば、農林業110番というかね、そういうのを設置して取り組んで、そして、農家と農林部の皆さん方と、また極端に言うと、農家と農林部長が顔の見える関係というか、もう全体でね、農家数、農業に従事している人は2万5,000人いるんだけど、我々が選挙するときでも、後援会は、2万5,000人くらいいるんですよ。我々も8割か9割、それぞれあれはあだだ覚えているんですよ。農林部長あたりもね、2万5,000人ぐらいいね、半分は覚えているぐらいいね、そのくらい意欲があれば非常にありがたいことだと思うわけでありまして。是非このワンストップ窓口をね、つくる時期に来ているのかなと考えているわけでありまして、これについてどう考えていますか。

【峰松農政課長】議員ご指摘のご提案ですけども、今現在、農林部の方で対応しておりますのは、やはりそれぞれの課題といたしますか、例えば、新規就農者の方が相談したい内容、それから、中堅の農家さんがさらに経営を向上させたいということでの相談内容、分野がそれぞれありますので、園芸の方もいらっしゃれば畜産の方もいらっしゃるというので、そういった方々に、密にですね、相談ができるように、例えば、新規就農につきましては新規就農相談支援センターというのをワンストップ窓口として設けておりますし、認定農業者の方についてもそういった集まりをつくって、その事務局をですね、県の方でも配置させてもらったり、あるいは、その産地自体を盛り上げていくということにつきましては、産地計画というのを策定するというご説明を先ほどしましたけれども、そこに普及員も市町も農協さんも入ってやっている状況で、農家さんの声をワンストップで受け入れる

ところを、それぞれの課題に応じて、それぞれの必要性に応じてつくっているという形で今取り組んでいるところでございます。

そういった中で、議員のご指摘については、恐らくそういったところも含めて全体、先が見えるような、顔が見えるような関係ということをご提案いただいたと思っておりますので、そういった中で、必要な情報については共有、連携をするような形で取り組んでいけたらと考えております。

【中山委員】はっきり言って、今までのような時代の流れの中で、農林部の皆さん方はね、精力的にやっていただいたことはよく分かるんですよね。農林部から知事が出たり、副知事が出たりしてですね、非常に士気が高まっておりますし、期待しております。ただ、やはり、今までのやり方を踏襲していて、そこを大事に大事に守っていこう、そこに投資をしていこうということも一つの、基本的にはそれでいいと思うんですよ。しかし、それだけではですね、それは打開できないと思います。そのために、やはり県民みんなに広くこの農業問題に関心を持ってもらう。職員含めてね。森は、森の癒やす効果とかいろいろあるけれど、全体に関心を持ってもらって、そして、相談すれば、ここに相談すれば、全てのことは、例えば、資金の問題についてどうとかね、そして、一芸に秀でる農家はどこにいたりとか、ここにいますよとかね、なかなかね、農家の人とよく酒を飲むんだけど、私も一緒に。そのときに私もやかましく言うんだけど、行けばいいんじゃないかと言ってもね、なかなかそれが酔いがさめたらそうならない人もいますよ。それで、やはりここを、ここが相談窓口ですとハッキリして、そこから振り分けてもいいじゃないですか、決めていて

ね。例えば、県民共通の相談窓口はこうなんだ、そこはそこにチーフがいて、そこに民間人でもいいじゃないですか。それでもいい。この流れをつくっていくとかね、やはり何かの形をね、仕掛けというか、県民と県民の力をはらまれば農業はやっていけませんけれども、農業者だけに任せては。是非ですね、それに対しまして、県民に開かれたワンストップ窓口をですね、開設いただきますように要望して質問を終わります。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【石本委員】ちょっと二、三点確認させていただきます。

まず、鳥獣被害対策の関係でございますが、今回、植物防疫費の中で、11億2,700万円の予算がありますけれども、昨年度比25%増加しているわけですが、これも何回もこれまでも言ってきましたけれど、なかなか県北地域については、イノシシの被害をはじめとして、最近はまだシカの被害も少し出てきていると私も聞いています。ここに対し、これらの有害鳥獣に対する、いわゆる被害の防止対策について、具体的にどのような対策を考えておられるのか、ちょっと中身についてお伺いしたいと思います。

【三溝農山村振興課長】鳥獣に関する被害でございしますが、今の現状なんです、令和6年度の農作物被害額は2億円程度ということで、前年度、令和5年度と比較すると5%ぐらい下がっております。イノシシがその7割を占めておりまして、被害額が1億5,100万円ということになっております。

県といたしましては、やはりイノシシの被害については、被害のピークであった平成16年度と比較して、3割程度に下がっていますが、近年下げ止まりをしているということになっており

ます。

これについては、しっかり引き続き、防護、すみ分け、捕獲、この3対策をしっかり取るのと併せて、地域によって、やはり被害が酷いところと酷くないところというのは、実はございまして、そここのところについて、重点的に鳥獣被害対策のアドバイザーにご協力いただいて、対策をしっかり取っていきこうということで考えております。

やはり今までの従来どおりの対策は当然、防護対策とかですね、防護柵とかそういうところの手当は必要になってはくるんですが、防護柵についても、実際、せっかく設置したところが破られて、被害も増えてきているということもありましたので、そういうところについてもしっかり対策を取っていききたいということで考えております。

【石本委員】対策も必要だというふうにはそれは当然なるわけですけれども、一方で、猟師ですね、獲る方の猟師がこれも高齢化、そして、猟師自体の数も減ってきているという状況で聞いています。これに対しても、もう長年、いわゆる猟師に対する、補助というか、対策金ですね、狩猟費というか、そういうのも上げてもらえば、もっともっと鳥獣も捕獲することが可能になるという話も聞いていますが、そういった具体的なその猟師に対する手当なり、対策なり、どういうふうな状況かを教えてください。

【三溝農山村振興課長】実際に狩猟される方ですが、今イノシシ成獣1頭捕獲すると7,000円、国の方から補助が出ているということになっております。これについては、委員おっしゃるとおり、以前から全然変わっていないということもございまして、そこについては国に対して要望して、その手当を上げていただきたいという

ことで、今後とも引き続き要望していききたいというふうに考えております。

【石本委員】この鳥獣害対策について、直接今回の8年度の予算には出てきていないというふうに聞いているんですけども、これも県北地域で、昨年度ですかね、私も質問したところですが、その鳥獣を捕獲しても、なかなか処分が簡単にいかない。要するに、量を獲りたいけれども、その獲った後の処分に、何ていうか、焼却できない。単純に埋設という作業がですね、そういった場所もなかなかないと。特に夏場なんかは腐敗なんかもあって、近隣に対する環境悪化も考えると、獲りたいけれども獲れない、獲っても処分できないという状況の中で、県北においては、減容施設と言いますかね、一時保管するような冷凍庫なり、そういったことの建設について検討されていると。昨年では一応、令和8年度からそういった取組を進めたいという話を聞いていましたけれども、調整の問題もあって、ちょっと令和8年度は無理だという話も聞いています。そういったところについてもちょっと動きがあれば教えてください。

【三溝農山村振興課長】委員ご指摘の県北地域の減容化施設でございます。減容化施設というのは、捕獲した鳥獣、イノシシを一度乾燥させて処理するという方向になっております。今、県北地域の有害鳥獣被害防止協議会を中心に協議がなされておりまして、令和8年度に、松浦市、平戸市、それぞれ単独で施設を整備したいという意向がございましたが、現時点では令和9年度に施設の整備を行いたいという構想になっております。

特に、松浦市については、整備の場所の選定、それからコストの計算等に時間を要しているということでお伺いしております。県としては引

き続き、この協議会等を通じて支援をしていきたいということで考えております。

【石本委員】 その話もですね、平戸、松浦、それぞれで建設をしたいというような要望もあるような話を聞いていますが、将来的に考えますとですね、やはりさっき言いましたように、その狩猟する側の人数も減ってくると。また、広域的な連携も今後出てくると。やっぱり市単独ではですね、なかなか経営的にも困難ではないかなという気もしますので、ここら辺は、できればですね、県北地域といいますか、佐世保以北で1か所というような施設整備を是非してほしいと思うし、もう一つ、県北に、田平ですかね、クリーンセンターがあるんですけども、これもあと5年でどうするかという話も出てきています。そういった施設、佐世保では今、1頭、焼却が丸々できるという施設になっているという話も聞きますので、そういった今後の焼却施設との兼ね合いも十分考えて、できるだけ効率的な、無駄にならない施設の建設についてもですね、並行して、しっかり検討していただければというふうに思っていますが、そういったことについての意見は。

【三溝農山村振興課長】 委員ご指摘のとおり、やはり単独で施設を整備すると、頭数が当然減ってきますので、その処理の規模なりを考えると、コスト的にやっぱりかかっていくという問題もございます。私どももできれば一緒になって、そういう施設をつくった方がいいということで考えておまして、協議会の方でも話はさせていただいていますが、今後ともその考え方についてはお伝えをしていきたいと考えております。

【石本委員】 もう一点、畜産の関係ですけれども、これもちょっと具体的な予算は見えないん

ですが、県北においては、その獣医師の不足というのが依然として残っております。そういった、さっきの話もありましたけれども、指導員の育成の体制とか、そこら辺もなかなか行政単独では難しい。そして、その獣医師の配置ですね、採用から配置についても、なかなか行政単独では困難だということもありますので、県としてもそういった各地域のバランスといいますかね、獣医師の配置についても、県が主導的にやっていただければ、やらなければ、なかなか難しいなど。獣医師の不足を解消する手立てとしてはですね、そういったところで県の方としてはどのような考えなのか教えてください。

【森畜産課長】 獣医師の県北でのということですが、我々、県職員の獣医師としては家畜保健所に配置をしておりますけれども、そこにおいては、やっぱりちょっと欠員があります。それにつきましては、OBの獣医師で一応補充している状況ですけれども、県北の方の診療所等、農済含めてはですね、一時期、松浦の方とか、欠員の状況ということをお聞きしたんですけれど、現在、解消されているように聞いております。

県下見渡したときも、離島の方とか、一部そういうふうな状況もあつたりとかしているんですが、県の方で県内の診療所等を集めた懇話会という組織をつくって、そこでいろいろ情報交換をしているんですが、その中でいろいろ情報共有しながら、連携を組むということについては県の方で一緒になって考えているところでございます。

一応、獣医師の確保のために修学資金というものを準備して、大学生の獣医師の方に貸していますが、その方たちが県であつたり、診療所

であったり、農済、そういうところに就職するようですね、対策も打っていますので、それも含めて、一応欠員の状況でありますけれど、確保対策は今後、しっかり取り組んでまいりたいというふうに思っています。

【富岡分科会長】ほかに質疑はございませんか。

【宅島委員】 よろしく申し上げます。私の方、この鳥獣被害対策で、ちょっと質問させていただきます。

農水省発表の令和6年度の野生鳥獣による農作物被害状況ですが、全国の被害額が188億円、前年度から24億円増加をするというような発表になっています。長崎県においては、先ほど課長から説明がありましたとおり、ピーク時の約3割に被害が抑えられているというような答弁がありましたけれど、毎年ですね、約10億円の国費をいただきながら、その鳥獣対策をやっていると思っておりますが、この令和8年度予算で予想される頭数、イノシシが何頭分なのか、シカが何頭分なのか、そのほか何頭分なのか、そういう明細が分かりましたら、お願いします。

【三溝農山村振興課長】 今、手持ちはないので、後ほどお答えさせていただきます。

【富岡分科会長】 暫時休憩いたします。

— 午前11時 2分 休憩 —

— 午前11時 3分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開いたします。

【宅島委員】 それでは、令和7年度の実績ではなくてですね、令和6年度の実績で構いません。イノシシ、シカ等の捕獲状況です。

【三溝農山村振興課長】 先ほど、委員からご質問がございました令和6年度のイノシシの捕獲頭数でございますが、4万5,822頭ということになります。前年の3万1,740頭と比較すると144%

ということです。

【宅島委員】 令和6年度、シカの実績は分かりますか。

【三溝農山村振興課長】 1万3,294頭でございます。

【宅島委員】 分かりました。ありがとうございます。答弁でですね、イノシシの方が144%ですか。毎年ですね、4万頭以上を多分駆除されているというふうに認識しておりますけれども、毎年毎年これだけ予算を打っても、どんどんイノシシの頭数自体はあまり減っていないのかなというふうに思いますけれども、今、県で認識をされているですね、県内にイノシシが例えば何頭ぐらい生息するのか、そしてまた、シカが何頭ぐらい生息するのか把握をしていらっしゃいますか。

【三溝農山村振興課長】 毎年度のイノシシの捕獲頭数でございますが、3万5,000頭から大体5万頭の間ぐらいで、数字が推移しております。県内で実際、どのくらいイノシシが生息するかということでございますが、これについてはですね、イノシシの個体数推定に関しては、完璧な個体数の推定方法とか個体群の動向の指標が確立しておりませんので、生息頭数の把握は現在困難だと思います。

シカについてはですね、排せつの糞の塊の密度や捕獲頭数などを統計的に処理することで、ある程度それを推定させていくような方法がございます。イノシシに関してはですね、その糞自体がなかなか判別がつかないということがございます。

併せてですね、イノシシは大体1年間に、相当こどもを産むんですが、死亡率が非常に高いということで、平均寿命も大体1年前後ということで、年によってかなり変動が大きいと、捕獲頭

数も3万頭から5万頭ということで、特に狭いエリアでは、なかなかその辺りの推定が難しいということになっています。

国の方では、先ほど申しました捕獲頭数などを基に推計値がございいますが、それでもですね、大体60万頭から120万頭ということで、幅が60万頭という形で、なかなかちょっと難しいところもございまして、県という狭いエリアで推計すると、かなり誤差が出てくるということで、なかなかイノシシの推定値、その生息数というのが出せない状況にあります。

これについては、国の方には毎年政府政策要望でその生息数を推定できるような形で検討していただきたいと要望を出しているんですが、現状、そういう状況でございまして。

【宅島委員】ありがとうございます。先ほど農水省のですね、発表の額で言ってもですね、もうこの対策が本格的に長崎県でも始まって、12年ぐらい経つんじゃないかなというふうに私の記憶ではあるんですけども、毎年ですね、10億円程度の交付金を頂きながら、12年間、120億円かけてですね、この駆除に取り組んできて、まだ、被害額は減っておりますけれども、そういう40億円ぐらいの被害の軽減だと、10年間ぐらいですね。そういった中でですね、やはりイノシシを駆除する方法としてですね、いろんなインストラクターの方とか、そういった方が入ってやっていると思うんですけども、例えば、ドローンなんかを活用して、赤外線をつけた状態でですね、その探知するとか、探すとか、そういうことはされているんでしょうか。

【三溝農山村振興課長】イノシシについては、そのような研究等を存じ上げないんですが、シカについてはですね、夜間、赤外線を使って監

視する方法は実際あってですね、現地の方で、市がされたりということではございます。

【宅島委員】ありがとうございます。やはり最近のドローン、かなり精度とかですね、そういった性能面も上がってきていて、私も何かテレビで見たことがあるんですけども、やはり動物なんかの生息状況をドローンで、赤外線で確認するというようなことも見たことがあります。そういった意味でいくとですね、やはり被害が大きいところ、被害が出やすいところ、そういったところに関してはですね、やっぱり新たな対策としてドローンを活用した調査方法とか、そういったことも是非ですね、国に言う、例えば、要望していただきながらですね、やはりイノシシの駆除とかシカの駆除に努めていただきたいと思います。

そして、シカの状況なんですけれども、対馬に行ったときにですね、もう森林とかその山肌がもう何ていうか、全部シカの被害に遭って、大雨が降ると、そのままの土砂が流れてきやすいような状況になっています。そういったところをですね、是非対策をしてほしいと、対馬の議員さん方からも要望をいただくんですけども、その辺についてちょっとその認識をお願いします。

【三溝農山村振興課長】ドローンの活用の方向なんですけど、イノシシに限ってですが、イノシシは、やはり農作物の被害、私たちはその視点で効果の方も見させていただいているんですけど、イノシシの数を取るのではなく、畑の周りにいる加害の個体というのがありまして、そこを集中的に捕獲した方がその被害額を下げるといって、実際の実例がございまして。長崎の方でお世話になっているアドバイザーで佐賀から3か月来ていただいている方なんですけど、その方のお話を

聞くそうですね、佐賀のある地域でイノシシの被害をゼロにした実績を持たれているんですが、その加害個体をいかにして捕まえて捕獲するかということがあってですね、やはりそこにはセンサーカメラといって、自動的にカメラに映るとかですね、そういう対策の方が非常に効果があるということもお話を聞かせていただいています。当然スマート関係のですね、ドローンを含めて、今後、そういう機器については国の方とも、いろいろ連携を取りながら、具体的にさせていただきたいと思います。

それから、シカの対策でございます。シカについてはですね、私も対馬の方に行って、実際、現場の方も見させていただいたので、委員おっしゃるとおり、非常に山の中は下草がないということになっていきます。対馬にはシカの対策の会がありまして、その中で十分協議もされていますし、エリアを決めて、そこで対策を取ってきた経過がございます。

一番酷かったのは1万1,000頭ぐらいだったんですが、今6,000頭ぐらいまで捕獲頭数も、減ってですね、集中的に捕獲したところは地域の住民の方とも話をさせていただいたんですが、シカもちょっと見かけなくなったというところもやっぱりございます。

先ほどシカについてはですね、ドローンを飛ばしてですね、巻き狩り、イノシシの代わりにドローンで追い立てて、巻き狩りする方法というのを今研究もされていますし、いろいろな対策をですね、他の県の対策も常時あそこに入れてきておりますので、しっかりその辺りについてはですね、効果も見ながら、できるだけ適切に対応していきたいと考えております。

【宅島委員】ありがとうございます。是非ですね、いろんな県内にですね、被害を受けられて

いる農家の方々が多数いらっしゃると思いますので、是非引き続きの鳥獣害対策の取組をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

【森畜産課長】すみません。先ほど石本委員の方から、その診療所の欠員の状況ということでお答えしたんですけど、ほぼ埋まっているということでお答えしたところだったんですけど、今年度の秋に開催した県内の獣医療懇話会の中で把握した中では、実は松浦の診療所は2名、欠員があつていまして、あと、佐世保の方で1名ということと、農済の方は1名ということだったんですけども、その後その中でいろいろ診療エリアの調整とかなんとかいうのを懇話会の中でいろいろ協議されていたんですけど、その後いろいろなと今年度の採用という話を聞いてきた中では、大分埋まってきているというような声を聞いていたものですから、先ほどお答えしたところだったんですけど、今年度末にはまた再度、実態を正確に把握して、県内のその欠員の状況等に対応していきたいというふうに考えております。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【大久保委員】質問をさせていただきます。

横長の74ページですかね。肉用牛の生産構造強化促進事業とありますけれども、まず、この内容、事業概要も書いてありますけれども、ちょっとこの内容を教えていただきたいと思います。

【森畜産課長】ここに書かれておりますように、社会情勢に左右されないというようなことでもありますけれども、例えばなんです、和牛の繁殖経営の中で、子牛が安くなったときに、自分のところで肥育まで始めようとかいう場合のそういう一貫経営の取組に対する導入に対する助成とか、そういうものをこの中の事業で見えてい

るところでございます。

【大久保委員】今現在ですね、先日も21日に平戸家畜市場の方の競りがありましたけれども、大分ですね、回復して、回復以上にですね、80万円台に乗るぐらいですね、活況になっております。

ただ、生産者の声ではですね、そうやって一安心しながらも、やっぱり先行き、これまで繰り返してきたようにですね、高くなれば、やっぱりその先安くなる心配もされているところでございます。

振り返れば二、三年前、大変厳しい状況の中ですね、皆様にですね、県からご支援をいただいて、どうにか乗り越えてきたからこそ、こういった今の現状もあるというふうに思っております。感謝しながらもですね、これからどういふような対策をしていくか。この辺りがこの施策が生きてくる所じゃないかなというふうに思っておりますけれども、社会情勢に左右されない和牛生産構造ということですが、私の記憶では、その当時、その一貫経営だとかいうところで、肥育がどうしても県内、繁殖よりも少ないということで、当時、課長からも1対1を目指すというふうにおっしゃったと記憶しております。

それは一朝一夕に行くことではなくて、やっぱりあの当時、鹿児島ははじめですね、県内の肥育と県内の繁殖業者がお互いに買い支えようとする中で守ってこられたというのを見て、やはりそういった環境をつくるべきじゃないかというところで、そういった支援もあったというふうに思っております。

そこ辺りをですね、いま一度ですね、どのようにその1対1を目指されているのかどうか、ちょっとそこを確認させていただきたいと思いま

す。

【森畜産課長】大久保委員の方から丁寧にご説明いただいたところなんですけれど、まさに狙いはそういうところございまして、県内は一時期やっぱり繁殖経営が中心で、生産された子牛は県外の方に購買されていくというような状況の中では外部に頼る部分も多かった。また、一方でその子牛価格も変動するので、多角化の中では、安いときはもう自分たちで肥育まで始めようということで、一部、一貫も取り合わせてやっていたということで、頭数の肥育牛と、長崎和牛の当然増頭にもつながりますし、繁殖牛と肥育牛のバランス1対1を目指してやっていくというようなことで取り組んできた状況でございます。

ただ、最近の当然、その考え方は継続していくべきだというふうに思っていますが、もう2年、3年前といわず、一年半前と比べただけでも、1.5倍ぐらいに今上がっている。子牛価格が上がってきています。40万円だったりすれば、もう80万円を超えるぐらいになってきていますので、非常に、子牛繁殖農家とすれば、子牛を販売する上では全然いい状況でございますけれども、そういう中であれば、先ほど言いました、その一部一貫という繁殖農家が、肥育というものは一時期セーブしてもいいと私は思っています。子牛は子牛で高く売れるときは、子牛を出荷するというので、その時勢を見れば必要なことかなと思いますけれども、将来的に長い目で見たときには、安くなったときにまた一貫とか、そういうことはバランスを調整するような取組という構造というものは、1回その肥育に取り組むことで、今この事業を新規で取り組まれている方が30名、30戸以上できている状況でございますけれども、そういう方たちが今後も続けて

いくつか、また、新たな人が出てくるかという形で、そのバランスについては注意しながら、この事業は推進していくべきかなというふうに思っております。

【大久保委員】 ちなみに今現在、1対1を目指す中で、どれぐらいの比率になっているのか。ここ二、三年の中で、どこぐらいまで1対1に近づいたのかというのをちょっとその辺りを教えてください。

【森畜産課長】 現在の頭数で、もうほぼ1対1の状況なんですけど、令和6年の段階で、県の方で毎年調査しています統計の中での数字になりますけれども、令和6年度は繁殖牛が若干多かったんですけれども、令和7年の県の調査では、繁殖牛頭数が2万9,443頭、肥育牛頭数が2万9,266頭、ほぼ1対1の状況に今はなっている状況でございます。

【大久保委員】 目標どおりですね、1対1になっているということで、一安心はしていますけれども、いずれにしましてもですね、やっぱり今の価格ではずっとは推移しないだろうというふうに思っております。これからは繁殖は今いいですけれども、肥育がきつい、その分、値段が上がるかといったら、なかなか、消費者はですね、今度これだけの物価高騰の中で牛肉を必ずしも食べる必要はないというふうに、消費者はなってくるので、やっぱりそういったサイクルがずっと繰り返していくんだらうということを考えればですね、私はやっぱり県費を多大にこの畜産は使って乗り越えた中で、これからは、それこそここに書いてあるように、社会情勢に左右されない環境をつくるには、やっぱりその肥育も繁殖も両者、和牛畜産として、やっぱり独り立ちを、この業界ができるようになるにはですね、やっぱりこのいいときにどれだけ一貫

経営をするとか、また、ブランド化をするとかいうことを、長崎県で一体としてやっていく必要があるというふうに思っております。どっちにしてもですね、きつくなってくれば、また、今度は導入支援をするわけですよ、県は。そしたら、また県費使うわけじゃないですか、血税を。やっぱり、いいときに投資してもらおう。それは、またその心配する先のことを考えたら、もっと肥育を増やしていきましょう。やっぱりこうやってアナウンスをしていく必要もあるのではないかと。先ほどの課長の意見では、いいときにはもう繁殖を重視して、どんどん子牛で売っていいんじゃないかと思っておっしゃいましたけれども、やっぱり一歩先のことを考えれば、そういった安定化を目指した投資をしてもらうということもアナウンスしていく必要もある、このように思っております。それこそもうこのサイクルというのは数年で、一朝一夕にいかないものだから、やっぱりこういった投資ができるときにしてもらって、安定を目指してもらおうということが私は必要なんじゃないかなというふうに思っておりますので、どうかそういった視点を、この繁殖がいいときに、しっかりと継続していただければというふうに思っております。

【森畜産課長】 貴重なご意見ありがとうございました。私どもの方でしっかり検討してまいります。肥育、確かに今から先の心配も当然するところでございますけれども、今委員から意見をいただいたことを踏まえまして、考えていきたいというふうに思っています。ありがとうございます。

【大久保委員】 是非よろしくお願ひします。

もう一つは、前のページの73ページに、和牛生産の拡大推進事業とありますけれども、ここ

に全国和牛能力共進会、全共の予算もあります。また後、来年、再来年であるんですけれども、来年度はまだ準備期間のラストイヤーであるというふうに思っておりますけれども、今、北海道全共をですね、長崎県としては、どこを目指して今やられているのか、各ですね、部はありますけれども、今のところのですね、計画を教えてくださいたいと思います。

【森畜産課長】全国和牛能力共進会についてのご質問でございます。

今回、来年度、令和9年度ですね、9年度に北海道の方で第13回の全国和牛能力共進会が開催されますが、前回12回、鹿児島で開催した後にですね、成績も踏まえて、そこから5年間、また、出品対策ということで推進協議会を立ち上げて、その中で出品対策、ずっと打ってきています。今年度、県の共進会、全共に向けた県の共進会を県南の方で行いましたけれども、それもこの出品対策の一環ということで、出品対策に対して県の方からも負担はしております。

その出品対策に向けていろいろ人工授精から何から計画的に取り組んできているんですが、今年今からですね、今から全共に出品対象になる子牛がどんどん生まれてきている状況があります。その生産状況を見ながら、8年度はまた産子検査とか行いながら、良い牛を探していく。種牛の部ではそういう取組になりますし、肉牛の部では、計画的に生産した全共向けの素牛が60頭、選抜された60頭がこの2月にですね、県内の15戸の肥育農家に、優秀な肥育農家の方に譲渡しを行っております。

これを全共までのまた1年半ぐらいの間に毎月巡回等を行いながらですね、牛の状態を確認し、取り組んでいくと、そういう状況に今なっております。

【大久保委員】今の現状をですね、ご説明いただきましたけれども、どの部が日本一だとか、3位以内に入れるとか、そういったところはどのように考えておられるのか、ちょっと意気込みを教えてくださいたいと思います。

【森畜産課長】思い起こせば、平成24年度、第10回の全共が長崎であったときに、肉牛の部で日本一を取って、内閣総理大臣賞を受賞したという実績があります。その次の宮城の大会のときに、日本一は逃したんですけれども、肉質の部で特別賞を受賞した。鹿児島の方で、その12回するときには、そこまで至らなかったということで、常に長崎全共で取った日本一を奪還ということで、それを目標に、第13回ですね、日本一を奪還するというところで、肉牛の部、種牛の部、いずれかの部で日本一を取ることが目標かと、そのように思っております。

【大久保委員】質疑なので、多くはもう言いませんけれども、日本一を目指すのであれば、やっぱりこれから当日まで、でき得ることをですね、日本一の対策をしていく必要があるというふうに思っておりますので、どうかですね、この予算は限られたところもあるかもしれないんですけども、日本一になるためのですね、日本一の準備というのが要ると思いますので、是非ともよろしく願い申し上げます。

【富岡分科会長】ほかに質疑はありませんか。

【田川委員】私一、二点、簡単にすぐ終わりますけれども。

この新規就農者の中にですね、トレーニングファームというのがございますけれども、これはもう各地でトレーニングファームで訓練をされていると思いますけれども、その運営状況ですね、実際、きちんとその指導員等がいてですよ、されているのかも含めて、県内で何か所あって、

指導員が何人、そしてまた、それを新規就農者がどの程度そこで学んでいるのかを含めて、分かれば数値をお願いします。

【村上農業経営課長】 県内のトレーニングファームにつきましては、県下、各JA、7JAプラス南島原の方で果樹ですね、この研修機関がございまして。ここで八つですね、地方機関としてございます。

これまでに令和2年から令和7年まで、令和2年から早いところは、トレーニングファームが開催しているんですけれども、そこは7年までで約49名が、そこで就農しているという状況でございます。

現在、研修中の方につきましては、この8機関で約17名が研修していると。

その研修の指導の体制ですけれども、こちらについては、すみません、それぞれの指導員が何名張り付いているかというところまではちょっと把握しておりませんが、各振興局の職員ですとか、市町、あと、そのJA関係機関が一体となっておりますね、その技術習得の支援については、農家さんの指導も受けながら、OJTでやっていたりとかですね、あと技術、基礎的な研修、座学等につきましては、県の職員等も一緒になりながら、指導といいますか、研修を行っているところでございます。

【田川委員】 ありがとうございます。その8か所というのは、あの県北の方で、どれくらいあるんですか。

【村上農業経営課長】 県下全域で8か所ございまして、県北でいきますと、例えば長崎、西海でJA長崎・西海で1か所というふうになります。各JAで1か所ずつ。

【田川委員】 ありがとうございます。そこでですね、やはり市町と連携してやる。そしてまた、

新規就農者ですので、親元就農とかいうことでございますけれども、やはりベテランの人たちが指導しないとなかなかうまくいかない。そのベテランの方々もですね、高齢化によって、なかなか指導ができなくなってしまっている。こういう状況がございまして、そのせっかく施設を設けてですよ、制度を設けたけれども、それがどの程度生かされていくのかというのは、非常にそれが最も大事なことだと思いますので、ちょっと実態が分かりづらいということですが、実はせっかくの予算ですので、県としても何名ぐらい各市町でJAと協力しておいてくださいとかですよ、最低限のそういう働きかけというのは私はないと、それまで市町にお願いしただけじゃなくてですね、そういうのを考えておられるのかどうか、各JAで1か所ずつということですが、その状況をやはりきちんと掌握してですね、こういう指導をされていること、もし、基本的なことよろしいので、もしございましたら教えてください。

【村上農業経営課長】 県内で8か所のそのトレーニングファームという話をさせていただきましたが、具体的に、例えばJA壱岐市さんにつきましては、イチゴのハウスとか、アスパラガスのハウスというのを、ハウスを造りまして、そこで研修をやっている。ほかのJAさんにつきましては、実際はイチゴとかアスパラガスとか、それぞれの農家さんのところに派遣といいますか、そこでその現場ですね、実際実習をしながら学んでいくという形態を取っておりますので、実際は多くは農家さん、農業士さんとか、農家さんが指導をしながらですね、実際就農に向けて、地域全体で支援していくという形を取っております。

【田川委員】 ありがとうございます。是非です

ね、トレーニングファームの役割はこれからますます高まっていくと思います。やはり都会から来た人がですね、私も他県に行って勉強してきましたけれども、初めて地域のベテランと交流が深まってですね、一緒に遊びに行ったり、先ほどお話ありましたけれども、よもやま話の中にですね、種の植え方、苗の植え方、そういうのを学んでいく。そこで人とのつながりが最も大事だという。一次産業の良さは人とのつながりだと思いますので、より一層ですね、そういった派遣、そこに親方みたいな人がいたら、そこにちょっとした謝礼とかですね、懇親会をするのであれば、もうそういうのは駄目と言われるかもしれないけれど、予算はですね。そういう働きかけをしていただければと思いますので、これはもうますます力を入れていただきたい。未来はこのトレーニングファームにあるんじゃないかなと思っておりますので、よろしくをお願いします。

もう一点ですね、農業をするに当たって、基盤整備事業ですね。結構お金が入っていますもんね。そこでですね、長崎県の基盤整備事業というのは、もう全国的にどの程度なのか。一説によると、実は遅れているんですよというお話も聞くし、一方、私はかなり現在、力を入れていただいているなというのを体感としてありますので、そこら辺ですね、この基盤整備事業の今後ですね、西海市においては、既に2か所、現在、取り組んでおられる。そういうのも踏まえて、長崎県の現状、それと今後の方針ですね、基盤整備事業について、もう少し具体的に教えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【吉田農村整備課長】 まずですね、委員からご質問があったものについては、本県の整備率の

お話でございますけれども、直近ですね、国の資料、公表された資料につきましては、令和5年度、これが最新となっております。ただしですね、この国の取りまとめた資料がですね、1枚の圃場が3反以上、1反が1,000平米なので、単純には30メートル掛け100メートル以上というイメージを持っていただければと思っております。1枚の圃場が3反以上整備された水田の割合というのがですね、長崎県が35%程度です。全国平均が68%ということで、かなり下回っている状況。

また、畑につきましては、国の統計データが、区画整理がおおむね四角形に整備された畑の割合とされておりまして、長崎県の整備率は19.1%と。全国平均が65.7%ということで、全国順位でいけば37位というようなことで、全国の比率というか、割合からすると、かなり遅れている状況ではございますが、ただ、本県におきましては、委員の皆様ご承知のとおりだと思いますが、非常に地形が複雑ですね、厳しい状況というようなことでございますので、県独自の整備率ということをおっしゃって、国は水田で3反以上と定めておられますが、県におきましては、1反以上の整備率というようなことで整備をさせていただいておりまして、水田の整備率が62.4%で、畑でいけば24.8%となっております。

今後の整備の方針ということでですね、つきましては、おっしゃるとおりですね、県につきましては、農業の生産性の向上とか担い手への農地集積によってですね、農業所得に寄与する農地の基盤整備を積極的にですね、今後も引き続き進めてまいりたいと考えております。

県につきましては、そういう中でまず航空写真とか現地状況を基にですね、地形条件から地

形条件を見てですね、こういう地域であれば基盤整備ができるんだらうというようなことをまずリストアップしながらですね、市町とともに現地を見ながら、まず、中長期の基盤整備の構想というのをつくって、そういう中で、現在、県下で31地区の基盤整備を進めているところでございます。

そういうところを基に、次の先ほど申しました中長期的な計画につきましては、直近5か年ぐらいのスパンでですね、中期的な計画を立てることとしておりまして、現在、定めておりますのが、令和8年度から12年度まで、活性化計画の期間と同じでございますが、この5か年間で、新たに14地区、432ヘクタールの整備に新たに着手する計画を立てて、現在、市町とともにですね、推進を図っているところでございます。

【田川委員】 ありがとうございます。最近、特に長崎県は基盤整備に力を入れているというのが、もう農家の方から聞いたんですけど、実は遅いんだということですね。私喜んだんですよ、長崎県はすばらしいですよと、基盤整備に力を入れていますと。調べてみたら、おっしゃるようになりますね、長崎県は実は大変遅れている。

それでもですね、遅いからといって嘆くんじゃなくて、せっかくこの意気込みをこう語っていただきましたけど、進めていくに当たってですね、これは当然、予算が必要になってくるわけですけども、国の方もですね、民主党政権時代から何か基盤整備事業について随分予算を削減されたという、その影響があつてというお話も聞いたことがあるんですけど、これは確認していただければ分かりますけれども。

そこでですね、せっかく現在、31地区ですかね、西海市も100億円かかる事業を計画されているようですけれども、少しその予算が実際、順

次下りてこない、先へ進まない。認可を受けてもですね、町なんか繰越明許等でありましてけれどもね、地元の調整がうまくいかなかったとか、いろんな事業がございましてけれども、そういうのも越えてですね、とにかく予算化して進めていかないと、漁業と同じように、農業も後継者がどんどんどんどんいなくなっていく。そして、指導者のさっきのトレーニングファームと同じようにですね、指導者もいなくなる。10年後、誰がするんですかということになるんですよ。ほとんどね、後継者が、後継者というか現在の労働者がですね、農家が65歳以上と。10年間もしませんよ。今やってもらわないと、新しい農業で基盤整備後の新しい品種とかですね、スマート農業とかそういうのを活用できない。急がないと、せっかくの企画がですね、思いが、農家の皆さんに伝わっていかない。そして活用されない。そういうことになりますので、その急ぐ手段として、県の予算もですね、限られると思いますので、国に対して、あるいはほかのいろんな新しいJAクレジットとかですね、農協のそういう観点からですね、企業と連携したところですよ。そういう発想で、とにかく予算化を図って進めていかないと、せっかくの思いがですね、皆さんの農家に対する、あるいは農業に対する施策がですね、実現しづらいんじゃないかなと思いますので、その点について思いを込めた、そしてまた、新しい予算化に向けての働きかけ、そしてまた、人材確保も含めてですね、指導者の、その点についてご見解をお伺いいたします。

【吉田農村整備課長】 委員おっしゃるようになりますね、やっぱり基盤整備するには莫大な予算がかかるということから、やっぱり頼らざるを得ないのは、国の予算をいかに活用していくかと、

その部分をいかに獲得していこうということにかかっているかと思っております。

そういう中で委員おっしゃったように、22年度に大幅削減をされました農業農村整備事業関係予算。その後、右肩上がりですね、回復をしてきておまして、現在、国会の方で令和8年度当初予算についてはご審議していただいておりますが、概算決定した今計上されております予算を含めるとですね、令和8年度予算につきましては6,942億円ということで、言葉は悪いですが、順調に右肩上がりです。国の関係予算についても伸びてきているところでございます。

こういう動きを踏まえてですね、毎年私たち県もですね、土地改良区及び関係団体と連携をしながらですね、また、県議会のお力添えをいただきながら、国に対してですね、積極的な総額の確保と、本県への予算の重点配置についてですね、要望をさせていただいております。結果としてはほぼ満額の配分をいただいております。そういう状況でございます。

ただ、委員おっしゃるように、基盤整備を順調にしていく、進めていくということについては、やはり前段として、地域の合意形成というのが不可欠でございます。今回、ちょっと替わりますけれども、繰越予算等で計上させていただいて、地元の関係でなかなかというところもでございます。そういうところをしっかりと話し合いをさせていただきながら、一つ、地元とですね、同じ方向を見据えて、できるだけ早めに完了させるんだというようなことをですね、一緒に思い描きながらですね、一体となって、予算の分取りというか、確保と、計画的な事業進捗に努めていきたいと思っております。

【田川委員】 本当、前向きな、そしてまた、思いがですね、伝わりました。それはですね、皆

さんだけじゃなくて、ここにおられる方はほとんど田舎で、やはり農家の方とかですね、漁師さんとかが議員ばかりですので、そういう用地交渉も含めてですね、困ったときにはお互い力を合わせてですね、各市町と連携してやっていって、あとは予算取りについてもお任せしますので、是非よろしくお願ひします。以上で終わります。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はありませんか。

【坂本委員】 何点か質問いたします。

当初予算のですね、横長資料の40ページです。

事業名がですね、農村地域定住促進対策費ですけれども、これは事業概要のところに地域農業づくり対策費と、こういうふうなことでですね、書いてあります。これ、新年度の第4期長崎農林業農山村活性化計画に基づいて、前年度に比べて約3,000万円ぐらい増額の予算計上というふうになっております。

ただ、この前年度はこれ、当初予算が6,100万円ですけれども、今回の補正でですね、補正で約3,700万円ぐらい減額補正をしておりますので、実際は現状の今年度比較は2,400万円程度ということで、そういう意味では随分と増額になっているなというふうに思いますが、事業概要のところですね、地域農業づくり対策費ということですが、今年度がですね、強い農業づくり対策費というふうになっていて、減額補正もしておりますので、減額補正をした上で、当初の今年度の当初も含めて増額していますから、これ、事業内容が変わって、どういうところがどういうふうに変わって増額になったのかということが分かれば教えてください。

【峰松農政課長】 委員ご指摘の事業につきまして、まず、今年度分についてご説明をさせていただきます。

3月補正の横長30ページに農業構造改善促進費の農村地域定住促進対策費が補正で3,790万6,000円減額となっております。

この事業につきましては、複数の補助事業を実施しているんですけれども、その中でも農業機械で個人さんが導入されるときの有資産補助、これも一番大きく事業費として持っているんですけれども、予定で22件申請があったんですね。国庫補助事業なんですけれども、全国的にも要望数の多い事業でして、採択件数がですね、6件ということで、不採択が多かったものですから、この影響で約3,400万円減となっております。

そのほかの事業も割当て、国庫の減額割当てとなった関係でですね、合計で3,790万円減となっております。

来年度予算につきましては、このうちの1事業が、国の構造転換促進の方針に合わせてですね、組替えがされております。そういったことで要望をまた調査をして予算計上しているんですけれども、国庫補助ということと、要件がですね、先ほど来申し上げています有資産補助についてはそのまま残っておりますので、その点も含めてちょっと要望額が大きくなって、計上額が大きくなっていると。これも今後採択できるようにですね、計画の策定と県としても支援をしていきたいと考えております。

【坂本委員】 分かりました。ありがとうございました。そうすると、これ、強い農業、地域農業というふうにちょっと名称が若干変わっているから、その内容、随分と変わったのかなと思ったんです。基本的には変わらない、継続の事業になることで、今説明ありましたので、理解をいたしました。

それから次にですね、横長資料の61ページです。

農産園芸課のところなんですけれども、これ、ながさき農業気候変動総合対策事業費というのが、1,900万円ほど組まれております。前年度が6,400万円ということなんですけれども、これですよ、前年度の分なんですけれども、これも補正です、前年度の分なんですけれども、これも補正です、補正予算の横長の43ページにありますけれども、増額補正をしていますよね。5,500万円増額補正ということで、約1億2,000万円の補正、今年度の補正というふうなことになっております。

これをそのうちですね、この繰越しの事業の理由別調書にもありますけれども、農産園芸課のところ約6,000万円、これが要するに繰越しになっているわけですね。

事業内容は変わらないだろうというふうには思うんですけれども、ちょっとそこら辺のいきさつというのかな。結果的には補正をして約1億2,000万円で、新年度は予算額が1,900万円ですから、非常に差があるなというふうなこともあったものですから、そこら辺の事情をちょっと教えてもらえますか。

【土谷農産園芸課総括課長補佐】ながさき農業気候変動総合対策事業費につきましては、財源の多くに、国の地域未来交付金を充当しております。国の交付金は、最大限活用するためにも、委員おっしゃったとおり、令和7年度に予算を計上した上で繰越事業として対応するものでございます。

そのため、今回の補正予算につきましては、令和7年度当初予算の年間所要見込額に基づく減額の補正と、今回の補正で計上し、令和8年度に繰越しをいたします、先ほど申し上げました6,061万6,000円、そちらを相殺いたしました5,540万1,000円を増額補正するというものになってございます。

また、当初予算につきましては、交付金の対象とならない旅費ですとか、一般財源による補助金のみを計上しているということで、前年の当初予算よりは資料上少ない額となつてはございますけれども、予算の総額といたしましては、先ほど申し上げました繰越の8,011万2,000円と、当初を合わせまして、合計で8,011万2,000円ということで、令和7年度当初予算額が6,474万7,000円でございますので、令和8年度については1,500万ほど増額をしているということになります。

【坂本委員】 分かりました。ありがとうございます。

ほぼ変わらない、若干上回っているということですね。はい。了解いたしました。

園芸産地はですね、長崎県の農業産出額の多分、これ、ネット上で話を書いていますように、半分ぐらいを占めているので、ちょっとその半分を占めているところの予算規模としてぐんと下がっているなというのがちょっと気になったものですから、質問させていただきました。ありがとうございます。

それから最後ですけれども、繰越し事由のですね、理由別調書ということで、2ページに総括的にですね、継続理由ごと、それから各科別のですね、集計予算が出ております。総計ですのですね、580件の59億9,800万円ということで、約60億円なんですけれども、これ、多分、令和6年度、令和5年度で、ちょっと額が大きいなというふうなことを感じたんですけれども、これの主な理由というのかな、特に、農業技術開発センターとか農業大学の整備費かな、これが大きいのかなと思うんですけれども、やっぱり昨年度の55億円、これ、多分55億円ぐらいだったと思います。それから、一昨年度が46億円だったと思

いますので、60億円、ちょっと大きいなというふうに思ったものですから、その辺についてちょっと教えていただけますか。

【峰松農政課長】 繰越事業理由別調書のうち、農政課所管分がですね、非常に大きくなっているというのが理由だと考えております。

その内容につきましては、まず、ご指摘のありましたページで言うと、4ページの農林技術開発センター施設整備費の繰越なんですけれども、これにつきましては、令和8年1月から着手、工事着手をしております。解体の後、新築をするということで、予定どおり着手をしたんですけれども、実際に岩盤掘削にですね、ちょっと時間を要しております、その分で事業を繰り越した関係で、予算についても繰越をしているところでございます。

それから、ほかの事業につきましても、3ページ、事業決定の遅れ、5ページ、その他ということしておりますけれども、やはり国の方で経済対策補正予算をですね、打っていただいたものを活用して事業に取り組んでいる関係で、どうしても国の交付決定等が遅れまして、その分につきまして事業繰越しをお願いしている部分が今年度多くなっているというふうに理解していただければと思います。

【坂本委員】 分かりました。それで、先ほどから、農政課所管の分のですね、農林技術開発センターと農業大学の整備の分が、今ありましたように、設計及び工法の変更による遅れというようなことなんです、これは、事業期間が令和5年度から令和10年度で、令和10年度に完成ということですよ。一体的整備というものがですね、その事業の進捗には影響しないというような理解でいいですか。

【峰松農政課長】 現時点で直接的に岩盤掘削で

支障が出ていますのは、本体工事、庁舎の新築工事のところなんですけれども、それにつきましては令和9年の2月に竣工をする予定で、今進めているところです。そこが、まだ正確な工期の変更等は申出は受けていないんですけれども、令和10年度までには庁舎を含めて、その後解体、それから、館内排水の整備、それからハウスの整備と一体的に令和10年度まで、余裕を持った工期を組んでおりますので、現時点ではそこに影響はないと考えております。

【坂本委員】 分かりました。農業技術開発センターと農業大学校についてはですね、非常に県の農林にとっても重要な課題だ、重要だというふうに思いますので、ぜひ進捗が遅れないようにですね、進めていただければと思います。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

【山本副会長】 すみません、1件だけですね。ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金ということで、補正予算の29ページかな。1億4,200万円の補正前に対して補正後が2,800万円、約2割減額というふうになっています。

政策等決定過程の補助金内示額を見ると、11月から今年の2月までに12件で約3,400万円ぐらい、内示をしていて、さらに繰越ということですね、497万7,000円、これを出ているんですけども、これ、私の記憶だと、国の条件とかにもちょっと満たないようなところをサポート、救済するというので、非常に使い勝手のいい補助金だったというふうに記憶しているんですが、これ、マイナス2,800万円というのは、採択がもうこれ以上できなかったのか、それともその採択も両方しているのか、そこはどちらでしょうか。

【峰松農政課長】 構造改善加速化支援事業の事業概要については、副委員長ご指摘のとおりで

ございまして、活性化計画の実現に資するような事業を国庫事業でなかなか拾えない事業についてですね、県として支援をしているところでございます。

今年度の執行状況につきましては、当初、事業の予定といたしまして、29件の事業を予定しておりましたが、取下げがございまして、25件を執行しております。そのうち7件の入札による事業費の減と、事業計画自体の縮小による減が5件ほどございまして、今申し上げたのを合計すると、2,879万4,000円になったというところでございます。

【山本副会長】 ありがとうございます。ということは、一定の条件を満たして、意欲のあるところについては事業採択をしたということですね。

今度は、当初予算の方ですね、ちょっと名称が変わっていますよね。36ページ。

多分、内容は一緒ということで理解してよろしいですか。事業の名称が、たぶん3年ごととか変わっていきますけれど、本年、令和8年分については、名称についてはちょっとすみません、画面が出なくなってしまうので、すみません、入っていましたけれども、それは事業内容としては同じということでしょうか。

【峰松農政課長】 ご指摘の事業につきましては、加速化事業を今回、第4期ながさき農林業・農山村活性化計画を策定しましたことで、事業の見直し、拡充を図るために、事業として構造転換していただく事業費ということで、また見直したところでございます。

事業費につきましては、当然、継続した事業もある中で、例えば、親元就農を含む新規就農者に対する支援ですとか、あと、リースハウスだけだったものをトレーニングファームを支援

対象に増やすとか、拡充も中で一部やりながら、継続分については、今回、当初予算に計上をしているところがございます。

今後また、政策的に必要な分についてはですね、さらなる補正等も検討していけたらと考えているところがございます。

【山本副会長】 分科会長を交代します。

【富岡分科会長】 すみません、発言させていただきます。

水産部の方でもですね、ちょっと一つご指摘させていただいたので、もちろん繰越明許、この資料で発言させていただきましたけれども、一応理由としては、この農林技術開発センター整備費の繰越しの理由が、岩盤掘削に時間かかったというところですけど、ちょっと、その辺りを、先ほどのこの理由については一言で終わられたからですね、その一言ぐらいだったら書けるだろうと。水産部の方ではですね、詳細理由という理由をつけて、それでもあまり充実した理由を書かれていなかったんですけども、そういった詳細理由みたいなものを、項目の中に入れて、先ほどの岩盤掘削に時間がかかったとか、そういうのを入れ込むことができるのか。また、当初のですね、こうした工期なんかに関してはもう当初はこのぐらいで工事が終わる予定だったという、その当初の工期予定見込みのところですね、また、今後の工期の予定みたいな、一応これぐらいまでに終わる予定である、そういう項目を付して、今後の委員会などに提出することで書くことができるか、そういうご検討が可能か確認をさせてください。

【峰松農政課長】 ご指摘の内容につきましては、内部で、うちは公共も非公共もございますので、こういった書き方が分かりやすいか、ただ、膨大な量になる可能性もありますので、ちょっと

その辺、検討をさせていただきたいと思います。

【富岡分科会長】 ご要望をさせていただいて、質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

【山本副会長】 分科会長を交代します。

【富岡分科会長】 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 討論はないようですので、これをもって討論を終了いたします。

予算議案に対する質疑、討論が終了しましたので、採決を行います。

第1号議案のうち関係部分、第3号議案乃至第5号議案及び第52号議案のうち関係部分乃至第55号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡分科会長】 ご異議なしと認めます。

よって、予算議案は原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

【富岡分科会長】 農林部関係の審査の途中ですが、午前中の審査はこれにてとどめ、午後は1時30分から再開し、引き続き、農林部関係の審査を行います。

しばらく休憩いたします。

— 午後 零時 3分 休憩 —

— 午後 1時27分 再開 —

【富岡分科会長】 分科会を再開いたします。

午前中に引き続き、農林部関係の審査を行います。

まず、午前中の宅島委員の質疑に対する答弁の申出がっておりますので、お願いいたします。

【三溝農山村振興課長】分科会の中で、宅島委員から、鳥獣対策の関係でイノシシ等の捕獲頭数の積算についてご質問がありましたので、補足させていただきます。

令和8年度の鳥獣対策事業に係る予算11億2,709万円のうち、捕獲に係る予算は4億1,186万円となっており、そのうち、イノシシの捕獲頭数は4万5,135頭、シカの捕獲頭数は1万4,863頭を計画しております。

【宅島委員】分かりました。

【富岡委員長】次に、委員会による審査を行います。

議案を議題といたします。

まず、農林部長より総括説明を求めます。

【渋谷農林部長】農林部関係の議案についてご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料、農林部の2ページ目をご覧ください。

今回、ご審議をお願いいたしておりますのは、第29号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」のうち関係部分、第33号議案「長崎県園芸農産物規格条例を廃止する条例」、第34号議案「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」であります。

第29号議案は、食料の安定供給のための農地の確保及びその有効な利用を図るための農業振興地域の整備に関する法律の一部を改正する法律による農地法の改正に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

第33号議案は、農業者の出荷に係るコスト及び業務量の削減を図るため、園芸農産物に関する規格等を定めた条例を廃止しようとするもの

であります。

第34号議案は、長崎県民の森の安定した施設運営の継続のため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、農林部関係の議案以外の報告事項についてご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料、農林部の2ページ目下段をご覧ください。

和解及び損害賠償の額の決定についてでございます。

本案件は、令和7年9月1日、福岡市早良区の交差点において、公用車で停車していた際、前に停車していた普通自動車に接触し、当該車両に損害を与えた事案について、和解が成立し、損害賠償金8万9,907円を支払うため、地方自治法第180条の規定に基づく軽易な事項として専決処分をさせていただいたものであります。

次に、議案外の主な所管事項について、ご説明いたします。

農水経済委員会関係議案説明資料、農林部及び同資料の追加1、追加2を併せてご覧ください。

今回ご報告いたしますのは、有害鳥獣による被害の状況と対策について、長崎県多面的機能支払活動組織の集いの開催について、長崎県産米にこまるの特Aランク獲得について、長崎・食の賑わい創出プロジェクトの進捗について、野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対応について、諫早湾干拓農業者の公募等についてであります。

そのうち主な事項についてご報告をいたします。

まず、農水経済委員会関係議案説明資料追加1の2ページ目をご覧ください。

長崎県産米にこまるの特Aランク獲得についてでございます。

一般財団法人日本穀物検定協会が実施する令和7年産米の食味ランキングの結果が2月27日に公表され、長崎県産米にこまるが最高評価である特Aを獲得いたしました。

にこまるの特A獲得は令和5年から2年ぶり、通算11回目の獲得となります。

本県の令和7年産の水稻につきましては、穂が出る時期の高温の影響により、県内で最も作付されているヒノヒカリでは1等格付が0.8%と品質が大きく低下しました。

このような中、にこまるは1等格付が80.3%と、高温耐性品種の特性が十分に発揮されております。

今回の特A獲得は、県内の各産地が一丸となって、栽培基準に沿った適切な管理に取り組まれた努力の賜物であり、農業者、農業団体など関係皆様方のご労苦に対し、心から敬意を表する次第であります。

県としましては、農業団体、米卸会社の皆様と連携し、今回最高評価を得たにこまるをはじめとする長崎県産米を消費者の皆様にしかりとPRするとともに、安定生産に向けた取組を推進してまいります。

次に、農水経済委員会関係議案説明資料追加2の2ページ目をご覧ください。

野生イノシシの豚熱感染確認に伴う防疫対応についてでございます。

本県における野生イノシシの豚熱感染事例については、昨年2月に松浦市で1例目が確認されて以降、23例目までは全て松浦市内で確認されてきました。

しかしながら、1月14日には、これまでの地点から大きく離れた諫早市で、2月27日には佐世保市で、3月16日には長崎市においても新たに確認され、さらなる感染拡大が危惧されるところで

あります。

県では確認された後、直ちに対策本部会議を開催し、庁内での情報共有と今後の防疫対策の確認を行うとともに、養豚関係者等へも防疫対策の周知徹底を図りました。

また、ウイルスの拡散防止に向け、諫早市において1月22日、2月5日及び3月10日に発生が確認された地点を中心に、野生イノシシに対する経口ワクチンを散布したほか、現在、佐世保市及び長崎市における散布エリアや方法について国と協議しているところです。

引き続き、最大限の危機意識を持って、市町や関係団体等と十分連携を図りながら、野生イノシシのサーベイランスの強化、狩猟者や林業関係者等に対する衛生対策徹底の周知なども含めた的確な防疫対策を実施し、県内養豚場での豚熱の発生防止に全力を注いでまいります。

その他の事項の内容につきましては記載のとおりであります。

よろしくご審議を賜りますよう、お願いいたします。

【富岡委員長】次に、農産加工流通課長より補足説明を求めます。

【坪内農産加工流通課長】私の方から、長崎県園芸農産物規格条例の廃止について説明をさせていただきます。

お手元の資料、令和8年3月定例会県議会農水経済委員会説明資料5ページ、「長崎県園芸農産物規格条例を廃止する条例について」をご覧ください。

本条例は、高度経済成長時代に産地ごとにばらばらであった農産物の形状、品質等を統一し、農産物の大量流通を可能にするという意義を有し、昭和34年に制定されたものでございます。

しかし、現在は、消費者ニーズの多様化に即

して出荷規格は細分化されており、本条例が現状の農産物流通にそぐわなくなっております。

今後、農業者の出荷に係るコスト及び業務量の削減を図るためには、出荷規格の簡素化、自由化を進めることが必要であることから、長崎県園芸農産物規格条例を廃止することといたしました。

議案の説明については以上でございます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

【富岡委員長】以上で説明が終わりましたので、これより議案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

【中山委員】第34号議案「長崎県県民の森条例の一部を改正する条例」ですが、この指定管理者がやむを得ないとき、知事の承認を得て、休園日に開園し、または、休園日以外の日を休園することができるというふうに書いていますが、休園日を設けた日数はどの程度あったんでしょうか。

【松尾林政課長】お答えいたします。今から、この条例改正しまして、今のところはですね、今の条例では12月の29日から1月3日までのみ休園日になっていますので、それをこの条例改正の後にですね、指定管理者と協議しまして、日数を、休園日をですね、今の条例だと、もうその年末年始のごく僅かでした休園しませんので、これからの協議に基づいて休園をいつするかというのは決めていきたいというふうに思っていますので、まだ、決めているところではございません。

【中山委員】質問の仕方が悪かったかもしれません。

これ、改正前ですよ。改正前の第7条、県条例は、12月の29日から翌年の1月3日までを休園日

とすると。これを除き開園するものとする、ね。ただし、指定管理者はやむを得ない事由があるときは、知事の承認を得て休園日を開園し、また、休園日以外の日、休園日を増やすことができる、改正前も書いているわけよね。こういうこと、あったのか、なかったのかというふうに聞いている。

【松尾林政課長】失礼いたしました。実績の方ですね。数日間、年によって違うんですけど、ほとんど開園しているんですけど、どうしても雪が降ってですね、凍結で県民の森、高うございまして、標高300メートル越していますので、そのときに、職員とか来園者がもう行けないというときにはですね、休園を臨時的にしていることは、たまにあります。それ以外は、はい、すみません、詳しい実績までは持ち合わせていませんけれど、数日間休園することがあるという、今の実態でございます。

【中山委員】今までも休園しようと思ったら、今までの条例でもやれたわけですね。

そこでね、休園日を指定管理者が主導的にやろうということだろうと思うんだよね。そこで、今まで3日しかなかったら、1年連日で常時開園している状況でね、県民の方はいると思うんですが、そうすると、指定管理者、新年度から指定管理者が休園日を設けた場合、急にやられても困るんでね、年度末の最初にやるのかどうか、それも含めてですね、どのように考えているのか、ちょっとお尋ねしたいなと思います。

【松尾林政課長】そうですね。指定管理者としっかりと協議してまいりたいと思っているんですけど、まだ、具体的にはですね、協議を進めておりませんで、こういう考えを県が持っているというのは、今の指定管理を受けているところとですね、話はさせていただいていますけ

れど、今のところ、令和8年度についてはですね、今の指定管理者については、休園日を一時的に設けたいというお話はいただいております。

【中山委員】 そしたら、必要に迫られたのでなければ、あまり改正する意味がない。要するに、1年を通じて、来園者が少ないときも、極端に少ないときもあるかもしれないけれどね、そういうのはできればその休園日にして、運営をスムーズにね、やってきた。年間通じて、やはり経営を安定させようというような狙いもね、あるのかなという気はしているわけですね。そのままじゃ、後はもう仮に令和8年度はまだ考えていないということがありますから、この条例が通ったら、条例が通っていても関係ないわけ、はっきり言えば。今の条例でやれるわけ。

それでね、令和8年度以降、条例ができてね、やるといっても、でもやはり、年間を通じて初期の段階で、できるだけ早い段階で年間スケジュールをつくって、この日と、この2月のこの日とこの日とこの日は休むんですよということで決めて、県民にですね、やはりPRをしないといけないわけですね。PRして取り組んでいこうとしているのか質問したいと思います。

【松尾林政課長】 委員ご指摘のとおり、私もそういうふうに認識をしまして、休園をするとしたらですね、今、大体多いときで14万人、今11万人、10万人ぐらいの来園者を年間いただいておりますけれども、特に12月、1月、2月につきましてはですね、やっぱり来園数がぐっと減るんですね。減るような、今実績になっていきます。そういった時期にはですね、無理して開園せずに事前に、そのシーズンオフというか比較的来園者が少ないときには、休園日についてですね、指定管理者と協議を、ここで条例が通りましたら、行っていきたいというふうに考えて

いるところです。

周知については、当然ながら、今の開園状況だと、もう年末年始のごく一部しか県民の森は閉まっていない、つまり、日頃開いているという認識でご来場いただいておりますので、そこはしっかりと年度当初の段階で協議を済ませて、突発的に休むということではなくてですね、しっかりと、例えば先ほど申し上げましたように、冬場のオフシーズンのときにはですね、夏場とか、今、積極的に県民の森をSNS等を使って情報発信していますので、来園者はもとより、SNS等やインターネットを使ってですね、事前に休園日については周知してまいりたいというふうに考えております。

【中山委員】 是非ね、そういうふうにしてスムーズにですね、休園していただくように。

それと一つね、もう一つは、近隣の自治会ね。例えば扇山自治会とかね、非常に県民の森と親しい関係というか、非常に信頼関係ありますよね。そうでありますので、是非ね、それについても十分で話し合いをして、住民に納得していただくようなですね、進め方をお願いして質問を終わります。

【富岡委員長】 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 討論がないようですので、これをもって討論を終了いたします。

議案に対する質疑、討論が終了しましたので、採決を行います。

第29号議案のうち関係部分、第33号議案及び

第34号議案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ご異議なしと認めます。

よって、議案は原案のとおりそれぞれ可決すべきものと決定されました。

次に、提出のあった、政策等決定過程の透明性等の確保などに関する資料について説明を求めます。

【峰松農政課長】 政策等決定過程の透明性等の確保及び県議会議員との協議等の拡充に関する決議に基づきまして、本委員会に提出いたしました農林部関係の資料についてご説明をさせていただきます。

農水経済委員会提出資料農林部の2ページをご覧ください。

補助金内示一覧表につきまして、令和7年11月から令和8年2月までの実績について記載しております。

まず、直接補助金につきましては、2ページから7ページに記載をしております、ながさき鳥獣被害防止総合対策事業費補助金など58件でございます。

また、間接補助金につきましては、8ページから13ページに記載をしております、ながさき農林業・農山村構造改善加速化事業補助金など71件であり、直接補助金と間接補助金の合計は129件でございます。

続きまして、資料14ページをご覧ください。

1,000万円以上の契約状況につきましては、14ページに記載の農林技術開発センター及び農業大学校農業用ハウス設計業務委託など3件であり、指名競争入札の結果につきましては、16ページに添付をしております。

また、公共事業に係る委託につきましては、

15ページに記載の6件であり、それらの委託に関する入札結果一覧表を17ページから22ページに添付をしております。

次に、23ページをお開きください。

公共事業に係る工事につきましては、23ページから24ページに記載の32件でありまして、その入札結果一覧表を25ページから66ページに添付をしております。

続きまして、資料67ページをご覧ください。

陳情・要望に対する対応状況でございますが、知事及び部局長に対する陳情・要望のうち、令和7年11月から令和8年2月までの間に、県議会議員宛てにも同様の要望が行われたものに関しまして、67ページから88ページに県の対応を記載しております。

最後に資料89ページをご覧ください。

附属機関等会議結果報告につきまして、令和7年11月から令和8年2月までの実績は3件でございます。

その内容につきまして、90ページから92ページに記載しております。

以上で報告を終わります。

【富岡委員長】 以上で説明が終わりました。

次に、議案外所管事務一般に対する質問を行います。

まず、政策等決定過程の透明性等の確保等に関する資料について、ご質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 質問がないようですので、次に、議案外所管事務一般についてご質問はありませんか。

【大久保委員】 議案外を一つ質問させていただきます。

先日、長崎の農林業というところの令和7年度の資料で見ますとですね、これも平成17年度か

ら見てもですね、産出額が1,367億円から1,590億円と伸びております。

一方ですね、やっぱり戸数というのは4割近く減っているんですね。ここ20年、そうですね。

耕地面積も13%減、戸数よりはとどまってですね、先ほどもありましたように、土地改良などで努力していただいて、圃場の整備などで、そうして耕地面積を確保していただいたんだなというふうに、この数字を見てもですね、つかみですけれども、そういった努力も見えるわけでございます。

やはり一番気になっているのは、これから、これまでも戸数は減っていく中でも大規模化だったりですね、先ほど畜産の話もさせていただきましたけれども、クラスターなどで、やはり大規模化をそれぞれに品目することによってですね、そういった維持を農業分野でしてきたんだなというふうに思っております。

また、これからもこの戸数が減少していくとか、また、農家がですね、減って、高齢化で減っていくという中で、どれだけ農業産出額もそうですし、耕地面、耕作放棄地の解消も含めてですね、やれるかというのはこれまで同様ですね、これからも不断の努力をしていく必要があるというふうに思っております。

やっぱりそうなればですね、家族経営から必要な人材というのは、やっぱり外部から、要は県内、また国内、また国外からしっかりとその労働力としても確保していかないと、先ほど来、この20年間でやってきたことも、これからの20年間やっていけないんだなというふうに思うんです。

そこでですね、今現在の各農林分野においてですね、技能実習生だったり、特定技能だったり、要は外国人の労働者の確保状況というもの

を教えていただければと思います。

【村上農業経営課長】 県内での外国人材の就労の状況かと思っております。

技能実習生と特定技能外国人材と、二つございますが、ちょっと年度がそれぞれ違って申し訳ありませんが、技能実習生でいきますと、令和7年の10月末現在、長崎労働局の調べでございますが、717人が就労しております。

また、特定技能外国人材につきましては、これは出入国管理庁の調べでございますが、令和7年6月末現在で620名ということで、合計で1,337名が就労しているという状況でございます。

【大久保委員】 1,337名ということで、年々増えてはいつているんだろうというふうに思いますが、今ですね、それで大規模化も進められている、また、これから進めるところもあるでしょうけれども、この1,300名強のこの人で、人手が足りているのか。要はその需要にしっかりと当て込まれているのか。その辺りはどのように県として捉えられているのか、教えていただきたい。マッチングできているのかということも含めてですね。

【村上農業経営課長】 技能実習生というのは、技能の習得、また社会貢献を目的とした就労の状況ですけれども、県としましては、特定技能外国人材ということで、一定能力、技能を有した即戦力の方をしっかりと確保していく、こういったところをしっかりと取り組んでいるところでございまして、現在、県も出資しました株式会社エヌで特定技能外国人材の労力の派遣を行っているところでございます。

その株式会社エヌの特定技能外国人材の状況ですけれども、現在、令和7年の10月現在でニーズ調査を行っておりますが、現在、需要としまし

ては、農業でいきますと、340名ほどのニーズがあるというふうに把握しております。その中の県内としましては224名の需要がまだありますけれども、まだまだそのニーズには、株式会社エヌの外国人材の派遣としてはまだいけないところがありますので、しっかりここを対応できるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【大久保委員】今、県も出資しているエヌでは224名ということで、ここでニーズを調査した中でもまだしっかりとですね、満足のいくところではないということです。

例えば、雇う側としても、今、最低賃金が上がっている状況。今回ですね、重点支援の方でも支援は補正でいただいておりますけれども、それにしてもですね、やっぱりこれからずっと続くその雇用に対して、エヌであれば、県も出資しているということで、そこは、例えば適正にというか、そんなほかの送り出しで受けるよりは、安いのか、高いのか。また、適正な金額でされているのか、そこ辺りはどのような金額に、1時間当たりというのか、なっているんでしょうか。

【村上農業経営課長】株式会社エヌの派遣、賃金の形態ですけども、基本的には外国人の賃金プラス社会保険料を足したものをですね、時間当たりの派遣料として、農家の方から頂戴いたしているところでございます。

具体的に申しますと、令和7年度の改定でいまして、大きく二つございます。年間を通じた派遣の金額と、どうしても農業というのは、農繁期、農閑期がございますので、長崎県の農繁期のときと、県外の農繁期、それをリレー派遣を今行っておりますので、リレー派遣の分については手数料が、経費が物すごくかかるもので

すから、若干高めで設定させていただいております。

年間につきましては、時給はですね、1,496円でございます、リレー派遣については1,623円という賃金で、今頂戴しているところでございます。

【大久保委員】今後、1,400円、1,500円弱と1,623円、1,600円の方は、スポット的な派遣であるということでございますけれども、その価格の適正化はどういうふうに捉えられているのか。ほかの県外、また県内ですね、それからほかの事業者を使つての派遣と比べたらどうなんですか。

【村上農業経営課長】ほかの特定技能外国人材の派遣管理団体との比較ということでございますが、それぞれの管理団体によってですね、その雇用保険の加入とか、そういったところの条件がちょっと一致しないものですから、一概にここが高い、低いというところは言えないんですけども、県外、県内含めまして、やっぱり外国人のスタッフの力量等も含めて、この金額に対してですね、やっぱり正直なところ、高いという農家さんもいる一方で、やっぱりしっかり働いていただいているので、このくらいの金額であれば適正な価格だと言っていただけでもいらっしゃいますので、しっかり丁寧な説明をしながらですね、この価格というところはしっかり説明していきたいというふうに思っております。

【大久保委員】ありがとうございます。県も出資しているということで、要は、いろんな送り出し機関であったり、また、派遣業者さんで特徴があると思います。そこは価格だけではなくて、安定性であったり、または、いい人材を教育して送っているとか、そういうところもある

と思います。それは、少し平均より高いところもあるかもしれません。

ただ、エヌとして、また県が支援している側として、エヌはどんな特徴があるんだということ、やっぱりしっかり言える環境をつくるというのは、そこをちゃんと説明できるだけのすね、根拠を持っていることで、今みたいに聞かれたときに、適正価格であるのか、また、ほかに特徴があるのか、そこ辺りをです、しっかりと整理された方がいいのかなというふうに。ただ、価格だけではないと思いますけれど、やっぱり価格も大きいというふうに思いますので、よろしく願い申し上げたいと思っております。

エヌは224人ということで、今、1,337人全体、農業に関しては外国人がおられるということは、まだ1,000人以上は県の出資しているエヌ以外から受けられているということであるというふうに思っております。

技能実習制度もこれから移行していく、育成就労に変わっていくということでもあります。

産労でもお話をさせていただきましたけれど、準備期間として1年ありますけれども、やはりここをです、しっかりと1年間準備期間を経て迎えないと、やっぱりここで県外に流出するとかいうことで、増えるどころか、外国人の労働者が減っていくという心配もあるというふうに思っておりますけれど、そこ辺りの対策、何かあるのであれば、教えていただきたい。

【村上農業経営課長】県としましても県の対応としましては、先ほど言いました特定技能の外国人材に対して、しっかりと注力しているところでございますが、一方で、技能実習生も717名と技能実習生を受け入れている農家の方も当然いらっしゃるというところは認識しておりますの

で、そういう方々がやっぱり混乱を来さないように、その育成就労が令和9年から施行されるに当たってですね、対応していかなくちゃいけないというところは認識しているところでございます。

それで、そういう外国人材の方がやっぱり本県を選んできてもらうようなですね、そういう対応というところは、していけたらと思っておりますので、この育成就労制度の詳細の内容というところがこれからだと思っておりますが、そういったところは分かり次第、その管理団体、技能実習生を送り出している管理団体の方とも含めながらですね、情報の共有ですとか、意見の内容を農家さんにしっかりと周知していくようなところは、県としても取り組んでまいりたいというふうに考えております。

【大久保委員】技能実習生の方より、特定技能の方が高度なんでしょうから、やっぱり賃金は技能実習生の方が多分安いんですよね、少しは違いますか。その傾向はないんですか。金額は一緒なのに、特定技能の方が技術は高いんですか。どうですか、その辺。

【村上農業経営課長】技能実習生で特定技能であれども、最低賃金は必ず必要だというところがございます。それぞれの管理団体によって派遣の賃金は変わってくるんだというふうに認識しておりますが、その技能実習と特定技能でこれだけの差があるというところまでは、その辺ちょっとまだ認識は、把握はできていないところでございます。

【大久保委員】ありがとうございます。

要は、その技能実習生の方が高度な技術をまだ習得していない分、入りやすいのかなというふうには容易に想像できる場所です。しかも半分はですね、半分以上ですね、この技

能実習生で長崎県の農業に寄与していただいているということを考えれば、やっぱりこの方たちがとどまってくれることで、各農家、また、農業基盤がですね、維持できるものというふうに思っておりますので、どうかこうですね、やっぱりこの1年、何か今まで少し聞いてれば、エヌをはじめ、特定技能の方に力点が置かれているような気がしておりますので、やっぱりこの移行に、育成就労のですね、移行直前にして、やっぱりこの対策もしっかりと目を配っていただければというふうに思っております。そのことがですね、農業振興にしっかりと基盤整備と一緒にですね、この人材の整備というところは両方しっかりとしないといけないなというふうに思っておりますので、どうか引き続きよろしくお願い申し上げます。

【富岡委員長】 ほかに質問はございませんか。

【田川委員】 ちょっと林業公社についてお伺いしたいんですけど。

その前に、先ほどの議案外報告の中にですね、説明があって、公用車の事故ですね。そこでですね、ちょっと、公用車で停車していた際、前に停車していた普通自動車に接触してというのが、ちょっと停車していて、前の車に接触する、前の車が停車しているわけですよ。で、こちらも停車していて、前に接触するとは、停車した同士が接触するというのが分からないんですよ。よろしくお願ひします。

【峰松農政課長】 ちょっと詳細を書き切れていなかったもので、説明させていただきますと、県の公用車の方が後ろに止まっていたということで、停車をしていたという認識のところ、車がきちんと止まれていなくて、ちょっと進んでしまっただけで前の普通乗用車に、ぶつかってしまったというふうに、説明させていただきます。

【田川委員】 動いてぶつかったと書きにくかったので、停車していたということでよろしいですかね。停車したつもりだったけれど、動いていたということで。それぞれね、大したことないという怒られるんですけど、そういうこともあり得るでしょうということで、書き方、よく教えてもらわないと、後ろに停車していると、前の車がバックしてちょっとぶつかったのかなとかね、いろんな想像したもので。よく理解できました。ありがとうございます。

それですね、何度もこれは一般質問含めて担当部署とはお話ししたんですけど、林業公社についてですね、これはもう日本中問題になっている状況ではございますけれども、長崎県の、改めて林業公社の現在におけるですね、負債ですね。そしてまた、その内訳、県と市町、そして、政策金融公庫ですかね、それをちょっと教えていただいて、併せて、役職含めて、職員数もお知らせ願えればと思いますので、よろしくお願ひいたします。

【松尾林政課長】 林業公社の借入金についてのお尋ねです。

トータルですね、今、長崎県から貸付け、林業公社が借り入れている金額はですね、公庫、市町村含めて294億円でございます。

そのうち県が237億円、公庫が26億円、そして、市町ですね、31億円というような内訳になってございます。

公社の職員についてのお尋ねですけど、今現在ですね、一応、変動があるかもしれないですけど、令和6年度末の人数でよろしいでしょうか。正社員が正規職員が16名でございます。これで公社を運営しているという形でございます。

【田川委員】 ありがとうございます。そこでで

すよ、この294億円、これは借入金ですので、返済しなければならない。具体的に年度目標といえますか、いつまでに、どういう計画で返済していくのか。これはですね、皆さん、努力されて今に始まったことじゃありませんので、長い年月の中で、私もこの有利な何かお金を借り換えということですね、努力されて、他県よりもよく頑張っていたのだというのにはもう実感しているんですけども、とはいえ、294億円というのは非常に大きな金額で、どういうふうに具体的にやっていきますよというのをお知らせいただきたいんですけど、よろしく願います。

【松尾林政課長】今の公社の経営計画に基づきまして、公社の経営の努力をしているところですけれど、返済はですね、令和46年までに返済していきたいという形で、今、公社としては取り組んでいるところでございます。

【田川委員】令和46年、随分長いスパンなんですけれど、これはもう、木材ということですね、ある意味、しょうがないところがあるんですけど。しかし、長崎県下においてですよ、50年、60年の木が育って、今まさに伐採して売ろうという状況にあると思います。特に、ヒノキがたくさんありますので、これをどうやって売るか。売らないと返済できませんので。そうなることですね、具体的に販売するのはどうなのか。私の知る限り、海外に行くことですね、韓国に行くこと、もう随分前に、3年、4年ぐらい前までですけれど、輸出をされていたみたいですが、ヒノキはもうブランドになっていますので、お金持ちはヒノキを使っているということで、海外に対するその輸出等の実績について、あるいは今後の方向性について、お知らせ願いたいと思います。できれば、それを扱っているですね、

商社ですね、九州管内で、私の記憶では10社ぐらいあったと思うんですけど、現在、どういう会社と交渉しているのかどうかも含めて願います。

【松尾林政課長】公社のですね、令和6年度の輸出に向け、公社材として輸出になった量としましては、ボリュームで1,300立方、約1,400弱ぐらいの木材が輸出として、行われたんですけども、その公社が直接輸出しているわけではなくてですね、公社が木材市場に出荷して、その材が輸出に回ったというご理解をいただければというふうに存じます。

公社としても、やっぱり木材価格の変動はありますけれど、しっかりと安定的に経営するために、今、公社の取組としてはですね、協定締結をしまして、価格協定ですね。木材市場、そして製材所、そして出荷者である公社、この公社の木材を安定的に出すので、市況よりもいい値段で取引をしてほしい、安定的な収入をですね、確保していきたいということで、協定販売というのをやっていますけれど、そういった取組をやりながら、経営の安定、効率化を公社としても。

公社はですね、県内の木材生産量の約3割を占めるほど大きな生産者でもありますので、その辺をしっかりとキープしながら支えていきたいというふうに考えています。

【田川委員】ありがとうございます。

何か、答えが本当にそれでいいかということがですね、もう十分なんですけれども、結局、令和46年までに返済したい。たくさん材木を今育てている。頑張りますよということですが、海外に対する売上げとかですよ、今後の方針とか、もっと具体的に、何年度はこうい

うふうに輸出をしたい、東南アジア含めてですね、韓国、中国には木材市況がこういう状況だと。そういうのを調べて売っていききたい、海外にしていきたいという計画が必要じゃないかな。あるいはまた、日本国内においてもですね、木材がグリーンショックです、いろいろ高くなったり、変動があるわけですが、それに応じて、この計画自体がですね、それさえもこれだけ長いスパンになると、変わっていく可能性がある。あるいは国民の生活様式も変化する中でですね、やはり人が木造に住みたいとかですね、そういうことから進めていかないと、実際、この計画は実行できないんじゃないかなと私は思います。

そしてまた、先人の農林部の部長さんたち含め役所の方々ですね、随分少なくしてくれた。いろんな知恵を絞って。今現在、農林部長さんが理事長か何かされているんですよ。随分皆さんでね、頑張っているけれども、なかなかうまく行かない。次の方が、またそうやるわけですよ。やはり、これ、基本的に年度を決めて、目標値を決めてですね、海外に幾らとして、民需にどの程度ということを進めていかないと、最終的には県民が負う、この負債をですね。現にですね、他県においては、第三セクターに移行するとか、あるいは廃止するという、したという事例もあるようですので、その点についての可能性ですね。そうならないように頑張るといのは当然な答えだと思いますけれども、具体的にそうならないためには、今最もすべきことは何なのか、これをお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【松尾林政課長】やらなければいけないことはたくさんあるという認識です。

当然、1万1,000ヘクタールといった県内の人

工林の12%を林業公社が経営管理している県内最大の森林所有者でもありますので、林業・木材産業が活性化するためには、公社はなくてはならない、大きな木材のサプライヤーという形でございます。

しっかりそこを適正な価格というか、資産価値として換金していく、収入を得ていくという努力を、官民ともにですね、やっていく必要があるんだろうと思います。

委員ご指摘の一つは、確かに木材の輸出なんですけれども、先ほど公社の分だけをお答えしましたけれども、今、令和6年度の県内の木材輸出は6,600立方ぐらいなんです。ひと頃はですね、コロナ前はですね、多いときでは2万立方を超える量を輸出しておりました。そのうち、委員がご指摘あったように、韓国向けにですね、約6割ぐらいは韓国向けに出していたんですけど、今はですね、今の実態はですね、令和6年度でいきますと、韓国は約2割、中国向けが約8割弱ぐらいになっています。ほとんど中国向けになっている。というのは韓国のやっぱりマーケットは、どうしても小さくてですね、今の韓国の経済でいきますと、日本国のヒノキの優位性というのが、なかなか見だし切れないというところがありますので、そう言いながら、輸出も一つの大きな木材販売ルートの一つのチャンネルとしてはですね、情報収集しながら、当然取り組んでいかなくはないというふうに思っているところです。

公社につきましてはですね、さっき言った下請への木材生産というだけではなくて、あとは先ほども午前中に委員がおっしゃられたJクレジットであったり、あと今、森林経営管理制度がスタートして、市町村の方で管理制度の運用や意向調査等を行っています。その辺も公社が

サポート、市町の方にですね、していますので、多角的な経営をやりながら、しっかりと経営改善をですね、経費収入を確保していきたいというふうに考えてございます。

【田川委員】ありがとうございます。私はその売る算段、売る手法、ヒノキいかがですということも含めてですね。それがないと、先ほど第三セクに回した、廃止になったとかいうことにつながりますので、どの自治体もね、どの公社も頑張ってきているんじゃないかなと思いますよ。でも、それがなかなか叶わなかったから、そういう事態につながった。であれば、いかにして売るか。徳島県でもですね、土木資材として、あるいは魚礁として、ありとあらゆる手法を講じてですね、アイデアを出して、利用を促進する。もう、こういうことが、具体的な手法が必要じゃないかなと。バス停も全て木材にするとかですね、そういうことをされている自治体もございました。

徳島県に行かれば、ある程度分かると思うんですけど、いろんなことに木材を使おうじゃないかと、木の良さを知ってもらう。ですから、具体的な事例を示さないと、この、今まさに、切ってもいい時期に来ている材木が使えない。そして、それが進まないと返済もままならない、こういうことになりますので、一般質問で言いましたその一例として、林業公社あるいは森林組合も含めてですね、長崎県は今まさに伐採の時期に来ている。いかに利用するか。ですから、タイニーハウスとか木質の仮設住宅、これ、一つの私の提案ですね。これ以外にもっといいものがあればですね、みんなで協力して、知恵を出して、そしてまた、森林が持つ多面的機能をですね、みんなで守っていく。里山復活も含めてですね、していただきたいと思うんで

すけれど、最後にですね、その思いについて、部長さんが答えたいということですのでよろしくお願いいたします。

【渋谷農林部長】林業公社の経営安定については、私も理事長をしておりますので、大変重要なことだと思っています。

ただ、私も2年間経営を見させていただいて、輸出も当然検討したんですけども、現在の国際情勢でいくと、韓国がなかなか売れない。それから、中国の輸出については、今の材質でいくと、もう木質バイオマスで売った方が高く売れるという状況があるので、やはりどこで売ったのが一番高く売れるのかというのを。それで、今行き着いているところが、今の木材市場で協定価格という形で、通常の競りより高く買っていて、変動しない形で数か月に一度、単価を見直しながら販売していただいて、これ、一定経営は安定してきているんだろうと思っています。

ただ、長期の経営計画を見ると、どうしてもやっぱり量が増える時期の償還とか、ちょっといろいろ問題がありますので、今7次計画なんですけれども、7次計画の少し見直しをしながら、確実に返せるような方法を考えていかなければいけないと考えています。

とにかく最適の売場、あともう一つ問題がですね、一番の問題と思っているのは、どちらかということと市場の方に聞くと、今の長崎県のヒノキ材については、そのほかの材のかわりに国内でまだまだ売れるということなんですけれども、一番足りないのが、先ほどの大久保委員からもあったようにやっぱり労力の部分で、木を出す人がなくて売上げが上がらないということもありますので、ここをスマート化というのが一つありますし、外国人材の活用とそれから助成、

そういうものも活用踏まえてですね、今後とも経営改善に向けて頑張っていきたいと考えております。

【田川委員】 ありがとうございます。

そこです、この予算にも加えられていると思うんですけど、人材確保のために労働者の住宅提供ということで、そういうのもですね、是非外国人人材が来られる場合は、木質の住居を造っていく。これを一つのもので、大きなアピールになると思いますので、そしてまた、私は切り口を林業公社で言いましたけれども、あの森林組合含めてですね、皆さん、人材確保に困っている、働く人がいない、今できている木をどうやって売ろうかということで困っておられると思いますので、一つ、皆さんのお力で、そういう方々のために何とか働いていけるようにしていただければと思いますので、以上、要望で終わります。ありがとうございます。

【富岡委員長】 ほかに質問ありませんか。

【山本副委員長】 すみません、一点だけ聞きます。

肥料価格のことなんですけれども、近年ですと4年前のウクライナ侵攻、ロシアのウクライナ侵攻で肥料価格、高騰をして、それに対して国、それから県も一部、価格に対する直接的な支援をされたり、あるいは、減農薬だったり、減肥だったりといったものの取組に支援をしたり、あるいはその堆肥を活用できるようにというふうな支援をしてこられたと思うんですけれども、また、今度イランの空爆の問題も出てきているという中でですね、今現在の肥料の価格の水準というのは、ウクライナ侵攻前と比べてどれぐらいなのか。それが経費、いわゆる農業の経費に占める割合でいくと、どれぐらいの水準にあ

るのかというのが、もし分かりましたら、お知らせください。

【清水農業イノベーション推進室長】 まず、肥料価格の情勢でございます。全農調べの肥料価格については、資材価格が全体的に上がる前の令和2年春肥を基準100といたした場合、そこから価格は上昇し、令和4年春肥でピークとなる202になって、そこから少し下り、横ばいで推移して、直近となる令和7年春肥が161という水準でございます。

もう一つ、経営体当たりの経費に占める肥料費の割合でございますが、これは作型によって、恐らく変わってくるかと思えます。

全体的な平均的な割合でいくと、経営体経費の7%がですね、肥料費の占める割合と把握をしているところでございます。

【山本副委員長】 ありがとうございます。数字の取り方、いろいろあって、私が見た資料だと、10%から10%前半ぐらいかな、肥料。ということで、これはただウクライナ侵攻前のときは10%ぐらいでしたから、今で言うと、単純に言うと1.6倍ぐらいすると15%ぐらい。特に中小の農家さんにとっては、どれぐらいいっている可能性があるのかなと危惧しているのですが、今後の見通しということで、やっぱりイランの問題であったり、それ以外の要因も含めて、今度は7月から新しい肥料年度になるわけですけども、これに向けてどういう状況になりそうなのか。そして、その場合にどういう支援というのが考えられるのか、国の動向も含めて、県の方針といいますか、見込みといいますか、そういったものを特に部長に伺いたいんですが。

【渋谷農林部長】 現在、イラン等の情勢でお伺いしているのは、尿素などが天然ガスから作られるということで、かなりカタール等から来る

分が減ってくるんじゃないかというふうにお伺いしております。

ただ、今の長崎県の全農系の肥料の原料というのは、尿素等についてはマレーシアがメインということで聞いておりますので、現時点で大きな影響は出ていないと聞いているんですが、ただ、今後、サプライチェーンで一つのところがなくなると、やっぱり取り合いになってくるということがあるので、当然、秋、今ちょっと春肥ではほとんど農家の方は買い終わっていますので、次の秋の作付に向けて、今からいろいろ検討が始まると思っています。

ただ、県としてもまだ情報収集している途中でありまして、この今の紛争が長引いて、長引いた場合についてはですね、国の方にもご要望しながら、どのように対策できるのか、前回やったような直接的支援ができるのか、あるいは今もやっていますけれども、肥料の一部を未利用資源に変えるような取組を増やすとかですね、それについても今から情報収集等をしながら、秋の肥料シーズンに向けて対策を検討してまいりたいと考えております。

【山本副委員長】 ありがとうございます。今回、賃上げに関しては、農家さんについても雇用をしているところについては、上がったものに対して支援をしていくような、この賃上げ対策ですかね、そういうふうな形で議論されましたね。そのほかのところでも結局いろんな物価とか賃金が上がっていく中で価格転嫁をしなくてはいけないとあって、農産物に関しても、最終的にやっぱり価格転嫁が付加されないといけないんだろうというふうには、変動じゃなくてですね、全体的な底上げというのが必要になるんだろうと思うんですが、なかなかそれも進んでない中でですね、肥料とか農薬とかそういっ

たものが上がってくることによって、また経営が厳しくなってくるということが想定されますので、状況等を見ながらですね、また適切な支援をとるか、方法としてはいろいろあるかと思えますので、ご検討いただければということを変更して申し上げまして、終わりたいと思います。

【富岡委員長】 ほかに質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 ほかに質問がないようですので、農林部関係の審査結果について整理したいと思います。

しばらく休憩いたします。

— 午後 2時28分 休憩 —

— 午後 2時28分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

これをもちまして、農林部関係の審査を終了いたします。

農林部の理事者の皆様におかれましては、大変お疲れさまでした。

引き続き、委員間討議を行います。

理事者退出のため、しばらく休憩いたします。

— 午後 2時28分 休憩 —

— 午後 2時30分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動等について協議したいと思いますので、しばらく休憩いたします。

— 午後 2時30分 休憩 —

— 午後 2時32分 再開 —

【富岡委員長】 委員会を再開いたします。

閉会中の委員会活動について、何かご意見はありませんか。

〔「正副委員長に一任」と呼ぶ者あり〕

【富岡委員長】 それでは、正副委員長にご一任
願いたいと存じます。

以上をもちまして、農水経済委員会及び予算
決算委員会農水経済分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

— 午後 2時33分 閉会 —

農水経済委員会審査結果報告書

本委員会に付託された事件について審査の結果、下記のとおり決定したので報告する。

令和8年3月25日

農水経済委員会委員長 富岡 孝介

議長 外間 雅広 様

記

Ⅰ 議案

番号	件名	審査結果
第29号議案	長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例（関係分）	原案可決
第33号議案	長崎県園芸農産物規格条例を廃止する条例	原案可決
第34号議案	長崎県県民の森条例の一部を改正する条例	原案可決
第43号議案	直轄特定漁港漁場整備事業に対する県の負担について	原案可決
第50号議案	ながさき産業振興プラン2030について	原案可決
第51号議案	長崎県水産業振興基本計画について	原案可決

計 6 件（原案可決 6 件）

委員 長 富岡 孝介

副 委員 長 山本 由夫

署 名 委 員 湊 亮太

署 名 委 員 田川 正毅

書 記 濱下 優香

書 記 宮崎 貴久

反訳業務者 神戸総合速記(株)